

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会

出資団体改革等の推進

資料一覧

<出資団体>

- 資料1-1 出資団体の概要
- 資料1-2 出資団体改革（参考資料）
- 資料1-3 各出資団体の概要
- 資料1-4 各出資団体の概要（その他の団体）

<特別会計・企業会計>

- 資料2-1 特別会計・企業会計の全体像
- 資料2-2 各会計の概要（精査会計・準精査会計）
- 資料2-3 各会計の概要（その他の会計）

<保有土地>

- 資料3-1 保有土地対策
- 資料4-1 保有土地処分に係る取組状況等
- 資料4-2 保有土地処分に係る取組状況等（参考資料）

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

**出資団体改革等の推進
～ 出資団体の概要 ～**

(総務部)

令和3年7月21日 (水)

I 現状	1 平成 26 年県出資団体等調査特別委員会における提言及び取組状況	
	提 言 の 内 容	取 組 状 況
	<p>(改革における基本的認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県財政は依然として厳しい状況にあるため、引き続き、財政の健全化を県出資団体等改革の根本に据えて取り組むべきであり、県出資団体の一般財源依存体質からの早期脱却を目指すべき。 ○ 真に財政再建につながる改革を実行するためには、県出資団体等に限らず、県行政の役割の見直しや事業改善も常に視野に入れ、改革を連動させていくことが重要。 ○ これまでの改革は、経営悪化を把握してから抜本的な対応策に着手するまで、検討に時間をかけすぎであり、スピード感が不足している。県出資団体であれば、それだけで公共性・公益性を有するかのように誤認し、組織の存続自体を重視して、改革を先延ばししたり、県支援を認めたりしてきた。県出資団体が自立した事業体として（自立性、独立採算性）、県の業務を補完・代替し、遂行すること（県行政補完・代替機能性）に公共性・公益性が認められるのであり、認識を改め、抜本改革を推し進めるべき。 ○ 引き続き、人的・財政的関与の縮減に取り組む一方、今後は、出資目的、設立目的を時代に即したものに変わっていくことにより、実質的に県民に役に立つ団体とするよう検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提言を踏まえ、県出資団体への財政的関与の見直しに取り組んでいる。 県出資団体への財政的関与の状況 令和 2 年度（決算見込み）：132 億円 （対平成 21 年度：△172 億円（△57%）） ○ 県総合計画における行財政運営の基本方針「『挑戦する県庁』への変革」に基づき、県民本位・積極果敢・選択と集中の 3 つの基本姿勢で出資団体改革等を推進している。 ○ 提言を踏まえ、団体の「廃止」や「統合」、「民営化・自立化」に取り組み、8 団体を削減した。 ・平成 26 年 7 月 1 日現在：41 団体 ・令和 3 年 7 月 1 日現在：33 団体（△8 団体） 毎年度の経営評価により、経営の健全化や団体に対する県関与の必要性等について検証を行うとともに、人的・財政的関与の適正化を図るなど、今後も抜本の見直しを推進していく。 ○ 毎年度の経営評価において、目的適合性や計画性、効率性などの観点で、県出資団体が行う事務事業の点検評価を実施している。今後も時代に即したものとなるよう見直しを推進していく。

提 言 の 内 容	取 組 状 況
<p>○ 事業完了後の状況を追跡し、明確化することが、県出資団体の役割や県関与の必要性を判断する上での重要な分岐点になるため、団体の行っている事業の成果を明確にすべき。</p> <p>○ 民間と競合する事業については、県関与の廃止を基本とし、事業の廃止や県出資の引揚げ、民間譲渡などにより順次整理していくべき。</p> <p>○ 出資団体の改革に当たっては、県財政が依然として厳しい状況にある中で、問題を先送りすることなく、適時適切な判断により「廃止」や「統合」「民営化・自立化」に向けた抜本的な見直しを進めるべき。</p> <p>○ 特に、債務超過に陥り、今後経営改善の見通しが立たない団体については、早期に抜本的な対応策を検討すべき。</p>	<p>○ 経営評価により団体の役割や県関与の必要性等について検証を行っているほか、改革工程表により改革の進行管理と事業の成果の明確化に努めている。経営評価結果や改革工程表は、議会に報告するとともに、県ホームページで公表している。</p> <p>○ 提言を踏まえ、団体の廃止や統合、人的・財政的関与の縮減など、出資団体改革を推進している。</p> <p><団体の廃止、統合・合併></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)グリーンふるさと振興機構 : 廃止 (H28.3) ・(株)いばらきIT人材開発センター : 廃止 (H28.6) ・(株)いばらき森林サービス : 廃止 (R2.3) ・茨城県漁業信用基金協会 : 合併 (H31.4) ・(公財)茨城県企業公社 : 合併 (R2.7) ・(公財)茨城県中小企業振興公社 : 合併 (R2.8) <p><民営化・自立化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立埠頭(株) : 県保有株式の譲渡 (H27.3) ・筑波都市整備(株) : 県保有株式の譲渡 (H28.4) ・(公財)つくば文化振興財団 : 県関与の見直し (H29.4) <p><人的関与の縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月1現在 : 111人 (△150人) <p><財政的関与の縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(決算見込み) : 132億円 (△57%) <p><経営改善専門委員会の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島都市開発(株) : 経営改善策や法人のあり方等の抜本的な対応策を審議

提 言 の 内 容	取 組 状 況
<p>(削減目標と実績)</p> <p>○ 県出資団体数については、指導対象団体数を可能な限り削減することとし、平成 26 年度現在の 41 団体を、平成 29 年度までには概ね 30 団体程度にするよう、目標達成に向けて最大限の努力をすべき。</p> <p>○ 県出資団体への人的関与については、県派遣職員を平成 21 年度現在の 261 名から、早期に 2 分の 1 程度に削減するとともに、これを上回ることはないよう努めるべき。</p> <p>○ 財政的関与については、引き続き自立経営を行っている営利法人への出資金を引揚げるとともに、今後とも、公社対策分を除く補助金・委託料・貸付金（平成 21 年度合計額約 300 億円）が 150 億円程度を上回ることはないよう努めるべき。</p>	<p>○ 提言を踏まえ、団体の廃止や統合等による出資団体改革に取り組んでいる。</p> <p>令和 3 年 7 月 1 日現在：33 団体（△ 8 団体） （内訳）</p> <p><団体の廃止、統合・合併> △ 6 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）グリーンふるさと振興機構：廃止（H28. 3） ・（株）いばらき I T 人材開発センター：廃止（H28. 6） ・（株）いばらき森林サービス：廃止（R2. 3） ・茨城県漁業信用基金協会：合併（H31. 4） ・（公財）茨城県企業公社：合併（R2. 7） ・（公財）茨城県中小企業振興公社：合併（R2. 8） <p><民営化・自立化> △ 3 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立埠頭（株）：県保有株式の譲渡（H27. 3） ・筑波都市整備（株）：県保有株式の譲渡（H28. 4） ・（公財）つくば文化振興財団：県関与の見直し（H29. 4） <p><設立> 1 団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構：（R2. 4） <p>○ 県派遣職員数は、令和 3 年 7 月 1 日現在 111 人であり、提言どおり、平成 21 年度の 2 分の 1 以下となっている。</p> <p>○ 公社対策分を除く補助金・委託料・貸付金の合計額は、令和 2 年度（決算見込み）で 132 億円であり、提言どおり 150 億円以下となっている。</p>

提 言 の 内 容	取 組 状 況
<p>(あらゆる機会を利用した削減の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 損失補償及び債務保証の対象となっている債務残高の削減に努めさせ、追加借入れを許さないよう常に限度額を見直すことは当然である。 <p>(経営改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 累積損失を抱える県出資団体については、改革工程表の進行管理を徹底し、財務基盤の強化や経営の健全化を図るべき。 ○ 事務事業の必要性や効率性については、常に再点検するとともに、定員管理の適正化や人件費の縮減など、業務運営の一層の簡素・合理化を図るべき。 ○ 県出資団体の経営状況や県による支援内容等については、県民へ積極的に情報開示し説明責任を果たすべき。 <p>(経営責任の明確化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県出資団体は、独立した事業主体として自己責任原則の下、事業運営の責任体制の明確化を図るべき。 ○ 県出資団体の運営や経営に係る情報は、不利益な情報であっても開示し、責任の所在を明確にすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 損失補償等の限度額について必要な見直しを実施し、債務残高の削減に努めている。 債務残高 平成 26 年度末：2,424 百万円 令和 2 年度末：590 百万円(△1,834 百万円) ○ 改革工程表が財務基盤の強化等に資するものであるかを毎年度精査するとともに、目標の変更が生じた場合にはこれを明記するなど、改革工程表の適正性を確保しながら進行管理に取り組んでいる。 ○ 毎年度の経営評価において、目的適合性や計画性、効率性などの観点で、県出資団体が行う事務事業の点検評価を実施している。今後も業務運営の一層の簡素・合理化を図っていく。 ○ 県出資団体の決算状況や支援状況などを記載した経営評価結果について、議会に報告するとともに、県ホームページで公表するなど、積極的な情報開示に努めている。 ○ 法人の責任体制の明確化や意思決定の迅速化を図るため、知事・副知事の代表兼職を必要最低限に抑制。また、可能な限り経営責任者の常勤化を図り、改革工程表による経営目標の達成度を検証・評価し、経営責任の明確化を図っている。 ・知事、副知事の代表兼職：6 団体 (令和 3 年 7 月 1 日現在) ○ 経営評価や改革工程表により目標の達成度を検証し、その結果を議会に報告するとともに、県ホームページで公表している。

2 県出資団体の設立状況

(1) 出資団体の定義（「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」第2条）

- ① 県が出資を行っているすべての法人（＝出資法人）
- ② 県は出資を行っていないが、県が財政的・人的援助を行うことによりその運営に多大な影響を及ぼしている一般社団・一般財団法人（＝援助法人：3期連続して収入総額に対する県の財政的援助の割合が4分の1以上かつ県職員の派遣）

(2) 年度別指導対象団体数の推移

- ・ 令和3年7月1日現在、県の指導監督基準の対象となる団体は33団体（財団法人18、社団法人1、特殊法人5、会社法法人9）
- ・ 前回県出資団体等調査特別委員会の提言を受けた平成26年と比較すると、8団体減少

■ 年度別指導対象団体数の推移（各年7月1日現在）

（単位：団体）

区分(年)	財団法人	社団法人	特殊法人	会社法法人	計
H13	32	11	7	19	69
H17	29	7	7	17	60
H21	28	5	7	15	55
H26	21	1	6	13	41
H27	21	1	6	12	40
H28	20	1	6	10	37
H29	19	1	6	10	36
H30	19	1	6	10	36
R1	19	1	5	10	35
R2	18	1	5	9	33
R3	18	1	5	9	33
R3－H26	△3	0	△1	△4	△8

3 県の人的支援状況

(1) 団体の役員数

- ・ 令和3年7月1日現在の役員数は、総数510人（常勤75人、非常勤435人）
- ・ 常勤役員75人のうち、県派遣職員は1人、元県職員は50人
- ・ 平成26年と比較すると、総数で94人減少（常勤△13人、非常勤△81人）
- ・ 常勤役員のうち県派遣職員及び元県職員の数は、平成26年の54人から51人と、3人減少

■ 団体の役員数の比較（各年7月1日現在）

（単位：人）

区分(年)		総数	常 勤					非 常 勤				
			県派遣 職 員	元県 職員	小計	その他 ※1	計	県職員 兼 務	元県 職員	小計	その他 ※1	計
H26 (A)	会 社 法 法人以外	405	1	36	37	12	49	36	19	55	301	356
	会 社 法 法 人	199	1	16	17	22	39	22	1	23	137	160
	計	604	2	52	54	34	88	58	20	78	438	516
R3 (B)	会 社 法 法人以外	369	0	38	38	8	46	39	17	56	267	323
	会 社 法 法 人	141	1	12	13	16	29	17	1	18	94	112
	計	510	1	※2 50	51	24	75	56	18	74	361	435
増 減(B)-(A)		△94	△1	△2	△3	△10	△13	△2	△2	△4	△77	△81

※1 「その他」は、プロパー職員、企業OB、企業等からの派遣職員など

※2 常勤役員における元県職員の実人数は、開発公社3名と土地開発公社3名が併任となっているため47人(平成26年度：50人)である。

(2) 団体の常勤職員数

- ・ 令和3年7月1日現在の職員総数は1,537人、うち県派遣職員は110人
- ・ 平成26年と比較すると、総数で292人減少、うち県派遣職員数は35人減少

■ 団体の常勤職員数の比較 (各年7月1日現在)

(単位：人)

区分(年)		総数	内 訳				
			県派遣職員	元県職員	小 計	プロパー職員	その他※
H26 (A)	会社法法人以外	953	135	15	150	743	60
	会社法法人	876	10	0	10	797	69
	計	1,829	145	15	160	1,540	129
R3 (B)	会社法法人以外	920	107	15	122	731	67
	会社法法人	617	3	1	4	554	59
	計	1,537	110	16	126	1,285	126
増減(B)-(A)		△292	△35	1	△34	△255	△3

※「その他」は、再雇用者、市町村・企業等からの派遣職員など

(3) 県派遣職員数

- ・ 令和3年7月1日現在の県派遣職員は、111人（常勤役員1人、常勤職員110人）。平成26年の147人から36人減少
- ・ 平成26年出資団体等調査特別委員会において提言された削減目標（平成21年度の261人から早期に2分の1程度に削減）を達成

(4) 常勤職員数の規模別団体数

- ・ 令和3年7月1日現在、10人以下が12団体、11人～30人が7団体、合計19団体で全体の約58%
- ・ 平成26年と比較すると、30人以下の団体の割合は約3%減少（H26：約61%）

■ 常勤職員数の規模別団体数の比較（各年7月1日現在）

（単位：団体）

区分（年）		10人以下	11人～30人	31人～50人	51人～100人	101人～150人	151人以上	計
H26 (A)	会社法法人以外	14	5	2	6	0	1	28
	会社法法人	4	2	1	3	1	2	13
	計	18	7	3	9	1	3	41
R3 (B)	会社法法人以外	10	6	2	4	0	2	24
	会社法法人	2	1	2	2	1	1	9
	計	12	7	4	6	1	3	33
増減(B)-(A)		△6	0	1	△3	0	0	△8

(5) 知事・副知事の代表兼職団体数

- ・ 令和3年7月1日現在の代表兼職は、知事が1団体、副知事が5団体。平成26年と比較すると、副知事が2団体増加
内訳：3団体増加（(公財)茨城県開発公社、(株)茨城県中央食肉公社、茨城県土地開発公社）、1団体減少（(株)茨城ポートオーソリティ）

■ 知事・副知事の代表兼職団体数の比較（各年7月1日現在）

（単位：団体）

区分（年）		知事	副知事	計
H26 (A)	会社法法人以外	1	1	2
	会社法法人	0	2	2
	計	1	3	4
R3 (B)	会社法法人以外	1	3	4
	会社法法人	0	2	2
	計	1	5	6
増減(B)-(A)		0	2	2

※ 知事・副知事の代表兼職団体

- ・ 知事：茨城県スポーツ協会
- ・ 副知事：いばらき中小企業グローバル推進機構、茨城県開発公社、茨城県土地開発公社、ひたちなかテクノセンター、茨城県中央食肉公社

4 県の財政的支援状況

(1) 出資状況

- ・ 令和2年度末の出資総額が約691億円、うち県の出資額は約204億円(決算見込み)で全体額の29.5%
- ・ 平成26年度末と比較すると、7団体の減少、県の出資額は約14億円の減少

■ 出資状況の比較

(単位 (金額) : 百万円)

区分(年度末)		団体数	出資総額	県出資額	県の出資比率
H26 (A)	会社法法人以外	28	54,081	16,795	31.1%
	会社法法人	12	18,122	5,029	27.8%
	計	※40	72,203	21,824	30.2%
R2 (B)	会社法法人以外	24	54,924	16,039	29.2%
	会社法法人	9	14,164	4,363	30.8%
	計	33	69,088	20,402	29.5%
増減(B)-(A)	会社法法人以外	△4	843	△756	△1.9%
	会社法法人	△3	△3,958	△666	3.0%
	計	△7	△3,115	△1,422	△0.7%

※日立埠頭(株)が出資法人等指導監督基準の対象外となったことにより、平成26年度末の団体数は40
(平成27年3月24日に株式を茨城ポートオーソリティ等に譲渡)

(2) 出資比率別団体数

- ・ 令和2年度末現在で県が50%以上出資している団体が17団体、25%以上～50%未満の団体が8団体、あわせて25団体で全体の約76%
- ・ 平成26年度末と比較すると、25%以上出資している団体の割合は4%増加（H26：約72%）

■ 出資比率別団体数の比較

(単位：団体)

区分(年度末)	出資比率	財団法人 社団法人	特殊法人	会社法法人	計
H26 (A)	50%以上	14	3	3	20(50%)
	25%以上～50%未満	4	1	4	9(22%)
	25%未満	4	2	5	11(28%)
	計	22(55%)	6(15%)	12(30%)	40(100%)
R2 (B)	50%以上	12	3	2	17(52%)
	25%以上～50%未満	4	0	4	8(24%)
	25%未満	3	2	3	8(24%)
	計	19(58%)	5(15%)	9(27%)	33(100%)
増減(B)-(A)	50%以上	△2	0	△1	△3
	25%以上～50%未満	0	△1	0	△1
	25%未満	△1	0	△2	△3
	計	△3	△1	△3	△7

(3) 県の財政関与状況

- ・ 令和2年度に県が財政関与したものは、延べ39団体で公社対策費等を除いて約132億円(決算見込み)
- ・ 平成26年度と比較すると、約3億円増加(主な増加:指定管理料、農地中間管理機構事業費補助金等)
- ・ 平成26年県出資団体等調査特別委員会において提言された削減目標(150億円程度を上回らない)を達成

■ 県の財政関与状況の比較

(単位(金額)):百万円

区分(年度)		会社法法人以外		会社法法人		計	
		団体数	金額	団体数	金額	団体数	金額
H26 (A)	補助金	14	1,666	3	30	17	1,696
	委託料	19	9,312	10	1,545	29	10,857
	(公社対策費等を除く)		8,631		1,545		10,176
	貸付金	2	870	1	200	3	1,070
	計	35	11,848	14	1,775	49	13,623
	11,167		1,775		12,942		
R2 (B)	補助金	14	2,156	2	176	16	2,332
	委託料	17	10,902	6	2,279	23	13,181
	(公社対策費等を除く)		8,613		2,279		10,892
	貸付金	0	0	0	0	0	0
	計	31	13,058	8	2,455	39	15,513
	10,769		2,455		13,224		
増減(B)-(A)	補助金	0	490	△1	146	△1	636
	委託料	△2	1,590	△4	734	△6	2,324
	(公社対策費等を除く)		△18		734		716
	貸付金	△2	△870	△1	△200	△3	△1,070
	計	△4	1,210	△6	680	△10	1,890
	△398		680		282		

※ 委託料及び計の下段は、公社対策費等を除いた金額

※ 団体数の計は、延べ数

(4) 損失補償等の状況 (※損失補償等とは、損失補償及び債務保証である。)

- ・ 令和2年度末の債務残高は、2団体約6億円
- ・ 平成26年度末と比較すると1団体(茨城県土地開発公社)減少、金額では約18億円減少

■ 債務残高の比較

(単位(金額)): 百万円

区分(年度末)	会社法法人以外		会社法法人		計	
	団体数	金額	団体数	金額	団体数	金額
H26(A)	3	2,424	0	0	3	2,424
R2(B)	2	※590	0	0	2	590
増減(B)-(A)	△1	△1,834	0	0	△1	△1,834

※内訳: (公社)茨城県農林振興公社 62百万円(損失補償)、茨城県道路公社 528百万円(債務保証)

5 県出資団体経営評価状況

(1) 決算状況

- ・ 令和2年度末の当期損益では、黒字が19団体、赤字が14団体、累積損益では、黒字が27団体、赤字が6団体
- ・ 平成26年度末と比較すると、当期損益の黒字団体の割合は58%で20%減少(H26:78%)、累積損益の黒字団体の割合は82%で3%減少(H26:85%)

■ 決算状況の比較

(単位: 団体)

区分(年度末)		当期損益(正味財産増減額)			累積損益(正味財産期末残高)		
		黒字	赤字	計	黒字	赤字	計
H26(A)	会社法法人以外	20	8	28(70%)	27	1	28(70%)
	会社法法人	11	1	12(30%)	7	5	12(30%)
	計	31(78%)	9(22%)	40(100%)	34(85%)	6(15%)	40(100%)
R2(B)	会社法法人以外	14	10	24(73%)	23	1	24(73%)
	会社法法人	5	4	9(27%)	4	5	9(27%)
	計	19(58%)	14(42%)	33(100%)	27(82%)	6(18%)	33(100%)
増減(B)-(A)		△12	5	△7	△7	0	△7

(2) 収支状況

- ・ 令和2年度末の当期損益は、利益額で約25億円、損失額で約27億円、差し引き約2億円の損失を計上
- ・ 令和2年度末の累積損益は、利益額で約1,206億円、損失額で約83億円、差し引き約1,123億円の利益を計上
- ・ 平成26年度と比較すると、1団体当たりの当期損益は約2億円の減少（H26:約2億円の利益）、累積損益は約10億円の増加（H26:約24億円の利益）

■ 収支状況の比較

(単位：百万円)

区分(年度末)		当期損益(正味財産増減額)			累積損益(正味財産期末残高)		
		黒字	赤字	計	黒字	赤字	計
H26(A)	会社法法人以外	7,035	△331	6,704	97,131	△52	97,079
	会社法法人	964	△105	859	7,460	△8,015	△555
	計	7,999	△436	7,563	104,591	△8,067	96,524
R2(B)	会社法法人以外	1,920	△285	1,635	112,667	△9	112,658
	会社法法人	597	△2,451	△1,854	7,952	△8,311	△359
	計	2,517	△2,736	△219	120,619	△8,320	112,299

※1 団体数当たりの当期損益：平成26年度 約1億8,900万円（40団体）、令和2年度は△663万円（33団体）

※1 団体数当たりの累積損益：平成26年度 約24億1,300万円（40団体）、令和2年度は約34億300万円（33団体）

(3) 経営評価の状況

- ・ 令和2年度（令和元年度決算）は、「概ね良好」が23団体（70%）、「改善の余地あり」が5団体（15%）、「改善措置が必要」が3団体（9%）、「大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要」が2団体（6%）
- ・ 平成27年度（平成26年度決算）と比較すると「概ね良好」は5%増加（H27:65%）

■ 経営評価の比較

（単位：団体）

区分(実施年度)		評価結果				計
		概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要 ※1	大いに改善を要する 又は緊急の改善 措置が必要 ※2	
H27 (A)	会社法法人以外	20	5	2	1	28
	会社法法人	6	3	2	1	12
	計	26(65%)	8(20%)	4(10%)	2(5%)	40(100%)
R2 (B)	会社法法人以外	18	3	2	1	24
	会社法法人	5	2	1	1	9
	計	23(70%)	5(15%)	3(9%)	2(6%)	33(100%)
増減 (B)-(A)	会社法法人以外	△2	△2	0	0	△4
	会社法法人	△1	△1	△1	0	△3
	計	△3	△3	△1	0	△7

※1 「改善措置が必要」：(株)茨城県中央食肉公社、茨城県土地開発公社、茨城県道路公社

※2 「大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要」

：鹿島都市開発（株）、(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構（旧(公財)茨城県中小企業振興公社）

6 県の指導監督状況

(1) 「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」(平成15年制定)に基づく指導監督

当該条例に基づき出資法人等の組織や財務運営、情報公開の推進等に関し、必要に応じて助言等を行うほか、毎会計年度終了後に事業の実施状況、経営状況等に関して法人自ら評価を行い、その結果を審査の上、評価結果に応じた適切な指導を行っている。

<経営評価結果の公表スケジュール>

- ・ 議会への報告：経営評価結果（前年度の決算状況）を第1回定例会に報告
- ・ 県ホームページでの公表：第1回定例会への報告後に公表

(2) 「出資法人等指導監督基準」(平成11年制定)に基づく指導監督

当該基準に基づき、出資法人等の設立の趣旨に沿った適正な運営が確保されるよう、事務事業の管理に関する事、組織・人事の管理に関する事、財務管理に関する事等の基本的事項について、事前協議・報告徴収・実地検査による指導監督を行っている。

(3) 「茨城県出資団体等経営改善専門委員会」(平成14年設置)からの意見聴取

「茨城県出資団体等経営改善専門委員会設置要綱」に基づき、外部の有識者で組織する委員会を設置し、出資団体等の運営やあり方の見直しなどについて提言を受け、その具体的対応策等が速やかに講じられるよう指導を行っている。

(4) 「改革工程表」に基づく改革の推進

平成17年に設置された県出資団体等調査特別委員会の提言を受け、改革等が必要と判断した法人（精査団体等）に対して改革工程表を作成させ、毎年度の目標が達成できるよう進行管理上の課題等について助言・指導を行うとともに、議会への報告や県ホームページでの公表を行っている。

<改革工程表の公表スケジュール>

- ・ 議会への報告：改革工程表の進行状況（前年度実績等）を第2回定例会に報告
- ・ 県ホームページでの公表：第2回定例会への報告後に公表

II 課題

○ 少子高齢化や人口減少が急速に進行し、これまでの人口増加を前提とした社会や諸制度の見直しが不可避となっており、改革をしなければ、将来、社会の活力が失われ、国民が十分な豊かさを享受できなくなるおそれがある。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、景気は厳しく、先行きが不透明であり、本県の行財政運営も一層厳しさを増すことが懸念される。一方、地球規模での気候変動問題や脱炭素化に向けた取組、グローバル化の推進や社会のデジタル化への対応など、解決すべき課題は山積しており、行政の果たすべき役割は、年々増加し、複雑化している。

○ このような中、出資団体については、前回の県出資団体等調査特別委員会からの提言による改革目標（団体数：30 団体程度、人的関与：早期に2分の1程度（130人）、財政的関与：150億円以下/年）を概ね達成しているが、厳しさを増す行財政状況下において、限られた人的・財政的資源を有効活用し、変革期をリードする茨城づくりを推進するため、次の点についてさらなる改革が必要である。

1 出資団体のあり方の見直し

出資団体の役割や目的の適合性、事業の必要性、効率性を検証し、今後のあり方を検討する必要がある。

2 経営健全化の推進

- ・ 経営評価等による指導を強化し、出資団体の組織や財務運営等について適切な指導を行う必要がある。
- ・ 改革工程表の進行管理を徹底し、事業の達成状況の検証、未達成の原因分析により、経営の健全化を図る必要がある。

3 自立的な経営の推進

- ・ 県の人的・財政的関与を見直し、出資団体の民営化・自立化を図る必要がある。
- ・ 限られた人的・財政的資源を有効活用し、県民サービスの向上を図るため、デジタル技術を活用した業務の効率化を図る必要がある。

**Ⅲ 今後の
対応**

1 出資団体のあり方の見直し

(1) 出資団体改革の推進

県出資団体等調査特別委員会から提言を受けている精査団体・準精査団体については、引き続きスピード感を持った改革を推進する。

(2) 出資団体の事業の見直し等

- ・ 民間・NPOの活動領域が拡大している状況を踏まえ、出資団体の県行政における役割を明確にし、社会的・公益的な必要性、効率的な運営の見地から、将来を見据えたあり方等の見直しを行う。
- ・ 特に、経営評価等により団体の役割や目的の適合性、事業の必要性や効率性などの検証を行い、役割が薄れた団体や事業については、廃止など抜本的な見直しを行う。
- ・ 一方、出資団体の持つ専門性や機動性等を生かす方がより効率的・効果的に展開を図れる事業については、出資団体の活用も検討するなど、事業の選択と集中を推進する。

2 経営健全化の推進

(1) 経営評価等による継続した経営健全化の推進

- ・ 経営評価等による経営状況に応じた的確な指導を継続的に行うことにより、経営健全化を推進する。
- ・ 経営改善・業務改善を着実に進めるため、改革工程表の進行管理の徹底を図る。

(2) 経営責任の明確化

- ・ 独立した事業主体として、経営責任を十分認識し、自立的な経営の促進を図るよう指導・監督を行う。
- ・ 業務に精通した民間人の登用など、経営責任を明確にした体制づくりを指導する。

(3) 情報公開の推進

経営評価結果や改革工程表の進行状況について議会への報告、県ホームページでの公表等を行い、情報公開を推進する。

3 自立的な経営の推進

(1) 人的・財政的関与の見直し

出資団体の事業が効率的・効果的に実施できるよう人的・財政的関与の見直しをさらに推進する。

(2) デジタル技術を活用した業務の効率化やサービスの推進

限られた人的・財政的資源の中で、効率的な業務の推進や県民のニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を行うためデジタル技術の活用を推進する。

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 出資団体改革（参考資料） ～

（ 総務部 ）

令和3年7月21日（水）

目次

1	出資団体(指導監督基準対象法人)一覧(令和3年7月1日現在)	1
2	県出資団体削減一覧	2
3	知事・副知事が代表者を兼ねる出資団体の推移	3
4	経営評価結果の推移	4

◆出資団体（指導監督基準対象法人）一覧（令和3年7月1日現在）

（単位：百万円）

番号	所管部課	団体名	事務所の所在地	主な事業	出資状況			県の人的関与の状況（R3）								県の財政的関与の状況（R3）					決算状況（R2）		経営評価結果（R2）※	精査団体 準精査団体	資料1-3 ページ								
					出資総額	県出資額	県出資比率（%）	役員数				職員数				補助金	委託料	指定管理料	計	財政的関与の割合（%）	債務保証・損失補償残高	貸付金残高				当期損益（正味財産増減額）	債務超過額						
								総数	常勤	非常勤	県派	県委	県委	県委	県委													管理職	一般職	県派	県委	県委	県委
1	総務部	報道・広聴課	(株)茨城放送	水戸市	ラジオ放送及び出版物等の販売等	100	5	5.0%	7	0	0	1	0	36	0	0	0	0	0	0	0	157	0	157	17.1%	0	0	△ 359		A			
2	政策企画部	地域振興課	鹿島都市開発(株)	神栖市	鹿島セントラルビルの賃貸及び鹿島セントラルホテルの経営 鹿島下水道事務所等の施設管理受託等	1,481	693	46.8%	14	0	2	2	0	228	0	0	0	0	0	0	0	115	1,229	1,344	40.0%	0	6,465	84	△ 3,388	D	精査団体	1P	
3		交通政策課	鹿島臨海鉄道(株)	大洗町	貨物及び旅客の運送、JR貨物及びJR東日本からの業務受託等	1,226	362	29.5%	20	0	2	3	0	81	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.1%	0	0	△ 59		A		
4	県民生活環境部	生活文化課	(公財)いばらき文化振興財団	水戸市	芸術文化活動団体等への助成及び各種公演事業の実施 県民文化センター、大洗水族館の管理受託等	30	30	100.0%	14	0	2	1	0	64	0	0	0	0	0	0	128	43	193	364	14.7%	0	0	△ 132		A			
5		資源循環推進課	(一財)茨城県環境保全事業団	笠間市	産業廃棄物、一般廃棄物の処理 次期最終処分場の整備に係る調査等	768	768	100.0%	9	0	2	2	0	17	2	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,242		A	準精査団体	30P		
6				鹿島共同再資源化センター(株)	神栖市	廃棄物等の処理、廃棄物等を燃料とした発電及び蒸気等の供給	3,308	500	15.1%	14	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1,344		B			
7	防災・危機管理部	消防安全課	(公財)茨城県消防協会	水戸市	消防思想の普及啓発、消防職団員の福利厚生等	318	116	36.5%	32	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	13	3	0	16	40.9%	0	0	1		A			
8	保健福祉部	障害福祉課	(社福)茨城県社会福祉事業団	水戸市	県立あすなろの郷の指定管理業務受託等	10	10	100.0%	9	0	1	1	1	243	4	0	0	0	0	0	53	9	3,000	3,062	91.1%	0	0	17		B	精査団体	5P	
9		医療人材課	(公財)茨城県看護教育財団	結城市	結城看護専門学校の運営	1,000	750	75.0%	11	0	1	4	0	11	1	0	4	0	0	0	18	0	0	18	16.4%	0	0	△ 17		B	準精査団体	33P	
10		薬務課	(公財)いばらき腎臓財団	つくば市	臓器移植の普及促進と慢性腎臓病の予防対策	418	281	67.2%	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A			
11	営業戦略部	国際渉外チーム	(公財)茨城県国際交流協会	水戸市	在県外国人に対する支援、グローバル交流・協力の推進等	491	300	61.1%	23	0	1	1	3	4	2	0	0	0	0	0	80	3	0	83	90.8%	0	0	△ 1		A			
12	立地推進部	立地整備課	(公財)茨城県開発公社	水戸市	工業団地等の取得、造成、処分、国民宿舎「鶴の岬」等の管理運営、茨城空港旅客ターミナルビル事業、水道事業等	130	80	61.5%	16	0	4	4	0	154	2	1	5	1	0	0	0	14,493	0	14,493	64.5%	0	2,009	△ 38		A	精査団体	10P	
13	産業戦略部		茨城県信用保証協会	水戸市	中小企業者等の借入れに際しての債務保証等	35,037	3,809	10.9%	16	0	2	1	0	99	0	0	0	0	0	856	0	0	856	10.2%	0	0	△ 43		A				
14		産業政策課	(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構	水戸市	中小企業の海外展開支援、販路拡大支援、いばらきチャレンジ基金事業等	38	38	100.0%	12	0	1	3	1	24	2	0	0	0	0	0	344	61	0	405	61.2%	0	31	19		D	(新規設立)	46P	
15			(株)ひたちなかテクノセンター	ひたちなか市	産業高度化のための研究支援及び研究開発室の賃貸等	100	41	41.0%	20	0	1	3	0	7	0	1	0	0	0	0	120	0	0	120	36.9%	0	0	△ 689		B			
16		技術革新課	(株)つくば研究支援センター	つくば市	産業技術振興のための試験研究室等の賃貸及び人材育成等	2,800	513	18.3%	16	0	1	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0	32	5	37	7.8%	0	0	49		A			
17		労働政策課	(公財)茨城カウンセリングセンター	水戸市	勤労者等の心の悩みに対するカウンセリング、各種講座・セミナーの開催等	89	10	11.2%	17	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	11.1%	0	0	0		A		
18	科学技術振興課	(一財)茨城県科学技術振興財団	つくば市	科学技術振興事業や江崎玲於奈賞等の顕彰事業及びつくば国際会議場の管理運営等	35	35	98.0%	12	0	1	2	0	5	1	0	1	1	0	0	9	18	0	27	9.2%	0	0	4		A				
19	農林水産部	畜産課	(株)茨城県中央食肉公社	茨城市	家畜のと畜解体、食肉市場の開設運営及び食肉の処理加工販売等	1,901	538	28.3%	20	0	2	3	0	72	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.0%	0	0	49		C				
20		農業経営課	(公社)茨城県農林振興公社	水戸市	農地中間管理業務、野菜価格安定業務、自然観察施設管理運営業務等	15	15	100.0%	22	0	4	0	2	35	1	0	9	0	0	611	186	141	938	24.7%	52	0	0		A	準精査団体	37P		
21			茨城県農業信用基金協会	水戸市	農業者等の借入れに際しての債務保証等	4,531	689	15.2%	14	0	1	2	0	15	0	0	0	0	0	4	0	0	4	0.9%	0	0	31		A				
22		水産振興課	(公財)茨城県栽培漁業協会	鹿嶋市	水産動物種苗の生産、放流、放流効果の実証、水産動物種苗の生産・放流に関する技術開発等	127	56	44.1%	18	0	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	39	135	0	174	85.3%	0	0	△ 12		A			
23		農地整備課	(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	水戸市	国営事業等土地改良負担軽減対策資金の造成及び運用・管理等	600	300	50.0%	18	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7	18.3%	0	0	114		A			
24	土木部	検査指導課	(一財)茨城県建設技術公社	水戸市	建設に関する調査、設計、積算及び工事施工管理の受託 建設に関する技術研修会等の開催等	74	10	13.5%	11	0	3	1	2	80	1	1	0	0	0	0	886	0	0	886	45.1%	0	0	192		A	準精査団体	39P	
25			(一財)茨城県建設技術管理センター	水戸市	建設業に係る材料試験及び建設副産物有効利用事業 建設技術者に対する建設技術講習会等の実施等	112	28	25.0%	16	0	2	2	1	35	0	1	0	0	0	0	11	0	0	11	1.4%	0	0	24		A			
26		道路維持課	茨城県道路公社	水戸市	有料道路の建設、維持管理 道路に関する調査等の受託	10,040	8,309	82.8%	4	0	2	2	0	5	0	0	0	0	0	0	174	0	0	174	21.3%	350	607	4		C	準精査団体	41P	
27		港湾課	鹿島埠頭(株)	神栖市	鹿島港における曳船・通船事業、倉庫事業、港湾施設の管理受託等	300	150	50.0%	12	1	1	2	0	126	0	0	0	0	0	0	0	119	0	0	119	4.7%	0	0	236		A		
28			(株)茨城ポートオーソリティ	東海村	茨城港における港湾施設の管理受託、船舶代理店業、商業施設用地等の賃貸、物流倉庫の運営等	2,948	1,561	53.0%	18	0	3	2	0	27	2	0	0	0	0	0	0	505	0	0	505	14.3%	0	0	179		A		
29	都市計画課	茨城県土地開発公社	水戸市	公共用地等の取得、管理及び処分等	30	30	100.0%	8	0	3	5	0	21	1	0	10	1	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	7,808	251		C	精査団体	20P		
30	教育庁	総務課	(公財)茨城県教育財団	水戸市	社会教育施設等の管理受託 埋蔵文化財の発掘調査等の受託等	10	10	100.0%	10	0	1	0	2	72	8	1	36	0	0	0	386	717	1,103	73.9%	0	0	△ 30		B	精査団体	25P		
31		保健体育課	(公財)茨城県スポーツ協会	水戸市	各種体育大会及び指導者講習会等の開催 県立運動公園の管理受託等	69	35	50.7%	34	0	1	3	2	18	1	2	11	0	0	0	269	9	510	788	79.4%	0	0	19		A			
32	警察本部	生活安全総務課	(公財)茨城県防犯協会	水戸市	防犯思想の普及高揚、少年非行の防止及び健全育成活動の推進等	148	30	20.3%	21	0	1	0	3	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3.1%	0	0	2		A			
33		組織犯罪対策課	(公財)茨城県暴力追放推進センター	水戸市	暴力団員の不当行為予防に関する知識の普及及び相談 暴力団員の不当行為による被害者救援等	804	300	37.3%	10	0	1	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	3	11.5%	0	0	△ 12		A		
合計（平均）						69,088	20,402	29.5%	510	1	50	56	18	1,537	29	9	81	7	2,436	17,470	5,795	25,701	27.1%	402	16,920	△ 219	△ 3,388						

※ 「経営評価結果」は、A～Dの4段階で表示。Aは「概ね良好」、Bは「改善の余地あり」、Cは「改善措置が必要」、Dは「大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要」

県出資団体削減一覧

- 平成 26 年 7 月 1 日～令和 3 年 7 月 1 日に削減した団体の内訳は以下のとおり。
 (41 団体 → 33 団体 ※9 団体削減・1 団体設立)

■ 県出資団体削減一覧

	団 体 名	削減理由 () は削減年月日
1	日立埠頭(株)	(株)茨城ポートオーソリティ等に株式譲渡 (H27. 3. 24)
2	(公財)グリーンふるさと振興機構	解散 (H28. 3. 31)
3	筑波都市整備(株)	UR 関連会社の持株会社化による株式譲渡 (H28. 4. 1)
4	(株)いばらき IT 人材開発センター	解散 (H28. 6. 30)
5	(公財)つくば文化振興財団	県関与の見直し (H29. 4. 1)
6	茨城県漁業信用基金協会	全国漁業信用基金協会との合併 (H31. 4. 1)
7	(株)いばらき森林サービス	解散 (R2. 3. 31)
8	(公財)茨城県企業公社	(公財)茨城県開発公社に吸収合併 (R2. 7. 1)
9	(公財)茨城県中小企業振興公社	(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構に吸収合併 (R2. 8. 1)※

※令和 2 年 4 月 1 日、(一財)いばらき中小企業グローバル推進機構設立。

令和 2 年 8 月 1 日、(公財)茨城県中小企業振興公社を吸収合併し、公益法人に変更。

■ 知事・副知事が代表者を兼ねる出資団体の推移

団体名		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	(公財)茨城県スポーツ協会					H30.6.6 知事就任	⇒	⇒	⇒
2	(株)ひたちなかテクノセンター	(H10.6～) 副知事就任	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	(株)茨城県中央食肉公社					H30.6.27 副知事就任	⇒	⇒	⇒
4	(公財)茨城県開発公社							R2.7.1 副知事就任	⇒
5	(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構							R2.4.1設立 副知事就任	⇒
6	茨城県土地開発公社							R2.7.1 副知事就任	⇒
7	茨城県道路公社	(H5.10～) 知事就任	⇒	⇒	H29.4.1 知事から変更				
8	(公財)茨城県中小企業振興公社	(H10.4～) 副知事就任	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	R2.8.1いばらき中小企業 グローバル推進機構に吸 取合併	
9	(株)茨城ポートオーソリティ	(H15.6～) 副知事就任	⇒	⇒	⇒	H30.6.26 副知事から変更			
10	(公財)茨城県教育財団						H31.4.1 副知事就任	R2.4.1 副知事から変更	
合計		4	4	4	3	4	5	6	6

(内訳)

区分	H26	R3	増減
知事	1	1	0
副知事	3	5	2
計	4	6	2

■ 経営評価結果の推移

番号	団体名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2							
1	(株)茨城放送	改善の余地	⇒	⇒	↗ 概ね良好	⇒	⇒	⇒							
2	鹿島都市開発(株)	大いに改善	◆	◆	◆	◆	◆	◆							
3	鹿島臨海鉄道(株)	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
4	(公財)いばらき文化振興財団	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
5	(一財)茨城県環境保全事業団	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
6	鹿島共同再資源化センター(株)	改善の余地	⇒	⇒	↘ 改善措置	⇒	↗ 改善の余地	⇒							
7	(公財)茨城県消防協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
8	(社福)茨城県社会福祉事業団	改善の余地	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
9	(公財)茨城県看護教育財団	改善の余地	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
10	(公財)いばらき腎臓財団	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
11	(公財)茨城県国際交流協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
12	(公財)茨城県開発公社	改善措置	↗ 改善の余地	⇒	⇒	⇒	↗ 概ね良好	⇒							
13	茨城県信用保証協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
14	旧(公財)茨城県中小企業振興公社 (現(公財)いばらき中小企業 グローバル推進機構)	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	大いに改善を要する							
15	(株)ひたちなかテクノセンター	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	↘ 改善の余地	⇒							
16	(株)つくば研究支援センター	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
17	(公財)茨城カウンセリングセンター	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
18	(一財)茨城県科学技術振興財団	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
19	(株)茨城県中央食肉公社	改善の余地	⇒	⇒	⇒	⇒	↘ 改善措置	⇒							
20	(公社)茨城県農林振興公社	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
21	茨城県農業信用基金協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
22	(公財)茨城県栽培漁業協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
23	(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
24	(一財)茨城県建設技術公社	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
25	(一財)茨城県建設技術管理センター	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
26	茨城県道路公社	大いに改善	◆	◆	◆	◆	↗ 改善措置	⇒							
27	鹿島埠頭(株)	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
28	(株)茨城ポートオーソリティ	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
29	茨城県土地開発公社	改善措置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
30	(公財)茨城県教育財団	改善の余地	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
31	(公財)茨城県スポーツ協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
32	(公財)茨城県防犯協会	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
33	(公財)茨城県暴力追放推進センター	概ね良好	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒							
評価区分	概ね良好	26	63%	26	65%	27	73%	27	75%	27	75%	26	74%	23	70%
	改善の余地	8	20%	8	20%	7	19%	5	14%	5	14%	5	14%	5	15%
	改善措置	5	12%	4	10%	1	3%	2	6%	2	6%	3	9%	3	9%
	大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	2	5%	2	5%	2	5%	2	6%	2	6%	1	3%	2	6%
計	41		40		37		36		36		35		33		

※ ⇒評価変わらない ↗評価プラス ↘評価マイナス ◆大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 各出資団体の概要 ～
(精査団体・準精査団体・新規設立団体)

(茨城県)

令和3年7月21日 (水)

目次

1 精査団体

鹿島都市開発株式会社	1
社会福祉法人茨城県社会福祉事業団	5
公益財団法人茨城県開発公社	10
茨城県土地開発公社	20
公益財団法人茨城県教育財団	25

2 準精査団体

一般財団法人茨城県環境保全事業団	30
公益財団法人茨城県看護教育財団	33
公益社団法人茨城県農林振興公社	37
一般財団法人茨城県建設技術公社	39
茨城県道路公社	41

3 新規設立団体

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構	46
-------------------------	----

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	2	団体名	鹿島都市開発株式会社		代表者	代表取締役社長 中川 欽正	
		所在地	神栖市大野原四丁目7番1号		所管部課	政策企画部地域振興課	
		設立年月日	昭和44年7月7日				
資本金		1,481 百万円		うち県出資金	693 百万円		出資比率 46.8 %
主な出資者	出捐順位	出資者名				出資額	出資比率
	1	茨城県				693 百万円	46.8 %
	2	鹿島都市開発株式会社役員持株会				117 百万円	7.9 %
	3	株式会社日本カストディ銀行(旧:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)				74 百万円	5.0 %
	4	株式会社常陽銀行				72 百万円	4.9 %
	5	株式会社筑波銀行				72 百万円	4.9 %
設立目的	鹿島セントラルホテルの経営、住宅団地や工業団地の造成事業等を通じて、鹿島地域の計画的な都市開発及び生活環境整備を目的とする。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル事業(ホテル、宴会、レストラン、温泉) ・施設管理事業(公共施設の維持管理) ・不動産事業(ビル、住宅) ・設計管理事業(環境整備事業の設計、施工管理) 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容				
	施設管理事業	1,808 百万円	公共施設の管理を県及び市から受託(下水道施設など)				
	ホテル事業	817 百万円	鹿島セントラルホテルの運営(宿泊、温泉施設、婚礼宴会、レストラン)				
	不動産事業	413 百万円	鹿島セントラルビルでの事務所及び店舗の賃貸分譲地の販売や仲介等				

組織関係(県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤取締役・監査役	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	非常勤取締役・監査役	13	3	0	13	3	0	13	3	0	12	2	0	12	2	0	12	2	0
	計	14	3	1	14	3	1	14	3	1	14	2	2	14	2	2	14	2	2
職員数	管理職	52	0	0	54	0	0	56	0	0	61	0	0	52	0	0	48	0	0
	一般職	181	0	0	179	0	0	178	0	0	184	0	0	177	0	0	189	0	0
	臨時職員	62	0	0	55	0	0	65	0	0	87	0	0	72	0	0	63	0	0
	嘱託職員	24	0	0	26	0	0	25	0	0	22	0	0	27	0	0	33	0	0
	計	319	0	0	314	0	0	324	0	0	354	0	0	328	0	0	330	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位:百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3								
	予算	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績								
補助金	0	0	0	0	0	0	0	0								
委託料	782	776	337	253	257	333	314	115								
指定管理料	0	0	836	1,093	1,132	1,182	1,142	1,229								
計	782	776	1,173	1,346	1,389	1,515	1,456	1,344								
財政的関与の割合	20.6 %	20.4 %	27.8 %	32.3 %	32.2 %	34.8 %	43.7 %	40.0 %								
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0								
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0								
	残高	8,821	8,575	8,329	7,986	7,606	7,226	6,465								
補助金等の内容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">補助金</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>設計管理事業: インフラ整備のための測量・設計施工管理</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>施設管理事業: 下水道施設などの公共施設の管理運営</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>茨城県鹿島地域商業・業務拠点整備資金貸付金(鹿島セントラルビル新館建設等資金) (鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計)</td> </tr> </table>								補助金	該当なし	委託料	設計管理事業: インフラ整備のための測量・設計施工管理	指定管理料	施設管理事業: 下水道施設などの公共施設の管理運営	貸付金	茨城県鹿島地域商業・業務拠点整備資金貸付金(鹿島セントラルビル新館建設等資金) (鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計)
補助金	該当なし															
委託料	設計管理事業: インフラ整備のための測量・設計施工管理															
指定管理料	施設管理事業: 下水道施設などの公共施設の管理運営															
貸付金	茨城県鹿島地域商業・業務拠点整備資金貸付金(鹿島セントラルビル新館建設等資金) (鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計)															

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	3,797	3,807	4,227	4,181	4,311	4,370	3,363
営業収益 (売上高)	3,792	3,804	4,224	4,173	4,309	4,357	3,334
営業外収益	5	3	3	8	2	13	29
経常費用計 ②	3,747	3,516	3,932	3,880	3,910	3,979	3,277
売上原価、販管費	3,743	3,511	3,929	3,878	3,908	3,968	3,264
営業外費用	4	5	3	2	2	11	13
経常利益 ③ (①-②)	50	291	295	301	401	391	86
特別利益計 ④	154	0	4	0	0	18	0
特別損失計 ⑤	6	20	0	0	1	12	0
税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	198	271	299	301	400	397	86
法人税等 ⑦	3	2	25	22	42	45	2
法人税等調整額⑧					△ 79	79	
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦+⑧)	195	269	274	279	437	273	84
資 産	5,250	5,052	5,079	5,032	5,109	5,026	4,579
流動資産	1,508	1,742	2,190	2,279	2,411	2,311	2,012
固定資産	3,742	3,310	2,889	2,753	2,698	2,715	2,567
負 債	10,254	9,787	9,540	9,214	8,853	8,498	7,967
流動負債	842	772	872	937	980	998	875
固定負債	9,412	9,015	8,668	8,277	7,873	7,500	7,092
純資産	△ 5,004	△ 4,735	△ 4,461	△ 4,182	△ 3,744	△ 3,472	△ 3,388
利益剰余金	△ 6,485	△ 6,216	△ 5,942	△ 5,663	△ 5,226	△ 4,953	△ 4,869

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価結果		大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○鹿島地域の振興を図るため、無利子長期借入金や不動産の優先的利用など県の支援を受けながらホテル事業を行ってきたが、近年では民間と競合する状況であることから、将来的には、県関与を廃止し、自立化を図るべき。</p> <p>○当面は営業努力を継続し、県貸付金の償還を促進するが、ホテル部門における経営状況が悪化した場合には、売却等も視野に入れた議論を進めるべき。 ホテル事業については、切り離して民間のノウハウを活用することも、検討していくべき。</p> <p>○設計管理事業について、民間と競合せず、公共性、公益性が発揮できる分野である場合には、類似の事業を行う公益法人などが担うことを検討すべき。</p>	<p>○収益確保による経営改善を図るため、中期経営計画を策定し、売上拡大やコスト削減を実施。自立化に向け、収益確保により、県貸付金を着実に償還 (県貸付金残高の状況) R2年度末：68億円 (H25年度末比▲22億円)</p> <p>○全社一丸となったセールス活動を展開するとともに、ニーズに応じたプランの提供や客室の改修、宿泊料金の見直し等により、売上を拡大 コスト削減を図るため、仕入れにあたっての競争入札の拡大や、効率的な人員配置などを実施 婚礼部門において、経営コンサルタントを活用し、サービススタッフの研修を実施</p> <p>○鹿島地域の都市づくりの一翼を担うため、これまでの鹿島開発の進捗に伴い蓄積した設計・積算・施工管理に関するノウハウを活かし、必要な事業を実施</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○ホテル事業 (宿泊、宴会、レストラン等の各部門) における収支改善</p> <p>○ホテル事業以外の事業 (施設管理事業及び設計管理事業等) における収益性向上</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえで、顧客リストを再整備して重点的セールスを展開するほか、IT企業と連携した戦略的情報発信 (R3.5 ロコティ㈱と戦略的パートナーシップ提携締結) などにより、ホテル利用者数の増加に努め、売上拡大を図る。 さらに、機動的な人員体制の確立などの人員の適正配置や仕入れに係る競争入札の拡大などのコスト管理の徹底により、引き続き経費削減に取り組むとともに、一部宴会場のテナント化等の検討を進めるなど経営形態の見直しを図り、早期の収支改善に努める。</p> <p>○各種専門的技術の研修や技術資格の取得などにより技術力の向上や競争力の強化に努めるとともに、新規受託に向けた情報収集や積極的な営業活動を展開して受注拡大を図る。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	鹿島都市開発株式会社	政策企画部地域振興課
改革遂行責任者	代表取締役社長	政策企画部長, 地域振興課長, 総務部長, 出資団体指導監

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【1進行管理】 ・営業推進本部会議・ホテル本部会議(月1回開催)において進行管理を行う	営業推進本部会議・ホテル本部会議による進行管理				
【2新たな中期経営計画の策定】 ・次期中期経営計画を策定し経営改善に取り組む	[毎月1回開催] ◆ 中期経営計画の策定(R2~R6) [R2.6月株主総会で報告]	検討実施 ↔ 検証・改善等	検討実施 ↔ 検証・改善等	検討実施 ↔ 検証・改善等	検討実施 ↔ 検証・改善等
【3新たな中期経営計画に基づく取り組み】 (1)売上確保への取り組み強化 ①ホテル宿泊稼働率の向上 R6目標値: ・宿泊稼働率65.0% ※R1実績 57.9% ・インバウンド受入れの推進	64.0% 【26.5%】	64.0%	64.5%	64.5%	65.0%
②ホテル事業に関する利用者数の増 R6目標値: ・ホテル事業利用者数725千人 ※R1実績 701千人 ・ホテル全体で売上確保	710千人 【352千人】	715千人	720千人	720千人	725千人
③宴会・レストラン部門の収支改善 ・5%削減(対25年度比) ・売上額に対するコスト(売上原価, 一般管理費)の割合削減	【118.8%増】	収支改善を継続			
④施設管理業務の受託件数の増 R6目標値: ・受託件数17件 ※R1実績 16件 ・情報の収集及び営業活動の強化	【15件】	年間受託件数17件			

※注 ◆ 〰 是对応時期(◆)が明確な事項を表示、↔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑤テナント入居率の向上 R6目標値： ・テナント入居率80.0% ※R1実績 77.2% ・情報収集及び情報発信等	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	[75.7%]				
(2)債務超過の計画的解消 ・債務残高(R2.3月末) 3,472百万円	14億円以上の債務超過の解消				
	[84百万円を解消]				
【4県関与のあり方】 県貸付金償還金の計画的償還 ・未償還残高(R2.3月末)約72億円 ・償還額380百万円/年	平準化計画に基づき償還				
	[償還額：380百万円] 未償還残高：6,846百万円				
【5進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表				
	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 県ホームページ公表]				

※注 ◆--- は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	8	団体名	社会福祉法人茨城県社会福祉事業団			代表者	理事長 中島 敏之			
		所在地	水戸市杉崎町1460			所管部課	保健福祉部障害福祉課			
		設立年月日	昭和39年10月5日							
基本財産		10 百万円			うち県出捐金	10 百万円			出捐比率	100.0 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額			出 捐 比 率	
	1	茨城県				10 百万円			100.0 %	
	2					百万円			0.0 %	
	3					百万円			0.0 %	
	4					百万円			0.0 %	
	5					百万円			0.0 %	
設立目的	茨城県が設置する社会福祉施設、その他の施設の運営の委託をうけるとともに、自ら社会福祉施設、その他の施設を経営し、また、これらに必要な付帯事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県が設置する障害者支援施設及び障害児入所施設・療養介護事業所「あすなろの郷」の指定管理業務。 ・地域で生活する障害者のためのグループホーム・多機能型事業所・指定相談支援事業所等の運営。 									
主たる事業	事業名		令和3年度事業費			事業内容				
	あすなろの郷管理運営事業		3,000 百万円			障害者支援施設及び医療型障害児入所施設/療養介護事業所等で構成される「あすなろの郷」の指定管理者として、セーフティネットの役割を果たすため、強度行動障害等特別な支援を要する利用者や介護度の高い利用者を受け入れている。				
	あすなろホーム管理運営事業		137 百万円			「あすなろの郷」から地域移行した利用者のためのグループホームを運営し、地域生活の充実と福祉サービスの質の向上に貢献している。				
	多機能型事業		96 百万円			地域で生活する利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労継続支援B型事業所及び共生型デイサービス運営し、就労支援や介護など利用者の状況に応じた支援・サービスの提供を行っている。				

組織関係(県の人的関与の状況)	役員数	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3					
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
	常勤理事・監事	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1	2	0	1
	非常勤理事・監事	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	2	7	1	1
	計	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	3	9	1	2
	職員数																											
	管理職	38	3	0	36	3	0	37	3	0	39	3	0	38	3	0	38	3	0	34	3	0	35	4	0	35	4	0
	一般職	213	1	0	218	1	0	215	1	0	218	1	0	207	1	0	205	0	0	209	0	0	208	0	0	208	0	0
	臨時職員	33	0	0	28	0	0	37	0	0	42	0	0	51	0	0	47	0	0	56	0	0	55	0	0	55	0	0
	嘱託職員	145	0	0	138	0	0	133	0	0	126	0	0	136	0	0	130	0	0	127	0	0	120	0	0	120	0	0
	計	429	4	0	420	4	0	422	4	0	425	4	0	432	4	0	420	3	0	426	3	0	418	4	0	418	4	0
	派遣等割合	0.9%	0.0%		1.0%	0.0%		0.9%	0.0%		1.0%	0.0%		1.0%	0.0%		0.7%	0.0%		0.7%	0.0%		1.0%	0.0%		1.0%	0.0%	

(単位: 百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	52	51	50	48	48	50	49	53
	委託料	0	0	0	0	0	5	9	9	
	指定管理料	3,098	3,018	2,835	3,049	2,958	2,908	2,817	3,000	
	計	3,150	3,069	2,885	3,097	3,006	2,963	2,875	3,062	
	財政的関与の割合	86.0 %	88.2 %	90.3 %	90.4 %	90.8 %	91.1 %	90.7 %	91.1 %	
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金	社会福祉法人茨城県社会福祉事業団の本部運営費(本部役職員人件費及び事務費)に係る補助								
	委託料	地域生活定着支援事業費(福祉指導課) 県から事業を受託している社会福祉法人芳香会から分室分として、R1より触法障害者の支援を実施								
	指定管理料	茨城県が設置する県立あすなろの郷、県立こどもの城の指定管理料(県立こどもの城についてはH30年度末をもって指定管理期間終了)								
	貸付金	該当なし								

団体名： 社会福祉法人茨城県社会福祉事業団

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	3,662	3,481	3,194	3,425	3,312	3,252	3,170
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	3,150	3,069	2,885	3,097	3,007	2,963	2,876
事業収益	236	237	232	238	262	254	264
その他の収入	276	175	77	90	43	35	30
経常費用計 ②	3,432	3,412	3,292	3,406	3,292	3,202	3,155
事業費	496	507	486	519	505	604	530
管理費	2,936	2,905	2,806	2,887	2,787	2,598	2,625
当期経常増減額 ③ (①-②)	230	69	△ 98	19	20	50	15
経常外収益計 ④	2	0	0	0	0	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	2	0	0	0	0	0	0
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	232	69	△ 98	19	20	50	15
正味財産期首残高⑨	323	556	624	526	545	565	615
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	2
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	555	625	526	545	565	615	632
資 産	2,787	2,571	2,277	2,201	1,751	1,753	1,787
流動資産	1,029	842	619	856	568	586	639
固定資産	1,758	1,729	1,658	1,345	1,183	1,167	1,148
負 債	2,231	1,947	1,751	1,656	1,186	1,138	1,155
流動負債	537	580	523	754	417	403	440
固定負債	1,694	1,367	1,228	902	769	735	715
正味財産	556	624	526	545	565	615	632

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>県の財政的関与の縮減</p> <p>○県立あすなろの郷の運営費における県費負担額については、県の政策的な負担を引き続き抑制するよう取り組むべき。</p> <p>○県立あすなろの郷については、県立施設としての必要規模や建て替えによる施設の集約化の検討と併せて、民間法人の活用なども視野に入れた施設管理の見直しについても検討を行い、経営の効率化を図るべき。 その際、障害者の就労支援などの観点からも、民間活力の導入も視野に、障害者が生きがいをもって生活できる環境づくりについて検討すべき。</p> <p>○県立あすなろの郷の建て替えについては、入所困難度地域差があることから、圏域内で分散配置ができないかなど、県の障害福祉計画全体の中で検討していくべき。</p> <p>○社会福祉事業に集約化するなど必要な業務への人材等の集中的な投入や事務部門の合理化、組織のスリム化などにより、自主・自立した運営を目指すべき。</p> <p>○県立あすなろの郷は、民間施設の模範となるよう施設を管理運営していくとともに、民間施設での支援が難しい障害者への専門的支援などの役割を果たしていくべき。</p>	<p>○業務の効率化による人員削減、事務費の節約等により県費負担額の抑制に引き続き取り組んできた結果、第三次中期経営計画において目標としていた年間あたり404百万円の県費負担額に対して、令和2年度の実績は266百万円となった。</p> <p>○県立あすなろの郷の建て替えについては、県立施設の果たすべき役割とそれに基づく施設の機能や規模、民間法人の活用について検討し、令和元年10月に建て替え計画をとりまとめた。内容としては、県は民間施設では対応困難な重度障害者の支援に特化して支援の充実を図るとともに、民間施設との連携・協力体制を確保しつつ、地域移行の推進や在宅障害者の支援強化等に取り組むこととしている。 なお、現在、計画を基に施設の再編整備事業を進めており、令和3年度末に施設の基本設計が完了予定である。今後、障害者がそれぞれの状況に応じて生きがいを持って生活できる環境の整備を進めていく。</p> <p>○社会福祉事業に集約すべきとの意見を受け、平成30年度末でこどもの城の指定管理の受託を取りやめたところであり、今後とも経営資源の選択と集中を進め、自主・自立した運営が図られるよう指導していく。</p> <p>○民間施設の規範となるよう法令・諸規則を遵守し、公正かつ適正な経営に努めるとともに、民間では受入困難な重度の知的障害者を受け入れるセーフティネットとしての役割を果たしている。また、職員の資質及び職務能力向上に向けた研修会を開催し、専門性の高い人材の育成と支援体制の強化に取り組んでいるほか、本部事務局による事務費の5%コストカット、給与明細のWEB化による紙面発行の廃止など事務の効率化・合理化を進めており効率的な経営に努めている。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○「福祉サポートセンターあすなる」については、利用者が地域で安心して生活できるよう、更なる利便性の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○「あすなるの郷」は、民間では受入れ困難な強度行動障害者を受け入れるなどセーフティネットとしての役割を果たしているが、依然として入所待機者がいる。令和元年度に新規入所者は6名いる一方で、退所者は19名となっている。現入所者の地域移行を推進するとともに、他施設との連携を強化し、入所待機者の解消に効果的に取り組む必要がある。</p> <p>○令和元年度から、事業領域を障害者福祉に特化し、新たな中期経営計画に基づき運営が行われているが、「あすなるの郷整備調整会議」において検討された今後の施設のあり方を踏まえ、適宜計画を見直すなどして、適正な人員の確保、人件費及び施設運営費の節減に努める必要がある。</p>	<p>○「福祉サポートセンターあすなる」については、利用者のために更なる利便性の向上が図られるよう、引き続き事業団に指導を行っていく。</p> <p>○「あすなるの郷」の退所者の多くは、高齢化による老人福祉施設への移行や死亡によるものであるが、引き続き、地域移行の推進や他施設との連携の強化を進めるなど、民間では受け入れ困難な強度行動障害のある障害者の受け入れに努め、事業団とともに入所待機者の解消に努めていく。</p> <p>○令和元年度から、新たな中期経営計画に基づき運営が行われているが、あすなるの郷再編整備関連事業の進捗に合わせて適宜計画を見直すなどし、適正な人員の確保、人件費及び施設運営費の節減が図られるよう指導していく。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	(社福)茨城県社会福祉事業団	保健福祉部障害福祉課
改革遂行責任者	理事長、常務理事	福祉担当部長、障害福祉課長 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<p>【 1 今後の団体のあり方 】</p> <p>(1)中期経営計画に基づく運営</p> <p>第3次中期経営計画に基づき、効果的・効率的な運営を行う。</p> <p>(2)効果的・効率的な運営</p> <p>① 利用者ニーズに対応した適切なサービスの提供</p> <p>専門性の高い人材を育成するとともに、在宅者を含む障害者のニーズに対応した専門的かつ適切なサービスを提供する。</p> <p>② 一般管理費の削減</p> <p>本部事務局の事務費の毎年5%コストカット運動を推進する。</p>	あすなろの郷の指定管理期間(R1~R5年度)					
				募集要件等について検討	次期指定管理者の募集	
	第3次中期経営計画(計画期間:R1~R5年度)					
	第3次中期経営計画に基づく運営					
	経営委員会による評価・進行管理					
	[経営委員会による評価・進行管理の実施]	[経営委員会による評価・進行管理の実施]				次期中期経営計画の策定
	利用者の重度化・高齢化を踏まえ、専門性の高い人材の育成とともに利用者ニーズに対応した専門的かつ適切なサービスの提供					
	[先進施設への職員派遣や専門的分野の研修を実施するとともに、専門的かつ適切なサービスを提供]	[専門知識・技術習得のための研修を実施、利用者ニーズに合わせた専門的かつ適切なサービスを提供]				
	第3次中期経営計画に基づく削減【本部事務局の事務費について、毎年5%コストカット運動の実施】					
	[H30当初予算比5.0%減]	[R1当初予算比5.0%減]				

改革工程表2(年度別実行計画)

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<p>【2 県関与の見直し】</p> <p>○ 県費負担の適正化</p> <p>県立施設の役割を踏まえ、あすなろの郷の運営費における県費負担を抑制する。 (県費負担：4億4百万円(H26年度～))</p>	<p>県立施設の役割を踏まえ、効果的・効率的な運営</p>				
	[県費負担額3億30百万円]	[県費負担額2億66百万円]			
<p>【3 将来の課題への対応】</p> <p>○ 県立施設としての適正な運営規模の検討</p> <p>あすなろの郷の建て替えに当たり、引き続きセーフティネットの役割を果たすとともに、県立施設として適正な運営規模を検討する。</p>	<p>県立施設として適正な運営規模について検討</p>				
	[あすなろの郷整備調整会議の実施、建て替え整備計画作成]	[あすなろの郷再編整備に向けた調整・検討を継続実施。事業の一部を修正・見直し]			
<p>【4 進行管理結果の公表】</p> <p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、(社福)茨城県社会福祉事業団及び県のホームページ等で公表する。</p>	<p>毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等において公表</p>				
	[R1.6月 県議会報告] [R1.6月 県ホームページ公表]	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 県ホームページ公表]			

[] は目標達成状況を表示



は改革期間及び推進事項を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	12	団体名	公益財団法人茨城県開発公社		代表者	理事長 小善 真司			
		所在地	水戸市笠原町978番25		所管部課	立地推進部立地整備課			
		設立年月日	昭和35年3月28日						
基本財産		130 百万円		うち県出捐金	80 百万円		出捐比率	61.5 %	
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県				80 百万円	61.5 %		
	2	公益財団法人茨城県開発公社				50 百万円	38.5 %		
	3					百万円	0.0 %		
	4					百万円	0.0 %		
	5					百万円	0.0 %		
設立目的	自然資源の有効利用による開発整備を通じた各種産業に係る地域振興事業の推進及び安全・安心な水の安定供給に資する事業の支援により、県政の健全運営及び公営企業の健全経営の確保に協力し、県土の均衡ある発展と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。								
主たる業務	(公益目的事業) 土地開発事業、茨城空港ターミナルビル事業、園地整備・管理事業、水道事業 (収益事業) 宿泊施設事業、日帰り温泉施設事業、ビル管理事業、立地促進事業								
主たる事業	事業名	令和3年度事業費		事 業 内 容					
	土地開発事業	2,579 百万円		・県土の有効な利用を図り、産業基盤等の開発整備による地域振興に寄与する事業					
	宿泊施設事業	1,118 百万円		・県の指定管理制度を受け、宿泊施設等の管理運営を行う事業(国民宿舎「鶴の岬」事業) ・県民福祉の増進のため、宿泊施設等の管理運営を行う事業(いこいの村溜沼事業)					
	茨城空港旅客ターミナルビル事業	364 百万円		・国の空港事業と密接な関係を有する旅客ターミナルビル等の建設、管理及び運営を行い、公共交通機関等に賃貸する事業					

組織関係(県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3									
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB								
		役員数	非常勤理事・監事	8	2	0	8	2	0	8	2	0	8	2	0	8	2	0	12	4	0	12	4	0	
	計	10	2	2	10	2	2	10	2	2	10	2	2	11	2	3	16	4	4	16	4	4			
	管理職	12	1	1	13	1	1	10	1	1	8	1	1	7	2	0	11	2	1	11	2	1			
	一般職	64	3	0	72	3	0	72	3	0	75	3	0	82	4	0	88	4	1	140	3	1	143	5	1
	臨時職員	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0	5	0	0
	嘱託職員	48	0	0	51	0	0	54	0	0	51	0	0	57	0	0	55	0	0	226	0	0	218	0	0
	計	128	4	1	136	4	1	137	4	1	135	4	1	148	5	1	152	6	1	380	5	2	377	7	2
	派遣等割合	3.1%	0.8%	2.9%	0.7%	2.9%	0.7%	3.0%	0.7%	3.4%	0.7%	3.9%	0.7%	1.3%	0.5%	1.9%	0.5%								

(単位: 百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	0	14	0	10	0	0	0	0
委託料	826	4,444	2,634	2,414	1,087	1,475	3,877	14,493	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	826	4,458	2,634	2,424	1,087	1,475	3,877	14,493	
財政的関与の割合	14.3%	53.5%	45.9%	37.9%	19.1%	29.1%	69.6%	64.5%	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	20	0	0	0	0	
	残高	5,568	4,850	4,345	2,680	2,512	2,344	2,177	2,009
補助金等の内容	補助金	該当なし							
	委託料	公共工業団地受託事業、茨城空港駐車場等管理業務委託、茨城空港公園事業地及び茨城空港公園トイレ管理業務委託、伊師浜国民休養地の維持保全に係る業務委託、浄水場運転管理業務等、水道工事監督補助業務、水道普及啓発業務							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	茨城空港旅客ターミナルビル整備資金、茨城空港旅客ターミナルビル貨物取扱施設整備資金							

※茨城県開発公社は、令和2年7月1日付、旧茨城県企業公社と合併。平成26年度から令和元年度までは茨城県開発公社のみ、令和2年度以降は合併後の数値を記載している。
 ※合併前の旧茨城県企業公社分については、平成26年度から令和元年度までの資料を添付している。

団体名： 公益財団法人茨城県開発公社

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	5,764	8,340	5,737	6,401	5,695	5,077	5,568
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	2	24	23	11	17	12	12
	事業収益	5,733	8,290	5,690	6,366	5,650	5,025	5,443
	その他の収入	29	26	24	24	28	40	113
	経常費用計 ②	5,618	7,062	5,145	5,786	5,585	5,059	5,730
	事業費	5,591	7,032	5,105	5,748	5,551	5,018	5,688
	管理費	27	30	40	38	34	41	42
	当期経常増減額 ③ (①-②)	146	1,278	592	615	110	18	△ 162
	経常外収益計 ④	125	99	77	57	59	47	112
	経常外費用計 ⑤	0	4	1	213	98	21	7
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	125	95	76	△ 156	△ 39	26	105
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	271	1,373	668	459	71	44	△ 57
正味財産期首残高⑨	6,330	6,599	8,056	8,727	9,221	9,278	9,310	
当期指定正味財産増減額⑩	△ 2	84	3	35	△ 14	△ 12	19	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	6,599	8,056	8,727	9,221	9,278	9,310	9,272	
財産の状況	資 産	14,407	18,122	18,344	16,699	18,169	18,763	22,713
	流動資産	6,739	5,860	6,635	5,610	6,787	8,181	11,549
	固定資産	7,668	12,262	11,709	11,089	11,382	10,582	11,164
	負 債	7,808	10,066	9,617	7,478	8,891	9,453	13,441
	流動負債	1,284	4,273	4,841	3,748	5,573	5,534	9,928
	固定負債	6,524	5,793	4,776	3,730	3,318	3,919	3,513
正味財産	6,599	8,056	8,727	9,221	9,278	9,310	9,272	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善措置が必要	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	概ね良好

出資団体の業務・運営等の現状と課題

【参考】

【旧 茨城県企業公社】

【公益法人等会計用】

団体番号	団体名	公益財団法人茨城県企業公社			代表者	理事長 澤田 勝			
	所在地	水戸市笠原町978-25			所管部課	企業局総務課			
	設立年月日	平成2年6月29日							
基本財産		40 百万円	うち県出捐金		30 百万円	出捐比率	75.0 %		
主な出捐者	出捐順位	出捐者名			出捐額	出捐比率			
	1	茨城県企業局			30 百万円	75.0 %			
	2	公益財団法人茨城県企業公社			10 百万円	25.0 %			
	3				百万円	0.0 %			
	4				百万円	0.0 %			
5				百万円	0.0 %				
設立目的	浄水場の運転管理業務や水道の普及促進を通して、県行政および公営企業業務の円滑な推進を支援し、県民の多様かつ高度なニーズに対して県民福祉の向上に寄与することを目的とする。								
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> 企業局浄水場の運転管理及び水質検査 水道の普及促進及び水質浄化啓発 								
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容						
	公益事業（水道事業）	1,433 百万円	<ul style="list-style-type: none"> 企業局浄水場の運転及び水質検査 水道の普及促進及び水質浄化啓発 						
		百万円							

組織関係（県の人的関与の状況）	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	-	-	-
	非常勤理事・監事	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	6	2	0	-	-
	計	7	2	1	7	2	1	7	2	1	7	2	1	7	2	1	0	0
職員数	管理職	2	0	2	2	0	2	3	0	3	2	0	2	2	0	2	-	-
	一般職	53	0	0	55	0	0	57	0	0	60	0	0	59	0	0	-	-
	臨時職員	3	0	0	5	0	0	8	0	0	5	0	0	15	0	0	-	-
	嘱託職員	184	0	0	182	0	0	180	0	0	185	0	0	177	0	0	-	-
	計	242	0	2	244	0	2	248	0	3	252	0	2	242	0	2	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.8%	0.0%	0.8%	0.0%	1.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.8%	0.0%	0.8%	0.0%	0.8%			

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	-
委託料	1,351	1,392	1,431	1,470	1,470	1,520	-	-	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-	
計	1,351	1,392	1,431	1,470	1,470	1,520	0	0	
財政的関与の割合	99.9 %	99.9 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	99.8 %	%	%	
損失補償・債務保証残高		0	0	0	0	0	-	-	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	-	-	
	残高	0	0	0	0	0	-	-	
補助金等の内容	補助金	なし							
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場運転管理業務等 水道工事監督補助業務 水道普及啓発業務 							
	指定管理料	なし							
	貸付金	なし							

※茨城県企業公社は、令和2年7月1日、茨城県開発公社と合併したため、平成26年度から令和元年度までの事業内容を記載している。

団体名：公益財団法人茨城県企業公社

【旧 茨城県企業公社】

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	1,353	1,393	1,431	1,470	1,470	1,523	0
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	-
	受取会費	0	0	0	0	0	0	-
	受取補助金等	0	0	0	0	0	0	-
	事業収益	1,351	1,392	1,431	1,470	1,470	1,520	-
	その他の収入	2	1	0	0	0	3	-
	経常費用計 ②	1,352	1,394	1,431	1,470	1,470	1,523	0
	事業費	1,350	1,392	1,429	1,468	1,468	1,521	-
	管理費	2	2	2	2	2	2	-
	当期経常増減額 ③ (①-②)	1	△ 1	0	0	0	0	0
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	-
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	-
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	-
	当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1	△ 1	0	0	0	0	0
	正味財産期首残高⑨	124	125	124	124	124	124	-
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	-	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	125	124	124	124	124	124	0	
財産の状況	資 産	464	494	558	640	718	797	0
	流動資産	138	114	106	126	150	172	-
	固定資産	326	380	452	514	568	625	-
	負 債	340	370	434	516	594	673	0
	流動負債	127	106	103	126	141	166	-
	固定負債	213	264	331	390	453	507	-
正味財産	124	124	124	124	124	124	0	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	-

平成 26 年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況

提 言 の 内 容

取 組 状 況

事業の計画的な推進

○本団体は、県の公共工業団地受託事業など、土地開発事業を基本として存続させるものとし、県の新たな財政負担が生じないよう、緊張感を持った事業運営に努めるべきである。
このため、必要最小限の組織を目指し、福祉施設部門、ビル管理部門については、収益性に十分に配慮しながら、着実な事業運営に取り組むべきである。
なお、今後は、平成 30 年度までのプロパー事業の土地処分計画を着実に推進するとともに、蓄積したノウハウを活用した県公共工業団地の受託事業や市町村からの受託事業の要請に応えていく体制を構築する必要がある。

○本団体が県からの自立度を高め、自らの方針で経営していくに当たっては、自己責任原則の下、役員等の公募なども含め、その方策を検討すべきである。
県は、出資者として、組織のあり方や人材確保などの観点から支援を行うべきである。

○福祉施設については、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡なども視野に入れて、適切かつ柔軟な経営に取り組むべきである。

○土地開発事業については、県の公共工業団地受託事業を中心に実施しており、プロパー団地については、南中郷工業団地 1 区画 (3.9ha) を除き処分済となっている。
また、新たな工業団地の開発については、開発公社のリスクとならないよう、企業からの買い取り申し出を受け、開発行為の許可を受けた後で用地を取得するなど、確実性を担保して事業を実施している。
国民宿舎「鶴の岬」については、平成元年度から 32 年連続で、全国の公営国民宿舎のうち宿泊利用率が第 1 位となっているほか、開発公社ビルについては、平成 26 年度以降、入居率 90% 以上を維持しているなど、着実な事業運営に取り組んでいる。
なお、公社の決算は、平成 26 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和 2 年度を除き、黒字を維持してきた。

○土地開発事業については、八千代工業団地や稲敷工業団地など、市町と連携した独自の工業団地開発を行うことで、収益力の向上が図られており、自立度の高い法人運営が順調に行われている。
また、茨城県開発公社経営改革プランの終了に伴い、開発公社の今後のあり方について、「開発公社対策会議」を設置し、検討を行った結果、より効率的に事業を推進するとともに、公益財団法人として安定的かつ継続的な運営を確保することが可能と判断したことを踏まえ、令和 2 年 7 月 1 日に (公財) 茨城県企業公社と合併した。

○いこいの村涸沼については、民間への譲渡の可能性について、金融機関等からの情報収集を行っており、引き続き、情報収集を行っていく。一方、集客力を向上させるため、新館の増築・改修やスポーツレクリエーションの実施など宿泊以外の取組を行っている。

平成 26 年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況

提 言 の 内 容

取 組 状 況

○本団体は、これまで多額の県の一般財源を投入して支援措置を講じられてきたことから、今後とも、財務状況等を県民や議会に報告すべきである。

○企業誘致を推進するためには、全庁的に開発公社と連携を密にして、専門的な知識を活用できるようにすべきである。

○立地条件が良いのに工業団地の分譲が進まない理由について、原点に戻って原因を分析するとともに、開発公社の専門的なノウハウを借りながら、公社と連携し、土地の販売体制を整えるべきである。

●保有土地の早期処分については、魅力ある工業団地づくりを継続するとともに、公社と県と市町村の3者が連携した販売体制のもと推進していくべきである。

※●は、保有土地関係を示す。以下同じ

●県が承継した未造成工業団地等についても、改革工程表に基づき利活用方策を検討するとともに、一般財源で買い取った土地の売却額や処分面積などを、引き続き県民に説明しながら進める必要がある。

○決算状況及び経営評価結果については、毎年度、議会に報告するとともに、インターネットで広く県民に公表している。

○開発公社は工業団地の開発にあたり計画段階から用地買収、設計、造成、企業誘致に至るまで一貫して対応できるノウハウを有しており、これまで公共工業団地の用地買収、設計、造成を受託するなど、本県の企業誘致に関して重要な役割を担っている。

○立地企業の意見やマーケティング調査の結果を踏まえた状況分析を行い、企業誘致に活用している。また、公社との連携については、企業の立地意向情報を共有するとともに、公社と協力して、新聞へのPR記事の掲載やPRビデオ、パンフレットの作成などを実施している。

さらに、土地の販売体制については、公社、企業誘致推進チーム、立地推進課、立地整備課で適宜、情報交換を行い、企業誘致を推進している。

●公社、県、市町村で構成する「茨城県工業団地企業立地推進協議会」において、企業立地セミナーや産業視察会を開催するとともに、共同での企業訪問を実施している。

また、販売体制については、企業誘致推進チームと開発公社の東京事務所が一体となり、企業誘致活を実施している。

●県が承継した未造成工業団地のうち、南中郷公共用地については、北茨城市に処分済（H30）。

残る3つの未造成工業団地については、早期処分のため、一部の工業団地において、土砂採取による平坦化を実施するほか、地元市町村と連携し、工業団地以外の利活用についても検討している。

平成 26 年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況

提 言 の 内 容	取 組 状 況
<p>○開発公社ビルは、新たなテナント探しに全力で取り組み、賃料収入の確保に努めるとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。その際、団体自らが退去のうえ、テナント探しをして、退去したスペースに入居させるような姿勢が必要である。</p> <p>○茨城空港旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。</p> <p>○空港ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェットロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。</p> <p>○支援期間内においては、予定した支援策以上の県の財政負担が生じないように、経営改善のためのあらゆる方策を講じていくべきである。</p>	<p>○開発公社ビルについては、積極的な営業活動を進めており、平成 26 年度以降 90%以上の高い入居率を維持し、黒字経営を継続している。</p> <p>○令和 2 年度の決算は、コロナウイルス感染症拡大に伴う国際線全便の運休や国内線の運休・減便によって、初の赤字（88 百万円）となったが、平成 22 年 3 月の開港以来、令和元年度まで黒字経営を維持してきた。</p> <p>○国際線就航先における輸入停止措置の継続により、本県産の生鮮食品の輸出はできない状況。茨城空港の利用可能性については、営業戦略部が中心となり検討を進めていく。</p> <p>○経営改革プラン(H21～H30)に基づく県の支援と公社の自助努力により、公社の健全化が堅調に進んでいる。また、公益財団法人として、より安定的かつ継続的な経営の確保を図るため、令和 2 年 7 月 1 日に（公財）茨城県企業公社と合併した。なお、合併後においても、緊張感を持った事業運営に努め、経費削減に取り組むなど、財政基盤の強化を図っている。</p>

課題及び今後の対応	
課題	今後の対応
<p>○法人運営について、開発公社にはコロナウイルス感染症の影響を大きく受ける事業もあるが、開発公社が効率的かつ効果的に運営されるよう各事業の推進に努める必要がある。</p> <p>土地開発事業</p> <p>○未処分のプロパー団地南中郷1区画については、早急に処分する必要がある。 また、新たな工業団地の整備については、リスクを十分に検討したうえで事業を推進する必要がある。</p> <p>茨城空港旅客ターミナルビル事業</p> <p>○県と連携し、安全な施設運営に努めるとともに、利用者サービスの向上などにより利用促進に努める必要がある。</p> <p>開発公社ビル事業</p> <p>○利用促進を図るとともに、会議室の稼働率を高め収益のアップに努める必要がある。</p> <p>福祉施設事業</p> <p>○国民宿舎「鵜の岬」及びいこいの村潤沼については、引き続き、サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めて、収益の確保に努める必要がある。</p> <p>水道事業</p> <p>○企業局の経営の基本方針を踏まえ、適正な人員配置等運営体制の検討を行い、より効率的な運営に努める必要がある。</p>	<p>○（公財）茨城県企業公社との合併により、より効率的な事業運営及び安定的かつ継続的な経営の確保を図るとともに、「ウィズコロナ」という新たな環境に適応しながら事業の着実な推進に努める。</p> <p>○未処分プロパー団地については、企業訪問の徹底等により情報発信を強化し、早期処分に努める。 また、新たな工業団地の整備にあたっては、企業ニーズを的確に捉えるとともに、市町村との協定書等により事業の確実性を担保するなど、リスク管理体制の強化を図り、事業を推進する。</p> <p>○コロナウイルス感染症による事業の影響は免れないが、徹底した感染症対策に努めるとともに、県及び地元市と連携したイベント等の開催により収益力の向上に努めていく。</p> <p>○引き続き、高い入居率を確保するため、テナントの誘致に努めるとともに、入居者や利用者に対するサービスの充実を図るほか、関連団体との連携により貸会議室のさらなる利用促進に努める。</p> <p>○計画的な施設修繕や人材育成により施設の魅力向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の経営への影響の最小化を図りつつ、施設の安定的な運営に取り組む。</p> <p>○浄水場の民間委託における時点評価を実施しつつ、引き続き検討を進めていく。また、法人に対しては今後も安全で安心な水を安定的に供給できるよう、人材の育成や更なる効率的な運営に努める。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県開発公社	立地推進部立地整備課
改革遂行責任者	理事長, 専務理事, 常務理事	立地推進部長, 立地整備課長 総務部長, 出資団体指導監

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【1 今後の団体のあり方】 ・一層の経営の安定化に向けた経営改革の継続 ・茨城県企業公社との合併に向けた検討の実施(R2.7.1合併予定)	効率的な事業運営と黒字経営の継続			
	[黒字経営の継続] [企業公社との合併手続きの推進]	[感染症対策による安全・安心の確保と経営への影響の最小化] [企業公社との合併と新体制の構築]		
【2 保有土地等の処分】 (1) 公社保有の団地 ・保有工業団地(35.6ha)の早期処分 ・市町村・民間企業との連携等による新たな工業団地の開発推進(稲敷工業団地等)	← 32.8ha [28.9ha]	← 6.7ha [2.8ha]	← [3.9ha]	
	県及び市町村との連携による市場ニーズに応じた開発の推進			
(2) 県保有の団地 ・公共工業団地の早期分譲 造成済工業団地57.6haのうち, 4年間(R1~4)で28ha処分。 オーダーメイド方式の工業団地234.4haのうち, 4年間(R1~4)で60ha処分 R11までに完売	← 7ha	← 7ha	← 7ha	← 7ha
	[造成済み工業団地: 21.9ha] [オーダーメイド工業団地: 13.7ha]	[造成済み工業団地: 2.2ha] [オーダーメイド工業団地: 4.0ha]		
・未造成工業団地等の早期処分・活用	オーダーメイド方式の工業団地は, 大ロット分譲などの特性を生かした誘致活動を展開し, 4年間で60ha処分			
	利活用方策の検討と検討結果を踏まえた対策の実施			
	[土砂採取による平坦化]	[土砂採取による平坦化]		

※注 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況, 【 】は修正後の目標を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【3 着実な事業運営】 (1)国民宿舎「鶴の岬」 年間目標 ・宿泊者数 63,000人以上を維持 (H30年度実績:63,063人) ・収益性の向上に向けた検討 (2)いこいの村涸沼 年間目標 ・宿泊者数 R4年度までに37,000人 (H30年度実績:35,971人) ・安定的な収益性の確保 (3)公社ビル 年間目標 ・年間平均入居率97% (過去3年間平均入居率:96.9%) (4)茨城空港旅客ターミナルビル ・収益力の向上 (5)水道事業(令和2年度より追加) ・安全・安心な水の安定的な供給	サービス及びブランド力の強化と収益性の向上に向けた検討			
	63,000人	63,000人	63,000人	63,000人
	[59,800人]	[39,867人]		
	地域資源の活用と魅力ある商品提供による売上向上と経営状況に応じた施設のあり方検討			
	36,200人	36,500人	36,800人	37,000人
	[33,483人]	[12,093人]		
高いテナント入居率の維持による安定的な収入の確保				
97%	97%	97%	97%	
	[98.5%]	[93.0%]		
路線拡充及びイベントの開催などによる収益力の向上				
	[チャーター便の誘致] [国内線拡充・国際線新規就航]	[感染症対策] [県及び地元市と連携した イベントの開催]		
浄水場の安定的かつ効率的な運営と水道の普及促進・啓発等の実施				
	[安定的な運転管理体制の維持]			
【4 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表			
	[R元.6月 県議会報告]	[R2.6月 県議会報告]		
	[R元.6月 県ホームページ公表]	[R2.6月 県ホームページ公表]		

※注 ⇔ は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況, 【 】は修正後の目標を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	29	団体名	茨城県土地開発公社		代表者	理事長 小善 真司	
		所在地	水戸市笠原町978-25		所管部課	土木部都市計画課	
		設立年月日	平成2年4月19日				
資本金	30 百万円		うち県出資金	30 百万円		出資比率	100.0 %
主な出資者	出捐順位	出 資 者 名			出 資 額		出資比率
	1	茨城県			30 百万円		100.0 %
	2				百万円		0.0 %
	3				百万円		0.0 %
	4				百万円		0.0 %
5				百万円		0.0 %	
設立目的	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行い、公有地の拡大の計画的な推進を図り、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的とする。						
主たる業務	公有地の拡大の推進に関する法律第17条に規定する業務 ①住宅・商業用地等の土地造成・管理・処分 ②道路・河川等の公共用地等の取得・処分等						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容				
	土地造成事業(完成土地等)	2,803 百万円	完成土地の管理・処分 (完成土地(ひたちなか地区)の定期借地権等による土地貸付)				
	公有地取得事業	861 百万円	国等に代わって行う、道路・河川等の公共用地等の取得・処分等				
	あっせん等事業	34 百万円	国等に代わって行う、道路・河川等の公共用地等の取得のための用地交渉業務				

組織関係(県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤取締役・監査役	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	3	0	3	3	0	3
	非常勤取締役・監査役	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	5	5	0
	計	6	4	2	6	4	2	6	4	2	6	4	2	7	4	3	8	5	3
職員数	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	14	8	0	14	8	0	9	7	0	9	7	0	3	3	0	11	7	0
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	18	9	0	18	9	0	13	8	0	13	8	0	6	4	0	13	8	0
派遣等割合		50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	61.5%	0.0%	61.5%	0.0%	66.7%	0.0%	61.5%	0.0%	60.0%	0.0%	50.0%	4.5%		

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	94	28	87	94	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
計	94	28	87	94	0	0	0	0
財政的関与の割合	9.5 %	1.4 %	3.3 %	3.6 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
損失補償・債務保証残高	104	160	93	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	10,024	9,369	9,192	8,957	8,559	8,382	8,205
県の財政的関与の状況	補助金	該当なし						
	委託料	該当なし						
	指定管理料	該当なし						
	貸付金	残高は、保有土地の利息抑制を図るための県無利子長期貸付金であり、公社の土地処分収入により償還を受けている。						

(単位: 百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	988	1,971	2,643	2,636	2,922	2,226	1,519
	営業収益 (売上高)	985	1,968	2,641	2,634	2,921	2,224	1,519
	営業外収益	3	3	2	2	1	2	0
	経常費用計 ②	739	1,742	2,353	2,353	2,664	1,991	1,268
	売上原価、販管費	739	1,742	2,353	2,353	2,664	1,991	1,268
	営業外費用	0	0	0	0	0	0	0
	経常利益 ③ (①-②)	249	229	290	283	258	235	251
	特別利益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	249	229	290	283	258	235	251
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
法人税等調整額⑧	0	0	0	0	0	0	0	
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	249	229	290	283	258	235	251	
財産の状況	資 産	17,939	19,047	17,403	17,848	16,028	14,992	14,723
	流動資産	9,248	10,357	8,715	9,160	7,340	6,303	6,034
	固定資産	8,691	8,690	8,688	8,688	8,688	8,689	8,689
	負 債	15,096	15,975	14,041	14,203	12,124	10,855	10,334
	流動負債	856	705	458	834	287	283	388
	固定負債	14,240	15,270	13,583	13,369	11,837	10,572	9,946
	純資産	2,843	3,072	3,362	3,645	3,904	4,137	4,389
利益剰余金	2,813	3,042	3,332	3,615	3,873	4,108	4,359	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善措置が必要	改善措置が必要	改善措置が必要	改善措置が必要	改善措置が必要	改善措置が必要	改善措置が必要

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○ひたちなか地区の保有土地について、企業立地等の促進のため、早期の売却に向けて価格設定を検討すべきである。</p> <p>○地価の下落している現状においては、公拡法に基づく用地の先行取得事業の必要性は限られてきており、将来的には廃止も視野に入れるべきである。当面は、真に緊急性、必要性のある事業に限定し、事業縮小に努めるべきである。</p> <p>○ひたちなか地区などの保有土地については、含み損を明確にするとともに、地元市や企業とも連携を取りながら、全庁一丸で販売体制を強化することにより早期処分を進め、県長期貸付金の早期返済を実現すべきである。</p> <p>○代替地の売却を推進するための売却用途制限の緩和について、国に要望していくべきである。</p>	<p>○売却予定価格の設定について、平成26年度に県関係課で価格設定を検討し、それ以降は不動産鑑定評価額を基本に設定している。</p> <p>○公社による公共用地先行取得等については、毎年度、県と公社で協議を行い、真に緊急性、必要性のある箇所を厳選し、迅速かつ効率的に実施してきており、県民の生活を支える社会基盤や防災・減災に資する基盤整備の早期完了に寄与している。 災害時の緊急輸送道路として早期供用が求められる国道6号などの直轄国道の整備促進のため、さらに、令和3年度からは、久慈川緊急治水対策プロジェクト支援のため、用地先行取得業務を国から受託している。</p> <p>○未処分地 (7.0ha) については、平成23年度より低価法を導入し、時価相当額を不動産鑑定評価により把握することで、迅速な含み損の明確化に努めている。 また、「ひたちなか地区留保地利用計画」(平成29年3月改訂)に基づき、地元市村や企業等と情報交換を密に行い、幅広いPR・営業活動を展開し、県関係課と連携し、売却等による処分に努めている。 なお、償還額については、令和2年度末時点で約82億円まで減少している。</p> <p><県無利子長期貸付金の未償還額> <ul style="list-style-type: none"> ・ H18貸付額 : 約225.93億円 ・ 償還済額 (H18～R2) : 約107.38億円 ・ 償権放棄額 (H22) : 約 36.50億円 ・ 未償還額 (H25末) : 約106.38億円 ・ 未償還額 (R2末) : 約 82.05億円 } 約24.33億円を償還</p> <p>○代替地の売却については、令和元年度で処分は完了している。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○土地造成事業として、ひたちなか地区の完成土地のうち22.3ヘクタールについては、事業用定期借地権設定契約等の貸付を行っているが、未利用地7.0ヘクタールについては、処分が進んでいない。</p> <p>土地利用についての地元市村等の要望を踏まえつつ、県関係課と連携しながら、早期の処分を図り、県無利子長期貸付金の償還に充当するなど財務の健全化を図る必要がある。</p>	<p>○ひたちなか地区の未利用地については、「ひたちなか地区留保土地利用計画」に基づき、公社と県関係課等が連携し、地元との調整及び誘致活動に取り組み、処分に努めていく。</p> <p>また、引き続き、貸付地の賃料等により県無利子長期貸付金の償還を確実に進めていく。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	茨城県土地開発公社	土木部都市局都市計画課
改革遂行責任者	理事長、副理事長、専務理事	土木部長、都市局長、都市計画課長、立地推進部長、立地整備課長、総務部長、出資団体指導監

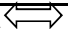
改革方針	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【1 保有土地の売却等】 (1) 完成土地 ・ひたちなか地区(7.0ha) <参考> ひたちなか地区(22.3ha) 事業用定期借地等により処分済み (2) 代替地 ・一般公共部門(0.6ha):R1年度で処分完了	5年で7haを売却等により処分				
	[0ha]	[0ha]	[0ha]	[0ha]	[0ha]
5年で0.6haを売却等により処分					[完了]
	[0.3ha]	[0.2ha]	[0ha]	[0.1ha]	
【2 県無利子長期貸付金の償還】 ・公社への貸付 未償還額93.7億円(H27末)	保有土地の売却及び定期借地等賃料収入により償還を推進				
	[1.7億円] [未償還額91.9億円(H28末)]	[2.3億円] [未償還額89.6億円(H29末)]	[4.0億円] [未償還額85.6億円(H30末)]	[1.8億円] [未償還額83.8億円(R1末)]	[1.8億円] [未償還額82.0億円(R2末)]
					R7末の償還完了を目指す
【3 今後の団体のあり方】 ・公社の将来的なあり方の検討	先行取得事業等の厳選実施により国や県等の施策推進に協力				
	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]	[今後の公共用地先行取得の検討]
【4 先行取得事業等】 (1) 公共用地の先行取得等 ・(仮称)石岡小美玉スマートICアクセス道路あっせん等事業(H28~29) ・国道6号牛久土浦バイパス(Ⅱ期)用地取得事業(H28~) ・国道6号日立バイパス用地取得事業(H29、R1~) ・国道6号大和田拡幅用地取得事業(R1~) ・国道6号東海拡幅用地取得事業(R2~) ・国道50号下館バイパス用地取得事業(R1~) ・鬼怒川用地取得事業(H29~30) ・那珂川用地取得事業(H29)	国・県等のプロジェクトに関連する緊急性、必要性のある箇所を厳選して実施				
	[石岡小美玉 18.8ha] [国道6号 2.2ha]	[石岡小美玉 7.7ha] [国道6号 6.5ha] [鬼怒川 25.9ha] [那珂川 4.8ha]	[国道6号牛久土浦BP 2.5ha] [鬼怒川 10.5ha]	[国道6号牛久土浦BP 1.1ha] [国道6号日立BP 0.03ha] [国道6号大和田拡幅0.07ha] [国道50号下館BP0.1ha]	[国道6号日立BP 0.01ha] [国道6号東海拡幅 0.25ha] [国道50号下館BP 0.34ha]
(2) 先行取得した公共用地の計画的な買い戻し ・東関東自動車道水戸線用地(H25~27取得完了) 買い戻し対象 約68ha(H27末保有):R1年度で買い戻し完了 ・国道、県道、街路、河川等	取得翌年度から4年以内に計画的に買い戻す				
	[東関東道 34.1ha] [国道等 1.8ha]	[東関東道 24.4ha] [国道等 1.4ha]	[東関東道 9.1ha] [国道等 2.7ha] [河川 16.5ha]	[東関東道 0.4ha] [国道等 2.9ha] [河川 18.7ha]	[国道等 3.5ha] [河川 6.0ha]
【5 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表				
	[H28.6月県議会報告] [H28.6月県ホームページ公表]	[H29.6月県議会報告] [H29.6月県ホームページ公表]	[H30.6月県議会報告] [H30.6月県ホームページ公表]	[R1.6月県議会報告] [R1.6月県ホームページ公表]	[R2.6月県議会報告] [R2.6月県ホームページ公表]

※注 [] は目標達成状況を表示、 は改革期間及び推進事項

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	茨城県土地開発公社	土木部都市局都市計画課
改革遂行責任者	理事長、副理事長、専務理事	土木部長、都市局長、都市計画課長、立地推進部長、立地整備課長、総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【1 保有土地の売却等】 ・完成土地 ひたちなか地区(7.0ha) <参考> ひたちなか地区(22.3ha) 事業用定期借地等により処分済み	5年で7haを売却等により処分				
【2 県無利子長期貸付金の償還】 ・公社への貸付 未償還額82.0億円(R2末)	保有土地の売却及び定期借地等賃料収入により償還を推進				
【3 今後の団体のあり方】 ・公社の将来的なあり方の検討	先行取得事業等の厳選実施により国や県等の施策推進に協力				
【4 先行取得事業等】 (1) 公共用地の先行取得等 ・国道6号牛久土浦バイパス(Ⅱ期)用地取得事業(H28～) ・国道6号牛久土浦バイパス(Ⅲ期)用地取得事業(R3～) ・国道6号日立バイパス用地取得事業(H29、R1～) ・国道6号大和田拡幅用地取得事業(R1～) ・国道6号東海拡幅用地取得事業(R2～) ・国道50号下館バイパス用地取得事業(R1～) ・久慈川用地取得事業(R3～)	国・県等のプロジェクトに関連する緊急性、必要性のある箇所を厳選して実施				
(2) 先行取得した公共用地の計画的な買い戻し ・国道、県道、街路、河川等	取得翌年度から4年以内に計画的に買い戻す				
【5 進行管理結果の公表】	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表				

※注 [] は目標達成状況を表示、 は改革期間及び推進事項

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	30	団体名	公益財団法人茨城県教育財団		代表者	理事長 柴原 宏一			
		所在地	水戸市見和1丁目356番地の2			所管部課	教育庁総務企画部総務課		
		設立年月日	昭和44年12月1日						
基本財産		10 百万円		うち県出捐金	10 百万円		出捐比率	100.0 %	
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県				10 百万円		100.0 %	
	2					百万円		0.0 %	
	3					百万円		0.0 %	
	4					百万円		0.0 %	
5					百万円		0.0 %		
設立目的	広く教育、文化の振興に資する事業を行い、茨城県における教育及び文化の水準の向上及び発展に寄与する。								
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財発掘調査事業 ・県立歴史館等管理運営事業 								
主たる事業	事業名		令和3年度事業費		事 業 内 容				
	埋蔵文化財発掘調査事業		742 百万円		国、県、独立行政法人等の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。				
	県立歴史館等管理運営事業		724 百万円		県から指定管理者とされた施設を、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、特色ある自主事業を実施している。				
		百万円							

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3									
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB								
役員数	常勤理事・監事	2	0	2	2	1	1	2	0	2	2	1	1	2	1	1	1	0	1	1	0	1			
	非常勤理事・監事	8	0	1	8	0	1	8	0	1	8	0	1	8	0	1	9	0	1	9	0	2	9	0	2
	計	10	0	3	10	1	2	10	0	3	10	1	2	10	1	2	10	0	2	10	0	3	10	0	3
職員数	管理職	11	8	3	12	8	3	11	7	3	10	6	3	12	7	3	12	7	4	9	8	1			
	一般職	84	61	0	80	54	0	74	50	0	73	49	0	74	47	0	74	47	0	74	44	0	63	36	0
	臨時職員	24	0	0	21	0	0	18	0	0	18	0	0	17	0	0	16	0	0	12	0	0	6	0	0
	嘱託職員	57	0	0	62	0	0	58	0	0	61	0	0	67	0	0	72	0	0	68	0	0	62	0	0
	計	176	69	3	175	62	3	161	57	3	162	55	3	170	54	2	174	54	3	166	51	4	140	44	1
	派遣等割合		39.2%	1.7%		35.4%	1.7%		35.4%	1.9%		34.0%	1.9%		31.8%	1.2%		31.0%	1.7%		30.7%	2.4%		31.4%	0.7%

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託料	295	406	363	409	569	502	581	386	
指定管理料	838	844	788	810	819	842	826	717	
計	1,133	1,250	1,151	1,219	1,388	1,344	1,407	1,103	
財政的関与の割合	70.0 %	75.2 %	70.7 %	73.7 %	72.7 %	73.9 %	85.1 %	73.9 %	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
県の財政的関与の状況	補助金	該当なし							
	委託料	埋蔵文化財発掘調査等に要する経費							
	指定管理料	県立歴史館や生涯学習関連施設の管理運営に要する経費 ※ 指定管理施設数の変遷 (施設)							
	貸付金	⇒ 管理施設の減少…指定管理者の変更(教育財団からNPO法人へ)に伴うもの等							

	H26～H27	H28～R1	R2	R3
生涯学習センター・女性プラザ	3	3	2	2
青少年教育施設	3	2	2	1
歴史館	1	1	1	1
計	7	6	5	4

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	1,619	1,662	1,627	1,653	1,910	1,819	1,653
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
	事業収益	1,614	1,658	1,622	1,647	1,909	1,814	1,630
	その他の収入	5	4	5	6	1	5	23
	経常費用計 ②	1,607	1,682	1,621	1,638	1,909	1,811	1,683
	事業費	1,574	1,658	1,596	1,610	1,883	1,785	1,646
	管理費	33	24	25	28	26	26	37
	当期経常増減額 ③ (①-②)	12	△ 20	6	15	1	8	△ 30
	経常外収益計 ④	0	5	0	2	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	1	11	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	4	△ 11	2	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	12	△ 16	△ 5	17	1	8	△ 30	
正味財産期首残高⑨	394	406	385	380	397	398	406	
当期指定正味財産増減額⑩	0	△ 5	0	0	0	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	406	385	380	397	398	406	376	
財産の状況	資 産	718	687	644	647	654	660	608
	流動資産	249	259	222	232	254	267	216
	固定資産	469	428	422	415	400	393	392
	負 債	312	302	264	250	256	254	232
	流動負債	164	195	149	137	162	157	132
	固定負債	148	107	115	113	94	97	100
正味財産	406	385	380	397	398	406	376	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○本団体は、歴史館（公文書館の機能を含む）の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業を重点化する団体として位置づけるとともに、引き続き組織のスリム化や派遣職員の削減を図るべき。</p> <p>○自立化に向けて、県派遣職員については、団体の直接雇用や退職教員の積極的活用などあらゆる努力により、早期の、必要最小限までの削減を達成し、経費についても大胆な縮減を図っていくべき。 特に、教員の派遣は必要最小限にすべきであり、具体的な県派遣職員の削減計画を検討すべき。</p> <p>○生涯学習センターや青少年教育施設の指定管理業務など民間に任せることのできる部門については、積極的に民間団体の参入促進を図るべき。 生涯学習センターについては、地域の特性や学習環境に応じた事業内容などそのあり方を検討すべき。</p>	<p>○平成25年度に設置した、「公益財団法人茨城県教育財団あり方検討委員会」において、歴史館の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業を本団体の重点事業として位置づけるとともに、青少年教育施設等への民間団体の参入促進を図り、本団体の指定管理施設を7施設から4施設に減らすなど、組織のスリム化に努めた。 派遣職員の削減については、県民サービスの低下等を招かないよう配慮しながら、派遣職員からプロパー職員への切替を進めている。</p> <p>○県派遣職員数については、平成22年度（県派遣職員数103名）を基点とし、平成27年度までに合計40名の派遣職員を削減した。 その後の平成28年度から令和3年度までの間についても、派遣職員からプロパー職員への切替を中心に、さらに19名の派遣職員を削減した。</p> <p>○平成27年度の指定管理者選定の際には県立白浜少年自然の家に、令和2年度においては県立中央青年の家にNPO法人が参入するなど、民間団体の参入促進が図られている。 生涯学習センターのあり方については、市町村との役割分担を徹底し、趣味・教養に関する学習機会を縮小するとともに、各地域における地域課題・現代的課題に対応する事業を展開するという事業見直しを図り、今年度から開始したところ。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○県派遣職員の削減は着実に進んでいるものの、依然として嘱託・臨職を除く常勤職員86名中51名（令和2年度）が県派遣職員であることから、事業の執行状況も見据えながら、引き続き計画的な削減に取り組む必要がある。</p> <p>○引き続き、事業の計画的、効率的な執行に取り組むとともに、社会教育施設や文化施設の指定管理者として、利用者ニーズを的確に捉え、利便性・サービス向上を図り、利用者数の増加に努める必要がある。</p>	<p>○県派遣職員の削減については、経営の質に影響を及ぼさない人員配置ができるよう、専門性の高いプロパー職員の採用と一体的に進めていく。</p> <p>○施設の特色などを生かした独自性のある事業の充実、施設・環境整備、広報活動の強化等により利便性・サービス向上を図り、利用者増加に努めるよう指導していく。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県教育財団	教育庁総務企画部総務課
改革遂行責任者	理事長 常務理事	教育長 教育庁総務企画部総務課長 総務部長 出資団体指導監

改革方針	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
【1 県派遣職員の見直し】 ・自立的な団体運営が可能な組織体制へ移行するため、団体の直接雇用や退職教員の活用などにより、さらなる県派遣職員の削減に向けて検討する。	県派遣職員の見直し H22年度(県派遣職員数103名)を基 点とし県派遣職員数をH27年度まで にさらに40名(38.8%)削減することを 目標 [県派遣職員6名減 40/40名(100%減)]	[県派遣職員6名減]	[県派遣職員1名減]	[県派遣職員1名減]	[県派遣職員1名減]	[県派遣職員3名減]
さらなる県派遣職員の見直し						
【2 指定管理事業における民間団体の参入検討】 ・生涯学習センターや青少年教育施設など民間に任せることのできる部門については、積極的に民間団体の参入促進を図る。	指定管理者候補者の選定 [1施設で新たにNPO法人を指定 (計4施設)]	[次期選定に向け引き続き検討]	[次期選定に向け引き続き検討]	[次期選定に向け引き続き検討]	[次期選定に向け引き続き検討]	見直しを踏まえた 指定管理者候補者の選定 [1施設で新たにNPO法人を指定 (計5施設)]
指定管理者選定結果を踏まえ さらなる民間団体の参入促進について検討						
【3 生涯学習センターのあり方の検討】 ・生涯学習センターについては、地域の特性や学習環境に応じた事業内容などそのあり方を検討する。	指定管理者候補者の選定 [地域の特性に応じた事業仕様 による管理者の募集・選定]	[地域の特性に応じた事業の実施]	[地域の特性に応じた事業の 実施及び評価]	[地域の特性に応じた事業の 実施及び評価]	[地域の特性に応じた事業の 実施及び評価]	あり方の見直しを踏まえた 指定管理者候補者の選定 [生涯学習センターの事業内容 の見直し (趣味教養の講座→地域の課題 解決等につながる事業に転換)]
地域の特性や学習環境に応じた事業内容など 生涯学習センターのあり方について検討						
【4 進行管理結果の公表】 ・毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、当財団のホームページ等で公表する。	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表					
	[H27. 6月 県議会報告] [H27. 6月 県ホームページ公表]	[H28. 6月 県議会報告] [H28. 6月 県ホームページ公表]	[H29. 6月 県議会報告] [H29. 6月 県ホームページ公表]	[H30. 6月 県議会報告] [H30. 6月 県ホームページ公表]	[R1. 6月 県議会報告] [R1. 6月 県ホームページ公表]	[R2. 6月 県議会報告] [R2. 6月 県ホームページ公表]

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県教育財団	教育庁総務企画部総務課
改革遂行責任者	理事長 常務理事	教育長 教育庁総務企画部総務課長 総務部長 出資団体指導監

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【1 県派遣職員の削減】 ・自立的な団体運営が可能な組織体制へ移行するため、団体の直接雇用や退職教員の活用などにより、さらなる県派遣職員の削減に向けて検討する。	さらなる県派遣職員の削減 [県派遣職員3名減]	さらなる県派遣職員の削減 [県派遣職員7名減]				
【2 指定管理事業における民間団体の参入促進】 ・生涯学習センターや青少年教育施設など民間に任せられることのできる部門については、さらなる民間団体の参入促進を図る。	見直しを踏まえた指定管理者候補者の選定 [1施設で新たにNPO法人を指定(計5施設)]					
【3 生涯学習センターにおける事業の効果的な実施】 ・生涯学習センターのあり方検討による事業見直し(趣味教養の講座→地域の課題や現代的課題等解決につながる事業への転換)を契機に、各事業の効果的な実施のための進捗管理を行う。	あり方の見直しを踏まえた指定管理者候補者の選定 [生涯学習センターの事業内容の見直し(趣味教養の講座→地域の課題解決等につながる事業に転換)]					目標値の達成状況を踏まえた事業の見直し
【4 進捗管理結果の公表】 ・毎年度の進捗管理結果を県議会に報告するとともに、当財団のホームページ等で公表する。	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 県ホームページ公表]					

※注 [] は目標達成状況を表示

↔ は改革期間及び推進事項を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	5	団体名	一般財団法人茨城県環境保全事業団		代表者	理事長 横山 伸一	
		所在地	笠間市福田165番1		所管部課	県民生活環境部資源循環推進課	
		設立年月日	平成5年2月17日				
基本財産	768 百万円		うち県出捐金	768 百万円		出捐比率	100.0 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出 捐 額		出 捐 比 率
	1	茨城県			768 百万円		100.0 %
	2				百万円		0.0 %
	3				百万円		0.0 %
	4				百万円		0.0 %
	5				百万円		0.0 %
設立目的	廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与することを目的とする。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物及び一般廃棄物の処理 ・産業廃棄物による環境汚染防止対策等支援 ・新産業廃棄物最終処分場整備事業 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容				
	廃棄物処理事業	3,363 百万円	溶融又は埋立による産業廃棄物及び一般廃棄物の処理				
	環境対策等支援事業	20 百万円	県が有害廃棄物等への対応を図るために積み立てる「茨城県有害廃棄物等撤去基金」への寄付				
	新産業廃棄物最終処分場整備事業	250 百万円	次期最終処分場の整備に係る調査等				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3						
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
		役員数	非常勤理事・監事	7	2	0	7	2	0	7	2	0	7	2	0	7	2	0	7	2	0	
	計	9	2	2	9	2	2	9	2	2	9	2	2	8	2	1	9	2	2	9	2	2
	管 理 職	3	1	1	3	1	1	2	1	1	3	1	1	3	1	1	3	1	1	4	2	1
	一 般 職	7	2	1	6	2	0	8	1	2	9	1	3	8	1	3	10	1	4	13	3	3
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	5	0	2	6	0	2	6	0	2	5	0	1	6	0	1	5	0	0	6	0	0
	計	16	3	4	16	3	3	16	2	5	16	2	5	17	2	5	18	2	5	22	4	4
	派遣等割合	18.8%	25.0%	18.8%	18.8%	12.5%	31.3%	12.5%	31.3%	11.8%	29.4%	11.1%	27.8%	18.2%	18.2%	24.0%	12.0%					

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	財政的関与の割合	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0
	残 高	4,474	4,454	4,000	2,700	1,900	0	0	0
補助金等の内容	補助金	該当なし							
	委託料	該当なし							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	4,125	4,347	3,679	4,416	4,454	4,934	4,676
基本財産運用益	1	1	1	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	5	5	4	4	4	4	4
事業収益	4,116	4,335	3,668	4,405	4,442	4,921	4,661
その他の収入	3	6	6	7	8	9	11
経常費用計 ②	2,968	3,140	2,875	2,954	3,820	4,007	4,057
事業費	2,954	3,127	2,864	2,942	3,807	3,994	4,043
管理費	14	13	11	12	13	13	14
当期経常増減額 ③ (①-②)	1,157	1,207	804	1,462	634	927	619
経常外収益計 ④	0	0	0	142	642	830	1,000
経常外費用計 ⑤	2	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	△ 2	0	0	142	642	830	1,000
法人税等 ⑦	388	364	231	559	418	347	377
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	767	843	573	1,045	858	1,410	1,242
正味財産期首残高⑨	6,830	7,597	8,440	9,013	10,058	10,916	12,326
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	7,597	8,440	9,013	10,058	10,916	12,326	13,568
資 産	15,269	14,064	13,950	13,867	13,802	13,285	14,361
流動資産	1,472	1,193	1,506	1,623	1,381	1,467	2,072
固定資産	13,797	12,871	12,444	12,244	12,421	11,818	12,289
負 債	7,672	5,624	4,937	3,809	2,886	959	793
流動負債	1,244	937	742	923	805	779	787
固定負債	6,428	4,687	4,195	2,886	2,081	180	6
正味財産	7,597	8,440	9,013	10,058	10,916	12,326	13,568

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>事業の計画的推進</p> <p>○エコフロンティアかさまの操業期間については、さらなる処分量確保策に取り組み、30年よりも極力短期間となるよう努力すべき。</p> <p>○経営計画や長期借入金の償還計画の見直し、プロパー職員の採用などについても、30年を想定するのではなく、処分実績を踏まえながら、より短期間での事業完了を目標として判断すべき。</p>	<p>○埋立については、令和3年3月31日時点で74.8%埋立完了しており、残り25.2%については計画的に埋立管理していく。</p> <p>埋立廃棄物受入量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 1 6 1 千トン ・平成28年度 1 3 5 千トン ・平成29年度 1 8 2 千トン ・平成30年度 1 7 3 千トン ・令和元年度 1 7 3 千トン ・令和2年度 1 5 3 千トン <p>○平成23年(2011年)にレベニュー信託により借り入れた民間資金100億円については、当初、24年の償還期限であったが、収益確保と経費節減に取り組んだ結果、借り入れから5年後の平成27年度末に完済した。</p> <p>○平成22年(2010年)に茨城県から借り入れた長期借入金45.5億円については、当初、24年の償還期限であったが、繰り上げ償還に努め、令和2年3月末に完済した。</p> <p>○平成26年に策定した「長期経営計画」(平成31年3月一部改訂)に基づき、計画的な取り組みを進めている。</p> <p>○現処分場の運営及び次期最終処分場の整備を踏まえ、計画的にプロパー職員を採用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 1名 ・令和2年度 2名 ・令和3年度 1名

課題及び今後の対応

課 題	今後の対応
<p>○設立目的に沿って環境保全に寄与し、事業の効果測定を行いながら、環境汚染の防止対策等支援などの環境保全活動に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>○埋立が進んでいる現最終処分場の管理運営に加え、新最終処分場の整備運営主体となったことを踏まえた、廃棄物処理事業に係る計画的な事業運営が求められている。</p>	<p>○今後も、公共関与の廃棄物処理施設として、コンプライアンスを重視した運営を図るとともに、県・市町村の施策や事業へ積極的に協力するよう指導していく。</p> <p>○現最終処分場の埋立が進んでいるため、埋立終了時期を見据えた適正な処分場の運営管理を行っていくよう指導していくとともに、新産業廃棄物最終処分場の整備・運営の事業主体として、県と協力しながら計画的に事業を進めていくよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	9	団体名	公益財団法人茨城県看護教育財団		代表者	理事長 小林 栄			
		所在地	結城市大字結城1211-7		所管部課	保健福祉部医療局医療人材課			
		設立年月日	平成3年6月11日						
基本財産			1,000	百万円	うち県出捐金	750	百万円	出捐比率	75.0 %
主な出捐者	出捐順位	出捐者名				出捐額		出捐比率	
	1	茨城県				750		75.0 %	
	2	結城市				230		23.0 %	
	3	筑西広域市町村圏事務組合				20		2.0 %	
	4							0.0 %	
	5							0.0 %	
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。								
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県西地域の看護師養成確保を目的とした結城看護専門学校の実施 ・ 地域の看護職員の資質向上のための研修 								
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容						
	看護師の養成等	120	結城看護専門学校の実施による看護師の養成及び県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催						

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0
	計	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1	11	4	1
職員数	管理職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
	一般職	10	4	0	10	4	0	11	4	0	11	4	0	10	3	0	10	4	0
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	嘱託職員	5	0	0	5	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	19	5	0	19	5	0	16	5	0	16	5	0	15	4	0	16	5	0
	派遣等割合		26.3%	0.0%	26.3%	0.0%	31.3%	0.0%	31.3%	0.0%	26.7%	0.0%	31.3%	0.0%	29.4%	0.0%	31.3%	0.0%	

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	18	18	21	22	20	23	31
委託料	14	20	0	0	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
計	32	38	21	22	20	23	31	18
財政的関与の割合	23.7 %	26.6 %	18.3 %	19.6 %	17.9 %	20.5 %	27.7 %	16.4 %
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師養成所運営費補助金 ・ 学習環境整備費補助金 (H28～) ・ 私立専門学校授業料等減免交付金 (R2～) 						
	委託料	看護職員再就業支援事業委託料 (～H27)						
	指定管理料	該当なし						
	貸付金	該当なし						

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算 状況 の 推 移	経常収益計 ①	135	143	115	112	112	112	112
	基本財産運用益	17	17	10	10	10	10	10
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	39	39	38	37	34	34	40
	事業収益	78	86	66	64	67	67	61
	その他の収入	1	1	1	1	1	1	1
	経常費用計 ②	135	135	123	120	119	121	122
	事業費	134	135	122	118	117	119	120
	管理費	1	0	1	2	2	2	2
	当期経常増減額 ③ (①-②)	0	8	△ 8	△ 8	△ 7	△ 9	△ 10
	経常外収益計 ④	3	4	4	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	3	4	4	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	3	12	△ 4	△ 8	△ 7	△ 9	△ 10	
正味財産期首残高⑨	1,651	1,633	1,625	1,605	1,583	1,562	1,544	
当期指定正味財産増減額⑩	△ 21	△ 20	△ 16	△ 14	△ 14	△ 9	△ 7	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	1,633	1,625	1,605	1,583	1,562	1,544	1,527	
財産 の 状 況	資 産	1,641	1,633	1,611	1,589	1,574	1,552	1,543
	流動資産	99	114	113	107	110	99	97
	固定資産	1,542	1,519	1,498	1,482	1,464	1,453	1,446
	負 債	8	8	6	6	12	8	16
	流動負債	8	8	6	6	12	8	16
	固定負債	0	0	0	0	0	0	0
正味財産	1,633	1,625	1,605	1,583	1,562	1,544	1,527	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況																									
提言の内容	取組状況																								
<p>○本県の10万人当たりの看護職員数は、平成24年末で974.3人、全国42位と低い水準にある。このため、看護職員の一層の養成及び定着が必要であり、本団体は、看護専門学校運営において、さらに質の高い人材養成を進めるべき。</p> <p>○養成した人材が県内に定着しているか、卒業数年後の転出状況も含めて調査すべき。</p>	<p>○看護職員の養成のため、ゼミや特別講義、模擬試験などきめ細かな学習支援に取り組んでおり、看護師の国家試験においては、高い合格率を維持している。 (参考) 国家試験合格率</p> <table border="1"> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>97.4%</td> <td>100%</td> <td>97.1%</td> <td>97.4%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>○看護師等修学資金等の活用により、毎年度40名程度の卒業生のうち、約9割が県内に就業している。 なお、就業5年後の時点で引き続き県内に就業しているのは、少なくとも6割程度となっている。 (参考) 県内就業率の推移</p> <table border="1"> <tr> <th>H22</th> <th>～</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>82.4%</td> <td>～</td> <td>89.5%</td> <td>93.9%</td> <td>88.9%</td> <td>94.7%</td> <td>94.7%</td> </tr> </table> <p>※ R2年度県内就業率(全県平均)は78.5%</p>	H28	H29	H30	R1	R2	97.4%	100%	97.1%	97.4%	100%	H22	～	H28	H29	H30	R1	R2	82.4%	～	89.5%	93.9%	88.9%	94.7%	94.7%
H28	H29	H30	R1	R2																					
97.4%	100%	97.1%	97.4%	100%																					
H22	～	H28	H29	H30	R1	R2																			
82.4%	～	89.5%	93.9%	88.9%	94.7%	94.7%																			

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○教員10名のうち、県派遣職員が5名となっており、県への人的依存度が高い。</p> <p>○平成28年度以降、経常増減額の赤字が続いており、財政基盤の安定化を図る必要がある。また、収益の増加を図るなど効率的な運営に努めていく必要がある。</p>	<p>○県への人的依存度が高い専任教員を確保するため、近隣病院に対する教員派遣要請やプロパー職員の採用に向けて努力しているところであり、現時点では、病院派遣職員3名、プロパー採用職員1名となっている。引き続き、人材確保を努めるよう指導していく。</p> <p>○令和4年度以降の授業料等の値上げを決定したことにより、収益の増加が見込まれ、令和6年度以降には収支がプラスに転じる見通しとなっている。また、需用費の抑制に取り組むなど、法人に対し経費削減に努めるよう指導していく。</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び部局・課名	公益財団法人 茨城県看護教育財団	保健福祉部医療局医療人材課
改革遂行責任者	理事長 小林 栄	保健福祉部長、医療人材課長、総務部長、出資団体指導監

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
【1 財団のあり方の検討】 ○アクションプランに基づく運営改善 ○アクションプランの評価検証と新プランの策定(令和4~8年度) ○公益的事業の実施	アクションプラン(5カ年計画)の実施(H29~R3年度)			
				・現行アクションプランの評価 ・新アクションプランの策定
	地域看護職員向けの研修の実施(70名以上の参加)			
	[72名参加]	[109名参加]	[新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし]	
【2 学生定員の確保】 ○学生募集活動の強化 ・学校訪問の強化 ・市広報紙の活用強化、ホームページ充実、オープンキャンパスの充実等積極的なPR ・校章の活用、ポスター、パンフレットの改善など学校イメージアップの取組 ・インターネットを活用(インドアビュー)した学校紹介	アクションプランに基づく入学定員の安定的確保策強化(H29~R3年度)			
	[41名入学/40名定員]	[41名入学/40名定員]	[41名入学/40名定員]	
【3 財政状況の安定、自主財源比率の向上】 ○安定的な収入の確保 ・自主財源率((経常収益計-受取補助金等振替額-(補助金収益計-高等教育の修学支援新制度授業料減免交付金))/(経常収益計-受取補助金等振替額))の維持 ・事業の効率化による需用費の縮減	自主財源率75%を維持			
	[自主財源率 80.9%]	[自主財源率 80.7%]	[自主財源率79.7%]	
	需用費の抑制(平成28年度実績以下)			
	[H30年度実績: 11,041千円] <H28年度実績: 7,393千円> [H28年度比49.3%増]	[R1年度実績: 6,030千円] <H28年度実績: 7,393千円> [H28年度比18.4%減]	[R2年度実績: 7,213千円] <H28年度実績: 7,393千円> [H28年度比2.4%減]	
【4 看護教員の確保】 ○専任教員の確保 ・きめの細かい教育の実現 ○資質の高い看護師の養成 ・看護師国家試験合格率(新卒者)	財団採用の専任教員1名以上の確保と維持			
	[専任教員1名確保(累計)]	[専任教員2名確保(累計)]	[専任教員2名確保(累計)]	
	当該年度の県平均以上を維持			
	[合格率97.1%(県平均93.4%)]	[合格率97.4%(県平均92.7%)]	[合格率100%(県平均94.8%)]	

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
【5 施設設備の老朽化対策】				
施設設備の適切な管理と計画的な修繕の実施	施設設備の点検と計画的な修繕			
	[高圧受電設備改修工事]	[防火設備改修工事] [衛生設備改修工事]	[図書室改修工事] [給湯設備改修工事] [校内通信環境整備工事] [学生ホール空調設備工事]	
【6 進行管理の公表】				
県議会への報告とホームページによる公表	毎年度の進行管理の結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表			
	[H30.6月 県議会報告] [H30.6月 ホームページ公表]	[R1.6月 県議会報告] [R1.6月 ホームページ公表]	[R2.6月 県議会報告] [R2.6月 ホームページ公表]	

※注 ◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

[] は目標達成状況を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	20	団体名	公益社団法人茨城県農林振興公社			代表者	理事長 藍原 伸夫			
		所在地	水戸市上国井町3118番地1			所管部課	農林水産部 農業経営課			
		設立年月日	平成7年7月19日							
基本財産		15 百万円			うち県出捐金	15 百万円			出捐比率	100.0 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額			出 捐 比 率	
	1	茨城県				15 百万円			100.0 %	
	2					百万円			0.0 %	
	3					百万円			0.0 %	
	4					百万円			0.0 %	
	5					百万円			0.0 %	
設立目的	農林業者の経済的、社会的地位を高め、農林業の振興と森林等自然環境の保護を図り、もって国民生活に不可欠な安全で安心な主要農作物等園芸作物の安定供給の確保並びに県民生活の利益の増進に寄与することを目的とする。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理業務 ・野菜価格安定業務 ・自然観察施設管理運営業務 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容							
	農地中間管理事業	2,800 百万円	経営規模の拡大と効率化を図り、生産性の高い農業経営を実現するため、農地中間管理事業による担い手への農地利用の集積・集約化を推進する。							
	野菜価格安定事業	390 百万円	野菜の価格低落時に生産者へ価格差補給金を交付することにより、野菜農家に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と消費者への安定供給を図る。							
	自然観察施設管理運営事業	151 百万円	県の緑化拠点施設である植物園などの自然観察施設の管理運営業務を県から受託し、県との密接な連携のもと県民ニーズを的確にとらえ、魅力ある親しまれる施設づくりと良好な管理運営に努めるとともに、緑化意識の高揚と緑のある環境づくりを推進する。							

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
		役員数	非常勤理事・監事	計	管理職	一般職	臨時職員	嘱託職員	計	派遣等割合															
	常勤理事・監事	5	0	4	5	0	4	5	0	4	5	0	4	5	0	4	5	0	4	5	0	4	5	0	4
	非常勤理事・監事	14	0	1	16	0	2	16	0	2	17	0	2	17	0	2	17	0	2	17	0	2	17	0	2
	計	19	0	5	21	0	6	21	0	6	22	0	6	22	0	6	22	0	6	22	0	6	22	0	6
	管理職	3	1	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	3	1	0	3	1	0	3	1	0
	一般職	39	14	0	37	13	0	34	11	0	34	11	0	35	10	0	34	9	0	34	9	0	32	9	0
	臨時職員	16	0	1	19	0	0	16	0	0	16	0	0	15	0	0	12	0	0	11	0	0	12	0	0
	嘱託職員	38	0	9	45	0	8	54	0	5	60	0	8	62	0	7	72	0	9	70	0	8	71	0	10
	計	96	15	10	104	13	8	106	11	5	112	11	8	114	10	7	121	10	9	118	10	8	118	10	10
	派遣等割合		15.6%	10.4%		12.5%	7.7%		10.4%	4.7%		10.6%	7.7%		9.4%	6.6%		8.3%	7.4%		8.5%	6.8%		8.5%	8.5%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	195	510	471	377	534	551	501	611
	委託料	185	180	160	165	192	199	192	186	
	指定管理料	151	146	145	140	138	141	141	141	
	計	531	836	776	682	864	891	834	938	
	財政的関与の割合	31.4 %	36.6 %	29.3 %	24.4 %	27.0 %	24.1 %	22.2 %	24.7 %	
	損失補償・債務保証残高	42	51	75	43	51	40	62	52	
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	29	13	4	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	・農地中間管理事業、農業担い手育成事業、農地耕作条件改善事業、畜産担い手育成総合整備事業、いばらきの野菜産地強化総合対策事業、農業用プラスチック適正処理再生事業、野菜価格安定対策事業等								
	委託料	・県有林事業、調査設計事業、6次産業化サポートセンター運営事業、林業緑化コンサルタント事業、原種苗センター運営管理事業、種苗生産運営管理事業、園芸産地力向上支援事業								
	指定管理料	・茨城県民の森等管理運営 ・茨城県水郷県民の森管理運営 ・茨城県鳥獣センター管理運営								
	貸付金	・就農支援資金貸付金								

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	1,692	2,286	2,650	2,790	3,197	3,696	3,750
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	72	69	69	69	70	78	74
受取補助金等	214	528	528	435	566	564	529
事業収益	881	1,127	1,640	1,957	2,195	2,567	2,505
その他の収入	525	562	413	329	366	487	642
経常費用計 ②	1,704	2,283	2,679	2,828	3,250	3,683	3,749
事業費	1,684	2,260	2,661	2,806	3,223	3,659	3,728
管理費	20	23	18	22	27	24	21
当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 12	3	△ 29	△ 38	△ 53	13	1
経常外収益計 ④	531	0	0	32	0	0	0
経常外費用計 ⑤	1	0	0	0	2	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	530	0	0	32	△ 2	0	0
法人税等 ⑦	2	2	0	1	1	1	1
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	516	1	△ 29	△ 7	△ 56	12	0
正味財産期首残高⑨	196	2,956	2,957	2,928	2,921	2,865	2,877
当期指定正味財産増減額⑩	2,244	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,956	2,957	2,928	2,921	2,865	2,877	2,877
資 産	4,259	4,383	4,433	4,365	4,450	4,378	4,365
流動資産	1,452	1,583	1,621	1,602	1,739	1,673	1,602
固定資産	2,807	2,800	2,812	2,763	2,711	2,705	2,763
負 債	1,303	1,426	1,505	1,444	1,585	1,501	1,488
流動負債	1,076	1,222	1,293	1,266	1,409	1,320	1,293
固定負債	227	204	212	178	176	181	195
正味財産	2,956	2,957	2,928	2,921	2,865	2,877	2,877

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○統合後(注)についても、各事業を必要性や効率性の観点から精査し、事業や組織、役員などのスリム化を図るべきである。</p> <p>(注) 平成26年4月1日に(公財)茨城県農林振興公社、(公社)園芸いばらき振興協会、(公社)茨城県穀物改良協会の3団体が再編・統合された。</p>	<p>○農林業を取り巻く社会経済環境の変化に対応し、かつ団体運営の長期的安定をめざし、農業分野を幅広くカバーしたワンストップ相談窓口機能の拡充や、効率的な人員配置及び管理部門の合理化等を実施した。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○平成26年4月の農業関連3法人統合後も事業展開にあわせて部の再編統合を行うなど、公社運営の円滑化を図ってきたところだが、引き続き、事業運営の効率化に向けた事業執行体制を整備する必要がある。</p> <p>○公社の中核事業の一つである中間管理事業について、農地の集積・集約化により生産性の高い農業経営の実現を図るため、更なる取組を進める必要がある。</p>	<p>○3法人の統合後、部の再編統合や、事業量及び運営体制の変化等に対応した適正人数の配置等、公社運営の円滑化及び事業運営の効率化を図ってきた。今後も、事業展開に合わせた効率的な事業執行体制の整備に努めるよう指導していく。</p> <p>○農地中間管理事業については、市町村が地域ごとに定める将来の担い手への集積・集約化の基本方針を踏まえ、県が推進するリーディングアグリプレーヤー育成・確保事業やかんしょトップランナー産地拡大事業などと連動して、更なる農地の集積・集約化を図られるよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	24	団体名	一般財団法人茨城県建設技術公社			代表者	理事長 大野谷 祐二			
		所在地	水戸市笠原町978番25			所管部課	土木部検査指導課			
		設立年月日	昭和63年4月1日							
基本財産		74 百万円			うち県出捐金	10 百万円			出捐比率	13.5 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額			出 捐 比 率	
	1	(社) 茨城県建設コンサルタント				59 百万円			79.7 %	
	2	茨城県				10 百万円			13.5 %	
	3	市町村				5 百万円			6.8 %	
	4					百万円			0.0 %	
5					百万円			0.0 %		
設立目的	茨城県建設技術公社は、昭和63年4月に設立された財団法人（平成24年4月から一般財団法人へ移行）であり、茨城県内における地方公共団体の建設行政が円滑かつ効率的に執行できるよう各種の支援を行い、もって良質な社会資本の整備と地域の振興発展に寄与することを目的としている。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事及び建築工事の設計・積算や工事監督補助 ・ 建設技術の研修・相談の実施 ・ 公共事業支援統合情報システム（建設CALS/EC）の運営 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容							
	調査設計積算事業	1,414 百万円	・ 県、市町村、公社等の公共事業の各種調査・設計・積算及び工事施工管理業務の受託							
	研修等事業	279 百万円	・ 市町村職員、公共工事受注者等に対する建設技術研修会の開催（道路、下水道、都市計画、建設IT研修等） ・ 公共事業支援統合情報システム等（建設CALS/EC）の運営							
		百万円								

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3									
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB								
役員数	常勤理事・監事	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3						
	非常勤理事・監事	8	1	2	8	1	2	8	1	2	8	1	2	8	1	2	8	1	2						
	計	11	1	5	11	1	5	11	1	5	11	1	5	11	1	5	11	1	5						
職員数	管理職	14	2	0	12	2	0	7	1	1	11	1	1	11	1	1	10	1	1	13	1	1			
	一般職	73	0	0	76	0	0	77	0	0	73	0	0	72	0	0	71	0	0	71	0	0	67	0	0
	臨時職員	13	0	0	10	0	0	8	0	0	7	0	0	6	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0
	嘱託職員	36	0	0	40	0	0	54	0	0	58	0	0	57	0	0	59	0	0	63	0	0	55	0	0
	計	136	2	0	138	2	0	146	1	1	149	1	1	146	1	1	146	1	1	149	1	1	140	1	1
	派遣等割合	1.5%	0.0%	1.4%	0.0%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託料	1,398	1,315	1,289	1,175	1,153	1,404	1,373	886	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1,398	1,315	1,289	1,175	1,153	1,404	1,373	886	
財政的関与の割合	62.6 %	58.5 %	54.1 %	47.3 %	52.3 %	58.2 %	55.9 %	45.1 %	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
県の財政的関与の状況	補助金	該当なし							
	委託料	・ 建設事業に関する調査、設計、積算及び施工管理の委託 ・ 災害関連業務の委託 ・ 区画整理事業管理業務の委託 ・ 公共施設（ダム）の管理業務の委託							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	2,233	2,247	2,383	2,485	2,203	2,412	2,456
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	2,216	2,233	2,378	2,481	2,174	2,408	2,449
その他の収入	17	14	5	4	29	4	7
経常費用計 ②	1,880	1,924	2,072	2,358	2,036	2,077	2,099
事業費	1,737	1,795	1,936	2,230	1,895	1,938	1,974
管理費	143	129	136	128	141	139	125
当期経常増減額 ③ (①-②)	353	323	311	127	167	335	357
経常外収益計 ④	7	1	0	0	1	0	0
経常外費用計 ⑤	1	28	2	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	6	△ 27	△ 2	0	1	0	0
法人税等 ⑦	99	111	133	70	92	167	165
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	260	185	176	57	76	168	192
正味財産期首残高⑨	2,068	2,328	2,513	2,689	2,746	2,822	2,990
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑨+⑩+⑪)	2,328	2,513	2,689	2,746	2,822	2,990	3,182
資 産	3,696	3,812	4,117	3,933	3,860	4,263	4,448
流動資産	2,248	2,500	2,732	2,557	2,434	2,767	2,980
固定資産	1,448	1,312	1,385	1,376	1,426	1,496	1,468
負 債	1,368	1,299	1,428	1,187	1,038	1,273	1,266
流動負債	679	746	910	691	499	739	754
固定負債	689	553	518	496	539	534	512
正味財産	2,328	2,513	2,689	2,746	2,822	2,990	3,182

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
○茨城県開発公社ビルへの本部、支部の集約化後についても、人件費など経費の縮減に努め、経営の安定化を図るべき。	○職員（管理職＋一般職）は、87名（H26）から80名（R3）に縮少し、人件費の縮減を図った。 ※人件費 H26 910,396千円 → R2 866,857千円 ○平成26年度から業務の効率化を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを促進し、時間外勤務の縮減に努めている。 ※時間外労働数及び時間外勤務手当 H26 38時間/一人あたり月平均 74,475千円/公社年計 R2 23時間/一人あたり月平均 42,951千円/公社年計

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
○令和24年度まで実施する公益目的支出計画に基づく事業を確実に実施し、県・市町村職員の技術力向上にお一層努める必要がある。	○県及び市町村からのニーズを的確に把握し、研修事業などの充実を図る。また、受託業務においては、質の高いサービスの提供に努め、県及び市町村職員の技術力向上に寄与する。

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	26	団体名	茨城県道路公社		代表者	理事長 鯉淵 宏一				
		所在地	水戸市笠原町978-25		所管部課	土木部道路維持課				
		設立年月日	昭和46年9月25日							
資本金		10,040 百万円		うち県出資金	8,309 百万円		出資比率	82.8 %		
主な出資者	出捐順位	出 資 者 名			出 資 額		出 資 比 率			
	1	茨城県			8,309 百万円		82.8 %			
	2	千葉県			1,731 百万円		17.2 %			
	3				百万円		0.0 %			
	4				百万円		0.0 %			
5				百万円		0.0 %				
設立目的	茨城県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・有料道路、駐車場の管理運営 ・県からの受託業務 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容							
	管理事業	644 百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・日立有料道路外3路線の管理運営 ・みらい平駅前駐車場外3駐車場の管理運営 							
	受託事業	174 百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道常陸那珂港南線及び関連路線の管理 ・県管理国道、県道の道路巡回点検調査 							
		百万円								

組織関係(県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤取締役・監査役	2	0	1	2	0	1	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	非常勤取締役・監査役	3	2	1	3	2	1	3	2	1	2	1	1	2	2	0	2	2	0
	計	5	2	2	5	2	2	5	2	3	4	1	3	4	2	2	4	2	2
職員数	管理職	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	臨時職員	62	0	0	62	0	0	62	0	0	60	0	0	62	0	0	58	0	0
	嘱託職員	52	0	0	52	0	0	52	0	0	49	0	0	49	0	0	45	0	0
	計	119	0	0	119	0	0	119	0	0	114	0	0	116	0	0	112	0	0
	派遣等割合		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位: 百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	140	142	142	142	142	148	156	153	174
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	140	142	142	142	142	148	156	153	174
財政的関与の割合	12.2 %	12.1 %	12.0 %	12.5 %	12.9 %	14.4 %	20.2 %	21.3 %	
損失補償・債務保証残高	2,278	1,769	1,364	1,075	886	712	528	350	
貸付金	実行額	203	0	0	0	0	0	0	0
残高	1,169	1,164	1,122	907	807	707	657	607	
補助金等の内容	補助金	該当なし							
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道常陸那珂港南線及び関連道路の管理業務委託 ・県管理国道、県道の道路巡回点検調査業務委託 							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定化のための事業運営資金として県の無利子貸付金を受けたが、平成27年度から計画的に償還し、令和11年度で償還完了予定(平成27年度から令和2年度まで1,169百万円のうち512百万円償還済)。 							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	1,160	1,187	1,204	1,143	1,151	1,088	844
営業収益(売上高)	1,144	1,177	1,183	1,137	1,146	1,082	759
営業外収益	16	10	21	6	5	6	85
経常費用計 ②	1,135	1,182	1,201	1,133	1,138	1,036	840
売上原価、販管費	776	742	730	706	713	771	720
営業外費用	359	440	471	427	425	265	120
経常利益 ③ (①-②)	25	5	3	10	13	52	4
特別利益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
特別損失計 ⑤	18	1	0	0	0	43	0
税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	7	4	3	10	13	9	4
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
法人税等調整額⑧	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	7	4	3	10	13	9	4
資 産	29,661	29,583	29,563	29,483	29,649	21,986	21,756
流動資産	522	508	549	501	702	792	593
固定資産	29,139	29,075	29,014	28,982	28,947	21,194	21,163
負 債	19,673	19,591	19,568	19,479	19,631	11,959	11,725
流動負債	137	127	93	81	93	129	78
固定負債	19,536	19,464	19,475	19,398	19,538	11,830	11,647
純資産	9,988	9,992	9,995	10,004	10,018	10,027	10,031
利益剰余金	△ 52	△ 48	△ 45	△ 35	△ 22	△ 13	△ 9

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
評価結果		大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	大いに改善を要する	改善措置が必要	改善措置が必要

平成26年出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○(一財)茨城県建設技術公社との総務経理部門の統合後においても、さらなる経費削減や有料道路の利用促進による料金収入の確保により、長期借入金の早期償還に努めるべき。</p> <p>○将来的には、県負担が最少となる時期を見据えて、団体を解散すべき。</p> <p>○解散に当たっては、プロパー職員の再就職先の確保などに十分に配慮すべき。</p>	<p>○平成23年4月に(一財)茨城県建設技術公社と総務経理部門を統合し、本社職員を削減している。</p> <p>平成27年度以降の経費削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託人件費(▲1人)▲4,000千円 ・清掃業務委託の契約を変更(週1回の日常清掃を削減し年2回の定期清掃)▲170千円 ・公用車駐車場の契約を変更(地下駐車場から地上駐車へ)▲129千円 <p>利用促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下総利根大橋、水海道、若草大橋有料道路の共通休日特別通行券を周辺観光施設に配布(H28～) ・各有料道路周辺工業団地の企業に回数券をPR(R1～) ・有料道路へ誘導する案内看板を設置(H30 下総利根大橋8枚設置・若草大橋4枚設置)(R1 水海道10枚設置) <p>○今後とも将来収支予測を行っていくとともに、県負担が最少となる時期を見極めながら団体の解散時期を判断していく。</p> <p>○解散に伴うプロパー職員の再就職先について十分配慮する。</p>

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○令和元年度に策定した中期経営計画に基づき、収支目標に向けた増収対策を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって利用者が大幅に減少したため、有料道路及び駐車場の利用促進に努めていく必要がある。</p>	<p>○交通量実績や周辺地域の交通ネットワーク整備状況及び新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて、有料道路の回数券の販売促進など料金収入の確保に努めるとともに、将来収支予測を精査し、県と道路公社が一体となって県負担の縮減に向けて取り組んでいく。</p>

団体名及び部局・課名	茨城県道路公社	土木部道路維持課
改革遂行責任者	理事長、理事	土木部長、道路維持課長、 総務部長、出資団体指導監

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度
<p>【1 県負担の最少化】 (将来収支予測の的確な反映)</p> <p>① 将来交通量を見直し収支予測を精査 ② 新たな事業計画の検討</p>	<p>将来収支予測の精査, 事業への的確な反映等</p>		
<p>【2 経営基盤の強化】 (利用促進策の実施)</p> <p>① 回数券の販売 ② 共通休日特別通行券の配布 ③ 有料道路へ誘導する案内看板の設置 ④ 駐車場の利用促進のためのPR ⑤ 駐車場料金の見直しによる増収対策</p>	<p>[将来収支予測の精査] (将来交通量を見直し、将来収支予測の精査)</p> <p>回数券の販売強化、利用促進等の推進 ① 共通回数券: 34,000冊 ② 共通休日特別通行券: 2,000枚</p> <p>[共通回数券の販売(下総利根、水海道、若草)H30. 4~H31. 3] (下総: 19,089冊、水海道: 6,178冊 若草: 5,368冊、3路線合計: 30,635冊) ※共通回数券の販売はH30で終了 ・各有料道路周辺の工業団地4箇所79企業にポスター配布</p> <p>[共通休日特別通行券の配布(下総利根、水海道、若草)] (H30. 7. 14~H30. 9. 2までの土日祝日) (H30. 10. 6~H30. 11. 25までの土日祝日) ・共通休日特別通行券の配布案内チラシを 観光施設等19箇所に設置 (観光施設等の特別通行券回収枚数: 2,512枚)</p> <p>[下総利根大橋へ誘導する案内看板8枚設置] [若草大橋へ誘導する案内看板4枚設置]</p> <p>[駐車場利用促進のPR(友部駅北口、水戸北スマートIC)] (笠間市、水戸市、城里町の広報誌に利用案内を掲載) (横断幕設置、友部駅北口周辺の公共施設にポスター配布) [つつじヶ丘駐車場の案内看板リニューアル及び場内案内の拡充]</p> <p>[駐車場料金の見直し(みらい平駅前、水戸北スマートIC)] (みらい平駅前: 5,200円/月→5,700円/月 : 新規契約者のみ) (水戸北スマートIC: 400円/日→500円/日) (H30. 10. 1から料金の見直しにより360千円増)</p>	<p>[将来収支予測を策定] (将来収支予測を見直し、中期経営計画をR元. 10月に策定)</p> <p>① 回数券: 9,000冊 ② 共通休日特別通行券: 2,600枚</p> <p>[回数券の販売(下総利根、水海道、若草)H31. 4~R2. 3] (下総: 9,543冊、水海道: 6,065冊 若草: 3,490冊、3路線合計: 19,098冊) ・各有料道路周辺の工業団地4箇所79企業にポスター配布 ※共通回数券の販売はH30で終了</p> <p>[共通休日特別通行券の配布(下総利根、水海道、若草)] (R元. 7. 13~R元. 12. 1までの土日祝日) ・共通休日特別通行券の配布案内チラシを 観光施設等23箇所に設置 (観光施設等の特別通行券回収枚数: 3,238枚)</p> <p>[水海道有料道路への案内看板: 10枚設置]</p> <p>[水海道へ誘導する案内看板10枚設置]</p> <p>[駐車場利用促進のPR(友部駅北口、水戸北スマートIC)] (笠間市、水戸市、城里町の広報誌に利用案内を掲載) (横断幕設置、友部駅北口周辺の公共施設にポスター配布)</p> <p>[駐車場料金の見直し(みらい平駅前)] (みらい平駅前: 5,200円/月→5,700円/月 : 継続契約者) (H31. 4. 1から継続契約者にも新料金を適用し474千円増)</p>	<p>[将来収支予測の精査] (新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度について、将来交通量を見直した)</p> <p>① 回数券: 3,400冊(3路線から2路線) ② 共通休日特別通行券: 1,350枚(3路線から2路線)</p> <p>[回数券の販売(水海道、若草)R2. 4~R3. 3] (水海道: 3,821冊、若草: 2,762冊 2路線合計: 6,583冊) ・各有料道路周辺の工業団地4箇所125企業にポスター配布</p> <p>[共通休日特別通行券の配布(水海道、若草)] (R2. 9. 5~R2. 12. 6までの土日祝日) ・共通休日特別通行券の配布案内チラシを 観光施設等25箇所に設置 (観光施設等の特別通行券回収枚数: 1,179枚)</p>

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(経費の削減)	経費削減		
①有料道路料金徴収機器の更新費用の削減	[水海道有料道路料金徴収機器の更新費用に係る検討] (他県道路公社の実情を調査するなど更新費用に関する検討を行った)	[水海道有料道路料金徴収機器の更新費用の削減] (料金徴収機器の更新機種変更により、20,000千円の削減)	[若草大橋有料道路料金徴収機器の更新費用の削減] (新型コロナウイルス感染拡大の影響により更新については先送り及び機器について検討を行った)
②下総利根大橋有料道路の料金徴収期間満了(R2.1)に伴う移管経費の削減	[下総利根大橋有料道路の管理事務所等の処分に係る検討] (地元市に協力依頼をするなど処分方法に関する検討を行った)	[下総利根大橋有料道路の管理事務所等の処分に係る検討] (民間への売却を前提に地元市や国、県と調整を行うなど処分方法に関する検討を行った)	[下総利根大橋有料道路の管理事務所等の処分に係る検討] (民間への売却を前提に公募を実施したが景気低迷により入札参加者なし)
【3 進行管理結果の公表】	毎年度の改善成果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		
	[H30.6 県議会報告] [H30.6 県ホームページ公表]	[R元.6 県議会報告] [R元.6 県ホームページ公表]	[R2.6 県議会報告] [R2.6 県ホームページ公表]

※注 [] は目標達成状況、◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、◀▶ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

団体名及び部局・課名	茨城県道路公社	土木部道路維持課
改革遂行責任者	理事長、理事	土木部長、道路維持課長、 総務部長、出資団体指導監

改革方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度
【1 県負担の最少化】 (将来収支予測の的確な反映) ①将来交通量を見直し収支予測を精査 ②新たな事業計画の検討	将来収支予測の精査、事業への的確な反映等		
【2 経営基盤の強化】 (利用促進策の実施) ①回数券の販売 ②共通休日特別通行券の配布 ③渋滞時への対策の強化 ④駐車場の利用促進のためのPR ・地元広報誌等を活用した利用促進PRを実施 ・駐車場安全対策を確保し利用促進PRを実施 (経費の削減) ①有料道路料金徴収機器更新による経費の削減 ②不用資産の処分	回数券の販売強化、利用促進等の推進 ①回数券:6,720冊 ②共通休日特別通行券配布枚数:10,000枚	①回数券:6,850冊 ②共通休日特別通行券配布枚数:10,200枚	①回数券:7,000冊 ②共通休日特別通行券配布枚数:10,400枚
【3 進行管理結果の公表】 (県議会への報告、情報の公表)	毎年度改善成果を県議会へ報告、ホームページ等で公表		

※注 [] は目標達成状況、◆---[] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、←→ は改革期間及び推進事項を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	14	団体名	公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構			代表者	理事長 小善 真司			
		所在地	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内			所管部課	産業戦略部産業政策課			
		設立年月日	令和2年4月1日							
基本財産		38 百万円			うち県出捐金	38 百万円			出捐比率	100.0 %
主な出捐者	出捐順位	出捐者名				出捐額			出捐比率	
	1	茨城県				38 百万円			100.0 %	
	2					百万円			0.0 %	
	3					百万円			0.0 %	
	4					百万円			0.0 %	
設立目的	県内中小企業や団体等の海外展開、経営革新及び創業の促進や経営基盤の強化に関する事業を行い、もって本県産業の振興に寄与するため、公益法人として茨城県の全額出資により設立。									
	主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開、創業及び新分野進出等の総合的な支援 ・経営情報の収集、提供及び情報化の促進 ・受発注マッチング ・国、県及びその他の公共団体の委託等を受けて行う事業 ・産業のグローバル化支援 ・新技術・新製品等の開発支援 ・知的財産の活用支援 								
主たる事業	事業名	令和3年度事業費			事業内容					
	よろず支援拠点事業	150 百万円			中小企業・小規模事業者の経営支援体制をさらに強化するため、コーディネーター等を配置して既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して総合的に支援する。					
	いばらきチャレンジ基金事業	84 百万円			中小企業者が行う革新的な新技術・新製品開発や海外展示会出展の取組などに対し費用の一部を支援する。					
	海外展開支援事業	64 百万円			中小企業者の海外展開を推進するため、オンライン活用セミナーの開催、専門家によるマッチング等により、スキルアップや営業活動を支援する。					

組織関係(県の人的関与の状況)	区分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3		
		県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB	県派遣	県OB	県OB
役員数	常勤理事・監事	2	1	1	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	1
	非常勤理事・監事	10	2	1	10	2	1	10	2	1	10	2	1	9	1	1	10	2	1	7	1	0	10	3	1
	計	12	3	2	12	2	3	12	2	3	12	2	3	11	1	3	12	2	3	9	1	2	12	3	2
職員数	管理職	13	0	1	13	0	1	14	0	1	13	0	0	15	0	0	15	0	0	17	2	0	18	2	0
	一般職	9	0	0	9	0	0	8	0	0	9	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0	6	0	0
	臨時職員	3	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	17	0	0	16	0	0	14	0	0	14	0	0	16	0	0	17	0	0	0	0	0	9	0	0
	計	42	0	1	40	0	1	37	0	1	37	0	0	38	0	0	39	0	0	24	2	0	33	2	0
	派遣等割合		0.0%	2.4%	0.0%	2.5%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%		

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
	補助金	246	253	273	281	261	307	314	344
委託料	36	80	73	115	108	101	57	61	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	282	333	346	396	369	408	371	405	
財政的関与の割合	51.4 %	59.5 %	57.0 %	58.8 %	51.6 %	70.8 %	96.9 %	61.2 %	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	667	0	0	0	0	0	0	
	残高	2,818	2,220	1,670	1,160	773	438	166	
補助金等の内容	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の新技術・新製品開発、海外展示会出展支援に係る補助 ・中小企業の経営面や技術面の課題解決に係る補助 							
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の海外展開に向けたスキルアップや営業活動の支援に係る委託 ・県内経済の活性化に資するため、社会的課題に対して効果的な起業をする者への支援に係る委託 							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし (残高については設備資金貸付金の原資)							

※令和2年8月1日付、旧(公財)中小企業振興公社を吸収合併したことにより、平成26年度から令和元年度までは旧(公財)中小企業振興公社の実績を記載している。

団体名： 公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	549	560	607	674	715	576	383
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	384	360	399	398	384	441	314
事業収益	37	80	73	116	108	101	57
その他の収入	128	120	135	160	223	34	12
経常費用計 ②	558	567	600	675	710	571	390
事業費	501	503	540	599	638	496	335
管理費	57	64	60	76	72	75	55
当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 9	△ 7	7	△ 1	5	5	△ 7
経常外収益計 ④	0	0	7	0	0	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	4	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	7	0	0	△ 4	0
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△ 9	△ 7	14	△ 1	5	1	△ 7
正味財産期首残高⑨	2,081	2,066	2,067	1,784	1,751	1,628	1,614
当期指定正味財産増減額⑩	△ 6	8	△ 297	△ 32	△ 128	△ 15	26
正味財産期末残高 ⑪ (⑨+⑩+⑪)	2,066	2,067	1,784	1,751	1,628	1,614	1,633
資 産	11,347	40,543	39,737	39,099	38,588	38,251	8,040
流動資産	1,405	877	786	469	353	399	242
固定資産	9,942	39,666	38,951	38,630	38,235	37,852	7,798
負 債	9,281	38,476	37,953	37,348	36,960	36,637	6,407
流動負債	873	669	633	433	365	296	199
固定負債	8,408	37,807	37,320	36,915	36,595	36,341	6,208
正味財産	2,066	2,067	1,784	1,751	1,628	1,614	1,633

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	大いに改善を要する

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○旧茨城県中小企業振興公社において、国補助事業に係る不適切な事務処理があったことを受け、公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構は、令和2年4月1日に設立、同8月1日に公社を吸収合併した経緯がある。</p> <p>○新たに設立した機構の使命として、これまで旧公社から担っていた県内企業の経営基盤強化等の支援はもとより、今後は、グローバル展開をさらに強力に支援することが求められる。</p>	<p>○過去の不適切な事案に対しては、その事実を重くとらえ、公益事業を担う法人として全役職員が意識を改め、関係法令等の遵守、適切な事務執行に努めることとし、組織を運営する。</p> <p>○ジェトロ茨城との連携をより一層深め、合同オフィス「いばらき海外展開総合支援窓口」などによる相談対応を継続するほか、優良な海外パイヤーと県内企業のマッチング、オンラインを活用した県産品輸出の支援などにより、中小企業の新たなチャレンジを後押しする。</p>

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構

所管部局・課名：産業戦略部産業政策課

取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営の健全化			
1. コンプライアンス体制の強化	コンプライアンス体制の強化・充実		
(1) コンプライアンス研修会の実施	研修会参加者26人	研修会参加者:26人(累計52人)	研修会参加者:26人(累計78人)
(2) コンプライアンス勉強会の実施	勉強会参加者:延べ48人	勉強会参加者:延べ48人(累計96人)	勉強会参加者:延べ48人(累計144人)
2. 実効性のある人事評価 (個別面談の実施)	面談実施者:延べ36人	面談実施者:延べ36人(累計72人)	面談実施者:延べ36人(累計108人)
3. 管理費等の抑制	管理費比率:13%	管理費比率:12.5%	管理費比率:12%
4. 自己収益比率の増加	自己収益比率:39%	自己収益比率:40%	自己収益比率:41%
5. 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表		

※注◆--- は対応時期(◆)が明確な事項を表示, は改革期間及び推進事項を表示

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 各出資団体の概要(その他の団体) ～

(茨城県)

令和3年7月21日(水)

目 次

団体 番号	所管部（局）課	法 人 名	頁番号	
1	総務部	報道・広聴課	株式会社茨城放送	1
3	政策企画部	交通政策課	鹿島臨海鉄道株式会社	3
4	県民生活	生活文化課	公益財団法人いばらき文化振興財団	5
6	環境部	資源循環推進課	鹿島共同再資源化センター株式会社	7
7	防災・危機 管理部	消防安全課	公益財団法人茨城県消防協会	11
10	保健福祉部	薬務課	公益財団法人いばらき腎臓財団	13
11	営業戦略部	国際渉外チーム	公益財団法人茨城県国際交流協会	15
13	産業戦略部	産業政策課	茨城県信用保証協会	17
15			株式会社ひたちなかテクノセンター	19
16		技術革新課	株式会社つくば研究支援センター	22
17		労働政策課	公益財団法人茨城カウンセリングセンター	24
18		科学技術振興課	一般財団法人茨城県科学技術振興財団	26
19		農林水産部	畜産課	株式会社茨城県中央食肉公社
21	農業経営課		茨城県農業信用基金協会	32
22	水産振興課		公益財団法人茨城県栽培漁業協会	34
23	農地整備課		公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会	36
25	土木部	検査指導課	一般財団法人茨城県建設技術管理センター	38
27		港湾課	鹿島埠頭株式会社	40
28		港湾課	株式会社茨城ポートオーソリティ	42
31	教育庁	保健体育課	公益財団法人茨城県スポーツ協会	44
32	警察本部	生活安全総務課	公益財団法人茨城県防犯協会	46
33		組織犯罪対策課	公益財団法人茨城県暴力追放推進センター	48

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	1	団体名	株式会社茨城放送		代表者	代表取締役社長 阿部 重典		
		所在地	水戸市千波町2084-2		所管部課	総務部知事公室報道・広聴課		
		設立年月日	昭和37年9月12日					
資本金	100 百万円			うち県出資金	5 百万円		出資比率	5.0 %
主な出資者	出資順位	出資者名			出資額	出資比率		
	1	(有)水戸茨城イニシアティブ			76 百万円	76.0 %		
	2	㈱茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント			8 百万円	8.0 %		
	3	茨城県			5 百万円	5.0 %		
	4	茨城県信用組合			5 百万円	5.0 %		
	5	茨城トヨペット㈱			2 百万円	2.0 %		
設立目的	昭和37年、地域の実情に即した政治・経済・社会などに関する情報を機動的に発信するラジオ局として設立し、昭和38年4月に開局した。県は、県政情報の発信及び災害報道等の迅速な伝達などの公共性を勘案して出資した。							
主たる業務	1. 放送法による一般放送事業、放送番組及びコマーシャルの制作・販売等 2. 自主コンサートの開催、イベントの企画・運営等							
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容					
	放送事業	480 百万円	放送法による一般放送事業、放送番組及びコマーシャルの制作・販売等					
	催事事業	437 百万円	自主コンサートの開催、イベントの企画・運営等					

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員数	常勤取締役・監査役	3	0	1	3	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	1	0	0	1	0	0
	非常勤取締役・監査役	5	1	0	5	1	0	4	1	0	4	1	0	5	1	1	4	1	0	6	1	0	6	1	0
	計	8	1	1	8	1	1	8	1	1	8	1	1	9	1	2	8	1	1	7	1	0	7	1	0
職員数	管理職	4	0	0	7	0	0	8	0	0	8	0	0	10	0	0	12	0	0	14	0	0	15	0	0
	一般職	15	0	0	10	0	0	14	0	0	15	0	0	12	0	0	12	0	0	15	0	0	21	0	0
	臨時職員	10	0	0	10	0	0	6	0	0	5	0	0	7	0	0	6	0	0	6	0	0	5	0	0
	嘱託職員	9	0	0	11	0	0	13	0	0	11	0	0	11	0	0	12	0	0	7	0	0	4	0	0
	計	38	0	0	38	0	0	41	0	0	39	0	0	40	0	0	42	0	0	42	0	0	45	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	0	0	0	0	0	0	100
委託料	78	68	48	47	47	45	45	157
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
計	78	68	48	47	47	45	145	157
財政的関与の割合	12.4 %	11.2 %	6.8 %	7.0 %	6.9 %	6.8 %	24.1 %	17.1 %
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	いばらき観光誘客推進事業「チームラボ借楽園光の祭」(令和2年度)						
	委託料	ラジオ広報、啓発広報、いばキラTV運営委託(令和3年度～)						
	指定管理料	該当なし						
	貸付金	該当なし						

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算 状況 の 推 移	経常収益計 ①	641	625	704	674	693	679	617
	営業収益(売上高)	630	609	696	665	684	665	603
	営業外収益	11	16	8	9	9	14	14
	経常費用計 ②	565	571	637	625	633	655	750
	売上原価、販管費	556	559	631	623	632	654	750
	営業外費用	9	12	6	2	1	1	0
	経常利益 ③ (①-②)	76	54	67	49	60	24	△ 133
	特別利益計 ④	0	0	36	7	0	0	112
	特別損失計 ⑤	0	0	0	0	1	0	339
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	76	54	103	56	59	24	△ 360
	法人税等 ⑦	6	8	28	17	26	3	1
法人税等調整額⑧	△ 11	△ 7	4	△ 2	△ 7	4	△ 2	
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	81	53	71	41	40	17	△ 359	
財産 の 状 況	資 産	1,141	1,092	1,356	1,255	1,248	1,120	959
	流動資産	369	331	408	296	341	276	469
	固定資産	772	761	948	959	907	844	490
	負 債	479	377	513	394	354	262	364
	流動負債	142	101	170	124	149	71	163
	固定負債	337	276	343	270	205	191	201
	純資産	662	715	843	861	894	858	595
利益剰余金	△ 73	△ 20	51	92	127	139	△ 221	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により広告収入が減少し、売上高が603百万円(前年度比9.5パーセント減)と減少した。併せて特別損失△339百万円(土地評価損等)を計上したことにより当期純利益は△359百万円となり10期ぶりの赤字を計上した。 今後は、放送収入に加え、イベントなどの放送外収入も増やしていくことが必要となる。</p> <p>○聴取困難地域の解消を図り、県民に有益で魅力ある番組の提供を図る。</p>	<p>○FM補完中継局を宝篋山(つくば市)に設置したことにより、県南地域の難聴エリアが解消されるとともに、首都圏の一部でも聴取可能となることから、首都圏エリアも含めた営業活動を促進する。 また、主催イベントの開催や、いばキラTVの受託、インターネットを通じた動画配信等を積極的に展開することにより収益を確保する。</p> <p>○県としては、引き続きこれらの活動が継続的に行われるよう、取締役会等を通じて助言等に努めていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	3	団体名	鹿島臨海鉄道株式会社			代表者	代表取締役社長 篠部 武嗣			
		所在地	東茨城郡大洗町桜道301			所管部課	政策企画部交通政策課			
		設立年月日	昭和44年4月1日							
資本金		1,226 百万円			うち県出資金		362 百万円		出資比率	29.5 %
主な出資者	出資順位	出 資 者 名				出 資 額		出 資 比 率		
	1	日本貨物鉄道株式会社				460 百万円		37.5 %		
	2	茨城県				362 百万円		29.5 %		
	3	日本製鉄株式会社				60 百万円		4.9 %		
	4	三菱ケミカル株式会社				55 百万円		4.5 %		
	5	全国農業協同組合連合会				36 百万円		2.9 %		
設立目的	鹿島臨海工業地帯の生産品及び原料の輸送を主たる目的として、日本国有鉄道、茨城県及び進出企業の共同出資により、昭和44年4月1日に設立された。 その後、かねて建設中の国鉄鹿島線水戸駅～北鹿島駅間を国鉄(現JR東日本)に代わって、当社が経営することになり、昭和60年3月14日から大洗鹿島線として旅客営業を開始した。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業法による貨物及び旅客の運送 ・JR貨物及びJR東日本からの業務受託 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容							
	旅客事業	567 百万円	大洗鹿島線として水戸駅～鹿島サッカースタジアム駅間(53.0km)とJR鹿島神宮駅への直通乗入れ(3.2km)の旅客鉄道事業を実施。							
	貨物事業	291 百万円	鹿島臨港線として、鹿島サッカースタジアム駅～奥野谷浜駅間19.2kmの貨物鉄道事業を実施。							

組織関係(県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3						
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
		役員数	常勤取締役・監査役	6	0	2	4	0	1	5	0	2	5	0	2	6	0	2	6	0	2	6
	非常勤取締役・監査役	14	3	0	14	3	0	14	3	0	14	3	0	14	3	0	14	3	0	14	3	0
	計	20	3	2	18	3	1	19	3	2	19	3	2	20	3	2	20	3	2	20	3	2
職員数	管理職	12	1	0	10	1	0	14	1	0	12	1	0	12	1	0	11	1	0	11	1	0
	一般職	74	0	0	73	0	0	74	0	0	75	0	0	75	0	0	79	0	0	73	0	0
	臨時職員	9	0	0	10	0	0	7	0	0	11	0	0	9	0	0	10	0	0	10	0	0
	嘱託職員	17	0	0	22	0	0	21	0	0	16	0	0	13	0	0	11	0	0	8	0	0
	計	112	1	0	115	1	0	116	1	0	114	1	0	109	1	0	111	1	0	102	1	0
	派遣等割合	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	0.9%	0.0%	1.0%	0.0%	1.1%	0.0%	

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	20	19	10	30	31	28	75	1
		委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0		
	計	20	19	10	30	31	28	75	1	
	財政的関与の割合	1.7%	1.7%	0.9%	2.6%	2.7%	2.5%	8.6%	0.1%	
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金	・鉄道の安全輸送設備整備に対する補助(H26-R3) ・地域公共交通緊急対策事業運行継続協力金(R2)								
	委託料	該当なし								
	指定管理料	該当なし								
	貸付金	該当なし								

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	1,177	1,177	1,198	1,173	1,166	1,144	890
	営業収益(売上高)	1,147	1,147	1,175	1,150	1,142	1,129	872
	営業外収益	30	30	23	23	24	15	18
	経常費用計 ②	1,178	1,151	1,198	1,177	1,161	1,171	1,007
	売上原価、販管費	1,176	1,150	1,196	1,176	1,160	1,170	1,006
	営業外費用	2	1	2	1	1	1	1
	経常利益 ③ (①-②)	△ 1	26	0	△ 4	5	△ 27	△ 117
	特別利益計 ④	53	102	160	171	114	97	213
	特別損失計 ⑤	31	102	158	109	114	97	152
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	21	26	2	58	5	△ 27	△ 56
	法人税等 ⑦	3	9	5	7	10	3	3
	法人税等調整額⑧	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	18	17	△ 3	51	△ 5	△ 30	△ 59	
財産の状況	資 産	4,174	4,217	4,065	4,147	4,235	4,109	4,034
	流動資産	877	999	714	871	1,105	992	1,422
	固定資産	3,297	3,218	3,351	3,276	3,130	3,117	2,612
	負 債	1,069	1,094	945	977	1,069	974	958
	流動負債	445	451	291	295	355	297	248
	固定負債	624	643	654	682	714	677	710
	純資産	3,105	3,123	3,120	3,170	3,166	3,135	3,076
利益剰余金	1,879	1,896	1,893	1,944	1,939	1,909	1,850	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○旅客輸送については、少子化等による沿線人口の減少により、厳しい経営環境が続いているが、令和2年度は、それらに加えて、新型コロナウイルス感染症による休校や外出自粛、イベントの中止などで、旅客輸送人員が1,497千人(前年度比73.0%)、旅客収入が419,853千円(前年度比69.4%)と極めて深刻な打撃を受ける結果となった。感染拡大の長期化や、テレワーク等の新しい生活様式の定着により、感染拡大以前の需要には戻らない可能性も予見されるなど、経営環境の急激な変化に対応をしていく必要がある。</p> <p>○貨物輸送については、ドライバー不足によるモーダルシフトなどが追い風となっていたが、令和2年度は、景気の後退や新型コロナウイルス感染症の影響により主力となる自動車や建材向けの部材の発送が減少し、貨物輸送量が235千トン(前年度比91.4%)、貨物運輸収入が257,456千円(前年度比92.0%)と減少したことから、収益の拡大を図る必要がある。</p>	<p>○旅客輸送については、新型コロナウイルス感染症による公共交通離れなどが叫ばれる中、安心して利用してもらえるよう、設備の消毒や抗菌などの対策を適切に実施していく。</p> <p>また、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」と連携したサイクルトレインの実証実験や、キャッシュレス決済の導入、大洗駅へのエレベーターの設置などにより新たな需要喚起や利便性の向上に取り組んでいく。</p> <p>また、勤務体制の見直しや要員の効率化に伴う人件費の抑制等によるコストカットを徹底し、経営改善を図っていく。</p> <p>○貨物部門については、編成増車による輸送力増強を図り、既存荷主の利用拡大を推進するほか、近隣の鉄道未利用企業など新規荷主の開拓にも努めていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが不透明な状態であるが、安全確保に努めながら、効率的な事業運営を進め、収支の均衡を図っていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	4	団体名	公益財団法人いばらき文化振興財団		代表者	理事長 小室 昌彦	
		所在地	水戸市千波町東久保697番地		所管部課	県民生活環境部生活文化課	
		設立年月日	平成4年7月17日				
基本財産		30 百万円		うち県出捐金	30 百万円		出捐比率 100.0 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出捐額	出捐比率	
	1	茨城県			30 百万円	100.0 %	
	2				百万円	0.0 %	
	3				百万円	0.0 %	
	4				百万円	0.0 %	
	5				百万円	0.0 %	
設立目的	<p>各種の文化振興事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって国際性豊かな文化の県づくりに寄与する。 平成11年からは、茨城県文化福祉事業団の文化部門を継承し、文化芸術に接する機会の提供、県民文化センターの管理運営及び大洗水族館の運営を行っている。</p>						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に接する機会の提供 ・文化芸術に関する普及、人材育成及び情報の収集、提供 ・文化芸術に関する創作活動、発表活動、その他地域文化の向上を目的とする活動への助成 ・茨城県立県民文化センターの管理運営 ・アクアワールド茨城県大洗水族館の運営 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費		事業内容			
	大洗水族館事業	1,357 百万円		「展示」、「普及」、「研究」の3つの機能が相互に連動する魅力ある海の総合ミュージアム施設としての大洗水族館の運営を行う。			
	大洗水族館売店事業	539 百万円		地域に貢献する観光拠点施設としての役割を踏まえ、多くの方が来場する大洗水族館の利用者への利便提供のため、物販・飲食部門の運営を行う。			
	文化振興事業	357 百万円		個性豊かな地域文化の創造を図るため、文化芸術活動への助成及び文化芸術に接する機会の提供を行うとともに、県の文化芸術振興の拠点施設である県民文化センターの管理運営を行う。			

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
		役員数																	
	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	非常勤理事・監事	12	1	0	12	1	0	12	1	0	12	1	0	12	1	0	12	1	0
	計	14	1	2	14	1	2	14	1	2	14	1	2	14	1	2	14	1	2
	管理職	24	1	0	22	1	0	22	1	0	21	1	0	23	1	0	23	0	0
	一般職	49	2	0	47	2	0	46	1	0	48	0	0	43	0	0	45	0	0
	臨時職員	83	0	0	79	0	0	78	0	0	77	0	0	77	0	0	60	0	0
	嘱託職員	15	0	0	19	0	0	17	0	0	17	0	0	14	0	0	8	0	0
	計	171	3	0	167	3	0	163	2	0	163	1	0	157	1	0	136	0	0
	派遣等割合	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	1.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	59	55	59	60	60	53	52
	委託料	54	51	61	69	80	59	37	43
	指定管理料	185	185	186	186	186	191	193	193
	計	298	291	306	315	326	303	282	364
	財政的関与の割合	11.4 %	11.0 %	11.8 %	12.2 %	12.6 %	12.3 %	15.1 %	14.7 %
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金等の内容	<p>補助金 ・水族館開館20周年事業補助 ・財団運営に係る事務局人件費補助</p> <p>委託料 ・文化振興に係る公演等委託事業 ・県自然博物館水系展示水槽管理業務委託 等</p> <p>指定管理料 県立県民文化センター指定管理事業</p> <p>貸付金 該当なし</p>							

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移							
経常収益計 ①	2,617	2,642	2,593	2,579	2,581	2,465	1,868
基本財産運用益	1	1	1	1	1	1	1
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	61	56	61	62	62	54	256
事業収益	2,522	2,556	2,513	2,498	2,500	2,394	1,589
その他の収入	33	29	18	18	18	16	22
経常費用計 ②	2,746	2,830	2,773	2,694	2,606	2,491	1,996
事業費	2,735	2,819	2,763	2,682	2,594	2,479	1,983
管理費	11	11	10	12	12	12	13
当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 129	△ 188	△ 180	△ 115	△ 25	△ 26	△ 128
経常外収益計 ④	3	8	9	16	10	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	1	2	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	3	8	9	16	9	△ 2	0
法人税等 ⑦	2	1	3	0	1	2	4
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△ 128	△ 181	△ 174	△ 99	△ 17	△ 30	△ 132
正味財産期首残高⑨	2,574	2,443	2,254	2,071	1,956	1,929	1,899
当期指定正味財産増減額⑩	△ 3	△ 8	△ 9	△ 16	△ 10	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	2,443	2,254	2,071	1,956	1,929	1,899	1,767
財産の状況							
資 産	3,413	3,131	2,989	2,795	2,774	2,716	2,509
流動資産	541	541	602	540	658	626	579
固定資産	2,872	2,590	2,387	2,255	2,116	2,090	1,930
負 債	970	877	918	839	845	817	742
流動負債	304	255	315	246	271	245	206
固定負債	666	622	603	593	574	572	536
正味財産	2,443	2,254	2,071	1,956	1,929	1,899	1,767

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○新型コロナウイルスの影響により、多くの文化芸術関係事業が中止等を余儀なくされたことから、文化活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>○県民文化センター及び大洗水族館においても、稼働率や入場者数が減少したことから、利用促進や稼働率の向上、入場者の増加を図る必要がある。</p>	<p>○文化振興事業については、県内で活発な文化芸術活動が推進されるよう、県内各地で活動する文化活動団体等に対する支援の充実と広く県民が文化芸術に参加する機会の創出を図る。</p> <p>○県民文化センターについては、県民ニーズを踏まえた質の高い公演等の提供や、新たに整備した動画配信設備を活用した国際会議・催事等の利用促進を図るとともに、施設の適切な管理運営に努めていく。</p> <p>大洗水族館については、2020年12月のリニューアル効果と20周年記念事業などにより、新たなファン層を取り組むなど、入場者の増加に努める。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	6	団体名	鹿島共同再資源化センター株式会社		代表者	代表取締役社長 楠原 義章	
		所在地	神栖市東和田21番地3		所管部課	県民生活環境部資源循環推進課	
		設立年月日	平成10年12月1日				
資本金			3,308 百万円	うち県出資金	500 百万円	出資比率	15.1 %
主な出資者	出資順位	出資者名			出資額	出資比率	
	1	茨城県			500 百万円	15.1 %	
	2	鹿島地方事務組合			500 百万円	15.1 %	
	3	株式会社日本政策投資銀行			500 百万円	15.1 %	
	4	三菱ケミカル株式会社			500 百万円	15.1 %	
	5	日本製鉄株式会社			500 百万円	15.1 %	
設立目的	鹿島地域（鹿嶋市、神栖市）において、一般廃棄物から製造した固形燃料（RDF）と産業廃棄物を混焼し、その熱エネルギーを電気や蒸気として回収することで地元2市と鹿島地域の立地企業が共同して廃棄物を処理するシステムを形成することにより、資源循環型の地域社会づくりを推進する。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物及び産業廃棄物の焼却処分 ・焼却熱利用による発電事業 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容				
	廃棄物処理業	1,248 百万円	産業廃棄物及び自治体ごみ固形燃料の共同処理モデル事業				
	発電事業	147 百万円	焼却熱利用発電によるサーマルリサイクル事業				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB
役員数	常勤取締役・監査役	3	0	3	0	3	0	3	0	4	0	4	0	4	0	4	0
	非常勤取締役・監査役	9	0	9	0	10	0	10	0	9	0	9	0	9	0	10	0
	計	12	0	12	0	13	0	13	0	13	0	13	0	13	0	14	0
職員数	管理職	5	0	5	0	5	0	5	0	6	0	4	0	4	0	4	0
	一般職	28	0	32	0	31	0	33	0	30	0	27	0	29	0	29	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	33	0	37	0	36	0	38	0	36	0	31	0	33	0	33	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	13	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	13	0	0	0	0	0	0	0	
財政的関与の割合		1.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
損失補償・債務保証残高		0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	該当無し							
	委託料	該当無し							
	指定管理料	該当無し							
	貸付金	該当無し							

団体名： 鹿島共同再資源化センター株式会社

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	1,350	1,197	1,264	1,132	1,270	1,424	1,413
	営業収益(売上高)	1,336	1,190	1,258	1,126	1,266	1,420	1,409
	営業外収益	14	7	6	6	4	4	4
	経常費用計 ②	1,174	1,179	1,281	1,190	1,240	1,380	1,403
	売上原価、販管費	1,173	1,179	1,281	1,190	1,240	1,380	1,401
	営業外費用	1	0	0	0	0	0	2
	経常利益 ③ (①-②)	176	18	△ 17	△ 58	30	44	10
	特別利益計 ④	0	95	0	9	0	24	0
	特別損失計 ⑤	2	88	5	9	0	4	1,333
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	174	25	△ 22	△ 58	30	64	△ 1,323
	法人税等 ⑦	8	1	1	1	1	12	1
	法人税等調整額⑧	25	22	△ 3	△ 4	△ 11	1	20
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	141	2	△ 20	△ 55	40	51	△ 1,344	
財産の状況	資 産	2,809	2,643	2,671	2,590	2,656	2,763	1,488
	流動資産	726	634	718	762	974	1,156	1,285
	固定資産	2,083	2,009	1,953	1,828	1,682	1,607	203
	負 債	315	147	195	169	196	251	319
	流動負債	283	117	165	140	164	221	282
	固定負債	32	30	30	29	32	30	37
	純資産	2,494	2,496	2,476	2,421	2,460	2,512	1,169
利益剰余金	△ 814	△ 812	△ 832	△ 887	△ 847	△ 796	△ 2,140	

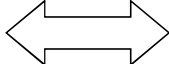
経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善措置が必要	改善措置が必要	改善の余地あり	改善の余地あり

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○稼働開始から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>○当法人の事業の一部である鹿嶋市及び神栖市の一般廃棄物については、RDF化から直接焼却に方針を変更し、2市が新ごみ焼却施設の建設を進めており、同施設が稼働する令和6年度以降、一般廃棄物の受入がなくなる見込みである。</p>	<p>○施設の老朽化については、計画的な修繕や点検等により、突発故障を防止し、安定的な廃棄物受入量を確保し、収益を改善していく。</p> <p>○法人の経営環境が転機を迎えることから、法人、県、市、企業の主要株主などの関係者間で協議をしながら、法人の今後のあり方について検討を進めていく。</p>

改革工程表2(年度別計画)

団体名 鹿島共同再資源化センター(株) 所管部局課名 県民生活環境部資源循環推進課

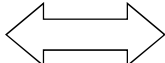
取り組むべき項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
安定的な経営体制の確立・施設維持管理の適正実施			
1 廃棄物処理量の維持	年間51,000t以上の受入量の確保		
	【48,991t】	【54,480t】	【52,938t】
2 経常利益の黒字化	経費縮減・計画的修繕の実施による経常利益の達成(黒字化)		
・経費の縮減 ・計画的な修繕や効率的な点検等による収益改善	【経常利益 30,589千円】 【繰越損失 847,200千円】	【経常利益 43,842千円】 【繰越損失 796,423千円】	【経常利益 9,556千円】 【繰越損失 2,139,873千円】
3 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表		
	【H30.6月 県議会報告】 【H30.6月 県ホームページ公表】	【R1.6月 県議会報告】 【R1.6月 県ホームページ公表】	【R2.6月 県議会報告】 【R2.6月 県ホームページ公表】

※注  は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別計画)

団 体 名	鹿島共同再資源化センター(株)	所管部局課名	県民生活環境部資源循環推進課
-------	-----------------	--------	----------------

取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安定的な経営体制の確立・施設維持管理の適正実施			
1 廃棄物処理量の維持	年間51,000t以上の受入量の確保		
2 経常利益の黒字化 ・経費の縮減 ・計画的な修繕や効率的な点検等により、老朽化による突発故障を防止することで、受入量を確保し、収益を改善	経費縮減・計画的修繕の実施による経常利益の達成(黒字化)		
3 法人の今後のあり方の検討 ・鹿嶋市及び神栖市が一般廃棄物のRDF処理方式を見直し、新焼却施設整備を進めていることや、当センターも老朽化の問題を抱えていることから、法人の今後のあり方について、当法人及び主要株主間において検討を進める	関係者間において法人のあり方を検討		
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、県ホームページ等で公表		

※注  は改革期間及び推進事項を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	7	団体名	公益財団法人茨城県消防協会			代表者	会長 葉梨 衛		
		所在地	水戸市千波町1918番地			所管部課	防災・危機管理部消防安全課		
		設立年月日	昭和22年12月31日						
基本財産		318 百万円			うち県出捐金	116 百万円		出捐比率	36.5 %
主な出捐者	出捐順位	出捐者名				出捐額		出捐比率	
	1	企業団体等				136 百万円		42.8 %	
	2	茨城県				116 百万円		36.5 %	
	3	消防団員等				36 百万円		11.3 %	
	4	市町村				30 百万円		9.4 %	
	5					百万円		0.0 %	
設立目的	消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団員・職員の士気の高揚及び消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的とする。								
主たる業務	国、県及び市町村と連携・協力し、消防防災思想の啓発普及、消防防災に関する調査・指導・講習、消防防災諸団体の育成及び消防防災施設の整備、会員の福祉厚生、弔慰救済及び表彰等に関する事業を行っている。								
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容						
	消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化	16 百万円	消防防災技術の向上を図るため、茨城県消防ポンプ操法大会、理事研修会、女性消防団員活性化大会を実施する。						
	消防職・団員の士気の高揚と組織の強化	14 百万円	消防団員・職員の士気の高揚と組織の強化を図るため、消防大会における表彰、健康増進器具等の交付、退職消防団員への報償等を行う。						
	地域連携の強化及び消防防災思想の普及広報活動	10 百万円	地域連携の強化及び消防防災思想の普及を図るため、消防団と地域との交流活動に対する助成、消防関係団体への助成、機関紙の発行等を行う。						

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	34	0	0	33	0	0	31	0	0	32	0	0	32	0	0	29	0	0	30	0	0	31	0	0
	計	35	0	1	34	0	1	32	0	1	33	0	1	33	0	1	30	0	1	31	0	1	32	0	1
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0
派遣等割合		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%		50.0%	0.0%	

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	13	13	13	13	13	13	10	13
	委託料	3	3	3	3	3	3	2	3	
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	16	16	16	16	16	16	12	16	
	財政的関与の割合	38.1 %	35.6 %	38.1 %	39.0 %	38.1 %	40.0 %	41.4 %	40.9 %	
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	・ 人件費及び事業費の補助								
	委託料	・ 消防大会開催事務 ・ 消防ポンプ操法大会開催事務 ・ 退職消防団員報償事務								
	指定管理料	該当なし								
	貸付金	該当なし								

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	42	45	42	41	42	40	29
	基本財産運用益	6	7	4	4	4	4	4
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	19	20	21	21	21	19	15
	事業収益	11	11	10	10	10	10	6
	その他の収入	6	7	7	6	7	7	4
	経常費用計 ②	41	41	41	42	44	40	28
	事業費	37	37	37	38	40	36	24
	管理費	4	4	4	4	4	4	4
	当期経常増減額 ③ (①-②)	1	4	1	△ 1	△ 2	0	1
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1	4	1	△ 1	△ 2	0	1	
正味財産期首残高⑨	326	327	331	332	331	329	329	
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	327	331	332	331	329	329	330	
財産の状況	資 産	331	335	337	332	331	332	333
	流動資産	6	11	12	11	11	11	12
	固定資産	325	324	325	321	320	321	321
	負 債	4	4	5	1	2	3	3
	流動負債	0	0	0	0	0	0	0
	固定負債	4	4	5	1	2	3	3
正味財産	327	331	332	331	329	329	330	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○平成25年度に策定した中長期運営計画に基づき、計画的・効率的な事業運営に取り組むとともに、独自の収益確保の検討が必要。</p> <p>また、平成25年度に県補助金の削減により市町村との費用負担割合の見直しを行ったところであるが、消防の主体が市町村であることを踏まえ、さらなる費用分担等についても進めていく必要がある。</p> <p>さらに、消防団員は年々減少しており、地域防災力を憂慮すべき状況にあるため、消防団員を充実させる必要がある。</p>	<p>○市町村等への配付資料について、各種会議等の場を利用して配付する等、通信運搬費の節減や各種助成事業について助成限度額を見直す等の経費削減策を行うとともに、事業参加者負担金の増額及び機関紙「茨城消防」における広告料収入増額等の収益確保について検討する。</p> <p>また、国や県及び市町村と連携し、地域防災力の充実強化のための各種事業を進めていく。特に、高齢者宅への防火訪問や救命講習、広報活動等において活躍している女性消防団員の入団を促進し、消防団員の充実強化を図る。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	10	団体名	公益財団法人いばらき腎臓財団			代表者	理事長 山縣 邦弘			
		所在地	つくば市天久保2-1-1筑波大学附属病院A295							
		設立年月日	平成元年12月14日			所管部課	保健福祉部医療局業務課			
基本財産		418 百万円			うち県出捐金	281 百万円			出捐比率	67.2 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率		
	1	茨城県				281 百万円		67.2 %		
	2	市町村				100 百万円		23.9 %		
	3	茨城県腎臓病患者連絡協議会				10 百万円		2.4 %		
	4	その他（7団体6個人）				27 百万円		6.4 %		
5					百万円		0.0 %			
設立目的	臓器移植を普及促進するとともに、慢性腎臓病予防の総合的な対策を図り、県民の健康、福祉の向上に寄与する。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器移植推進に関する事業 ・慢性腎臓病予防に関する事業 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容							
	臓器移植普及啓発事業	1 百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年、医療従事者、子ども保護者世代を対象とした各種普及啓発ツールを作成・配布 ・市町村、各種団体等への出前講演会の提供 ・移植関連研修会等、各地の関連イベントの後援、協賛 							
	組織適合検査費用の助成	0 百万円	腎臓移植希望者を対象に1回限定で検査費用の一部を助成							
	いのちの学習会事業	0 百万円	県内の小中学校及び高校に講師を派遣し講演会を開催							

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
		役員数	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
	非常勤理事・監事	10	0	0	10	0	0	10	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0
	計	11	0	0	11	0	0	11	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	派遣等割合	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%			

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	財政的関与の割合	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	該当なし							
	委託料	該当なし							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	14	12	13	12	13	13	13
基本財産運用益	5	5	5	5	5	5	5
受取会費	5	5	5	5	5	5	5
受取補助金等	2	0	1	1	1	1	0
事業収益	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	2	2	2	1	2	2	3
経常費用計 ②	14	12	13	13	13	14	13
事業費	11	8	9	9	9	10	9
管理費	3	4	4	4	4	4	4
当期経常増減額 ③ (①-②)	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0
経常外収益計 ④	0	0	0	2	0	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	2	0	0	0
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	0	0	1	0	△ 1	0
正味財産期首残高⑨	426	426	426	426	427	427	426
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	426	426	426	427	427	426	426
資 産	426	427	426	428	428	427	428
流動資産	8	9	8	10	10	7	8
固定資産	418	418	418	418	418	420	420
負 債	0	1	0	1	1	1	2
流動負債	0	0	0	0	0	0	1
固定負債	0	1	0	1	1	1	1
正味財産	426	426	426	427	427	426	426

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○近年、県内の脳死下・心停止後の臓器提供件数は、着実に増加しているものの、その数は移植を希望して待機している患者数に比べると大きく不足している状況であるほか、待機患者になり得る透析導入患者の増加も抑制されていない状況である。</p> <p>○近年の金融環境により、基本財産運用益の増収が見込めないことから、自主財源の確保を図り、事業規模が縮小しないようにする必要がある。</p>	<p>○いのちの学習会など、いのちの大切さや臓器移植の意義を普及啓発する事業について、本県における臓器提供者のさらなる増加に繋がる効果的な方法を模索していく。</p> <p>また、慢性腎臓病予防のための講演会についても、待機患者の増加抑制に繋がるように工夫をしていく。</p> <p>○賛助会員の拡充や寄附金の募集などにより、事業に必要な自主財源の確保を図っていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	11	団体名	公益財団法人茨城県国際交流協会			代表者	理事長 根本 博文			
		所在地	水戸市千波町後川745			所管部課	営業戦略部国際渉外チーム			
		設立年月日	平成2年10月1日							
基本財産		491 百万円			うち県出捐金	300 百万円			出捐比率	61.1 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額			出 捐 比 率	
	1	茨城県				300 百万円			61.1 %	
	2	県内全市町村				100 百万円			20.4 %	
	3	常陽銀行				25 百万円			5.1 %	
	4	筑波銀行				16 百万円			3.3 %	
	5	日立グループ				10 百万円			2.0 %	
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。また、平成24年に公益財団法人に移行し、協会においては、県民の国際交流、協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が安心して生活できる環境の整備、外国人による地域活動の推進 ・国際活動情報の提供、国際交流・協力の推進、経済交流への支援 ・国際理解を推進するための事業実施体制の整備、相互理解・国際理解の推進 ・上海事務所の運営 									
主たる事業	事業名		令和3年度事業費			事業内容				
	共に目指す多文化共生社会づくり事業		4 百万円			外国人相談センターの運営、コミュニケーション支援（多言語での生活情報の提供、外国人の日本語学習の支援）、多文化共生のためのサポーターバンクの運営等				
	グローバル社会へ向けた人づくり事業		3 百万円			留学生親善大使の任命、ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業、外国人による日本語スピーチコンテスト、世界文化セミナーの開催、クエスト茨城留学生研修等				
	グローバル交流・協力の推進事業		1 百万円			機関誌「ふれあい茨城」の発行、ホームページでの情報提供、国際交流・協力ネットワーク会議の開催、義援金援助等				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
		役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	非常勤理事・監事	23	1	2	23	1	3	25	1	4	25	1	4	25	1	4	21	1	3
	計	24	1	3	24	1	4	26	1	5	26	1	5	26	1	5	22	1	4
職員数	管理職	3	1	0	3	1	0	3	1	0	3	1	0	3	2	0	3	2	0
	一般職	2	1	0	2	1	0	2	1	0	3	1	0	2	0	0	2	0	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	10	0	0	11	0	0	11	0	0	10	0	0	10	0	0	15	0	0
	計	16	2	0	17	2	0	17	2	0	16	2	0	15	2	0	20	2	0
	派遣等割合	12.5%	0.0%	11.8%	0.0%	11.8%	0.0%	12.5%	0.0%	13.3%	0.0%	10.5%	0.0%	10.0%	0.0%	12.5%	0.0%		

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金		61	68	67	65	68	72	71	80
	委託料		3	1	2	3	3	3	2	3
	指定管理料		0	0	0	0	0	0	0	0
	計		64	69	69	68	71	75	73	83
	財政的関与の割合		79.0%	84.1%	87.3%	88.3%	88.8%	86.2%	85.9%	90.8%
	損失補償・債務保証残高		0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0
	残高		0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金等の内容		<p>補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人件費及び事業費等の運営費の一部補助 ・上海事務所の運営費の補助 <p>委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人子ども支援拡充事業 (H26) ・グローバル人材活用事業 (H27～H28) ・通訳ガイドボランティア育成事業 (H29～R1) ・地域日本語教育の体制づくり事業 (R2～R3) <p>指定管理料</p> <p>該当なし</p> <p>貸付金</p> <p>該当なし</p>							

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	81	82	79	77	80	87	85
基本財産運用益	8	8	5	5	5	5	5
受取会費	1	1	1	1	1	1	1
受取補助金等	63	69	69	66	69	73	71
事業収益	3	1	2	3	3	6	2
その他の収入	6	3	2	2	2	2	6
経常費用計 ②	81	84	81	77	79	87	86
事業費	64	66	65	62	65	71	71
管理費	17	18	16	15	14	16	15
当期経常増減額 ③ (①-②)	0	△ 2	△ 2	0	1	0	△ 1
経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	△ 2	△ 2	0	1	0	△ 1
正味財産期首残高⑨	564	564	562	560	560	561	561
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	564	562	560	560	561	561	560
資 産	571	570	574	567	569	571	566
流動資産	65	67	71	64	66	68	67
固定資産	506	503	503	503	503	503	499
負 債	7	8	14	7	8	10	6
流動負債	6	7	14	6	7	9	5
固定負債	1	1	0	1	1	1	1
正味財産	564	562	560	560	561	561	560

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評 価 結 果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○生活者としての外国人に対する相談体制の充実に努めているが、引き続き在県外国人の状況やニーズを踏まえ、効果的な事業の実施に取り組む必要がある。</p> <p>○各事業の実施にあたり、県補助金への依存度が高いことから、民間助成金の獲得や賛助会員の増加等、自主財源の確保が課題である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化が進む中で、新たな国際交流の姿を検討する必要がある。</p> <p>○市町村国際交流協会や民間団体等との連携や役割分担などを精査し、事業の効果的・効率的な実施を図る必要がある。</p>	<p>○外国人相談事業においては、対応が可能な言語の拡充やSNSでの対応等、常に在県外国人の状況やニーズを反映するなど、外国人が住みやすい暮らしを支えていく。</p> <p>○外部資金の導入や新たな収益の確保について積極的に取り組むほか、賛助会員についてより一層PRを展開し、加入増を図るなど、あらゆる機会をとらえて収益確保に取り組む。</p> <p>○対面での国際交流等の良さを維持しつつ、オンラインでの効果が高い事業については、デジタル化を展開していく。</p> <p>○県域の国際化協会として、中核的・先導的な事業を実施することにより、市町村国際交流協会や民間団体等とのより効果的・効率的な連携を図っていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	13	団体名	茨城県信用保証協会		代表者	会長 鈴木 克典	
		所在地	水戸市桜川二丁目2番35号		所管部課	産業戦略部 産業政策課	
		設立年月日	昭和24年12月4日				
基本財産	35,037 百万円		うち県出捐金	3,809 百万円		出捐比率	10.9 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出 捐 額		出 捐 比 率
	1	基金準備金（自己造成分）			26,179 百万円	74.7 %	
	2	茨城県			3,809 百万円	10.9 %	
	3	株式会社 常陽銀行			1,031 百万円	2.9 %	
	4	株式会社 筑波銀行			673 百万円	1.9 %	
	5	茨城県信用組合			571 百万円	1.6 %	
設立目的	事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証業務：中小企業者等の借入等の債務を保証する。 ・代位弁済業務：中小企業者等に代わって金融機関に代位弁済する。 ・債権回収業務：代位弁済した債権（求償権）に基づき中小企業者等から回収する。 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容				
	信用保証	5,931 百万円	中小企業者が金融機関から事業資金を借入れする際の債務保証				
		百万円					
		百万円					

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3					
		県	派	割	県	派	割	県	派	割	県	派	割	県	派	割	県	派	割	県	派	割	県	派	割			
		道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道		
役員数	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2
	非常勤理事・監事	10	1	0	10	1	0	11	1	0	11	1	0	10	1	0	10	1	0	11	1	0	11	1	0	11	1	0
	計	15	1	2	15	1	2	16	1	2	16	1	2	15	1	2	15	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2
職員数	管理職	39	0	0	36	0	0	33	0	0	34	0	0	35	0	0	33	0	0	32	0	0	33	0	0	33	0	0
	一般職	56	0	0	56	0	0	59	0	0	60	0	0	60	0	0	64	0	0	66	0	0	66	0	0	66	0	0
	臨時職員	2	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	37	0	0	42	0	0	48	0	0	48	0	0	43	0	0	41	0	0	37	0	0	36	0	0	36	0	0
	計	134	0	0	137	0	0	143	0	0	144	0	0	140	0	0	140	0	0	137	0	0	135	0	0	135	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(単位：百万円)

	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	646	625	537	376	277	251	973	856
	委託料	0	0	0	0	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0		
	計	646	625	537	376	277	251	973	856	
	財政的関与の割合	7.9 %	7.7 %	7.1 %	5.7 %	4.4 %	4.1 %	12.5 %	10.2 %	
県の財政的関与の状況	貸付金	274	180	195	136	138	93	91	0	
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	補助金	不況業種に属し厳しい経営を強いられている資金調達が弱い企業や設備投資、創業をする企業を対象として、信用保証協会の保証を受ける際に徴収される信用保証料の一部又は全部を補助								
	委託料	該当なし								
	指定管理料	該当なし								
	貸付金	該当なし								

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	8,136	8,135	7,516	6,650	6,358	6,129	7,786
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	646	625	553	395	299	271	992
事業収益	5,692	5,556	5,394	4,964	4,673	4,552	5,436
その他の収入	1,798	1,954	1,569	1,291	1,386	1,306	1,358
経常費用計 ②	5,438	5,640	5,360	4,903	4,789	4,762	5,314
事業費	3,783	3,980	3,626	3,167	3,080	3,005	3,611
管理費	1,655	1,660	1,734	1,736	1,709	1,757	1,703
当期経常増減額 ③ (①-②)	2,698	2,495	2,156	1,747	1,569	1,367	2,472
経常外収益計 ④	18,075	12,886	13,170	11,165	11,026	10,126	8,781
経常外費用計 ⑤	18,986	13,782	13,763	11,622	11,791	10,951	11,296
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	△ 911	△ 896	△ 593	△ 457	△ 765	△ 825	△ 2,515
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1,787	1,599	1,563	1,290	804	542	△ 43
正味財産期首残高⑨	44,817	46,604	48,203	49,767	51,057	51,861	52,403
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	1	0	1	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑨+⑩+⑪)	46,604	48,203	49,767	51,057	51,862	52,403	52,360
資 産	656,459	658,295	612,234	554,179	521,708	512,412	872,558
流動資産	57,007	59,029	60,587	60,599	60,906	61,101	73,763
固定資産	599,452	599,266	551,647	493,580	460,802	451,311	798,795
負 債	609,855	610,092	562,467	503,122	469,846	460,009	820,198
流動負債	0	0	0	0	0	0	0
固定負債	609,855	610,092	562,467	503,122	469,846	460,009	820,198
正味財産	46,604	48,203	49,767	51,057	51,862	52,403	52,360

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○令和元年度中における保証承諾は21,714件、1,958億円と前期比件数で103.6パーセント、金額では105.9パーセントとなっている。保証業務については、地域の中小企業者の発展を支える保証制度として、企業の実情に応じた適正な保証の推進に努める必要がある。</p> <p>○代位弁済額は、82億円（前期比5.1パーセント減）に減少しているが、保証債務平均残高に対する代位弁済額の割合は1.87パーセントと、全国平均の代位弁済率1.64パーセントを上回っているため、未然防止・縮小に努める必要がある。また、求償権の回収は、償却分を含めた回収額が25億円と、前期比116.8パーセントと増加しているが、引き続き求償権の回収を強化していく必要がある。</p> <p>○県内中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など厳しい状況が続いていることから、関係機関と連携して中小企業の実情に応じた各種支援に積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>○保証業務については、中小企業のライフサイクルに応じた資金繰り支援が適正に実施されるよう指導していく。</p> <p>○代位弁済の未然防止・縮小については、条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響を受けた中小企業者に対しては、金融機関等関係機関との連携を強化し、中小企業者に対する保証から経営支援までの幅広い支援に取り組むよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	15	団体名	株式会社ひたちなかテクノセンター		代表者	代表取締役社長 小野寺 俊		
		所在地	ひたちなか市新光町38		所管部課	産業戦略部 産業政策課		
		設立年月日	平成2年10月30日					
資本金		100 百万円		うち県出捐金	41 百万円		出資比率 41.0 %	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名				出 資 額		出資比率
	1	茨城県				41 百万円		41.0 %
	2	独立行政法人中小企業基盤整備機構				15 百万円		15.0 %
	3	株式会社日立製作所				14 百万円		14.0 %
	4	ひたちなか市				5 百万円		5.0 %
	5	株式会社常陽銀行				5 百万円		5.0 %
設立目的	昭和63年に制定された「地域産業の高度化に寄与する特定産業の集積の促進に関する法律」（通称：頭脳立地法）に基づき、電気・機械産業や、エネルギー、情報関連産業が集積している茨城県北地域において、産・官・学との連携による「地域産業の高度化」「特定産業の集積促進」を図る。							
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業等に対するオフィスの提供 ・産学官連携等により地域産業の活性化・高度化を実現するための事業の実施 ・人材育成セミナーの開催 							
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容					
	研究開発室等賃貸事業	164 百万円	企業支援の一環として良質なオフィス空間を提供。企業の成長段階に応じ、「インキュベーションオフィス」「ビジネスオフィス（シェアード）」「ビジネスオフィス」の3種類のオフィスを提供するとともに、貸会議室も有する。入居企業への支援も行い民間事業者とは一線を画する。					
	企業支援事業他	161 百万円	ひたちなか地区を中心とした茨城県北地域における産・学・官連携により「地域産業の活性化・高度化」を実現する事業を行う。公共団体、民間企業とも事業主体とはなり得ない事業であり、当社設立目的の核心部分である。					

組織関係（県の人的関与の状況）	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
		役員数	常勤取締役・監査役	3	0	1	3	0	1	3	0	1	3	0	1	3	0	1	3
	非常勤取締役・監査役	17	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0
	計	20	3	1	20	3	1	20	3	1	20	3	1	20	3	1	20	3	1
職員数	管理職	4	3	0	5	3	0	4	3	0	3	2	0	3	1	1	3	1	1
	一般職	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	5	0	0	5	0	0
	臨時職員	5	0	0	4	0	0	5	0	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0
	嘱託職員	25	0	0	22	0	0	25	0	0	22	0	0	20	0	0	17	0	0
	計	38	3	0	35	3	0	38	3	0	32	2	0	30	2	0	33	1	1
	派遣等割合		7.89%	0.0%		8.6%	0.0%		7.9%	0.0%		5.7%	0.0%		5.3%	0.0%		3.0%	3.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	50	52	63	76	85	56	122	120	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	50	52	63	76	85	56	122	120	
財政的関与の割合	12.4 %	12.7 %	15.3 %	22.2 %	25.4 %	17.9 %	36.4 %	36.9 %	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	該当なし							
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のJ-PARCの利用促進とビジネス参入の支援に係る委託 ・いばらきデザインセンターの運営等に係る委託 ・中小企業におけるIT利用の促進や、プログラム・システム開発を推進する人材の育成支援に係る委託 <div style="text-align: right;">他</div>							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算 状況 の 推 移	経常収益計 ①	406	413	416	344	337	314	337
	営業収益(売上高)	402	410	413	342	335	312	335
	営業外収益	4	3	3	2	2	2	2
	経常費用計 ②	394	410	400	352	378	489	307
	売上原価、販管費	393	410	400	352	378	489	307
	営業外費用	1	0	0	0	0	0	0
	経常利益 ③ (①-②)	12	3	16	△ 8	△ 41	△ 175	30
	特別利益計 ④	1	0	0	0	0	0	1
	特別損失計 ⑤	9	2	15	1	0	0	719
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	4	1	1	△ 9	△ 41	△ 175	△ 688
	法人税等 ⑦	1	1	1	1	1	1	1
	法人税等調整額⑧	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	3	0	0	△ 10	△ 42	△ 176	△ 689	
財産 の 状 況	資 産	2,001	2,018	2,009	2,004	2,033	1,803	1,140
	流動資産	478	395	532	575	617	689	619
	固定資産	1,523	1,623	1,477	1,429	1,416	1,114	521
	負 債	88	105	95	100	170	117	143
	流動負債	39	50	43	40	112	43	73
	固定負債	49	55	52	60	58	74	70
	純資産	1,913	1,913	1,914	1,904	1,863	1,686	997
利益剰余金	89	89	89	80	38	△ 138	△ 827	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	改善の余地あり

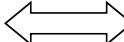
課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○当期純損益が4期連続で赤字となっている。令和3年度以降の損益は黒字化する見込みであるものの、引き続き、厳しい経営状況が想定されることから、各事業の実施に当たっては、明確な目標値を掲げ、PDCAのサイクルに沿った経営改善に取り組む必要がある。</p> <p>○収益の根幹である研究開発室等賃貸事業については、新規入居者確保のため、退去企業の退去理由を分析し、入居者に対するケアや今後の施策に十分反映するとともに、技術・経営支援サービスなど入居メリットを強化する必要がある。</p> <p>○設備更新等については、修繕計画の内容を精査し、詳細な資金計画を作成するとともに、修繕計画に基づき着実に実施する必要がある。</p> <p>○企業支援事業については、受託事業の内容を分析・改善し、収支の改善に努めるとともに、県全体の活性化のため、県内中小企業支援機関との連携を一層強化する必要がある。</p>	<p>○当期純損益が4期連続で赤字となったことを重く受け止め、経営改善プランに基づき、研究開発室等賃貸事業の入居率向上や経費削減など、PDCAサイクルに沿った事業運営を行い、損益の黒字化を実現する。</p> <p>○賃貸事業については、社員一丸となった営業活動や、入居者・起業者向けの支援サービスの改善など、施設の魅力向上に取り組んでいく。</p> <p>○設備更新等については、修繕計画に基づき着実に実施していく。</p> <p>○企業支援事業については、各事業の採算管理の徹底を図るほか、国や自治体の補助金等の獲得支援を強化し、地域企業の研究開発・技術力向上につなげていくとともに、ベンチャー企業支援機能の強化や、新たな企業支援事業にも積極的に取り組んでいく。 また、県内の中小企業支援機関と連携し、各々の強みを生かしながら企業支援に取り組んでいく。</p>

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)ひたちなかテクノセンター

所管部局・課名：産業戦略部・産業政策課

取り組むべき項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営の健全化			
1. 経営改善プランの推進	経営改善プランの着実な推進及びPDCAによる進行管理		
2. 収益力の向上	[経営改善委員会を毎月1回開催し、進捗状況確認と今後の推進施策を検討]		
(1) 新規入居企業獲得	入居率: 70% [78.0%]	入居率: 75%	入居率: 80%
令和2年度期首入居率: 64% [令和3年度期首入居率: 73.8%]			
(2) 経費削減の徹底	経費削減: 20,000千円 [20,788千円]	経費削減: 2,000千円	経費削減: 1,000千円
(3) 利益の確保 (収支の黒字化)	税引後当期利益: △436,000千円 (特別損失: 444,000千円) [△689,377千円]	税引後当期利益: 10,000千円	税引後当期利益: 11,000千円
3. 企業支援事業の強化			
(1) 組織強化	組織改編(企業支援部の強化) [人材育成事業、デザイン事業を企業支援部に統合し、一体的な企業支援体制を構築]	自社新規CDの配置	自社新規CDの増員
(2) 新規事業の獲得	新規事業: 2件 [2件]	新規事業: 2件	新規事業: 2件
(3) 創業支援	起業件数: 3件 [4件]	起業件数: 3件	起業件数: 3件
4. 計画的な修繕の遂行	空調設備・電気設備更新 [空調、受変電設備更新]	施設の長寿命化に向けた定期的なメンテナンスの実施	
5. 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページなどで公表		

※注◆-- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 は改革期間及び推進事項を表示、[] は目標達成状況を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	16	団体名	株式会社つくば研究支援センター			代表者	代表取締役社長 箕輪 浩徳			
		所在地	つくば市千現2-1-6			所管部課	産業戦略部技術振興局技術革新課			
		設立年月日	昭和63年2月2日							
資本金		2,800 百万円			うち県出資金	513 百万円			出資比率	18.3 %
主な出資者	出資順位	出資者名				出資額			出資比率	
	1	茨城県				513 百万円			18.3 %	
	2	株式会社日本政策投資銀行				420 百万円			15.0 %	
	3	三井物産株式会社				100 百万円			3.6 %	
	4	清水建設株式会社				100 百万円			3.6 %	
	5	株式会社常陽銀行				100 百万円			3.6 %	
設立目的	筑波研究学園都市の科学技術の集積を最大限に活かし、産学官連携の下で、研究開発支援や新産業・新事業の創出・育成を通して、地域の活性化に貢献する。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業や研究開発型企業等に対するレンタルラボ・オフィスの提供 ・各種経営相談や技術開発・販路開拓等の支援 ・研究シーズや競争的資金、各種セミナー等の情報提供 ・地域中小企業の産学連携の推進 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容							
	施設提供事業	346 百万円	試験研究室・事務室・インキュベーションルームの提供、つくば創業プラザの管理運営及び入居企業の経営支援等							
	産学官連携事業	65 百万円	つくばの研究シーズ情報の提供や各種セミナーの開催、国の競争的資金等を活用した産学官連携による技術開発・製品開発等の支援等							

組織関係(県の人的関与の状況)	区分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
		役員数	常勤取締役・監査役	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	4
	非常勤取締役・監査役	13	0	1	13	1	0	13	1	0	12	1	1	12	1	1	12	1	1	12	1	1	12	1	1
	計	17	0	2	17	1	1	17	1	1	16	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2
職員数	管理職	7	2	0	6	1	0	6	1	0	5	0	0	6	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0
	一般職	1	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0	2	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	臨時職員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0
	嘱託職員	6	0	0	11	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16	2	0	18	1	0	13	1	0	13	0	0	12	0	0	14	0	0	13	0	0	13	0	0
	派遣等割合	12.50%		0.0%		5.6%		0.0%		7.7%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託料	54	65	55	54	61	67	65	32	
	指定管理料	0	0	0	0	0	2	3	5	
	計	54	65	55	54	61	69	68	37	
	財政的関与の割合	11.3 %	13.6 %	13.6 %	12.9 %	14.1 %	16.4 %	16.0 %	7.8 %	
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸付金	0								
	実行額	0								
	残高	0								
補助金等の内容	補助金	該当なし								
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業の成長分野への進出を促進するための「いばらき成長産業振興協議会」の運営等に係る委託 ・つくばホットライン、研究・技術シーズの発信に係る委託 (R2終了) ・県内の近未来技術の実装に係る委託 (R2終了) 								
	指定管理料	つくば創業プラザ分室に係る指定管理料								
	貸付金	該当なし								

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算 状況 の 推 移	経常収益計 ①	480	482	407	419	437	422	427
	営業収益(売上高)	478	479	404	417	433	420	425
	営業外収益	2	3	3	2	4	2	2
	経常費用計 ②	460	431	351	367	361	360	356
	売上原価, 販管費	459	431	350	365	359	359	355
	営業外費用	1	0	1	2	2	1	1
	経常利益 ③ (①-②)	20	51	56	52	76	62	71
	特別利益計 ④	25	0	0	0	0	0	0
	特別損失計 ⑤	0	0	0	0	4	0	0
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	45	51	56	52	72	62	71
	法人税等 ⑦	19	18	18	17	23	20	22
	法人税等調整額⑧	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	26	33	38	35	49	42	49	
財産 の 状 況	資 産	3,306	3,287	3,346	3,360	3,402	3,442	3,434
	流動資産	754	627	760	813	911	945	977
	固定資産	2,552	2,660	2,586	2,547	2,491	2,497	2,457
	負 債	318	259	291	269	263	261	204
	流動負債	161	104	132	109	128	123	128
	固定負債	157	155	159	160	135	138	76
	純資産	2,988	3,028	3,055	3,091	3,139	3,181	3,230
	利益剰余金	184	217	255	290	339	381	430

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○ベンチャー企業の創出・育成には、技術の目利きや国内外ネットワークの活用等、幅広い知識と経験やネットワークが必要となることから、これらを基に活動できる人材の育成・確保は最重要課題となっている。</p> <p>○起業家や民間企業、投資家等多様な繋がりが新たな技術の開発や企業の成長等次のイノベーションを生み出す源でもあることから、プラットフォーム機能をより強化し、新たなチャレンジを後押しする仕組みを構築する必要がある。</p> <p>○地域産業を取り巻く環境は大きく変化しているなか、支援希望者の状況も多様化しており、柔軟な支援を行うためにも支援機能の強化はますます重要となっている。</p>	<p>○多様なネットワークを持つ企業との事業連携等により、これまでと異なる起業希望者へのアプローチ方法等を開拓するとともに、新たなネットワークの構築にも努めていく。</p> <p>○昨年度から「TCIベンチャーアワード」を開催し、有望なベンチャー企業の支援を行っている。</p> <p>○引き続きオンラインの活用等により、国や県、全国の支援機関との連携を進め、プラットフォーム機能の強化を図っていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	17	団体名	公益財団法人茨城カウンセリングセンター		代表者	理事長 坂本 秀雄	
		所在地	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内		所管部課	産業戦略部労働政策課	
		設立年月日	平成8年4月18日				
基本財産		89 百万円	うち県出捐金	10 百万円	出捐比率	11.2 %	
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出捐額	出捐比率	
	1	株式会社常陽銀行			30 百万円	33.7 %	
	2	茨城県			10 百万円	11.2 %	
	3	社団法人茨城県商工経済会			7 百万円	7.9 %	
	4	関彰商事株式会社			3 百万円	3.4 %	
	5	株式会社茨城木材相互市場			3 百万円	3.4 %	
設立目的	勤労者等の心の悩みに対応するため、カウンセリング、カウンセラー養成等の事業を行い、勤労者の福祉の向上と豊かでゆとりある職場づくりに寄与することを目的とする。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング ・講師派遣、コンサルティング、カウンセリングマインドの普及業務 ・メンタルヘルスに関する調査・研究、情報の提供 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容				
	カウンセリング	13 百万円	こころの悩みを抱える勤労者等に対してカウンセリングを行う。				
	講座・セミナー・育成	11 百万円	各種講座・セミナーを広く一般県民対象に開催する。県内企業や団体等からの要請に応じて講師を派遣する。				
	調査・情報提供	6 百万円	メンタルヘルスに関する調査や研究を行う。出版物等の発行を通じ、情報の提供を行う。				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
		役員数	常勤理事・監事	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	2
	非常勤理事・監事	14	1	14	1	14	1	14	1	14	1	14	1	14	1	15	1	0
	計	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	1
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	2	0	2	0	3	0	3	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	5	0	5	0	3	0	4	0	6	0	6	0	5	0	6	0	0
	計	7	0	7	0	6	0	7	0	8	0	8	0	7	0	8	0	0
		派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
		補助金	3	3	3	3	3	3	3	3
	委託料	1	1	1	1	1	1	1	1	
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4	4	4	4	4	4	4	4	
	財政的関与の割合	10.0 %	10.0 %	10.0 %	10.3 %	10.0 %	10.5 %	11.8 %	11.1 %	
県の財政的関与の状況	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0
		残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金等の内容	補助金	体の健康対策に比べ、立ち遅れの目立つ中小企業労働者等のこころの健康対策を図るため、メンタルヘルス支援事業により、カウンセリング、講座・セミナー等の事業費の一部について補助							
		委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談事業 ・警察職員外部カウンセリング事業 ・教職員こころの健康相談事業 ・病院局職員こころの健康相談事業 							
		指定管理料	該当なし							
貸付金		該当なし								

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	40	40	40	39	40	38	34
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
	受取会費	8	8	8	8	8	8	7
	受取補助金等	3	3	3	3	4	3	3
	事業収益	28	28	28	27	27	26	21
	その他の収入	1	1	1	1	1	1	3
	経常費用計 ②	40	40	43	42	44	36	34
	事業費	36	36	39	38	40	33	31
	管理費	4	4	4	4	4	3	3
	当期経常増減額 ③ (①-②)	0	0	△ 3	△ 3	△ 4	2	0
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	0	0	△ 3	△ 3	△ 4	2	0	
正味財産期首残高⑨	109	109	109	106	103	99	101	
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	109	109	106	103	99	101	101	
財産の状況	資 産	111	111	109	106	102	103	104
	流動資産	16	16	14	11	8	9	9
	固定資産	95	95	95	95	94	94	95
	負 債	2	2	3	3	3	2	3
	流動負債	1	1	1	1	1	0	0
	固定負債	1	1	2	2	2	2	3
正味財産	109	109	106	103	99	101	101	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○カウンセリング面接数及び講師派遣業務について件数が減少していることから、潜在的ニーズの発掘や啓発が必要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響などにより、メンタルヘルス対策の重要性が高まっており、勤労者の働きやすい職場環境づくりからメンタルヘルスまで幅広いサポートに取り組む必要がある。</p> <p>○平成30年度にサポーター（個人寄附者）の募集を開始しており、あらゆる機会を活用し事業の拡充に努める必要がある。</p>	<p>○講師派遣業務における派遣先企業等の新規開拓や、カウンセリング講座等のテーマ内容の見直しなどにより、利用者拡大につなげる。</p> <p>○引き続き、企業の労務・人事担当者等に対して、より積極的な情報提供等を行い、勤労者の働きやすい職場環境づくりも含めた幅広いサポートに取り組む。</p> <p>○平成30年度から開始したサポーター募集や令和2年度から開始したオンライン研修など、引き続き事業の拡充に努める。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	18	団体名	一般財団法人茨城県科学技術振興財団		代表者	理事長 江崎 玲於奈		
		所在地	つくば市竹園2-20-3		所管部課	産業戦略部技術振興局科学技術振興課		
		設立年月日	平成元年10月30日					
基本財産		35 百万円		うち県出捐金	35 百万円		出捐比率	98.0 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県			35 百万円		98.0 %	
	2	日本ボンコート(株)			0 百万円		0.8 %	
	3	シバタガラス(株)			0 百万円		0.6 %	
	4	(株)鈴木製作所			0 百万円		0.6 %	
5				百万円		0.0 %		
設立目的	本県における科学技術の基礎的、創造的な研究開発の推進及び研究体制の強化を促進し、もって県内の科学技術の振興に寄与すること。							
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば国際会議場の管理運営 ・科学技術振興事業 ・研究開発奨励事業 							
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容					
	つくば国際会議場管理運営等事業	208 百万円	つくば国際会議場の指定管理者であるつくばコンgresセンターの代表団体として、つくば国際会議場の管理運営を行う。					
	科学技術振興事業	47 百万円	茨城県中性子ビームラインの利用促進・技術支援やつくばサイエンスツアー推進事業等を実施し、科学技術の振興及び理解促進を図る。					
	研究開発奨励事業	25 百万円	日本全国においてナノテク分野を対象とする「江崎玲於奈賞」や、茨城県内において科学技術全般を対象とする「つくば賞」「つくば奨励賞」を実施し、研究開発を奨励する。					

組織関係(県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	12	2	0	12	2	0	12	2	0	12	2	0	12	2	0	11	2	0
	計	13	2	1	13	2	1	13	2	1	13	2	1	13	2	1	12	2	1
職員数	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	5	2	1	5	2	1	4	1	1	4	1	1	4	1	1	4	1	1
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	23	0	0	23	0	0	25	0	0	25	0	0	25	0	0	25	0	0
	計	29	3	1	29	3	1	30	2	1	30	2	1	30	2	1	30	2	1
	派遣等割合		10.3%	3.4%		10.3%	3.4%		6.7%	3.3%		6.7%	3.3%		6.7%	3.3%		6.7%	3.3%

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	8	8	8	8	8	8	8
委託料	0	0	0	0	19	17	13	18
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	8	8	8	27	25	21	27
財政的関与の割合	2.1 %	2.2 %	2.2 %	2.3 %	7.4 %	6.7 %	7.6 %	9.2 %
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	研究開発奨励事業及び人件費等の補助						
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県中性子ビームライン利用促進・技術支援事業 (H30～) ・平成30年度国際会議等誘致推進事業 (H30) 						
	指定管理料	該当なし						
	貸付金	該当なし						

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移							
経常収益計 ①	374	364	358	352	366	372	278
基本財産運用益	1	1	0	0	0	0	0
受取会費	5	5	5	5	5	5	4
受取補助金等	10	10	10	10	10	10	10
事業収益	340	324	319	316	330	340	239
その他の収入	18	24	24	21	21	17	25
経常費用計 ②	373	364	357	351	359	372	274
事業費	372	363	356	350	358	371	273
管理費	1	1	1	1	1	1	1
当期経常増減額 ③ (①-②)	1	0	1	1	7	0	4
経常外収益計 ④	0	0	19	0	0	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	149	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	△ 130	0	0	0	0
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1	0	△ 129	1	7	0	4
正味財産期首残高⑨	531	532	532	403	404	411	411
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	532	532	403	404	411	411	415
財産の状況							
資 産	575	571	433	433	445	446	447
流動資産	120	116	108	110	124	127	129
固定資産	455	455	325	323	321	319	318
負 債	43	39	30	29	34	35	32
流動負債	43	39	30	29	34	35	32
固定負債	0	0	0	0	0	0	0
正味財産	532	532	403	404	411	411	415

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>〇つくば国際会議場の指定管理者の代表団体として、利用料金収入の増に向けた取組を実施し、つくば国際会議場管理運営事業の健全な運営に努めるほか、引き続き本県の科学技術の振興に寄与していく。</p>	<p>〇つくば国際会議場については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いているため、抜本的な経費削減や新たな手法による収益確保に努めるよう指導していくとともに、設立目的である本県の科学技術の基礎的、創造的研究開発の推進及び研究体制の強化促進に取り組み、本県の科学技術の振興に寄与できるよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	19	団体名	株式会社茨城県中央食肉公社		代表者	代表取締役社長 小野寺 俊		
		所在地	東茨城郡茨城町大字下土師字高山1975		所管部課	農林水産部畜産課		
		設立年月日	昭和54年2月7日					
資本金		1,901 百万円		うち県出資金	538 百万円		出資比率	28.3 %
主な出資者	出資順位	出 資 者 名				出 資 額		出資比率
	1	茨城県				538 百万円	28.3 %	
	2	独立行政法人農畜産業振興機構				340 百万円	17.9 %	
	3	全国農業協同組合連合会				283 百万円	14.9 %	
	4	茨城県北鹿行食肉協同組合				170 百万円	8.9 %	
	5	鉾田市				63 百万円	3.3 %	
設立目的	肉畜及び食肉の合理的な流通と構成明朗な取引市場の運営を通じて、畜産振興に寄与する。							
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜及び食肉の受託販売 ・牛・豚等の肉畜のと畜解体 ・食肉市場の開設運営 ・食肉及び副産物等の処理加工販売 							
主たる事業	事業名		令和3年度事業費		事 業 内 容			
	食肉加工		680 百万円		生産者からの委託を受けて牛・豚等のと畜解体を実施			
	市場受託		300 百万円		食肉卸売市場の開設・運営			
	部分肉処理		42 百万円		食肉の処理加工販売			

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3									
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB								
		役員数	非常勤取締役・監査役	3	0	2	4	0	2	4	0	2	4	0	2	4	0	2	3	0	2	3	0	2	
	非常勤取締役・監査役	18	2	1	18	2	1	18	2	1	18	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0
	計	21	2	3	22	2	3	22	2	3	22	3	2	21	3	2	20	3	2	20	3	2	20	3	2
職員数	管理職	24	0	0	27	0	0	24	0	0	24	0	0	23	0	0	18	0	0	16	0	0	17	0	0
	一般職	50	0	0	47	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	0	46	0	0	54	0	0	55	0	0
	臨時職員	15	0	0	24	0	0	19	0	0	22	0	0	21	0	0	20	0	0	23	0	0	24	0	0
	嘱託職員	29	0	0	17	0	0	19	0	0	15	0	0	17	0	0	17	0	0	17	0	0	16	0	0
	計	118	0	0	115	0	0	112	0	0	111	0	0	111	0	0	101	0	0	110	0	0	112	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	1	1	1	1	1	1	1	1
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1
財政的関与の割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
損失補償・債務保証残高	貸付金	200	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	県産牛について、出荷者や給与飼料等の生産履歴等をwebで公開するシステムの運営費補助							
	委託料	該当なし							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	5,794	5,262	5,517	5,283	4,592	4,688	5,526
	営業収益(売上高)	5,745	5,224	5,484	5,252	4,566	4,662	5,496
	営業外収益	49	38	33	31	26	26	30
	経常費用計 ②	5,625	5,139	5,431	5,266	4,619	4,696	5,442
	売上原価、販管費	5,619	5,133	5,426	5,261	4,614	4,693	5,439
	営業外費用	6	6	5	5	5	3	3
	経常利益 ③ (①-②)	169	123	86	17	△ 27	△ 8	84
	特別利益計 ④	140	108	0	0	0	0	0
	特別損失計 ⑤	121	197	4	4	2	77	27
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	188	34	82	13	△ 29	△ 85	57
	法人税等 ⑦	62	5	5	3	2	3	14
	法人税等調整額⑧	12	26	15	6	43	2	△ 6
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	114	3	62	4	△ 74	△ 90	49	
財産の状況	資 産	2,472	2,427	2,378	2,271	2,161	2,049	2,119
	流動資産	1,176	991	1,029	970	927	878	998
	固定資産	1,296	1,436	1,349	1,301	1,234	1,171	1,121
	負 債	780	732	621	508	473	451	472
	流動負債	305	317	250	181	197	185	222
	固定負債	475	415	371	327	276	266	250
	純資産	1,693	1,695	1,757	1,763	1,688	1,598	1,647
	利益剰余金	△ 208	△ 205	△ 143	△ 139	△ 213	△ 303	△ 254

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善の余地あり	改善措置が必要	改善措置が必要

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○累積損失があるため、計画的な解消に向けてと畜頭数の拡大を図るとともに市場受託手数料の確保を図るため上場頭数の拡大に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○施設が老朽化しており機械の故障による作業の中断や品質への影響が懸念される状況にある。</p>	<p>○と畜頭数の拡大に向けて、営業活動を強化して出荷者の新規開拓を図るとともに、取引価格等をあらかじめ取り決める契約出荷を進め、大口出荷者が安定的に出荷するよう促していく。</p> <p>また、「いばらきハサップ」認証施設として、と畜処理・加工品質に優れていることや自動車両消毒設備が完備され衛生面に配慮したと畜場であることを生産者にPRして、生産者に選ばれる食肉センターとして集荷を促進していく。</p> <p>上場頭数の拡大に向けて、高価格取引が期待できる銘柄牛肉等の取扱いの拡大のほか、豚の部分肉加工頭数の取扱い拡大に取り組むことで、魅力ある相場形成に努める。</p> <p>○今後も継続して食肉処理を行っていくため、老朽化した施設の計画的な更新と修理を行っていく。</p>

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社

所管部局・課名：農林水産部畜産課


取り組むべき項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	新規出荷者及び買受人確保のための営業活動の強化		
	【買参・集荷専任担当による、買参人及び生産者への情報提供】 【出荷団体・生産者への積極的な巡回による集荷活動】	【買参・集荷専任担当による、買参人及び生産者への情報提供】 【出荷団体・生産者への積極的な巡回による集荷活動】	【部分肉処理を行う枝肉の買入促進による枝肉市場の活性化】 【常陸牛等の高品質な銘柄肉の取扱いによる他市場との差別化を図り買参人を確保】 【新たな販売先の開拓による販売力強化】
(2) と畜頭数の拡大 (平成29年度実績 345,353頭)	358,000頭 [331,799頭]	358,200頭 [341,466頭]	358,400頭 [344,481頭]
(3) 上場頭数の拡大 (平成29年度実績 180,284頭)	185,800頭 [172,988頭]	185,800頭 [173,794頭]	185,800頭 [174,913頭]
2 計画的な施設整備 (1) 施設の修繕	豚解体室スキナー入替工事 豚Vコンベアチェーン入替工事	冷蔵庫レール及び室内機落下防止工事 繋留所屋根改修工事	急速濾過器更新工事 市場等屋根改修工事
	【豚解体室スキナー入替工事】 【豚Vコンベアチェーン入替工事】	【大動物と体洗浄作業台設置工事】 【小動物高温水タンク設置工事】	【枝肉搬出口改修工事(品質保持)】 【小動物高温水タンク設置工事】
(2) 対米輸出に向けた牛と畜施設の整備		実施設計・くい打ち工事 [設計後・着工前に施設整備見直しを決定]	施設整備見直し [施設整備見直し]
3 累積損失の計画的解消 (平成29年度 138百万円)	累積損失 87百万円 [累積損失 212百万円]	累積損失 162百万円 [累積損失 302百万円]	累積損失 252百万円 [累積損失 253百万円]
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		
	【H30.6月 県議会報告】 【H30.6月 県ホームページ公表】	【R1.6月 県議会報告】 【R1.6月 県ホームページ公表】	【R2.6月 県議会報告】 【R2.6月 県ホームページ公表】

※注 ◆-[]は対応時期(◆)が明確な事項を表示、⇄は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況を表示、【 】は修正後の目標を表示

改革工程表 2 (年度別計画)

団体名：(株)茨城県中央食肉公社 | 所管部局・課名：農林水産部畜産課

取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 売上確保の取組強化 (1) 営業活動の強化	新規出荷者及び買参人確保のための営業活動の強化		
(2) と畜頭数の拡大 (令和2年度実績 344,481頭)	358,600頭	358,800頭	358,800頭
(3) 上場頭数の拡大 (令和2年度実績 174,913頭)	185,800頭	185,800頭	185,800頭
2 計画的な施設整備	食肉基幹システム更新	洗浄ライン改修工事 照明設備改修工事(LED化)	自動電撃システム改修工事
3 累積損失の計画的解消	累積損失 202百万円	累積損失152百万円	累積損失102百万円
4 進行管理結果の公表	毎年度の進行管理結果を県議会に報告するとともに、ホームページ等で公表		

※注 ◆- [] は対応時期(◆)が明確な事項を表示、 は改革期間及び推進事項を表示

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	21	団体名	茨城県農業信用基金協会		代表者	会長理事 八木岡 努	
		所在地	水戸市梅香一丁目1番4号		所管部課	農林水産部農業経営課	
		設立年月日	昭和37年2月5日				
基本財産	4,531 百万円		うち県出捐金	689 百万円		出捐比率	15.2 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出 捐 額		出 捐 比 率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会			732 百万円		16.2 %
	2	茨城県			689 百万円		15.2 %
	3	常陸農業協同組合			546 百万円		12.1 %
	4	水郷つくば農業協同組合			257 百万円		5.7 %
	5	北つくば農業協同組合			255 百万円		5.6 %
設立目的	<p>農業信用保証保険法に基づき、各都道府県ごとに設置されている団体であり、農業協同組合その他の融資を行う機関農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金等の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。</p>						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資機関から農業者等に融資される貸付の債務を保証することにより、農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、農業経営の改善を図る。 ・ 認定農業者に融資を行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給を行う。 						
主たる事業	事業名		令和3年度事業費		事業内容		
	保証業務		407 百万円		農業者等が農業事業等に必要資金を借り入れる際に、融資機関に対して生じる債務の保証。		
	促進業務		0.02 百万円		農業経営改善促進資金を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給。		
		百万円					

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度			
		県	OB	県	OB	県	OB	県	OB	県	OB	県	OB	県	OB	県	OB		
		派遣	割合	派遣	割合	派遣	割合	派遣	割合	派遣	割合	派遣	割合	派遣	割合	派遣	割合		
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1
	非常勤理事・監事	11	0	1	13	2	1	12	2	1	11	1	0	10	2	1	13	3	0
	計	12	0	2	14	2	1	13	2	1	12	1	0	11	2	1	14	3	0
職員数	管理職	8	0	0	7	0	0	6	0	0	10	0	0	8	0	0	8	0	0
	一般職	10	0	0	10	0	0	11	0	0	9	0	0	8	0	0	8	0	0
	臨時職員	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	20	0	0	19	0	0	19	0	0	20	0	0	18	0	0	16	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度予算
	補助金	6	2	3	3	1	2	1
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	2	3	3	1	2	1	4
財政的関与の割合	1.1 %	0.4 %	0.7 %	0.7 %	0.2 %	0.6 %	0.2 %	0.9 %
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0
県の財政的関与の状況	補助金	農業者が担保や第三者保証人に依存せず融資を受けられるよう機関保証を充実させるため、本協会が行う農業制度資金の債務保証に係る特別準備金の積立に必要な経費の一部を助成する。						
	委託料	該当無し						
	指定管理料	該当無し						
	貸付金	該当無し						

(単位:百万円)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
決算状況の推移	経常収益計 ①	535	513	444	413	418	360	428
	基本財産運用益	333	321	307	280	288	295	308
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	6	3	3	4	1	9	12
	事業収益	108	111	74	79	83	13	68
	その他の収入	88	78	60	50	46	43	40
	経常費用計 ②	359	311	313	356	352	298	394
	事業費	187	138	138	174	182	132	235
	管理費	172	173	175	182	170	166	159
	当期経常増減額 ③ (①-②)	176	202	131	57	67	62	34
	経常外収益計 ④	14	10	6	8	4	5	3
	経常外費用計 ⑤	0	0	20	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	14	10	△ 14	8	4	5	3
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	190	212	117	65	71	67	37	
正味財産期首残高⑨	6,574	6,786	6,998	7,115	7,180	7,251	7,318	
当期指定正味財産増減額⑩	22	0	0	0	0	0	△ 6	
正味財産期末残高 ⑪ (⑨+⑩+⑪)	6,786	6,998	7,115	7,180	7,251	7,318	7,349	
財産の状況	資 産	12,340	12,184	12,022	11,774	11,872	11,942	12,308
	流動資産	5,910	6,067	6,671	7,084	7,540	7,960	8,238
	固定資産	6,430	6,117	5,351	4,690	4,332	3,982	4,070
	負 債	5,554	5,186	4,907	4,594	4,621	4,624	4,959
	流動負債	1,755	2,004	1,747	1,867	1,825	2,148	2,315
	固定負債	3,799	3,182	3,160	2,727	2,796	2,476	2,644
正味財産	6,786	6,998	7,115	7,180	7,251	7,318	7,349	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○農業近代化資金の新規保証は6.6億円（前年比99.5%）と横ばいであるのに対し、住宅ローン関連の新規保証は224.5億円（前年比127.9%）と大幅に増加しており、茨城県の農業近代化や生産性向上に結び付く保証の拡大が必要である。</p> <p>○適正な保証審査の実施や代位弁済時の期限管理の強化及び求償権の管理・回収の強化による厳正な債権管理を進めて財政基盤の強化に取り組み、高い弁済能力比率（令和2年度末995.76%）を維持するなど、引き続き健全な事業運営を行なうことが求められる。</p>	<p>○本県農業者の農業近代化や生産性向上に結び付く農業制度資金について、債務保証引受の取組を継続し、保証伸長を図るよう指導していく。</p> <p>○適正な保証審査の実施や代位弁済時の期限管理の強化及び求償権の管理・回収の強化による厳正な債権管理を進めて高い弁済能力比率を維持し、引き続き健全な事業運営を行なうよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	22	団体名	公益財団法人茨城県栽培漁業協会			代表者	理事長 土屋 圭巳			
		所在地	鹿嶋市大字平井2287番地			所管部課	農林水産部水産振興課			
		設立年月日	平成6年10月1日							
基本財産			127 百万円		うち県出捐金	56 百万円		出捐比率	44.1 %	
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名					出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県水産振興事業団					65 百万円		51.2 %	
	2	茨城県					56 百万円		44.1 %	
	3	大洗町					1 百万円		0.8 %	
	4	日立市					1 百万円		0.8 %	
	5	その他10団体					4 百万円		3.1 %	
設立目的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図ることにより、水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与することを目的とする。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・水産動物の種苗の生産及び放流に関する業務 ・水産動物の種苗の放流効果の実証に関する業務 ・つくり育てる漁業の普及啓発に関する業務 ・前各号の事業を実現するために必要な技術開発及び調査研究業務 									
主たる事業	事業名		令和3年度事業費			事業内容				
	水産種苗生産技術開発事業		99 百万円			・アワビ等の放流種苗生産 ・鹿島灘はまぐり等の種苗生産技術開発				
	ヒラメ資源増大パイロット事業		41 百万円			・ヒラメ種苗生産・放流及び放流効果把握調査				
	栽培漁業センター保守管理事業		27 百万円			・栽培漁業センターの施設の保守管理及び修繕等				

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	16	2	0	13	2	0	15	2	0	17	2	0	17	2	0	17	2	0
	計	17	2	1	14	2	1	16	2	1	18	2	1	18	2	1	18	2	1
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	6	0	0	6	0	0	6	0	0	6	0	0	8	0	0	8	0	0
	臨時職員	7	0	0	6	0	0	8	0	0	7	0	0	8	0	0	8	0	0
	嘱託職員	5	0	0	6	0	2	7	0	2	7	0	2	4	0	1	4	0	1
	計	18	0	0	18	0	2	21	0	2	20	0	2	20	0	1	20	0	1
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	9.5%	0.0%	10.0%	0.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%	5.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	44	55	40	40	38	38	38
委託料	120	121	115	116	122	126	129	135	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	164	176	155	156	160	164	167	174	
財政的関与の割合	85.0 %	79.6 %	84.7 %	85.2 %	85.1 %	85.9 %	85.6 %	85.3 %	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	・ヒラメ種苗生産・放流及び放流効果把握調査 ・栽培漁業協会運営経費							
	委託料	・アワビ等の種苗生産及び鹿島灘はまぐり等の種苗生産技術開発 ・栽培漁業に関する普及啓発業務 ・栽培漁業センターの保守管理・修繕等							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移							
経常収益計 ①	193	221	183	183	188	191	195
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	44	55	40	40	38	38	38
事業収益	120	121	115	116	122	126	129
その他の収入	29	45	28	27	28	27	28
経常費用計 ②	192	220	183	184	188	191	194
事業費	187	214	177	179	183	186	189
管理費	5	6	6	5	5	5	5
当期経常増減額 ③ (①-②)	1	1	0	△ 1	0	0	1
経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1	1	0	△ 1	0	0	1
正味財産期首残高⑨	240	259	275	271	263	254	245
当期指定正味財産増減額⑩	18	15	△ 4	△ 7	△ 9	△ 9	△ 13
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	259	275	271	263	254	245	233
財 産 状 況							
資 産	307	340	320	311	309	300	288
流動資産	71	82	75	72	76	71	69
固定資産	236	258	245	239	233	229	219
負 債	48	64	49	48	55	56	55
流動負債	20	39	23	20	24	20	16
固定負債	28	25	26	28	31	36	39
正味財産	259	276	271	263	254	244	233

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	改善の余地あり	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○自主事業であるヒラメの種苗生産数については、東日本大震災以降生産が不安定になっており、目標を達成できない年がみられる。県から委託を受けた種苗生産技術開発魚種のうち、マコガレイ、アユ、アワビ、ナマコは概ね目標を達成できているものの、鹿島灘はまぐり、ソイ類は安定した生産状態まで進んでいない。</p> <p>○ヒラメ種苗生産事業については、漁業者等が負担したひらめ資金を取り崩して行っているが、適切な時期に受益者負担の見直しを行う必要がある。</p>	<p>○種苗の安定生産に向け、他県の機関等と情報交換するなど交流を深めるとともに、県の栽培漁業基本計画及び法人の中期経営計画の見直しを行い、計画的かつ効率的な種苗生産を進める。</p> <p>○ヒラメ種苗生産事業の負担金については、事業費とのバランスを取るため、負担金の増額について関係団体との調整を進めており、令和4年4月から増額を予定している。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	23	団体名	公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会			代表者	理事長 鈴木 吉昭			
		所在地	水戸市中河内町958番地の1			所管部課	農林水産部農地局農地整備課			
		設立年月日	平成6年3月25日							
基本財産		600 百万円			うち県出捐金	300 百万円			出捐比率	50.0 %
主な 出捐者	出捐順位	出捐者名				出捐額		出捐比率		
	1	茨城県				300 百万円		50.0 %		
	2	水戸市				84 百万円		14.0 %		
	3	茨城町				64 百万円		10.7 %		
	4	ひたちなか市				59 百万円		9.8 %		
	5	常陸大宮市				33 百万円		5.5 %		
設立目的	協会は、那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国営事業等土地改良負担軽減対策資金の造成及び運用・管理等 ・ 那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催や現地研修会の開催等 									
主たる 事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容							
	管理運営主体強化育成対策	12 百万円	・ 那珂川沿岸土地改良事業による整備施設の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対する必要経費等の助成							
	土地改良農家負担軽減対策	8 百万円	・ 国営関連事業に係る地元負担金の助成							
	営農推進対策	2 百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 那珂川沿岸地域用水営農推進講演会の開催 ・ 現地研修会等の実施 							

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
		役員数																	
職員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	18	3	0	18	3	0	18	3	0	17	3	0	17	3	0	17	3	0
	計	19	3	1	19	3	1	19	3	1	18	3	1	18	3	1	18	3	1
	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
派遣等割合	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
	補助金	7	7	7	7	7	7	7	7
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	7	7	7	7	7	7	7	7	
財政的関与の割合	20.6 %	21.2 %	21.2 %	15.2 %	18.4 %	17.5 %	17.1 %	18.3 %	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
県の財政的関与の状況	補助金	那珂川沿岸土地改良事業を推進するため、基金協会が事業主体となり、受益農家及び関係機関を対象とした現地研修会や講演会を開催するための補助。							
	委託料	該当なし							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	34	33	33	46	38	40	41
	基本財産運用益	12	12	12	12	12	12	12
	受取会費	11	11	11	11	11	11	11
	受取補助金等	9	9	9	9	9	8	8
	事業収益	0	0	0	0	0	0	0
	その他の収入	2	1	1	14	6	9	10
	経常費用計 ②	32	32	33	46	39	42	44
	事業費	17	16	17	29	22	25	26
	管理費	15	16	16	17	17	17	18
	当期経常増減額 ③ (①-②)	2	1	0	0	△ 1	△ 2	△ 3
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	2	1	0	0	△ 1	△ 2	△ 3	
正味財産期首残高⑨	5,567	5,960	6,297	6,514	6,718	8,126	8,159	
当期指定正味財産増減額⑩	391	336	217	204	1,409	35	117	
正味財産期末残高⑪ (⑨+⑩+⑪)	5,960	6,297	6,514	6,718	8,126	8,159	8,273	
財産の状況	資 産	5,970	6,306	6,524	6,728	8,137	8,170	8,285
	流動資産	33	33	34	34	32	30	27
	固定資産	5,937	6,273	6,490	6,694	8,105	8,140	8,258
	負 債	10	9	10	10	11	11	12
	流動負債	1	0	0	0	0	0	0
	固定負債	9	9	10	10	11	11	12
正味財産	5,960	6,297	6,514	6,718	8,126	8,159	8,273	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○基金については、国債等の債券で運用されているが、満期保有目的ではない債券については市場金利の動向に大きく影響を受けることから、引き続き安全かつ効率的な運用に努める必要がある。</p> <p>○国営事業の完了年度に合わせ、当協会の廃止について検討する必要がある。</p>	<p>○基金の運用については、償還対策検討会で協議し、令和元年度以降は市場金利の動向に影響を受けない令和6年度末までに満期を迎える債券を購入しているところであり、今後も引き続き当該方針に沿って債券運用を行うよう指導していく。</p> <p>○当協会の廃止にあたっては、基金積立金を関係市町村、土地改良区へ引き継ぎ、国営事業に係る地元負担金の償還を円滑に行う必要があるため、その準備を着実に進めていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	25	団体名	一般財団法人茨城県建設技術管理センター		代表者	理事長 石津 健光		
		所在地	水戸市青柳町4195番地		所管部課	土木部 検査指導課		
		設立年月日	昭和54年4月2日					
基本財産		112 百万円		うち県出捐金	28 百万円		出捐比率	25.0 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	一般社団法人茨城県建設業協会			84 百万円		75.0 %	
	2	茨城県			28 百万円		25.0 %	
	3				百万円		0.0 %	
	4				百万円		0.0 %	
5				百万円		0.0 %		
設立目的	建設技術の向上と公共工事等の品質確保を図るとともに、建設副産物の有効利用を促進することにより、良質な社会資本の整備と循環型社会の形成に寄与することを目的とする。							
主たる業務	建設副産物の有効利用に関する調査研究及び事業と建設発生土の利用調整及びストックヤードの設置・管理運営 建設材料の品質試験及び調査研究 建設技術者等の育成と研修及び建設技術情報等の提供							
主たる事業	事業名		令和3年度事業費		事業内容			
	建設副産物リサイクル事業		371 百万円		公共事業における建設発生土の有効利用を促進するため、ストックヤードの設置及び管理運営並びに建設発生土に関する情報の収集及び提供。			
	試験調査事業		304 百万円		建設工事の適正な品質管理を図るため、建設資材の材料試験および調査。			
	研修・広報事業		81 百万円		土木建設工事に係る技術者の資質向上を図るため、各種研修会を実施するとともに、社会資本整備の重要性と建設産業の魅力を広く県民に伝えるため、調査・研究の成果を県・市町村等に提供する。			

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
		役員数	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
	非常勤理事・監事	15	2	1	15	2	1	15	2	1	14	2	1	14	2	1	14	2	1
	計	17	2	3	17	2	3	17	2	3	16	2	3	16	2	3	16	2	3
職員数	管理職	5	0	1	4	0	1	5	0	1	4	0	1	3	0	1	2	0	1
	一般職	32	1	0	32	1	0	30	0	0	28	0	0	31	0	0	34	0	0
	臨時職員	5	0	0	4	0	0	3	0	0	6	0	0	10	0	0	11	0	0
	嘱託職員	2	0	0	4	0	0	5	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	44	1	1	44	1	1	43	0	1	42	0	1	45	0	1	48	0	1
	派遣等割合	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	2.4%	0.0%	2.2%	0.0%	2.1%	0.0%	2.0%	0.0%	2.1%		

(単位：百万円)

	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	37	35	32	15	12	12	12	11	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	37	35	32	15	12	12	12	11	
財政的関与の割合		4.4 %	4.2 %	3.5 %	1.8 %	1.3 %	1.2 %	1.4 %	1.4 %
損失補償・債務保証残高		0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
県の財政的関与の状況	補助金	該当なし							
	委託料	建設資材指定工場調査業務委託							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益計 ①	833	824	908	848	910	985	888
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	822	821	905	845	908	983	886
その他の収入	11	3	3	3	2	2	2
経常費用計 ②	783	790	831	802	884	930	827
事業費	755	756	791	769	855	901	803
管理費	28	34	40	33	29	29	24
当期経常増減額 ③ (①-②)	50	34	77	46	26	55	61
経常外収益計 ④	4	0	2	2	0	0	0
経常外費用計 ⑤	9	0	0	4	0	5	1
当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	△ 5	0	2	△ 2	0	△ 5	△ 1
法人税等 ⑦	23	19	28	7	10	27	36
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	22	15	51	37	16	23	24
正味財産期首残高⑨	1,983	2,005	2,020	2,071	2,108	2,124	2,147
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高 ⑪ (⑨+⑩+⑪)	2,005	2,020	2,071	2,108	2,124	2,147	2,171
資 産	2,500	2,474	2,526	2,516	2,490	2,498	2,515
流動資産	551	552	540	525	540	580	594
固定資産	1,949	1,922	1,986	1,991	1,950	1,918	1,921
負 債	495	454	455	408	366	351	344
流動負債	143	111	146	149	143	136	113
固定負債	352	343	309	259	223	215	231
正味財産	2,005	2,020	2,071	2,108	2,124	2,147	2,171

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○設備等更新計画に基づく計画的・効率的な設備更新を行うとともに経費の削減に取り組む。</p> <p>○センターの持つ専門的技術を、実施していく研修・広報事業を通じて社会に還元していく必要がある。</p>	<p>○豊富な試験機器等の設備及び30年を超える研修棟の建物を有していることから、公益目的支出計画に基づき経費の節減に努め、財務の健全性や経営の安定化を図っていく。</p> <p>○試験研究機関としての技術力・信頼性を持つ国際的な規格ISO17025認定を継続するとともに、引き続き技術の研鑽に励み、蓄積した技術力を社会に還元するため、研修・広報事業の充実に努めていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	27	団体名	鹿島埠頭株式会社		代表者	代表取締役社長 岡村 弘志		
		所在地	神栖市東深芝8番地		所管部課	土木部港湾課		
		設立年月日	昭和43年7月1日					
資本金	300 百万円		うち県出資金	150 百万円		出資比率	50.0 %	
主な出資者	出捐順位	出 資 者 名			出 資 額		出資比率	
	1	茨城県			150 百万円		50.0 %	
	2	横浜川崎曳船株式会社			30 百万円		10.0 %	
	3	株式会社常陽銀行			14 百万円		4.7 %	
	4	日本製鉄株式会社			12 百万円		4.0 %	
	5	鹿島石油株式会社			12 百万円		4.0 %	
設立目的	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において、公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等のサービス事業を一貫として行うため、茨城県・地元公共団体（旧鹿島町・旧神栖町・旧波崎町）及び民間の共同出資により設立。							
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 曳船事業 ・ 通船事業 ・ 倉庫事業 							
主たる事業	事業名		令和3年度売上計画		事業内容			
	曳船事業		2,087 百万円		鹿島港及び茨城港における曳船サービス			
	通船事業		110 百万円		鹿島港における船舶の綱取作業等の通船サービス			
	倉庫事業		92 百万円		鹿島港南公共埠頭内保税倉庫における保管サービス			

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤取締役・監査役	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
	非常勤取締役・監査役	10	2	0	10	2	0	10	2	0	10	2	0	10	2	0	10	2	0
	計	12	3	1	12	3	1	12	3	1	12	3	1	12	3	1	12	3	1
職員数	管理職	14	0	0	12	0	0	12	0	0	13	0	0	14	0	0	14	0	0
	一般職	101	0	0	99	0	0	100	0	0	106	0	0	105	0	0	107	0	0
	臨時職員	10	0	0	14	0	0	10	0	0	9	0	0	11	0	0	13	0	0
	嘱託職員	5	0	0	9	0	0	9	0	0	8	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	130	0	0	134	0	0	131	0	0	136	0	0	132	0	0	136	0	0
	派遣等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	103	105	107	109	114	116	118	119
指定管理料	2	7	0	0	0	0	0	0
計	105	112	107	109	114	116	118	119
財政的関与の割合	4.6 %	4.7 %	4.4 %	4.1 %	4.1 %	4.1 %	4.8 %	4.7 %
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	240	160	80	0	0	0	0
県の財政的関与の状況	補助金	該当なし						
	委託料	鹿島港管理業務委託						
	指定管理料	該当なし						
	貸付金	該当なし						

団体名： 鹿島埠頭株式会社

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	2,397	2,423	2,502	2,715	2,864	2,886	2,465
	営業収益(売上高)	2,285	2,363	2,456	2,642	2,778	2,851	2,446
	営業外収益	112	60	46	73	86	35	19
	経常費用計 ②	2,116	1,978	2,077	2,268	2,411	2,388	2,221
	売上原価、販管費	2,041	1,938	2,027	2,228	2,356	2,381	2,216
	営業外費用	75	40	50	40	55	7	5
	経常利益 ③ (①-②)	281	445	425	447	453	498	244
	特別利益計 ④	7	3	113	92	0	0	93
	特別損失計 ⑤	16	0	1	92	0	2	1
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	272	448	537	447	453	496	336
	法人税等 ⑦	63	128	137	136	149	205	100
	法人税等調整額⑧	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	209	320	400	311	304	291	236	
財産の状況	資 産	3,361	3,822	4,249	4,729	4,753	5,147	5,223
	流動資産	1,352	1,586	1,840	1,916	1,679	1,735	1,801
	固定資産	2,009	2,236	2,409	2,813	3,074	3,412	3,422
	負 債	1,570	1,711	1,739	1,908	1,628	303	1,571
	流動負債	405	290	189	394	263	303	174
	固定負債	1,165	1,421	1,550	1,514	1,365	1,428	1,397
	純資産	1,791	2,111	2,510	2,821	3,125	4,844	3,652
利益剰余金	1,490	1,810	2,210	2,521	2,825	3,116	3,352	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○財務内容は良好であるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により経済情勢が不透明であることから、経営状況を慎重に見極めた上で、計画的な曳船の更新及び曳船船員の人材育成・確保を図り、顧客ニーズに応えられるよう努めていく必要がある。</p>	<p>○経営状況を慎重に見極め、財務の健全性を維持しながら、計画的な曳船の更新や曳船船員の人材育成・確保に努め、引き続き、安全で質の高い港湾サービスの提供が行われるよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【企業会計用】

団体番号	28	団体名	株式会社茨城ポートオーソリティ		代表者	代表取締役社長 伊藤 敦史	
		所在地	那珂郡東海村照沼768-27				
		設立年月日	平成9年9月1日		所管部課	土木部港湾課	
資本金			2,948 百万円	うち県出資金	1,561 百万円	出資比率	53.0 %
主な出資者	出捐順位	出資者名			出資額	出資比率	
	1	茨城県			1,561 百万円	53.0 %	
	2	ひたちなか市			247 百万円	8.4 %	
	3	東京電力ホールディングス(株)			143 百万円	4.9 %	
	4	(株)日立製作所			138 百万円	4.7 %	
	5	(株)常陽銀行			124 百万円	4.2 %	
設立目的	茨城港の効率的な管理運営及び振興を推進するとともに、ひたちなか地区の都市づくりを担い、さらには大洗港区及び日立港区の後背地開発への参画に取り組むなど、地域社会の発展と振興を図ることを目的に、平成19年4月1日に合併発足した。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾業務事業 ・港湾施設賃貸等事業 ・港湾管理事業 ・都市づくり事業 						
主たる事業	事業名	令和3年度売上計画	事業内容				
	港湾業務事業	1,423 百万円	常陸那珂港区及び大洗港区におけるポートサービス事業 常陸那珂港区における荷主代行事業				
	港湾施設賃貸等事業	1,293 百万円	茨城港における荷捌き地、常陸那珂港区における荷役機械の貸付事業 北ふ頭物流サイト(倉庫)の管理運営事業				
	港湾管理事業	602 百万円	茨城港における茨城県からの受託事業 大洗マリーナにおける指定管理者事業				

組織関係(県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤取締役・監査役	4	0	3	4	0	3	3	0	2	3	0	2	4	0	3	4	0	3
	非常勤取締役・監査役	16	3	0	16	3	0	15	2	0	16	3	0	15	2	0	15	2	0
	計	20	3	3	20	3	3	18	2	2	19	3	2	19	2	3	19	2	3
職員数	管理職	6	3	0	7	3	1	7	3	1	7	3	1	6	3	0	7	2	0
	一般職	18	0	0	18	0	0	18	0	0	20	0	0	21	0	0	20	0	0
	臨時職員	8	0	0	9	0	0	8	0	0	7	0	0	7	0	0	3	0	0
	嘱託職員	20	0	0	23	0	0	24	0	0	25	0	0	22	0	0	24	0	0
	計	52	3	0	57	3	1	57	3	1	59	3	1	56	3	0	53	2	0
	派遣等割合		5.8%	0.0%	5.3%	1.8%	5.3%	1.8%	5.1%	1.7%	5.4%	0.0%	3.8%	0.0%	3.6%	0.0%	3.7%	0.0%	

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	0	0	0	0	0	0	0
委託料	338	345	371	393	398	442	466	505
指定管理料	5	5	4	4	4	4	4	0
計	343	350	375	397	402	446	470	505
財政的関与の割合	13.2%	13.3%	13.7%	12.7%	12.0%	12.9%	14.1%	14.3%
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	該当なし						
	委託料	茨城港管理業務委託						
	指定管理料	大洗港区港中央公園指定管理者業務委託						
	貸付金	該当なし						

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	2,602	2,634	2,737	3,126	3,372	3,465	3,337
	営業収益(売上高)	2,590	2,623	2,728	3,118	3,364	3,451	3,328
	営業外収益	12	11	9	8	8	14	9
	経常費用計 ②	2,379	2,496	2,543	2,934	3,169	3,199	3,077
	売上原価、販管費	2,378	2,496	2,543	2,930	3,166	3,197	3,075
	営業外費用	1	0	0	4	3	2	2
	経常利益 ③ (①-②)	223	138	194	192	203	266	260
	特別利益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失計 ⑤	18	0	0	0	0	0	0
	税引前当期純利益 ⑥ (③+④-⑤)	205	138	194	192	203	266	260
	法人税等 ⑦	78	54	52	61	66	86	79
	法人税等調整額⑧	1	△ 8	6	△ 4	△ 2	△ 2	2
当期純利益 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	126	92	136	135	139	182	179	
財産の状況	資 産	6,485	6,581	6,695	5,777	5,952	6,136	6,266
	流動資産	1,276	1,545	1,992	1,140	1,329	1,574	1,741
	固定資産	5,209	5,036	4,703	4,637	4,623	4,562	4,525
	負 債	5,209	2,088	2,067	1,013	1,049	1,051	1,002
	流動負債	402	406	1,892	494	524	567	567
	固定負債	1,681	1,682	175	519	525	484	435
	純資産	1,276	4,493	4,628	4,764	4,903	5,085	5,264
利益剰余金	1,457	1,549	1,685	1,820	1,959	2,141	2,320	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
○法人全体としての財務内容は良好であるが、新型コロナウイルス感染症等の影響により経済情勢が不透明であることから、業務の効率化や経費の削減などに努め、一層の経営基盤の強化が必要である。	○引き続き業務の効率的な執行や経費の削減等に努め、経営基盤を更に強化するよう指導していく。

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	31	団体名	公益財団法人茨城県スポーツ協会		代表者	会長 大井川 和彦				
		所在地	水戸市見和1-356-2 県水戸生涯学習センター分館内			所管部課	教育庁学校教育部保健体育課			
		設立年月日	昭和45年4月6日							
基本財産		69 百万円		うち県出捐金	35 百万円		出捐比率	50.7 %		
主な出捐者	出捐順位	出捐者名				出捐額		出捐比率		
	1	茨城県				35 百万円		50.7 %		
	2	日本スポーツ協会				9 百万円		13.0 %		
	3	永野 武晨				5 百万円		7.2 %		
	4	江幡 保				1 百万円		1.4 %		
5	中野 博蔵 他2個人、36団体				19 百万円		27.5 %			
設立目的	本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制に向けて責任体制の確立及び事業の積極的な推進を図るとともに、体育・スポーツの振興により県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、社会文化の向上発展に寄与し、あわせて体育・スポーツに関する団体相互の連絡融和を図るため設立。									
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体や指導者の育成に関する業務 ・スポーツ少年団の普及振興に関する業務 ・各種体育大会の開催や競技力向上に関する業務 ・堀原運動公園及び笠松運動公園の管理運営業務 									
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容							
	指定管理事業	666 百万円	堀原運動公園及び笠松運動公園の管理運営と各種スポーツ教室等の開催							
	競技力向上事業	247 百万円	国民体育大会への選手等の派遣及び選手の発掘・育成・強化事業							
	スポーツ少年団事業	36 百万円	各種スポーツ少年大会の開催及び指導者等講習・研修会の開催							

組織関係(県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3								
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB							
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1					
	非常勤理事・監事	33	1	4	32	1	4	32	1	4	31	1	4	31	2	3	33	2	3	33	3	2		
	計	34	1	5	33	1	5	33	1	5	32	1	5	32	2	4	34	2	4	34	3	3		
職員数	管理職	2	2	0	2	2	0	3	1	2	4	1	2	5	1	2	4	1	2	3	1	2		
	一般職	15	11	0	15	11	0	15	12	0	15	12	0	13	11	0	14	11	0	15	11	0		
	臨時職員	13	0	0	13	0	0	11	0	0	10	0	0	9	0	0	9	0	0	8	0	0		
	嘱託職員	13	0	0	13	0	0	13	0	0	13	0	0	16	0	0	15	0	0	14	0	0		
	計	43	13	0	43	13	0	42	13	2	42	13	2	43	12	2	42	12	2	40	12	2		
	派遣等割合		30.2%	0.0%		30.2%	0.0%		31.0%	4.8%		31.0%	4.8%		27.9%	4.7%		28.6%	4.8%		30.0%	5.0%		30.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
		補助金	308	338	294	151	132	143	98
委託料	13	13	12	12	13	12	2	9	
指定管理料	465	452	468	470	478	481	481	510	
計	786	803	774	633	623	636	581	788	
財政的関与の割合		76.8%	79.1%	77.9%	66.1%	71.5%	74.8%	80.4%	79.4%
損失補償・債務保証残高		0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費補助 ・本部運営費補助 ・競技力向上に係る補助 ・国民体育大会派遣費補助 							
	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・県民総体兼国体茨城県大会の開催に係る委託、 ・スポーツ少年団スポーツ大会の開催に係る委託 							
	指定管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・堀原運動公園指定管理料 ・笠松運動公園指定管理料 							
	貸付金	該当なし							

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
決算状況の推移	経常収益計 ①	1,024	1,015	993	957	871	850	723
	基本財産運用益	1	1	1	1	1	1	1
	受取会費	10	11	11	10	10	11	9
	受取補助金等	313	343	301	157	138	149	101
	事業収益	668	627	646	746	676	633	573
	その他の収入	32	33	34	43	46	56	39
	経常費用計 ②	1,037	1,001	990	964	871	859	704
	事業費	1,011	982	972	946	853	840	689
	管理費	26	19	18	18	18	19	15
	当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 13	14	3	△ 7	0	△ 9	19
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	2	1	1	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△ 13	14	1	△ 8	△ 1	△ 9	19	
正味財産期首残高⑨	223	210	234	246	238	231	207	
当期指定正味財産増減額⑩	0	10	11	0	△ 6	△ 15	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	210	234	246	238	231	207	226	
財産の状況	資 産	380	392	394	368	378	315	314
	流動資産	217	234	223	206	243	226	230
	固定資産	163	158	171	162	135	89	84
	負 債	170	158	148	130	147	108	88
	流動負債	105	113	102	84	123	107	87
	固定負債	65	45	46	46	24	1	1
正味財産	210	234	246	238	231	207	226	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○指定管理者として県民のニーズを的確に捉え、指定管理施設の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を推進していくこと。</p> <p>○令和元年度に開催した茨城国体において、天皇杯・皇后杯を獲得し、県民のスポーツへの高い関心がもたらされたが、県民のスポーツへの関心を維持し、引き続き県及び関係機関等と連携を図り、更なる競技力向上に取り組むこと。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で指定管理施設の利用料金収入の減が見込まれていること。令和2年度においては2施設併せて昨年度約90万人であった利用者が約31万人へと大きく減少した。</p>	<p>○県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、効率的な事業執行や経費削減に引き続き取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備が推進されるよう、法人を指導していく。</p> <p>○茨城国体に向けて高い水準に押し上げられた本県の競技力の更なる向上のため、令和2年度から新たに開始した「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」を通し、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル（育成システムの構築）について、関係機関等と連携して、取り組むよう指導していく。</p> <p>○これまでどおり感染症対策に努めながら、スポーツ教室等の自主事業の内容をより施設利用者に必要がある内容に見直すことによって、自主財源を確保することや、スポーツ活動以外のテレビや映画撮影の誘致、学校や子ども会、企業団体等の教育・厚生事業などの利用を促進し、利用者増を図っていく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	32	団体名	公益財団法人茨城県防犯協会		代表者	理事長 人見 實徳	
		所在地	水戸市千波町1918番地（茨城県総合福祉会館内）		所管部課	茨城県警察本部生活安全総務課	
		設立年月日	昭和31年4月1日				
基本財産		148 百万円		うち県出捐金	30 百万円		出捐比率 20.3 %
主な出捐者	出捐順位	出捐者名			出捐額		出捐比率
	1	茨城県			30 百万円		20.3 %
	2	株式会社常陽銀行			5 百万円		3.4 %
	3	茨城県遊技業防犯協会			2 百万円		1.4 %
	4	株式会社日立製作所			2 百万円		1.4 %
5	一般社団法人茨城県警備業協会			1 百万円		0.7 %	
設立目的	犯罪のない明るい社会の実現を目指して、茨城県内において、防犯思想の普及・高揚、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の非行防止を図るとともに、各種の防犯団体の円滑な連携・発展を推進し、犯罪の防止及び青少年の健全育成に寄与する。						
主たる業務	1 防犯活動推進事業 ・防犯思想の普及高揚 ・地域安全情報の提供 ・犯罪被害防止対策の推進 ・防犯ボランティア活動の支援 ・自転車防犯対策の推進 ・少年非行防止及び健全育成活動の推進 ・防犯器具普及活動の推進 ・表彰活動の推進 2 風俗環境浄化に関する事業						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事業内容				
	防犯活動推進事業	30 百万円	防犯思想の普及高揚、地域安全情報の提供、犯罪被害防止対策の推進、防犯ボランティア活動の支援、自転車防犯対策の推進、少年非行防止及び健全育成活動の推進、防犯器具普及活動の推進、表彰活動の推進				
	風俗環境浄化事業	2 百万円	風俗営業管理者講習				
	その他	2 百万円	その他公益目的を達成するための事業				

組織関係（県の人的関与の状況）	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	21	0	2	21	0	2	21	0	2	21	0	2	20	0	2	20	0	3
	計	22	0	3	22	0	3	22	0	3	22	0	3	21	0	3	21	0	4
職員数	管理職	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	一般職	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	臨時職員	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	0	1	5	0	1	5	0	1	5	0	1	5	0	1	5	0	1
	派遣等割合	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託料	1	1	0	1	1	1	1	1
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	1	1	1	1
	財政的関与の割合	2.7 %	2.9 %	0.0 %	2.9 %	3.0 %	2.9 %	2.9 %	3.1 %
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0
		実行額	0	0	0	0	0	0	0
		残高	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	該当なし							
	委託料	風俗営業管理者講習委託費							
	指定管理料	該当なし							
	貸付金	該当なし							

(単位:百万円)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
決算状況の推移	経常収益計 ①	37	34	36	35	33	34	34
	基本財産運用益	2	2	2	2	1	1	1
	受取会費	10	10	10	10	10	10	10
	受取補助金等	2	1	1	1	2	1	1
	事業収益	23	21	23	22	20	22	22
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	0
	経常費用計 ②	36	34	36	35	33	32	32
	事業費	34	32	34	33	31	30	30
	管理費	2	2	2	2	2	2	2
	当期経常増減額 ③ (①-②)	1	0	0	0	0	2	2
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1	0	0	0	0	2	2	
正味財産期首残高⑨	153	154	154	154	154	154	156	
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	0	0	0	0	0	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	154	154	154	154	154	156	158	
財産の状況	資 産	161	162	162	162	163	165	166
	流動資産	3	4	3	3	3	5	6
	固定資産	158	158	159	159	160	160	160
	負 債	7	8	8	8	9	9	8
	流動負債	2	2	2	2	2	2	2
	固定負債	5	6	6	6	7	7	6
正味財産	154	154	154	154	154	156	158	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○刑法犯認知件数は、18年連続で減少したが、住宅侵入窃盗や自動車盗の犯罪率は全国ワーストであり、法人の果たすべき役割の重要性は依然として高い。 犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、関係機関等と連携して、犯罪被害が発生する原因や課題を分析し、効果的な啓発活動を行うなど、引き続き、防犯思想の普及・高揚に取り組む必要がある。</p> <p>○基本財産運用益が減少傾向にあることから、防犯登録事業収入確保のため自転車防犯登録制度の広報啓発に努めるとともに、協会の社会的意義やその果たすべき役割をPRし、賛助会員を拡充するなど、引き続き財政基盤の強化を図る必要がある。</p>	<p>○引き続き県民の防犯思想の普及・高揚を図り、住宅侵入窃盗、自動車盗、ニセ電話詐欺等の県民の身近な犯罪の被害防止対策を推進させるほか、犯罪被害が発生する原因や課題を分析して、効果的な啓発活動を推進し、地域住民、関係機関・団体との連携を強化するとともに、犯罪の起きにくい社会づくりを推進していくよう指導していく。</p> <p>○自転車等防犯登録制度の広報啓発等自主財源確保に向けた活動を行うとともに、協会の社会的意義やその果たすべき役割をPRし、賛助会員を新規獲得するなど、財政基盤の強化を図るよう指導していく。</p>

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和3年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体番号	33	団体名	公益財団法人茨城県暴力追放推進センター		代表者	理事長 島村 宏	
		所在地	水戸市三の丸1-5-38		所管部課	警察本部組織犯罪対策課	
		設立年月日	平成4年6月16日				
基本財産	804 百万円		うち県出捐金	300 百万円		出捐比率	37.3 %
主な出捐者	出捐順位	出 捐 者 名			出捐額	出捐比率	
	1	茨城県			300 百万円	37.3 %	
	2	水戸市			8 百万円	1.0 %	
	3	日立市			6 百万円	0.7 %	
	4	つくば市			5 百万円	0.6 %	
	5	その他2, 804団体			485 百万円	60.3 %	
設立目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。						
主たる業務	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動 ・暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談業務 ・暴力団員からの不当要求による被害を防止するための講習業務 ・暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援業務 						
主たる事業	事業名	令和3年度事業費	事 業 内 容				
	予防及び支援事業	19 百万円	暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動等				
		百万円					
		百万円					

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3				
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
		役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	非常勤理事・監事	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	
	計	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1	
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	4	0	3	4	0	3	4	0	3	4	0	3	3	0	2	4	0	3	
	臨時職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	5	0	4	5	0	3	4	0	3	4	0	3	3	0	2	4	0	3
		派遣等割合	0.0%	80.0%	0.0%	60.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	66.7%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3予算	
		補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	委託料	4	4	3	3	3	3	2	3	
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4	4	3	3	3	3	2	3	
	財政的関与の割合	13.8 %	14.3 %	12.0 %	12.0 %	12.0 %	12.0 %	7.7 %	11.5 %	
補助金等の内容	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0
		残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金	該当なし								
委託料	不当要求防止責任者講習委託費									
指定管理料	該当なし									
貸付金	該当なし									

(単位:百万円)

区 分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
決算状況の推移	経常収益計 ①	29	28	25	25	25	25	26
	基本財産運用益	15	14	13	13	13	13	13
	受取会費	10	10	9	9	9	9	9
	受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0
	事業収益	4	4	3	3	3	3	2
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	2
	経常費用計 ②	31	29	24	26	27	25	24
	事業費	22	20	17	19	20	18	17
	管理費	9	9	7	7	7	7	7
	当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 2	△ 1	1	△ 1	△ 2	0	2
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額(当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△ 2	△ 1	1	△ 1	△ 2	0	2	
正味財産期首残高⑨	895	904	922	910	902	896	882	
当期指定正味財産増減額⑩	11	19	△ 13	△ 7	△ 4	△ 14	△ 12	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑩+⑪)	904	922	910	902	896	882	872	
財産の状況	資 産	904	922	910	902	897	883	872
	流動資産	6	8	9	9	6	6	7
	固定資産	898	914	901	893	891	877	865
	負 債	0	0	0	1	1	1	0
	流動負債	0	0	0	1	1	1	0
	固定負債	0	0	0	0	0	0	0
正味財産	904	922	910	901	896	882	872	

経営評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

課題及び今後の対応	
課 題	今後の対応
<p>○令和2年度の当センターへの相談件数が大幅に増加しているほか、専門的知識を必要とする不当要求防止責任者講習事業、暴力団関連施設排除支援など当センターの果たす役割は大きい。</p> <p>○より一層、事業の充実を図り、県民に寄り添った組織として活動するためには、当センターのPRに努める必要があり、また、安定した事業継続のため、財政基盤の強化を図る必要がある。</p>	<p>○当センター業務は、暴力団に関する相談と不当要求防止責任者講習の実施が中心となるが、責任者講習についてはオンライン化による事業の効率化や講習対象となる選任事業所の拡大を図るとともに、具体的事例を交えた実践的な講習の実施を拡充するよう指導していく。</p> <p>○安定した事業を実施するため、業務活動に賛同する賛助会員を募集し、財政基盤の充実を図ることを指導していく。</p>

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 特別会計・企業会計の全体像 ～

(総務部)

令和3年7月21日 (水)

I 現状

1 平成 26 年県出資団体等調査特別委員会における提言及び取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 本県財政は依然として厳しい状況にあるため、引き続き、財政の健全化を県出資団体等改革の根本に据えて取り組むべきであり、県出資団体や特別会計・企業会計の一般財源依存体質からの早期脱却を目指すべきである。</p>	<p>○ 平成 26 年度と比較して、一般会計からの繰出金、県債残高、収入未済額とも減少している。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 繰 出 金 △ 64 億円・ 県 債 残 高 △ 1,349 億円・ 収入未済額 △ 1 億円
<p>○ 設立当初の目的が薄れたり、一般会計での取扱いが可能と判断される特別会計については、廃止を含めてあり方を検討すべきである。</p>	<p>○ 会計の設置目的や、事業内容などを勘案し、会計のあり方を引き続き検討している。</p>
<p>○ 県出資団体や特別会計・企業会計の経営状況や県による支援内容等については県民へ積極的に情報開示し説明責任を果たすべきである。</p> <p>○ 県出資団体や特別会計・企業会計の運営や経営に係る情報については、不利益な情報であっても開示し、責任の所在を明確にすべきである。</p>	<p>○ 各会計の予算・決算や、精査会計等に係る改革工程表、公営企業の業務状況を毎年度作成・公表している。</p>

2 特別会計・企業会計の予算規模と会計数

- 令和3年度の特別会計・企業会計の予算規模は約5,735億円で、平成26年度と比較すると約1,363億円の増（平成30年度に設置した国民健康保険特別会計（※1）と、計数を整理区分するための会計である公債管理特別会計（※2）を除くと、約731億円の減）。
- 令和3年度の会計数は20で、平成26年度と比較すると1増（国民健康保険法の一部改正により国民健康保険特別会計を新たに設置）。

■ 当初予算額・会計数の比較

（単位：百万円）

年度		H26 (A)	R3 (B)	増減 (B-A)
当初 予 算 額	特別会計	295,313 (116,239)	450,381 (61,865)	155,068 (△ 54,374)
	企業会計	141,840	123,081	△ 18,759
	合計	437,153 (258,079)	573,462 (184,946)	136,309 (△ 73,133)

注 () 内は、国民健康保険特別会計・公債管理特別会計を除いた額

会計数	H26	R3	増減
	19	20	1

- ※1 国民健康保険法の一部改正により、国民健康保険に関する収入及び支出に係る特別会計を県が設置することとされたため、平成30年4月に新設
- ※2 満期一括償還方式の県債の償還に備え、一般会計からの繰り出しにより発行額の一定割合を計画的に積み立てるなど、県債に係る経理を明確化するために設置

3 一般会計からの繰出金

- ・ 令和3年度における一般会計からの繰出金の額は、約663億円。
- ・ 平成26年度と比較すると約186億円の増だが、国民健康保険特別会計・公債管理特別会計を除くと、保有土地対策や特別会計が有する県債の償還に係る繰出しの減などにより、約64億円の減。

■ 繰出金の比較（当初予算）

（単位：百万円）

年度	H26 (A)	R3 (B)	増減 (B-A)
特別会計	37,116 (14,803)	56,955 (9,674)	19,839 (△ 5,129)
企業会計	10,564	9,325	△ 1,239
合計	47,680 (25,367)	66,280 (18,999)	18,600 (△ 6,368)

注（ ）内は、国民健康保険特別会計・公債管理特別会計を除いた額

（参考）一般会計からの繰出金の多い主な会計

（単位：百万円）

会計名	繰出金の額 (R3 当初)	繰出金の主な充当先
公債管理	31,271	公債費
国民健康保険	16,010	保険給付費等交付金、後期高齢者支援金等
都市計画事業土地区画整理事業	6,422	都市計画道路等整備費等
病院事業	5,967	政策医療に要する経費等

4 県債残高

- ・ 令和2年度末における県債残高（見込）は約2,562億円。
- ・ 平成26年度と比較すると、保有土地の売却による県債の繰上償還や、施設整備の財源とした県債の償還が進んだことなどにより、約1,349億円の減。

■ 県債残高の比較（年度末現在）

（単位：百万円）

年度	H26 (A)	R2 見込 (B)	増減 (B-A)
特別会計	241,284	150,925	△ 90,359
企業会計	149,799	105,272	△ 44,527
合計	391,083	256,197	△ 134,886

（参考）県債残高の多い主な会計

（単位：百万円）

会計名	県債残高 (R2 末)	県債の充当事業
都市計画事業土地区画整理事業	77,843	用地費、造成費等
港湾事業	52,365	整備費、造成費等
水道事業	43,198	浄水場、管路耐震化等
流域下水道事業	27,673	処理場、管渠整備等

5 収入未済額

- ・ 令和2年度末における収入未済額（見込）は約48億円。
- ・ 平成26年度と比較すると、母子・父子・寡婦福祉資金や病院事業などの債権整理が進んだことにより、69百万円の減。

■ 収入未済額の比較（年度末現在）

（単位：百万円）

年度	H26 (A)	R2 見込 (B)	増減 (B-A)
特別会計	4,662	4,636	△ 26
企業会計	217	174	△ 43
合計	4,879	4,810	△ 69

（参考）収入未済額の多い主な会計

（単位：百万円）

会計名	収入未済額 (R2 末)	収入未済額の主な内容
中小企業事業資金	4,125	高度化資金貸付金
都市計画事業土地区画整理事業	188	産業廃棄物処理に係る損害賠償金
病院事業	171	個人医業未収金
農業改良資金	156	農業改良資金貸付金

<p>II 課題</p>	<p>1 一般会計からの繰出金の抑制 一般会計からの繰出金を抑制する観点から、特別会計・企業会計における歳出削減・歳入確保対策の強化と、県債残高の縮減に努める必要がある。</p> <p>2 収入未済額の縮減 負担の公平と財源の確保を図る観点から、収入未済額の縮減とその発生防止に取り組む必要がある。</p> <p>3 特別会計・企業会計の見直し 事業の目的達成やコスト縮減の観点から、最も効果的な事業の実施方法や会計のあり方を検討する必要がある。</p>
<p>III 今後の対応</p>	<p>1 一般会計からの繰出金の抑制 財政健全化・経営健全化のための事業内容の見直しや、経費縮減の徹底、保有土地の処分推進などにより、県債残高の縮減と一般会計からの繰出金の抑制を推進する。</p> <p>2 収入未済額の縮減 令和2年度に総務部に未収債権対策チームを設置。債権所管課における回収整理業務の支援体制を強化することで、収入未済額の縮減とその発生防止に取り組む。特に収入未済額が多額となっている中小企業事業資金特別会計（高度化資金貸付金）については、弁護士等からなる第三者委員会において適切な処理方針を検討しながら、早期の債権整理を図っていく。</p> <p>3 特別会計・企業会計の見直し 県立医療大学の法人化に向けて、同付属病院特別会計の廃止を検討するほか、その他の会計についても、会計のあり方を引き続き検討する。</p>

(参考1) 特別会計・企業会計の設置根拠・事業内容等

○ 特別会計(14会計)

会計名		所管部局	設置時期	設置根拠 (茨城県特別会計条例)	事業内容
①事業 会計	競輪事業	総務部	S24	地方自治法	取手競輪場における競輪の開催
	鹿島臨海工業地帯造成事業	政策企画部 立地推進部	S37	地方財政法(工業整備特別地域整備促進法)	鹿島臨海工業地帯造成事業の円滑な推進
	県立医療大学付属病院	保健福祉部	H8	地方財政法	県立医療大学付属病院の円滑な運営
	国民健康保険		H30	国民健康保険法	国民健康保険事業の健全な運営
	港湾事業	土木部	S39	地方財政法	港湾の整備拡充及び管理運営
	都市計画事業土地 画整理事業	TX沿線開発	立地推進部	H4	地方財政法
阿見吉原地区		H13		地方財政法	阿見吉原地区の土地区画整理事業
②貸付 金会計	市町村振興資金	総務部	S41	地方自治法、市町村振興資金貸付規則	市町村が行う県の重要施策に関連する事業等への資金の貸付
	母子・父子・寡婦福祉資金	保健福祉部	S28	母子及び父子並びに寡婦福祉法	母子家庭及び寡婦の自立促進と福祉の向上を図るための資金の貸付
	中小企業事業資金	産業戦略部	S31	小規模企業者等設備導入資金助成法	小規模企業の経営基盤強化等の促進を目的とした資金の貸付
	農業改良資金	農林水産部	S31	農業改良資金助成法等	農業経営の安定と農業生産力の増強等に資するための資金の貸付
	林業・木材産業改善資金		S52	林業・木材産業改善資金助成法	林業及び木材産業の経営改善等に資するための資金の貸付
沿岸漁業改善資金		S54	沿岸漁業改善資金助成法	沿岸漁業の経営の健全な発展等に資するための資金の貸付	
③整理 区分会 計	公債管理	総務部	H4	地方自治法、自治省財政局地方債課長内かん	満期一括償還型の県債等の償還経理の明確化
	公共用地先行取得事業	土木部	S42	建設事務次官通達、自治省財政局財政課長内かん	公共事業の円滑な推進のための用地の先行取得

○ 企業会計(6会計)

会計名		所管部局	設置年度	設置根拠 (地方公営企業法)	事業内容
病院事業		病院局	S30	茨城県病院事業の設置等に関する条例	県立3病院の経営
水道事業	企業局		S42	茨城県公営企業の設置等に関する条例	水道用水の供給(3事業)
工業用水道事業			S42		工業用水の供給(4事業)
地域振興事業			H3		ヘリコプター格納庫事業、阿見東部等の工業団地造成事業(2事業)
鹿島臨海都市計画下水道事業	土木部		S45	茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例	鹿島臨海工業地帯における下水処理
流域下水道事業			H23 (S51)		7流域における下水処理

(注) 流域下水道事業の設置年度の()書きは特別会計として設置した年度である。

(参考2) 特別会計・企業会計の予算規模等

○ 特別会計(14会計)

(単位:百万円)

会計名	予算規模				一般会計からの繰出金			県債残高			収入未済額			
	H26当初 (A)	R3当初 (B)	増減 (B-A)	伸び率 (B/A)-1	H26当初 (C)	R3当初 (D)	増減 (D-C)	H26末 (E)	R2末見込 (F)	増減 (F-E)	H26末 (G)	R2末見込 (H)	増減 (H-G)	
①事業会計														
競輪事業	15,528	16,877	1,349	8.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,692	3,744	2,052	121.3%	56	-	△ 56	8,656	7,446	△ 1,210	35	35	-	
県立医療大学付属病院	2,524	3,149	625	24.8%	965	1,177	212	4,284	2,520	△ 1,764	14	5	△ 9	
国民健康保険 ※H30新設	-	241,590	皆増	皆増	-	16,010	皆増	-	-	-	-	-	-	
港湾事業	22,134	10,973	△ 11,161	△ 50.4%	3,581	2,040	△ 1,541	57,607	52,365	△ 5,242	12	-	△ 12	
都市計画事業土地区画整理事業	TX	62,628	19,507	△ 43,121	△ 68.9%	8,974	6,422	△ 2,552	150,763	74,427	△ 76,336	209	188	△ 21
	阿見吉原	6,546	3,274	△ 3,272	△ 50.0%	1,169	0	△ 1,169	8,234	3,416	△ 4,818	-	-	-
	計	69,174	22,781	△ 46,393	△ 67.1%	10,143	6,422	△ 3,721	158,997	77,843	△ 81,154	209	188	△ 21
小計	111,052	299,114	188,062	169.3%	14,745	25,649	10,904	229,544	140,174	△ 89,370	270	228	△ 42	
②貸付金会計														
市町村振興資金	1,190	1,418	228	19.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
母子・父子・寡婦福祉資金	273	209	△ 64	△ 23.4%	5	5	-	582	615	33	137	87	△ 50	
中小企業事業資金	3,201	2,483	△ 718	△ 22.4%	14	23	9	10,610	9,781	△ 829	4,057	4,125	68	
農業改良資金	198	68	△ 130	△ 65.7%	35	5	△ 30	548	355	△ 193	139	156	17	
林業・木材産業改善資金	253	92	△ 161	△ 63.6%	2	1	△ 1	-	-	-	53	40	△ 13	
沿岸漁業改善資金	72	71	△ 1	△ 1.4%	2	1	△ 1	-	-	-	6	-	△ 6	
小計	5,187	4,341	△ 846	△ 16.3%	58	35	△ 23	11,740	10,751	△ 989	4,392	4,408	16	
③会 整 理 区 分														
公債管理	179,074	146,926	△ 32,148	△ 18.0%	22,313	31,271	8,958	一般会計に含まれる			-	-	-	
公共用地先行取得事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	179,074	146,926	△ 32,148	△ 18.0%	22,313	31,271	8,958	-	-	-	-	-	-	
計 (ア)	295,313	450,381	155,068	52.5%	37,116	56,955	19,839	241,284	150,925	△ 90,359	4,662	4,636	△ 26	
(国保・公債 除き)	116,239	61,865	△ 54,374	△ 46.8%	14,803	9,674	△ 5,129	241,284	150,925	△ 90,359	4,662	4,636	△ 26	

○ 企業会計(6会計)

会計名	H26当初 (A)	R3当初 (B)	増減 (B-A)	伸び率 (B/A)-1	H26当初 (C)	R3当初 (D)	増減 (D-C)	H26末 (E)	R2末見込 (F)	増減 (F-E)	H26末 (G)	R2末見込 (H)	増減 (H-G)
病院事業会計	29,748	29,954	206	0.7%	4,924	5,967	1,043	12,041	10,100	△ 1,941	210	171	△ 39
水道事業会計	45,637	30,463	△ 15,174	△ 33.2%	2,130	1,667	△ 463	53,482	43,198	△ 10,284	-	-	-
工業用水道事業会計	28,835	20,277	△ 8,558	△ 29.7%	458	-	△ 458	37,805	21,181	△ 16,624	7	3	△ 4
地域振興事業会計	9,334	13,862	4,528	48.5%	1,210	-	△ 1,210	5,346	-	△ 5,346	-	-	-
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,857	4,789	△ 68	△ 1.4%	-	-	-	5,292	3,120	△ 2,172	-	-	-
流域下水道事業	23,429	23,736	307	1.3%	1,842	1,691	△ 151	35,833	27,673	△ 8,160	-	-	-
計 (イ)	141,840	123,081	△ 18,759	△ 13.2%	10,564	9,325	△ 1,239	149,799	105,272	△ 44,527	217	174	△ 43

総合計 (ア+イ)	437,153	573,462	136,309	31.2%	47,680	66,280	18,600	391,083	256,197	△ 134,886	4,879	4,810	△ 69
(国保・公債 除き)	258,079	184,946	△ 73,133	△ 28.3%	25,367	18,999	△ 6,368	391,083	256,197	△ 134,886	4,879	4,810	△ 69

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 各会計の概要（精査会計・準精査会計） ～

（ 茨城県 ）

令和3年7月21日（水）

目次

1 精査会計

鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計 1

都市計画事業土地地区画整理事業特別会計

(TX沿線開発) 5

(阿見吉原地区) 9

病院事業会計 12

2 準精査会計

県立医療大学付属病院特別会計 17

港湾事業特別会計 20

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	鹿島臨海工業地帯造成事業			会計種別	特別会計	
	設置年度	昭和37年度	所管部局	政策企画部・立地推進部	所管課	地域振興課・立地整備課	
	設置根拠	地方財政法（工業整備特別地域整備促進法）					
	設置目的	旧鹿島町、旧神栖町、旧波崎町を計画区域とした鹿島臨海工業地帯を造成するにあたり、県財政の運営、他の県事業の実施に支障をきたさないよう一般会計から独立して行うために設置。					
	R3 事業 内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容			
		鹿島開発推進事業	457	鹿島用地管理センター委託費、代替地等開発財産管理費、県有地処分推進事業費等			
都市計画推進事業		839	カシマサッカースタジアム管理運営費、波崎レクリエーション拠点計画推進事業費等				
	工業用地等整備推進事業	337	奥野谷浜工業用地等整備費、北公共埠頭地区整備費等				

(単位：百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
決算額等の推移	歳入	3,523	3,053	3,289	4,645	5,946	7,762	6,259	3,744
	事業収入	582	163	379	1,712	1,462	1,676	106	129
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	2	0
	財産収入	623	648	591	905	771	634	532	538
	諸収入	716	344	343	442	550	396	636	396
	繰越金	1,447	1,754	1,319	1,107	2,306	2,977	2,970	898
	一般会計繰入金	56	56	56	56	56	13	0	0
	県債	99	88	601	423	801	2,065	2,013	1,782
	使用料	0	0	0	0	0	1	0	1
	歳出	1,769	1,734	2,182	2,339	2,969	4,792	4,013	3,744
	人件費	69	70	71	63	58	54	59	61
	事業費	1,078	928	1,453	1,641	1,603	2,744	1,592	1,633
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	10
公債費	622	736	658	635	1,308	1,994	2,362	2,040	
差引	1,754	1,319	1,107	2,306	2,977	2,970	2,246	0	
内部留保資金の内訳	繰越金	1,754	1,319	1,107	2,306	2,977	2,970	2,246	(1,348)

(単位：百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
一般会計繰入金	繰入金	56	56	56	56	56	13	0	0	
	計	56	56	56	56	56	13	0	0	
	公債費	56	56	56	56	56	13	0	0	
	充当先	一般単独事業債償還金								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	99	88	601	423	801	2,065	2,013	1,782
	償還額	510	631	561	545	1,224	1,924	2,316	1,998
	年度末県債残高	8,656	8,113	8,153	8,031	7,608	7,749	7,446	7,230
	債務負担額	57	57	57	57	57	58	0	0
	収入未済額	35	35	35	35	35	35	35	0

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	0	0	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
	年度末残高	0	0	0	0	0	0	0	0

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○事業の進捗状況や保有土地の処分状況等を踏まえ、地元市等の意見を十分聞きながら、将来を見据えて一般会計への一元化に向けた検討をスピード感を持って進めるべき。</p> <p>○他会計への無償貸し付け土地の有償所管換えなど、新たな歳入確保策の検討にあたっては、早急に対応すべき。</p> <p>○工業団地等については、優遇措置の積極的なPRやリース制度の活用に加え、今後、価格の引下げ等により、早急に処分すべき。</p>	<p>○工業団地のインフラ整備や保有土地の処分を進めるとともに、収束に向け、特別会計の趣旨や事業の進捗等を踏まえ、課題等の検討や地元市との意見交換を実施 (保有土地処分面積) ・平成26年度～令和2年度：48.7ha</p> <p>○全ての警察施設用地について、有償所管換えを実施 残りの港湾事務所敷地等の有償所管換えについて、関係機関と協議を継続 (無償貸し付け土地の状況) ・令和2年度末：5件、14,331㎡</p> <p>○各種補助金や復興特区による税制上の優遇措置などについて、企業立地セミナーの開催や企業訪問など、あらゆる機会をとらえPRを行い、早期処分を推進 (工業用地処分面積) ・平成26年度～令和2年度：30.6ha</p>

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>○改革工程表に基づく鹿島特会保有土地の処分促進 ・奥野谷浜工業団地等の処分 ・代替地及び未利用替地の早期処分</p> <p>○カシマサッカースタジアムの財政負担軽減</p>	<p>○工業用地については、現在継続交渉中の引合いを確実に立地につなげるとともに、優れた立地環境や優位性及び各種優遇制度などをPRしながら分譲を促進</p> <p>○代替地については、用地提供者へ積極的に交渉を進めるとともに、未利用替地については、一般競争入札等の実施により処分を促進</p> <p>○試験的な指定管理料ゼロ円化等 (R2～) ○スタジアムの持続的な運営に向けた検討</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	立地推進部 立地整備課
改革遂行責任者	立地推進部長・立地整備課長・総務部長・財政課長	

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
【1今後の会計のあり方】 ○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整			
	[地元市との調整会議 2回]	[地元市との調整会議 2回]		
【2保有土地の処分促進】 (1)工業用地等の処分促進 ○全面積34.4haを7年間で処分	5.0ha処分 [7.9ha]	5.0ha処分 [2.0ha]	5.0ha処分	5.0ha処分
◇奥野谷浜工業団地 ◇北海浜第二期埋立地 ◇北公共埠頭関連用地	企業への訪問、現地案内等の実施、パンフレットの配布 県各関係部署、地元市、立地企業等の協力・連携による情報収集			
◇神之池東部・西部地区	隣接企業等への処分促進			

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(2)代替地の処分促進 <代替地> ○全面積3.7haを4年間で処分	3.7ha処分			
	[0.3ha]	[0ha]		
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進 相続等の個別事情を抱えた案件については、その動向等を考慮しつつ早期解決に向け交渉			
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	一般競争入札及び随意契約による処分			
	[0.6ha]	[0.9ha]		
	保有土地台帳物件の現況調査、入札適正物件の掘り起こし 問い合わせを有する物件から測量及び不動産鑑定を実施 県報、ホームページ、現地看板を活用した入札案内の徹底			

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	都市計画事業土地区画整理事業（TX沿線開発）			会計種別	特別会計	
	設置年度	平成4年度	所管部局	立地推進部	所管課	宅地整備販売課	
	設置根拠	地方財政法					
	設置目的	つくばエクスプレス沿線において、鉄道事業と一体となった新市街地の整備や産業基盤の形成を図ることを目的とし、土地区画整理事業を実施するため特別会計を設置。					
	R3 事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容			
		TX沿線開発事業	6,996	TX沿線開発地区に係るまちづくり推進事業（県有地処分に伴う借入金の償還、宅地販売・企業誘致の推進、つくば市への貸付等）			
島名・福田坪開発事業		3,789	島名・福田坪地区に係る土地区画整理事業及び関連事業（道路築造工事、造成工事等）				
	上河原崎・中西開発事業	8,560	上河原崎・中西地区に係る土地区画整理事業及び関連事業（道路築造工事、造成工事等）				

(注) 借換債分を除く（以下同じ）。

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入		29,207	14,720	39,961	20,142	19,531	20,638	22,348
	営業収益	8,225	8,883	29,139	7,487	8,102	9,548	12,116	8,045
	土地処分収入	8,113	8,770	29,026	7,363	7,984	9,418	11,990	7,919
	貸付収入	112	113	113	124	118	130	126	126
	国庫補助金	285	361	563	1,004	777	760	1,005	635
	負担金等	115	288	296	972	1,044	1,090	1,339	1,163
	前年度繰越金	1,698	1,828	6,341	4,617	2,100	1,885	294	132
	繰入金	17,618	1,405	1,096	4,315	5,828	5,773	6,216	6,422
	県債	1,266	1,955	2,526	1,747	1,680	1,582	1,378	2,948
歳出		27,379	8,379	35,344	18,042	17,646	20,344	19,347	19,345
	建設改良費	4,011	4,020	4,621	4,560	4,179	4,002	4,526	5,461
	その他	3,777	10	0	0	676	1,582	2,728	0
	公債費	19,591	4,349	30,723	13,482	12,791	14,760	12,093	13,884
	うち償還元金	18,729	3,829	30,567	13,361	12,694	14,685	12,068	13,590
	うち償還利子	862	520	156	121	97	75	25	294
	差引	1,828	6,341	4,617	2,100	1,885	294	3,001	0
内部留保資金の内訳	繰越金	1,828	6,341	4,617	2,100	1,885	294	3,001	(2,869)

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	繰入金		17,578	1,400	1,096	4,315	5,828	5,773	6,216
	計	17,578	1,400	1,096	4,315	5,828	5,773	6,216	6,422
	都市計画道路等整備費	624	568	640	917	696	705	997	768
	充当先	区画道路整備工事等の事業費のうち、国庫補助金、市町村負担金収入等充当後の残分							
	関連公共施設整備費	6,608	312	300	421	392	319	393	468
		区画整理事業の施行に伴う関連施設整備費の県費負担分							
	公債費	10,346	520	156	2,977	4,740	4,749	4,826	5,186
		保有土地対策に係る県債繰上償還費用及び金利負担相当分							

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	1,266	1,955	2,526	1,747	1,680	1,582	1,378	2,948
	償還額	18,729	3,829	30,567	13,361	12,694	14,685	12,068	13,590
	年度末県債残高	150,763	148,889	120,848	109,234	98,220	85,117	74,427	63,785
	債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入未済額	209	201	195	192	189	188	188	0

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
	取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
	年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 今後、人口が減少してくると土地を売りにくくなるため、東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年(R2)を目標に、できる限り前倒し処分を進めるべきである。</p> <p>○ TX沿線開発地区の販売促進のためには、地区ごとの魅力や特色を打ち出すなど、地区別に戦略を持ったまちづくりを行うべきである。</p> <p>○ 土地処分方策として、業種に応じた事業用定期借地制度の活用や、住宅事業者等との共同分譲、民間卸などに重点的に取り組み、一層積極的に推進すべきである。 <small><平成25年度までの取組状況> 事業用定期借地制度を活用した商業施設等の誘致(4件) 住宅事業者等との共同分譲(約4.3ha、150画地) 民間卸(約10.9ha、461画地)</small></p> <p>○ TX沿線開発地区外とのバランスのとれたまちづくりという視点をもって、県と沿線3市が連携し、しっかり取り組む必要がある。 特に地元市の一層の積極的関与を求め、連携を強化すべきである。</p> <p>○ TX沿線への入居者から、学校建設について切実な要望が出ているため、子育て世代も安心して暮らせるよう、まちづくりを進めるに当たっては、学校の整備について地元市と早急に協議すべきである。 また、安心安全なまちづくりの観点から、医療機関や警察機関等の整備についても、配慮すべきである。</p> <p>○ 土地販売に当たっては、千葉県や埼玉県など、競合する近隣県の状況を十分に調査しながら、取り組むべきである。</p>	<p>○ 令和2年度末までに294.1haを処分し、このうち改革工程表における平成22年度から令和2年度までの目標面積148.1haに対する実績は180.9ha(達成率122.1%) 引き続き、TX沿線地域ならではの魅力発信、PRを行うとともに積極的に企業誘致活動を展開し、保有土地の早期処分を推進</p> <p>○ 地区の中核となる大規模業務用地や計画住宅用地について、大型商業施設の誘致やまちづくりのモデルとなる良好な住宅地の形成を戦略的に推進 具体的には、上河原崎・中西地区の大規模業務用地(C1・C2)に地区の中核となる大型商業施設を、葛城地区の大規模業務用地(C46)に先端半導体等の成長産業を対象とした研究開発拠点の誘致を進める等、各地区の特色に合わせた誘致を実施</p> <p>○ 土地処分の促進につなげるため、事業用定期借地制度を活用し、上河原崎・中西地区(C2)に商業施設を誘致 また、住宅事業者に向けて積極的に民間卸を実施 <small><平成26年度から令和2年度までの取組状況> 事業用定期借地制度を活用した商業施設の誘致(1件) 民間卸(約33.8ha、1,422画地)</small></p> <p>○ TX沿線開発地区については、開発地区内外のバランスのとれたまちづくりを推進するため、市の意見を聞きながら土地利用計画の見直しを実施 また、公共インフラについては、つくばみらい市が伊奈・谷和原丘陵部地区の北側で市道東橋戸・台線の整備を、つくば市が上河原崎・中西地区内で圏央道のスマートインターチェンジのアクセス道路の整備を進めるなど、魅力あるまちづくりに向けて県と市が連携</p> <p>○ 地区内に学校を整備するため、つくば市及びつくばみらい市と協議を進め、確保している11校の学校用地のうち拡張分を含め8校の学校用地を処分(うち4校が新規開校済) また、つくばみらい市に医療機関を誘致するため、用途を指定した公募を行うなど、医療機関向けに4件の用地を処分 さらに、葛城地区につくば警察署を整備するなど、警察機関を4ヶ所整備したほか、保育園等用地として3件の用地を処分</p> <p>○ 千葉県流山市など近接県の土地販売状況を確認するとともに、計画住宅街区のまちづくりの参考とするため、先進事例を調査 伊奈・谷和原丘陵部地区のみらい平駅前計画住宅街区(203街区)は、良好な住宅地が形成されるよう、誘致方針を定めたくて公募を実施(電線類の地中化、防災施設を配した緑地等のコミュニティ形成に資する共有物の設置と管理組合の設立等)</p>

<p>○ ニーズに適応した販売戦略を練り直し、好条件の土地は全力で売り切っていくべきである。悪条件の土地については、国費等の活用による買取りなど将来負担の抑制につながる知恵を絞り、処分を進めるべきである。</p> <p>○ 本事業は、整備計画の見直しによる造成経費の圧縮などにより、事業費総額の縮減にスピード感を持って取り組むべきである。 <事業費総額の縮減> 事業費総額：平成22年度1,780億円 → 平成26年度1,645億円 (▲135億円)</p> <p>○ 国庫補助金や交付税措置のある県債を活用した大規模緑地の買取り等の対策については、特別会計の金利負担と比較した場合の負担軽減効果について県民が理解できるよう、情報開示に努めるべきである。</p>	<p>○ 萱丸地区の宅地緑地について、国の補助制度を活用し、つくば市への計画的な処分を実施 (3.8haのうち2.0ha処分済み) <宅地緑地の補助額等> 令和元年度実績:処分金額285百万円、うち国費95百万円 (補助率1/3) 令和3年度見込:処分金額342百万円、うち国費154百万円 (補助率45%)</p> <p>○ 伊奈・谷和原丘陵部地区では、みらい平駅前の立地条件の良い大画地と地区内に散在する中小規模の住宅用地をセットで公募 (約200戸相当) することにより、早期の土地処分を推進</p> <p>○ 宅地の大街区化による造成経費の圧縮、橋梁等の構造形式の見直しなど、随時、整備計画を見直すことにより、事業費総額を縮減 <事業費総額の縮減> 事業費総額：平成26年度 1,645億円 → 令和3年度 1,539億円 (▲106億円) ※この間に事業計画変更を7回実施 伊奈・谷和原丘陵部地区 3回 島名・福田坪地区 3回 上河原崎・中西地区 1回</p> <p>○ これまでに講じた対策については、「将来負担対策の概要」や「将来負担対策の実績及び計画」等を県ホームページで公表 引き続き、早期の土地処分 (県債の繰上償還) や、将来負担対策の実施により、将来負担を計画的に削減するとともに、県民の理解が得られるよう、適時適切に将来負担対策に関する情報を開示</p>
--	---

課題及び今後の対応	
課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>(課題) ○ 保有土地の処分推進</p> <p>(取組) ○ 業務系用地については、様々な企業ニーズに対応して、画地の分割や事業用定期借地権制度の活用など、柔軟な土地処分を推進 ○ 住宅系用地については、住宅事業者等を対象としたセミナー・現地見学会の開催等により優れた居住環境をPRすることで、住宅系用地の民間卸等を推進 ○ 本県のTX沿線開発地区の優位性 (都心からのアクセスの良さ、土地価格の安さ、広い宅地等) について、web広告やフリーペーパー等を活用してPRし、県外からの移住を促進</p> <p>(課題) ○ 将来負担額の抑制</p> <p>(取組) ○ 宅地の大街区化による造成経費の圧縮、橋梁等の構造形式の見直しなど、随時、整備計画を見直すことにより、事業費総額を縮減 ○ 改革工程表に則り早期の土地処分を進めるとともに、土地代金納入後は速やかに利子軽減効果の高い県債から順次繰上償還を行うほか、一般会計からの将来負担対策を計画的に実施することで、県債残高の縮減や金利負担の軽減を図り、将来負担額を抑制</p>	<p>○ 土地区画整理事業の工事の前倒しに努めるとともに、事業の進捗に合わせた計画的な土地処分を促進。特に大街区 (1ha以上の商業・業務用地、計画住宅用地、公益施設用地) の重点的な処分を推進</p> <p>○ TX沿線地域ならではの魅力を伝える動画作成や発信、Webを活用したPRを行うほか、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、これまで培ってきた経験と実績を活かし、より一層効果的・効率的に土地処分を推進</p> <p>○ 引き続き、全力で保有土地の早期処分を図るとともに、事業費総額の縮減等に取り組むことにより、将来負担額を抑制</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	都市計画事業土地区画整理事業特別会計(TX沿線開発)	立地推進部宅地整備販売課
改革遂行責任者	立地推進部長、宅地整備販売課長、総務部長、財政課長	

改革方針				平成22～26年度	平成27～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5～11年度
【1 今後の会計のあり方】 ・将来負担対策				県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担分の拡大等						
【2 土地処分の推進】 (1)保有土地の処分 (単位:ha)				[県債の繰上償還対策(TX償還剰余金活用)、金利負担対策、関連公共施設整備負担対策実施等]						
	計画面積	H26末処分済	残面積							
全保有土地	415.9	163.4	252.5	[50.1ha]	[88.6ha]	14.9ha	14.8ha	概ね14.8ha/年 【概ね13.6ha/年】	概ね14.8ha/年 【概ね13.6ha/年】	概ね14.8ha/年 【概ね13.6ha/年】
伊奈・谷和原地区	76.2	29.4	46.8	[10.2ha]	[26.0ha]	1.9ha	1.7ha	概ね1.7ha/年 【概ね1.0ha/年】	概ね1.7ha/年 【概ね1.0ha/年】	概ね1.7ha/年 【概ね1.0ha/年】
つくば地区※	339.7	134.0	205.7	[39.9ha]	[62.6ha]	13.0ha	13.1ha	概ね13.1ha/年 【概ね12.6ha/年】	概ね13.1ha/年 【概ね12.6ha/年】	概ね13.1ha/年 【概ね12.6ha/年】
※4地区(島名・福田坪、上河原崎・中西、萱丸、葛城)の合計 ・4か年目標(R元～4) 59.6haの処分										
(2)処分方針				各地区の特性に応じたターゲットを絞った戦略的な企業誘致活動、民間の販売力の積極的活用、効果的な情報発信と魅力あるまちづくりの推進等						
				[事業用定期借地権制度の活用、民間卸の推進、民間経験者の採用等による土地販売体制の強化等]						
【3 事業費の縮減と有利な財源の確保】				整備計画の見直し・整備内容の再点検、国庫補助事業や交付税措置のある県債の導入等						
				[道路構造の変更、区画道路整備への交付金の活用等]						

※注 ←→ は工程を表示
[] は目標達成状況、【 】 は修正後の目標

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	都市計画事業土地区画整理事業（阿見吉原地区）			会計種別	特別会計
	設置年度	平成13年度	所管部局	立地推進部	所管課	宅地整備販売課
	設置根拠	地方財政法				
	設置目的	首都圏中央連絡自動車道の阿見東インターチェンジ周辺地域において、広域交通ネットワークを活かした商業・業務系施設等による新市街地の整備を目的とし、土地区画整理事業を実施するため特別会計を設置。				
	R3 事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
	阿見吉原開発事業	3,274	総務管理費、保有土地処分、県債償還 等			

(注) 借換債分を除く（以下同じ）。

(単位：百万円)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
		決算額等の推移							
	歳入	5,646	4,305	6,665	3,124	3,171	4,117	1,505	3,274
	営業収益	167	3,071	4,583	75	1,276	1,431	557	3,084
	土地処分収入	110	3,038	4,551	45	1,247	1,401	525	3,052
	貸付収入	57	33	32	30	29	30	32	32
	国庫補助金	493	355	229	223	89	248	0	0
	負担金等	219	205	314	318	125	95	4	0
	前年度繰越金	20	11	752	1,849	991	1,468	874	190
	繰入金	4,156	520	528	518	600	800	70	0
	県債	591	143	259	141	90	75	0	0
歳出	5,635	3,553	4,816	2,133	1,703	3,243	691	3,274	
建設改良費	2,058	2,153	2,304	2,072	1,678	1,982	374	378	
公債費	3,577	1,400	2,512	61	25	1,261	317	2,896	
うち償還元金	3,517	1,362	2,507	59	23	1,260	315	2,894	
うち償還利子	60	38	5	2	2	1	2	2	
差引		11	752	1,849	991	1,468	874	814	0
内部留保資金の内訳	繰越金	11	752	1,849	991	1,468	874	814	(624)

(単位：百万円)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
		一般会計繰入金								
	繰入金	4,148	515	528	518	600	800	70	0	
	計	4,148	515	528	518	600	800	70	0	
	都市計画道路等整備費	322	221	279	250	370	598	70	0	
	充当先	区画道路整備工事等の事業費のうち、国庫補助金、市町村負担金収入等充当後の残分								
	関連公共施設整備費	484	294	249	268	230	202	0	0	
公債費	区画整理事業の施行に伴う関連施設整備費の県費負担分									
		3,342	0	0	0	0	0	0	0	
		保有土地対策に係る県債繰上償還費用								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	591	143	259	141	90	75	0	0
	償還額	3,517	1,362	2,507	59	23	1,260	315	2,894
	年度末県債残高	8,234	7,015	4,767	4,849	4,916	3,731	3,416	522
	債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入未済額	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
	取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
	年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 整備計画の見直しによる造成経費の圧縮などによって、事業費総額の縮減に取り組むべきである。 <事業費総額の縮減> 事業費総額：平成22年度233.9億円 → 平成26年度231.5億円 (▲2.4億円)</p> <p>○ 計画的に事業の推進を図りながら、商業系や物流系など多様な土地活用の促進に努めるとともに、企業誘致による経済波及効果など全体的な地域活性化の視点を重視すべきである。 <平成25年度までの取組状況> 造成工事が完了した県保有土地への企業等の立地 (約2.4ha)</p>	<p>○ 造成経費の圧縮や、土地利用計画の見直しによる移転補償費の減など、随時、整備計画を見直すことにより事業費総額を縮減 <事業費総額の縮減> 事業費総額：平成26年度 231.5億円 → 令和3年度 225.3億円 (▲6.2億円) ※この間に事業計画変更を2回実施</p> <p>○ 全面積74.0haのうち令和2年度末までに73.2ha(98.9%)を処分し、残面積は0.8ha (R2末現在) <処分内訳> 商業・業務系 69.8ha 住宅系 3.2ha 公益施設系 0.2ha 合計 73.2ha</p>

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>(課題)</p> <p>○ 保有土地の処分推進</p> <p>(取組)</p> <p>○ 業務系用地については、画地の分割や事業用定期借地権制度の活用など様々な企業ニーズに応じた柔軟な土地処分を推進</p> <p>○ パンフレットやインターネット等の各種媒体を活用しながら、圏央道阿見東インターチェンジ直結の優位性を積極的にPRし、土地処分を推進</p> <p>○ その結果、全面積74.0haのうち令和2年度末までに73.2ha(98.9%)を処分し、残面積は0.8ha</p>	<p>○ 令和3年4月以降に、入札・契約済みを含め0.5haを処分済</p> <p>○ 残面積0.3ha(12画地)については、主に住宅系用地であるため、早期処分に向けて、ハウスメーカーや地元の不動産業者等を中心に営業活動を継続</p>

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び 部局・課名	都市計画事業土地区画整理事業特別会計(阿見吉原)	立地推進部宅地整備販売課
改革遂行責任者	立地推進部長、宅地整備販売課長、総務部長、財政課長	

改革方針	令和2年度	令和3年度																
<p>【1 土地処分の推進】 (1) 保有土地の処分 (単位: ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画面積</th> <th>R2末処分済</th> <th>残面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全保有土地</td> <td>74.0</td> <td>73.2</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td> 東工区</td> <td>24.8</td> <td>24.8</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td> 西南工区</td> <td>49.2</td> <td>48.4</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・1か年目標(R3) 0.8haの処分</p> <p>(2) 処分方策</p>		計画面積	R2末処分済	残面積	全保有土地	74.0	73.2	0.8	東工区	24.8	24.8	0.0	西南工区	49.2	48.4	0.8	<p style="text-align: center;">12.8ha</p> <p style="text-align: center;">[12.0ha]</p> <p style="text-align: center;">12.8ha</p> <p style="text-align: center;">[12.0ha]</p>	<p style="text-align: center;">0.8ha</p> <p style="text-align: center;">0.8ha</p> <p style="text-align: center;">民間の販売力の積極的活用、効果的な情報発信と魅力あるまちづくりの推進等</p>
	計画面積	R2末処分済	残面積															
全保有土地	74.0	73.2	0.8															
東工区	24.8	24.8	0.0															
西南工区	49.2	48.4	0.8															

※注 ◆-- は対応時期(◆)が明確な事項を表示, \longleftrightarrow は改革期間及び推進事項を表示, [] は目標達成状況を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	病院事業			会計種別	企業会計（地方公営企業法全部適用）
	設置年度	中央病院(昭和30年度) こころの医療センター (昭和35年度) こども病院(昭和60年度)	所管部局	病院局	所管課	経営管理課
	設置根拠	地方公営企業法、茨城県病院事業の設置等に関する条例				
	設置目的	中央病院は、結核患者を対象とした療養所として開設し、がん医療、救急医療、結核医療、へき地医療や災害医療など高度・専門・特殊な医療を提供する病院として、こころの医療センターは、精神医療の基幹病院として、こども病院は、重篤・難治な患者を対象に高度かつ専門的な医療を提供する小児専門病院として、県民の健康保持に必要な医療を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院 : 500床（一般病床：475床、結核病床：25床） ・こころの医療センター：276床 ・こども病院 : 115床 				
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
中央病院事業		22,781	全県を対象に質の高い医療を提供する総合病院として、県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として県内のがん医療の中心的な役割を果たすとともに、県北・県央地域の救急医療体制において中核的役割を担い、へき地医療、結核医療、災害医療などの政策医療を提供している。			
こころの医療センター事業		4,629	本県の精神医療の基幹病院として、精神障害に係る診断治療から社会復帰までの一貫した医療を提供するとともに、政策医療として求められている精神科救急や児童・思春期精神疾患、薬物・アルコール依存症対策、精神・身体合併症への対応などや医療観察法病棟の運営を行っている。			
	こども病院事業	7,783	本県の小児医療の中核的な専門病院として、低出生体重児・新生児及び乳幼児の重篤・難治患者への対応や小児白血病等の造血幹細胞移植、小児心臓血管外科による心臓開心術など、高度・専門医療を提供するとともに、小児救急中核病院として小児の救急医療に対応している。なお、管理運営は、社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会を指定管理者として委託している。			

※こども病院事業の事業費は指定管理者実施分を含む

(単位：百万円)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
		決算額等の推移	収益的収支	事業収益	26,052	26,186	22,645	22,955	23,754	24,190
医業収益	20,165			20,913	17,403	17,876	18,298	18,642	16,907	18,085
医業外収益	5,726			5,258	5,236	4,802	5,450	5,544	9,087	8,384
特別利益	161			15	6	277	6	4	5	12
資本的収支	事業費用		25,886	25,745	22,755	22,996	23,613	24,153	24,422	26,344
	医業費用		24,765	25,325	22,376	22,545	23,282	23,853	24,054	25,977
	医業外費用		403	386	341	284	295	292	362	350
	特別損失		718	34	38	167	36	8	6	17
	純利益（△純損失）		166	441	△ 110	△ 41	141	37	1,577	137
	資本的収入		2,088	2,004	2,454	3,626	1,502	2,124	1,960	2,111
資本的支出	企業債	891	1,071	1,681	2,820	759	1,025	659	882	
	負担金	1,150	905	766	761	733	1,087	1,131	1,217	
	国庫補助金	40	24	2	35	1	4	24	2	
	その他	7	4	5	10	9	8	146	10	
	資本的支出	3,424	3,126	3,288	4,719	2,687	3,474	3,334	3,610	
	建設改良費	1,571	1,522	1,913	3,318	1,253	1,434	1,219	1,411	
	企業債償還金	1,853	1,604	1,375	1,397	1,430	2,035	2,115	2,193	
投資	0	0	0	4	4	5	0	6		
差引収支	△ 1,336	△ 1,122	△ 834	△ 1,093	△ 1,185	△ 1,350	△ 1,374	△ 1,499		
内部留保資金の内訳	損益勘定留保資金	7,414	7,420	7,183	7,021	7,159	6,684	8,048	7,349	

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
	救急等医療経費	2,220	2,336	2,372	2,437	2,512	2,550	2,669	2,786	
	法定福利費等経費	1,408	1,075	1,351	1,091	1,261	1,087	1,110	1,284	
	建設改良費	1,142	1,036	932	904	854	1,195	1,224	1,299	
	教育研修事業経費	0	0	0	0	598	598	598	598	
	計	4,770	4,447	4,655	4,432	5,225	5,430	5,601	5,967	
	うち新型コロナ対策経費 (地方創生臨時交付金)	-	-	-	-	-	-	179	215	
	救急等医療経費	救急、精神、小児疾患等の医療の提供に要する経費								
	法定福利費等経費	基礎年金拠出金や退職給与金等の病院会計で負担することが適当でない人件費								
	建設改良費	建物等の償還金のうち国の繰出基準に該当する経費								
教育研修事業経費	医師の教育研修、派遣機能の充実強化に要する経費									

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	891	1,071	1,681	2,820	759	1,025	659	882
	償還額	2,733	1,604	1,375	1,397	1,430	2,035	2,115	2,193
	年度末県債残高	12,041	11,508	11,814	13,237	12,566	11,556	10,100	8,789
	債務負担額								
	収入未済額	210	215	221	246	226	212	171	

※収入未済額は、前年度までの診療料のうち当年度までに支払われていない個人負担相当額を示す

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額								
	取崩額								
	年度末残高								

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
○「茨城県病院事業中期計画」に基づき、収益確保対策、経費節減対策、未収金対策など、病院機能の強化、経営改善に全力で取り組むべきである。	○「茨城県病院事業中期計画」(H25.3策定[計画期間H26～H29]・H30.3策定[計画期間H30～R5])で収支計画を策定し、計画的に診療機能の充実・強化を図り、診療報酬加算等の取得や拡充に努めるとともに、経費節減などの経営改善に取り組み、令和2年度決算において経常収支比率が3病院ともに計画を上回った。 ○未収金対策については、クレジットカードでの支払いや救急センターにおける24時間会計、債権回収の外部委託など有効と思われる方策は積極的に実施し、未収金の発生防止及び回収対策を実施。
○県立中央病院に周産期センターを設置することについて、病院局と知事が協議の上で方針を明確にし、産科及び小児科入院の早期再開を目指すべきである。	○平成27年4月から産科外来を再開し、10月に入院も再開。分娩実績は、令和2年度末までに805件。 ○小児科入院の再開には更なる医師確保が必要であり、引き続き、県内外の大学、病院等へあらゆる機会を捉えて働きかけを実施。

<p>○県立病院の収益体制や高コスト体質を改善し、政策医療として真に必要な一般会計からの繰入金を精査すべきである。</p> <p>○繰入金額を精査すべきであり、必要な政策医療を担いつつ、繰入金を縮減すべきである。</p>	<p>○一般会計からの繰入金は、原則として国の基準内とする見直しを行うとともに、医業収益の確保や経費節減などの健全経営に向けた取組みを強化し、その縮減を推進。</p> <p>(縮減のための新たな取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額医療機器購入に係る繰入割合を縮減(H27～) ・空床確保経費及び本庁経費に係る繰入金を縮減(H28～) ・看護学生の実習に要する経費の積算基準を見直し(H29～) <p>○茨城県病院事業中期計画にも一般会計繰入金の抑制に努める旨明記し、計画額よりも繰入額を縮減した。</p> <p>(一般会計繰入金の縮減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から令和2年度における一般会計繰入金の実績額は計画額と比較して1,599百万円縮減
<p>○ドクターヘリ導入に伴う小児救急医療体制の充実など、前向きな視点も病院改革には重要である。</p>	<p>○こども病院においては、平成22年7月からドクターヘリ搬送患者受入を開始し、令和2年度末までに92件を受入。平成30年12月にはI C U病床6床が稼働し、小児救急医療体制を充実。</p> <p>○中央病院のがんゲノム医療連携病院への指定、こころの医療センターの茨城県依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関への選定などを含めて、診療体制を充実。</p>

課題及び今後の対応	
課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>(1) 収入確保、歳出削減対策について</p> <p>「茨城県病院事業中期計画」に基づき、以下の経費削減、収益確保対策に取り組むこととしている。</p> <p>①収入確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関等との連携強化 ・老朽化、狭隘化等により機能不全となっている施設等の整備、改修検討 ・未収金の発生防止及び回収促進 <p>②歳出削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用促進、診療材料、薬品調達の効率化による材料費の削減 ・職員の経営意識の向上 	<p>将来にわたって高度・専門医療など、必要な医療を提供していただけるよう、病院経営マネジメント力の向上、収益確保、経費削減対策に取り組むためのシステム構築を進めるとともに、一般会計繰入金の縮減に努め、経営基盤の安定・強化を図る。</p>
<p>(2) 一般会計の財源確保への寄与について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急等医療経費において一層の収益確保及び経費削減に努めるとともに、建設改良費において補助金等の特定財源などの利活用を図り、一般会計繰入金を抑制していく。 	

会計名及び部局・課名	病院事業会計	病院局経営管理課
改革遂行責任者	病院事業管理者, 病院局長, 経営管理課長, 総務部長, 財政課長	

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1 第4期病院改革の推進 平成30～令和5年度を計画期間とした、茨城県病院事業中期計画(平成29年度策定「以下 中期計画とする」)を指針とした計画的な病院運営を図る。	第4期病院改革期間 茨城県病院事業中期計画を指針とした計画的な病院運営(業務目標・収支計画の設定, 経営改善の推進)								
	評価・提言								
	県議会, 茨城県立病院運営評価委員会等								
	運営評価委員会【H30.11】	運営評価委員会【R1.10,R2.2】	運営評価委員会【R2.10,R3.2】						
2 地域医療充実への貢献 【業務目標の設定】 中期計画において、各病院の業務目標を設定した。令和5年度までにこの目標の達成を目指していく。	○中央病院		○こころの医療センター		○こども病院				
	区分	目標項目	基礎数(H28実績)→目標(R5まで)	目標項目	基礎数(H28実績)→目標(R5まで)	目標項目	基礎数(H28実績)→目標(R5まで)		
	地域連携・支援体制の強化	逆紹介率	78.6%→85.0%	アウトリーチ訪問件数	76件→150件	在宅医療に関する連携機関数	28施設→65施設		
	診療機能の充実・強化	救急患者数	14,239件→15,000件	救急患者数	1,401人→1,680人	救急車受入台数	1,409台→1,500台		
		放射線治療(IMRT)件数	132件→250件	精神科リハビリテーション実施人数	0人→600人	外来リハビリテーション件数	2,884件→5,800件		
	医療人材の教育・研修機能の強化	初期・後期研修医受入数(年換算)	初期27.8人→32.0人 後期26.0人→30.0人	初期・後期研修医受入数(年換算)	初期 } 6人 → 3.3人 後期 } → 3.0人	初期・後期研修医受入数(年換算)	初期 2.2人 → 6.0人 後期 14.8人 → 15.0人		
	【30年度実績】		【元年度実績】		【2年度実績】				
	○中央病院		○中央病院		○中央病院				
	区分	目標項目	H30実績	区分	目標項目	R1実績	区分	目標項目	R2実績
	地域連携・支援体制の強化	逆紹介率	86.9	地域連携・支援体制の強化	逆紹介率	88.2	地域連携・支援体制の強化	逆紹介率	97.0
診療機能の充実・強化	救急患者数	13,217	診療機能の充実・強化	救急患者数	12,639	診療機能の充実・強化	救急患者数	10,476	
	放射線治療(IMRT)件数	170	放射線治療(IMRT)件数	164	放射線治療(IMRT)件数	157			
医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	27.0	医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	24.5	医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	22.9	
	後期研修医受入数(年換算)	23.7	後期研修医受入数(年換算)	23.7	後期研修医受入数(年換算)	31.2			
○こころの医療センター		○こころの医療センター		○こころの医療センター					
区分	目標項目	H30実績	区分	目標項目	R1実績	区分	目標項目	R2実績	
地域連携・支援体制の強化	アウトリーチ訪問件数	135	地域連携・支援体制の強化	アウトリーチ訪問件数	107	地域連携・支援体制の強化	アウトリーチ訪問件数	60	
診療機能の充実・強化	救急患者数	1,259	診療機能の充実・強化	救急患者数	979	診療機能の充実・強化	救急患者数	1,023	
	精神科リハビリテーション実施人数	55	精神科リハビリテーション実施人数	175	精神科リハビリテーション実施人数	276			
医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	4	医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	4	医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	4	
	後期研修医受入数(年換算)	5	後期研修医受入数(年換算)	6	後期研修医受入数(年換算)	6			

区分	○こども病院		R1実績	区分	○こども病院		R2実績
	目標項目	H30実績			目標項目	R1実績	
地域連携・支援体制の強化	在宅医療に関する連携機関数	29	31	地域連携・支援体制の強化	在宅医療に関する連携機関数	34	
診療機能の充実・強化	救急車受入台数	1,714	1,867	診療機能の充実・強化	救急車受入台数	1,292	
	外来リハビリテーション件数	3,543	4,002		外来リハビリテーション件数	2,914	
医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	2.1	2.7	医療人材の教育・研修機能の強化	初期研修医受入数(年換算)	2.3	
	後期研修医受入数(年換算)	15.8	15.2		後期研修医受入数(年換算)	18.5	

3 経営基盤の安定・強化

上記2の地域医療充実への貢献の取組みと併せて、将来にわたり高度・専門医療など必要な医療を提供していただけるよう経費節減や収益確保対策、未収金対策などに取り組む。

中期計画の着実な実行により、経営基盤の安定・強化を図る

[経常収支比率](%)

項目	H30計画	H30実績
中央	101.3	100.2
こころ	100.4	99.3
こども	100.7	102.7

[繰入金(医療分)](百万円)

項目	H30計画	H30実績
中央	2,421	2,260
こころ	1,158	1,069
こども	1,162	1,161
本庁	123	137
計	4,864	4,627

(参考)

[収支計画] (H30実績)

項目	中央	こころ	こども
病床利用率	83.4%	82.4%	91.4%
入院単価(円)	64,873	25,509	93,100
外来単価(円)	21,710	7,246	26,394

[経常収支比率](%)

項目	R1計画	R1実績
中央	101.0	99.7
こころ	100.5	97.7
こども	103.1	103.1

[繰入金(医療分)](百万円)

項目	R1計画	R1実績
中央	2,619	2,345
こころ	1,131	1,061
こども	1,342	1,315
本庁	123	111
計	5,215	4,832

[収支計画] (R1実績)

項目	中央	こころ	こども
病床利用率	82.5%	78.4%	88.6%
入院単価(円)	66,523	26,501	100,296
外来単価(円)	23,366	7,409	24,663

[経常収支比率](%)

項目	R2計画	R2実績
中央	102.0	106.8
こころ	100.2	101.7
こども	102.1	103.1

[繰入金(医療分)](百万円)

項目	R2計画	R2実績
中央	2,726	2,520
こころ	1,162	1,041
こども	1,352	1,331
本庁	123	111
計	5,363	5,003

[収支計画] (R2実績)

項目	中央	こころ	こども
病床利用率	64.8%	78.1%	84.4%
入院単価(円)	72,662	26,987	116,412
外来単価(円)	25,233	7,344	23,759

[経常収支比率](%)

項目	R3計画
中央	102.0
こころ	100.1
こども	102.5

[繰入金(医療分)](百万円)

項目	R3計画
中央	2,711
こころ	1,202
こども	1,359
本庁	123
計	5,395

[収支計画]

項目	中央	こころ	こども
病床利用率	90.7%	87.1%	94.8%
入院単価(円)	71,000	26,000	90,000
外来単価(円)	22,000	7,500	25,000

[経常収支比率](%)

項目	R4計画
中央	102.3
こころ	99.5
こども	102.4

[繰入金(医療分)](百万円)

項目	R4計画
中央	2,676
こころ	1,207
こども	1,358
本庁	123
計	5,364

[収支計画]

項目	中央	こころ	こども
病床利用率	90.7%	87.1%	94.8%
入院単価(円)	71,000	26,000	90,000
外来単価(円)	22,000	7,500	25,000

[経常収支比率](%)

項目	R5計画
中央	102.0
こころ	99.6
こども	102.9

[繰入金(医療分)](百万円)

項目	R5計画
中央	2,687
こころ	1,190
こども	1,234
本庁	123
計	5,234

[収支計画]

項目	中央	こころ	こども
病床利用率	90.7%	87.1%	94.8%
入院単価(円)	71,000	26,000	90,000
外来単価(円)	22,000	7,500	25,000

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	県立医療大学附属病院			会計種別	特別会計	
	設置年度	平成8年度	所管部局	保健福祉部	所管課	厚生総務課	
	設置根拠	地方財政法					
	設置目的	茨城県立医療大学における教育研究に資するとともに、リハビリテーションを必要とする県民の健康維持、回復に必要な医療を提供する。					
	R3事業内容	事業名	事業費(百万円)	事業内容			
		医療大学附属病院事業	3,149	医療大学附属病院の運営			

(単位: 百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
決算額等の推移	歳入	2,447	2,570	2,635	2,758	2,789	2,890	3,005	3,149
	使用料及び手数料	1,373	1,505	1,485	1,547	1,527	1,570	1,460	1,795
	財産収入	4	5	2	5	6	6	6	5
	一般会計繰入金	944	952	951	1,046	1,131	1,174	1,258	1,177
	諸収入	4	6	5	6	9	5	13	14
	繰越金	103	90	118	66	48	52	122	30
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	49	0
	県債	19	12	74	88	68	83	97	128
歳出	2,357	2,452	2,569	2,710	2,737	2,768	2,959	3,149	
病院運営費	1,902	1,989	2,098	2,233	2,261	2,288	2,470	2,638	
研究研修費	6	6	9	13	17	16	12	24	
予備費	0	0	0	0	0	0	0	2	
公債費	449	457	462	464	459	464	477	485	
差引	90	118	66	48	52	122	46	0	
内部留保資金の内訳	剰余金(翌年度繰越金)	90	118	66	48	52	122	46	(16)

(単位: 百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
一般会計繰入金	繰入金	944	952	951	1,046	1,131	1,174	1,258	1,177	
	計	944	952	951	1,046	1,131	1,174	1,258	1,177	
	充当先	病院事業償還金	434	445	412	427	473	463	470	439
			病院建設等に係る起債の償還金							
		教育研究に要する経費	12	11	15	14	16	18	18	12
			大学の附属病院として、研究研修に要する経費や実習に必要な高度医療機器等に要する経費							
		特殊医療に要する経費	478	478	507	583	619	672	748	704
			リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができる経費							
福利厚生に要する経費	20	18	17	22	23	21	22	22		
	院内保育所の運営に要する経費									

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	19	12	73	88	68	83	97	128
	償還額	315	332	346	359	364	380	404	423
	年度末県債残高	4,284	3,964	3,691	3,420	3,124	2,827	2,520	2,226
	債務負担額	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入未済額	14	13	10	12	10	10	5	5

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	0	0	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
	年度末残高	0	0	0	0	0	0	0	0

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 収入確保策として、病床利用率の向上や研修士人数の拡充、画像診断サービスの拡充を行うべき。 支出削減策として、医療経営、医事事務専門家の導入の検討や、後発医薬品等の採用、委託業務のさらなる見直しを行うべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院手続きの迅速化、小児患者の受入病棟の柔軟な選定により、病床利用率を向上 平成30年度：83.5%、平成31年度：85.2%、令和2年度：80.3% 研修士を採用しリハビリ回数を増加させることにより、歳入を確保 平成31年度：6名、令和2年度：3名、令和3年度：7名（各年4月1日現在） 画像診断サービスの実施については、他医療機関における医療機器の整備進捗により利用が低下。 平成30年度：261件、平成31年度：132件 令和2年度：66件 平成26年10月から365日体制でのリハビリテーションを開始し、平成30年度までに療法士30名を増員し、体制を強化 職員の専門性を高めるため、経営分析の研修会への参加 後発医薬品を採用することにより、医薬材料費を削減（後発医薬品への切替目数等） 平成30年度：28品目、平成31年度：13品目、令和2年度：15品目 後発医薬品使用割合 77.9%(R3.5現在) 委託業務の見直し 平成26年以降、5本の業務委託契約について、長期継続契約とし、委託費の増加抑制と事務負担の軽減を推進

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<ul style="list-style-type: none"> 第3次（H31～）医療大学付属病院アクションプランに基づき、教育・研究機能の充実・強化を図るとともに、経営改善を進めている。 令和5年度からの大学・付属病院の地方独立行政法人化を予定。今年度から準備業務を開始。 平成31年度決算では、病床利用率等の向上により、医業収益が14億円を超え、過去最高となったが、看護師の高齢化や療法士の増員、業務の高度化などにより、人件費や委託料が増加し、一般会計からの繰入金が増加傾向にある。今後、老朽化した病院施設や高額医療機器の修繕・更新が必要であり、多額の資金需要が見込まれる。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、病院経営に甚大な影響を受けながらも、公的医療機関として、新型コロナ患者受入れ病院への医療スタッフの派遣やワクチン接種への協力などの役割を担うことが求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療大学付属病院アクションプランに基づき、引き続き、教育・研究機能の充実・強化を図るとともに経営改善に努める。 効果的で柔軟な病院運営を確立し、充実したリハビリテーション医療の提供を目指す。 入院手続きの迅速化、小児患者の受入病棟の柔軟な選定、新規入院患者の掘り起こし等により、さらなる病床利用率の向上に努める。 増員が認められた療法士の確保により、土日におけるリハビリテーション実施体制を充実し、増収に努める。 消耗品の節約、後発医薬品のさらなる採用、委託業務の業務内容の精査などにより、支出増の抑制に努める。 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症や大地震、風水害などの大規模災害発生時において、公的病院としての役割を果たせるよう、平常時から体制整備に努める。

改革工程表2(年度別実行計画)

団体(会計)名及び 部局・課名	医療大学付属病院特別会計	保健福祉部厚生総務課
改革遂行責任者	保健福祉部長・厚生総務課長 総務部長・財政課長	

改革方針	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【1 付属病院の基本的方向の検討】 大学の付属施設としての機能強化及び 県内リハビリテーション医療の中核的機能 の充実を図る	第二期医療大改革プラン(H29～R8)の推進				
	法人化に向けた検討				
【2 アクションプランの推進】 大学と病院一体として効率的・効果的に 運営していくとともに、アクションプランに基 づく経営改善を推進しながら、収入を確保 するとともに、経費節減に努め、収支の改 善を図り繰入金を縮減していく。	第3次プランの検証 と第4次プランの策定 (フィードバック)				
	第3次アクションプラン(H31～R3)の推進・進行管理		第4次アクションプランの(R4～R6)の推進・進行管理		
	繰入金の縮減				
【教育機能の充実】 教育研修体制の充実によりリハビリ テーション専門医を養成するため専攻 医(旧後期研修医)の受入れを拡大し、 あわせて患者数の確保による経営改 善を推進する。	(第3次)アクションプランに基づき計画目標の実現化を目指す ・教育研修体制の充実 目標:専攻医の受入れ拡大(令和3年度までに4人)		(第4次)アクションプランに基づき計画目標の実現化を目指す (目標)教育研修体制の更なる充実		
	(目標)3人 【5人】		(目標)4人		
【政策的なりハビリテーション医療の推進】 365日リハビリテーションの維持向上 により、リハビリテーション医療の充実 を図る	(第3次)アクションプランに基づき計画目標の実現化を目指す ・患者1人あたりのリハビリテーション実施単位数の向上 目標:回復期病棟における患者1人あたり実施単位数7単位 障害者等病棟における患者1人あたり実施単位数4.9単位 リハ実施単位数の向上(365リハによるリハ医療の向上)		(第4次)アクションプランに基づき計画目標の実現化を目指す (目標)リハ実施単位数の更なる向上		
	【回復期病棟(3A)6.90単位】 【障害者等病棟(2A)5.03単位】				
【経営改善の推進】 地域医療連携の充実強化を図り、急性 期病院及び地域の医療機関等からの 患者の確保に努める	(第3次)アクションプランに基づき計画目標の実現化を目指す ・病床利用率の向上 目標:病床利用率(全体)85.5%		(第4次)アクションプランに基づき計画目標の実現化を目指す (目標)病床利用率の維持向上		
	(目標)85.5% 【80.3%】		(目標)85.5%		
	急性期病院との「脳卒中地域連携バス」の運用,急性期病院への空床情報の提供,急性期病院及び地域の医療機関との意見交換				

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

⇔ は改革期間及び推進事項の修正

[]は目標達成状況,【】修正後の目標を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	港湾事業			会計種別	特別会計	
	設置年度	昭和39年	所管部局	土木部	所管課	港湾課	
	設置根拠	地方財政法					
	設置目的	公共事業（一般会計）で行う防波堤等の港湾の基本施設の整備に加え、港湾事業特別会計によりふ頭用地や港湾関連用地等の整備を一体的に行うことにより、港湾機能の効果的な発現を図り、安全で効率的な港湾事業の推進を図る。					
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容			
		港湾総務費	145	特会支弁職員の人件費			
港湾振興費		49	港湾に係る情報の調査・分析の実施やポートセールス、広報宣伝等により港湾の利用促進を図る。				
港湾管理費		1,742	円滑な港湾機能の維持や利用上の安全確保のため、施設の維持管理及び港内の巡視・警備などを行う。				
	港湾建設費	4,369	港湾機能の充実を図るため、ふ頭用地や港湾関連用地等の整備を行う。				

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
	歳入	歳入	42,431	25,085	40,376	40,011	29,666	32,834	12,038	10,973
使用料収入		1,519	1,458	1,389	1,558	1,867	1,816	1,628	1,604	
財産収入		1,631	452	352	1,873	1,473	1,102	466	1,554	
諸収入		1,152	14,487	28,224	19,324	20,168	18,515	3,117	950	
一般会計繰入金		25,347	2,998	2,129	2,089	1,720	1,708	1,756	2,040	
機能債償還金		2,091	1,898	1,993	1,950	1,548	1,521	1,554	1,798	
臨海債償還金		20,000	983	-	-	-	-	-	-	
保安対策費		111	117	136	139	172	187	202	242	
災害復旧		3,145	-	-	-	-	-	-	-	
その他(※)		2	-	-	-	-	-	-	-	
県債		11,660	5,284	6,584	8,488	4,012	9,432	4,908	4,823	
繰越金		1,120	406	1,698	6,679	426	261	163	2	
歳出		歳出	42,025	23,387	33,697	39,585	29,405	32,671	11,474	10,973
		港湾総務費	145	172	169	180	176	174	150	145
	港湾振興費	22	21	47	38	35	33	43	49	
	港湾管理費	1,187	1,242	1,187	1,457	1,480	1,530	1,502	1,742	
	港湾建設費	6,691	16,578	26,347	25,588	21,073	21,081	4,016	4,369	
	現年度	1,977	14,678	19,232	12,757	16,615	13,129	2,126	4,369	
	繰越	4,714	1,900	7,115	12,831	4,458	7,952	1,890	-	
	公債費	33,980	5,374	5,947	12,322	6,641	9,853	5,763	4,666	
	うち償還元金	33,073	4,858	5,519	11,973	6,364	9,634	5,602	4,458	
	うち償還利子	907	516	428	349	277	219	161	208	
予備費	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
差引	406	1,698	6,679	426	261	163	564	-		
内部留保資金の内訳	繰越金	406	1,698	6,679	426	261	163	564	562	

(※) 雇用基金繰入金

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	繰入金	25,347	2,998	2,129	2,089	1,720	1,708	1,756	2,040
	計	25,347	2,998	2,129	2,089	1,720	1,708	1,756	2,040
充当先	公債費	22,091	2,881	1,993	1,950	1,548	1,521	1,554	1,798
		港湾機能施設整備事業債の元利償還金のうち、港湾使用料収入充当後の残分							
	港湾管理費	111	117	136	139	172	187	202	242
		ソーラス条約に基づく保安対策費に充当							
	港湾建設費	3,145	-	-	-	-	-	-	-
		東日本大震災により被災した港湾施設の災害復旧費に充当							

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	11,660	5,284	6,584	8,488	4,012	9,432	4,908	4,823
	償還額	33,072	4,858	5,519	11,973	6,364	9,634	5,602	4,458
	年度末県債残高	57,607	58,033	59,098	55,613	53,261	53,059	52,365	52,730
	債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入未済額	12	1	2	1	1	1	-	-

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
	取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
	年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>・企業ニーズを踏まえたポートセールスや積極的な企業誘致により、取扱貨物量の増加を図るべきである。</p> <p>・茨城県産業立地推進東京本部と連携して、既存立地企業や港湾関連企業への誘致活動を積極的に進め、早期処分を進めるべきである。</p>	<p>・高速道路ネットワークの効果や京浜港で大きな課題となる慢性的な交通渋滞がない、港ゲートでの待ち時間がゼロであるといったの優位性等を広くPRし、積極的な企業誘致を行うことにより、取扱貨物量の増加に取り組んでいる。</p> <p>・立地推進東京統括本部と一体となって、港湾関連企業への誘致活動を実施している。(いばらきの港説明会や北関東セミナー等イベントでのPR、企業訪問の実施、パンフレット、チラシの配布等)</p>

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向																																																																																																												
<p>1 課題 更なる歳入確保と早期土地処分の推進</p> <p>2 取組み内容 (1) 港湾機能施設整備事業〔ふ頭用地、上屋、荷役機械等の整備〕 ・更なる収入確保に向け取扱貨物量の増加を図るため、ポートセールスや企業誘致を強化している。 (取扱貨物量の推移) (千トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱貨物量</td> <td>90,938</td> <td>89,966</td> <td>94,318</td> <td>94,353</td> <td>93,703</td> <td>95,796</td> <td>84,229</td> </tr> <tr> <td>伸長率(※)</td> <td></td> <td>98.9%</td> <td>103.7%</td> <td>103.8%</td> <td>103.0%</td> <td>105.3%</td> <td>92.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26との比較</p> <p>・一般会計からの繰入金縮減に努めるため、資本費平準化債を積極的に活用している。 (償還の状況) (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還額(※1)</td> <td>4,090</td> <td>3,563</td> <td>5,024</td> <td>4,737</td> <td>4,439</td> <td>4,217</td> <td>4,367</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>2,091</td> <td>1,898</td> <td>1,993</td> <td>1,950</td> <td>1,548</td> <td>1,521</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>使用料充当額(※2)</td> <td>398</td> <td>486</td> <td>421</td> <td>391</td> <td>640</td> <td>510</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>資本費平準化債</td> <td>1,477</td> <td>1,054</td> <td>1,873</td> <td>1,689</td> <td>1,585</td> <td>1,535</td> <td>2,138</td> </tr> <tr> <td>県債(平準化債以外)</td> <td>124</td> <td>125</td> <td>737</td> <td>707</td> <td>666</td> <td>651</td> <td>411</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：償還額は定期償還分を記載(繰上償還を除く) ※2：使用料充当額には、前年度からの繰越金を含み、翌年度への繰越を除く。</p> <p>(2) 臨海部土地造成事業〔港湾関連用地、工業用地等の整備〕 ・早期土地処分に向け、立地推進東京統括本部と一体となった積極的な誘致活動を展開している。 (土地処分実績) (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9.2</td> <td>-</td> <td>2.9</td> <td>-</td> <td>12.1</td> </tr> <tr> <td>貸付</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10.8</td> <td>22.8</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12.0</td> <td>9.2</td> <td>-</td> <td>2.9</td> <td>10.8</td> <td>34.9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	取扱貨物量	90,938	89,966	94,318	94,353	93,703	95,796	84,229	伸長率(※)		98.9%	103.7%	103.8%	103.0%	105.3%	92.6%		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	償還額(※1)	4,090	3,563	5,024	4,737	4,439	4,217	4,367	繰入金	2,091	1,898	1,993	1,950	1,548	1,521	1,554	使用料充当額(※2)	398	486	421	391	640	510	264	資本費平準化債	1,477	1,054	1,873	1,689	1,585	1,535	2,138	県債(平準化債以外)	124	125	737	707	666	651	411		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	計	売却	-	-	-	9.2	-	2.9	-	12.1	貸付	-	-	12.0	-	-	-	10.8	22.8	小計	-	-	12.0	9.2	-	2.9	10.8	34.9	<p>・企業ニーズを的確に把握した効果的なポートセールスや企業誘致に取り組むとともに、茨城港・鹿島港の利用拡大に努める。</p> <p>・県内港湾の優位性を活かし、立地推進東京統括本部と連携を図りながら、首都圏向けのイベント(いばらきの港説明会等)でのPRや、企業訪問の実施等の積極的な企業誘致活動を図り、早期処分を努めていく。</p>
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2																																																																																																						
取扱貨物量	90,938	89,966	94,318	94,353	93,703	95,796	84,229																																																																																																						
伸長率(※)		98.9%	103.7%	103.8%	103.0%	105.3%	92.6%																																																																																																						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2																																																																																																						
償還額(※1)	4,090	3,563	5,024	4,737	4,439	4,217	4,367																																																																																																						
繰入金	2,091	1,898	1,993	1,950	1,548	1,521	1,554																																																																																																						
使用料充当額(※2)	398	486	421	391	640	510	264																																																																																																						
資本費平準化債	1,477	1,054	1,873	1,689	1,585	1,535	2,138																																																																																																						
県債(平準化債以外)	124	125	737	707	666	651	411																																																																																																						
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	計																																																																																																					
売却	-	-	-	9.2	-	2.9	-	12.1																																																																																																					
貸付	-	-	12.0	-	-	-	10.8	22.8																																																																																																					
小計	-	-	12.0	9.2	-	2.9	10.8	34.9																																																																																																					

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	港湾事業特別会計	土木部 港湾課
改革遂行責任者	土木部長・港湾課長・総務部長・財政課長	

改革方針	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
○機能施設整備事業				
【1 港湾施設利用の拡大】 使用料収入計画	1,562 百万円 【1,867百万円】	1,580 百万円 【1,816百万円】	1,627 百万円 【1,628百万円】	1,675 百万円
【2 償還財源の確保】 資本費平準化債	2,187 百万円 【2,251百万円】	2,201 百万円 【2,186百万円】	1,851 百万円 【2,549百万円】	1,994 百万円
【3 事業費の縮減】		・維持管理計画策定(長寿命化計画)及び維持管理計画に基づく維持管理の実施 ・計画的な施設整備の実施		

改革方針	平成22年度～29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
○臨海部土地造成事業					
【1 保有地の処分促進】 (1)土地処分計画 62.0ha (R1～R3)	※H22～H30までの処分計画 60.1ha [60.8ha]	[0.0ha]	8.2ha 【2.9ha】	14.0ha【10.3ha】 【10.8ha】	39.8ha【48.3ha】
茨城港日立港区 処分計画面積(5.1ha)	[18.5ha]	[0.0ha]	1.9ha 【0.0ha】	0.0ha【1.9ha】 【0.0ha】	3.2ha【5.1ha】
茨城港常陸那珂港区 処分計画面積(55.8ha)	[40.7ha]	[0.0ha]	6.0ha 【2.9ha】	14.0ha【17.1ha】 【10.8ha】	35.8ha【42.1ha】
茨城港大洗港区 処分計画面積(1.1ha)	[1.6ha]	[0.0ha]	0.3ha 【0.0ha】	0.0ha【0.3ha】 【0.0ha】	0.8ha【1.1ha】
(2)処分方策		・戦略的な企業誘致活動 ・関連公共事業の早期整備等			
【2 事業費の縮減等】		・造成コストの削減 ・企業ニーズに応じた造成手法の導入			

※注 ← は改革期間及び推進事項を表示
 ※注 【】 は目標達成状況, 【】 は修正後の目標を表示

第3回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 各会計の概要（その他の会計） ～

（ 茨城県 ）

令和3年7月21日（水）

目次

1 特別会計

競輪事業特別会計	1
国民健康保険事業特別会計	5
市町村振興資金特別会計	7
母子・父子・寡婦福祉資金特別会計	9
中小企業事業資金特別会計	11
農業改良資金特別会計	13
林業・木材産業改善資金特別会計	15
沿岸漁業改善資金特別会計	17
公債管理特別会計	19

2 企業会計

水道事業会計	21
工業用水道事業会計	24
地域振興事業会計	27
鹿島臨海都市計画下水道事業会計	31
流域下水道事業会計	33

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	競輪事業			会計種別	特別会計（地方公営企業法非適用）
	設置年度	昭和24年度	所管部局	総務部	所管課	総務課
	設置根拠	地方自治法				
	設置目的	公営競技の収益の一部を一般会計に繰出すことで、県財政の健全化を図る。				
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
競輪事業		16,877	取手競輪場において、県営競輪を開催するほか、他の競輪施行者からの委託を受け場外車券発売等を行う。			

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入	15,565	12,511	16,459	11,615	15,063	11,414	14,483
競輪事業収入	15,006	11,817	15,743	10,974	14,538	10,660	13,848	16,326
基金繰入金	0	0	0	0	0	182	93	104
繰越金	559	694	716	641	525	572	542	447
歳出	14,871	11,795	15,818	11,090	14,491	10,872	13,695	16,877
競輪事業費	14,569	11,593	15,518	10,790	14,281	10,772	13,530	16,255
基金積立金	202	102	100	200	10	0	65	1
一般会計繰出金	100	100	200	100	200	100	100	200
予備費	0	0	0	0	0	0	0	421
差引	694	716	641	525	572	542	788	0
内部留保資金の内訳	繰越金	694	716	641	525	572	788	(341)

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
計	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額								
	償還額								
	年度末県債残高								
	債務負担額								
	収入未済額								

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	202	102	100	200	10	0	65	1
	取崩額	0	0	0	0	0	182	93	104
	年度末残高	1,129	1,230	1,330	1,530	1,540	1,359	1,331	1,228

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
○公益財団法人JKAに対して、交付金の引下げを引き続き求めていくべきである。【継続】	○交付金率については、平成24年4月の法改正(3.1%→1.9%)以降も引下げを求めているところであるが、併せて、平成25年度からは、JKAへの一括委託(検車・審判・番組・選手管理)に係る執務体制の見直し(減員等)や適正な委託費(減額等)についての協議を続けている。
○今後、自動発売機等の導入やスタンドのコンパクト化に伴い、さらなる従事員数の削減を図っていくべきである。【継続】	○退職者に係る不補充対応と併せ、すべての発売・払戻窓口の機械化や窓口業務の一部委託によって、従事員数を削減 *平成26年度当初:149人→令和元年度末:49人 ○また、令和元年度末をもって従事員制度は廃止とし、令和2年度からは会計年度任用職員へ移行(引き続き、来場者数に応じた効率的な人員配置等を推進)
○収益の確保を図りながら引き続き一般会計への繰出しを行い、財源確保に寄与すべきである。【継続】	○収益の確保は継続的に維持できており、一般会計への繰出しについても毎年実施している。(令和2年度繰出金:1億円)

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
(1) 事業の効率的運営 ・開催経費の節減 ・業務の効率化	・レース規模等に応じた効率的な窓口開設や人員配置 ・新たな業務委託導入の検討
(2) 売上額の確保 ・魅力あるレースの企画、実施 ・場外発売、インターネット投票売上の拡大	・G I 等ビッグレースの誘致活動や人気選手の斡旋依頼 ・ターゲットに即した効果的なサービス提供や広報活動
(3) 地域との共生 ・地域と密着、連携した施設づくり ・競輪場のイメージアップ	・地域活動のための施設の一般開放、有効活用 ・住民が参加、体験できるPRイベントの開催

改革工程表2(年度別計画)

会計名：競輪事業特別会計 所管部局・課名：総務部総務課

取り組むべき項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1 一般会計への繰出金の継続	2億円 【2億円】	1億円 【1億円】	1億円 【1億円】
2 経営の維持・改善 (1) 運営の効率化	収益目標：3億円 【収益：2.6億円】	収益目標：1.5億円 【収益：0.7億円】	収益目標：1.5億円 0.3億円 【収益：4.1億円】
① 収益の確保	売上確保及び経費の節減	売上確保及び経費の節減	売上確保及び経費の節減
② 従事員の削減	従事員：61人 【従事員：61人】	従事員：53人 【従事員：49人】	会計年度任用職員に移行
③ 効率的な業務委託	車券発売窓口業務等の委託の実施		
(2) 売上額の確保			
① 普通競輪の売上額の確保	魅力あるレースの企画、実施		
② 記念競輪等の売上額の確保	売上目標：92億円(国際トラック、記念GⅢ) 【売上：85.7億円】	売上目標：50億円(記念GⅢ) 【売上：44億円】	売上目標：50億円 20億円(記念GⅢ) 【売上：50億円】
	効果的な広報活動等の実施	効果的な広報活動等の実施	効果的な広報活動等の実施

※注 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示
 [] は目標達成状況を表示

改革工程表2(年度別計画)

会計名：競輪事業特別会計 所管部局・課名：総務部総務課

取り組むべき項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 一般会計への繰出金の継続	2億円	1億円	1億円
2 経営の維持・改善 (1) 運営の効率化 ① 収益の確保	収益目標：2.5億円 売上確保及び経費の節減	収益目標：1.5億円 売上確保及び経費の節減	収益目標：1.5億円 売上確保及び経費の節減
② 効率的な業務運営	車券発売窓口業務委託等の効率的な運営		
(2) 売上額の確保 ① 普通競輪の売上額の確保	魅力あるレースの企画、実施		
② 記念競輪等の売上額の確保	売上目標：90億円(特別GⅠ) 効果的な広報活動等の実施	売上目標：50億円(記念GⅢ) 効果的な広報活動等の実施	売上目標：50億円(記念GⅢ) 効果的な広報活動等の実施

※注 ⇄ は改革期間及び推進事項を表示

[]は目標達成状況を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	国民健康保険			会計種別	特別会計	
	設置年度	平成30年度	所管部局	保健福祉部	所管課	厚生総務課	
	設置根拠	国民健康保険法					
	設置目的	県に特別会計を設置し、市町村からの国保事業費納付金、国の公費(国庫支出金)や、県の法定負担分(県繰入金等)などを財源に、市町村に対して、給付費に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として支払うなど、県が財政運営の責任主体となるものである。					
	R3 事業内容	事業名	事業費(百万円)	事業内容			
		国民健康保険費	241,583	保険給付費等交付金、後期高齢者支援金、介護納付金等			
基金積立金		6	県財政安定化基金への積立金(H27~H30)残金に係る利子				
予備費		1	保険給付費等交付金(普通交付金)に対する予備(繰越金)				

(単位：百万円)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	決算額等の推移	歳入	0	0	0	0	271,172	271,625	261,811
負担金(事業費納付金)						96,621	86,443	74,556	70,535
諸収入(療養給付費等交付金等)						78,700	77,099	79,463	84,458
国庫支出金						78,390	76,817	77,326	66,915
一般会計繰入金						16,874	16,829	15,725	16,010
基金繰入金						586	349	271	1
財産収入						1	0	0	6
繰越金						0	14,088	14,470	3,665
歳出		0	0	0	0	257,084	257,155	245,078	241,590
国民健康保険費						256,334	257,155	245,078	241,583
基金積立金					750	0	0	6	
予備費					0	0	0	1	
差引	0	0	0	0	14,088	14,470	16,733	0	
内部留保資金の内訳									

(単位：百万円)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
	一般会計繰入金	繰入金					16,874	16,829	15,725	16,010
計		0	0	0	0	16,874	16,829	15,725	16,010	
充当先		保険給付費等交付金					14,399	14,321	13,343	12,376
		各市町村が要する保険給付費等に対する交付金								
		後期高齢者支援金等					1,758	1,835	1,736	2,660
		後期高齢者医療(75歳以上)への各医療保険からの支援金等(国保加入者分)								
介護納付金						654	671	644	970	
介護保険(40~64歳)に係る納付金等(国保加入者分)										
総務費					63	2	2	4		
連合会負担金、運営協議会費等										

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額					0	0	0	0
	償還額					0	0	0	0
	年度末県債残高					0	0	0	0
	債務負担額					0	0	0	0
	収入未済額					0	0	0	0

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額		518	1,033	4,872	750	0	0	6
	取崩額		0	0	0	586	349	271	1
	年度末残高		518	1,551	6,423	6,587	6,238	5,967	5,972

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>国民健康保険制度について、平成30年度から、都道府県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担うこととされた。</p> <p>県の役割は、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保が求められているが、資格管理、保険料(税)の賦課決定・徴収、保険給付及び保健事業の住民に身近な業務については、従前どおり市町村の業務となっている。</p> <p>制度の適切な運営を図るため、市町村との協議に基づき、県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進するため、市町村を含む保険者等に対して助言指導を実施している。</p>	<p>平成30年度から、県も保険者となり、国保財政運営の責任主体となったことから、引き続き、国民健康保険特別会計の健全な運営に努める。</p> <p>また、国保制度の円滑かつ安定的な運営と、適切な事務執行のため、市町村に対し、収納率向上や保健事業の推進など、医療費適正化に係る指導助言を行うとともに、低所得者向けの財政支援を実施する。</p>

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	市町村振興資金			会計種別	特別会計
	設置年度	昭和41年度	所管部局	総務部	所管課	市町村課
	設置根拠	地方自治法、茨城県市町村振興資金貸付規則				
	設置目的	市町村(一部事務組合を含む。以下同じ。)に対し、市町村が行う県の重要施策に関連する事業等の実施に必要な資金を貸し付け、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図る。				
	R3 事業内容	事業名	事業費(百万円)	事業内容		
市町村振興資金貸付金		800	市町村が行う県総合計画推進事業及び財政健全化事業の実施に必要な資金を貸し付ける。			

(単位:百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入	歳入	1,193	1,834	1,999	2,027	1,892	1,883	1,711
貸付金元利収入		1,193	1,194	1,108	1,136	1,081	1,049	983	918
うち償還元金		1,166	1,169	1,086	1,117	1,063	1,034	969	907
うち償還利子		27	25	22	19	18	15	14	11
繰越金		0	640	891	891	811	834	728	500
一般会計繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0
歳出	歳出	553	943	1,108	1,216	1,058	1,155	740	1,418
	貸付金	364	749	1,000	1,216	751	885	550	800
	一般会計繰出金	189	194	108	0	307	270	190	617
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	1
差引	640	891	891	811	834	728	971	0	
内部留保資金の内訳	翌年度繰越金(貸付原資)	640	891	891	811	834	728	971	(471)

(単位:百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	
充当先									

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	0	0	0	0	0	0	0	0
	償還額	0	0	0	0	0	0	0	0
	年度末県債残高	0	0	0	0	0	0	0	0
	債務負担額	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入未済額	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	0	0	0	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
	年度末残高	0	0	0	0	0	0	0	0

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 市町村振興資金については、市町村からの資金需要を的確に把握し、予算編成に反映させるべきである。また、市町村の自立を促し、貸付資金の原資は県で有効に活用すべきである。</p> <p>○ より使いやすくするため、制度改正や運用の改善を進めるべきである。</p>	<p>・貸付実績及び今後の市町村の資金需要を踏まえ、貸付対象事業の重点化及び事業費を縮小。また、償還金の中から一般会計への繰出を実施している。</p> <p><貸付枠> 平成26年度：10億円→平成30年度：8億円（▲2億円）</p> <p>・平成26年度に、貸付対象事業を再度検討し、必要性の高い国体競技施設整備推進事業を新設する一方、貸付実績のない事業は廃止するなど見直しを実施している。</p> <p><貸付対象の改正> 国体競技施設整備推進事業（※ただし、国体終了に伴い、令和2年度に廃止）</p> <p>・平成28年度に、市町村の利便性を向上させるため、繰越事業への貸付を可能とする制度改正を実施している。</p>

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>(1) 歳入確保、歳出削減対策について</p> <p>・県の厳しい財政状況及び市町村の資金需要を踏まえて、平成30年度予算において、貸付枠を平成26年度に比べて2億円縮小。 (H26：10億円 → H30：8億円) ※貸付枠のピーク時（H9）から▲42億円</p> <p>(2) 一般会計の財源確保対策への寄与について</p> <p>・一般会計に対し累計208億円を繰出（H12～R2） ※一般会計からの繰入額は累計102億円（S41～H11）</p> <p>(3) 市町村の需要を踏まえた貸付事業の重点化について</p> <p>・平成26年度に国体関連施設を対象事業に加えるなど、市町村の資金需要が見込まれる事業に重点化。</p>	<p>・市町村の資金需要の的確な把握に努めるとともに、厳密な資金管理を実施することにより、貸付原資を確保しながら、償還金の中から可能な限り一般会計への繰出を行っていく。</p> <p>・今後とも、制度の定期的な見直しを行い、市町村のニーズを踏まえた貸付事業の見直し・重点化を引続き図っていく。</p>

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	母子・父子・寡婦福祉資金			会計種別	特別会計	
	設置年度	昭和28年度	所管部局	保健福祉部	所管課	青少年家庭課	
	設置根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法					
	設置目的	母子家庭等の経済的自立の支援と生活意欲の向上を図り、あわせて扶養している児童の福祉の増進を図るため、無利子あるいは低利の貸付制度を実施する。					
	R3事業内容	事業名	事業費(百万円)	事業内容			
		母子・父子・寡婦福祉貸付金	132	母子家庭等を対象に、就学資金や生活資金など12種類の貸付金を無利子又は低利で貸し付ける。			
事務費		13	母子父子寡婦福祉システムの保守業務委託、機器リース等の費用。				

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入		223	221	236	240	218	213	221
貸付返納金		133	120	115	115	119	117	108	118
繰越金		90	100	118	125	99	71	85	86
一般会計繰入金		0	1	3	0	0	8	12	5
県債		0	0	0	0	0	17	16	0
歳出		123	103	111	141	147	128	100	209
	貸付費	115	98	102	137	142	122	91	132
	事務費	8	5	9	4	5	6	9	13
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	64
差引	100	118	125	99	71	85	121	0	
内部留保資金の内訳									

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
	繰入金		0	1	3	0	0	8	12	5
計		0	1	3	0	0	8	12	5	
充当先	事務費	0	1	3	0	0	0	4	5	
	貸付金	事務費所要額から利子及び違約金収入額を差し引いた額に充当						8	8	
		貸付金原資に充当(県債の1/2の額)								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	0	0	0	0	0	17	16	0
	償還額	0	0	0	0	0	0	0	0
	年度末県債残高	582	582	582	582	582	599	615	615
	債務負担額	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入未済額	137	130	125	117	108	99	87	0

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
	取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
	年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>○未収債権圧縮について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納の未然防止 平成20年度に貸付審査要領を定め、貸付の基準を統一し、貸付審査に当たってより慎重な調査を行っている。 借受人や保証人に対して償還義務について十分な説明を行い、貸付後も継続的に生活指導等を行うとともに、口座振替による償還を推進する。 ・滞納についての対策 平成20年度に策定した償還事務取扱要領に基づき、滞納者の生活実態の調査や償還手続きについての訪問指導を行い、重点的に未済金の縮減に努める。 ・未収債権への対応 平成22年より貸付金の未収債権に係る民間会社への業務委託を開始し、効果的かつ効率的な回収を行ってきた。 令和3年度からは、さらなる徴収率の向上を図るため、総務部未収債権対策チームが一括して委託をしている弁護士法人へ移行した。 	<p>未収債権対策チームの指導の下、文書や電話による督促に加え、一部返済や債務の承認による時効の中断を推し進め、返済を促す。 それでもなお返済の見込みのない債務者に対しては、債務者の財産調査等を実施し、個々の状況に応じた法的措置を講じていくこととする。 また、債権回収委託業者との連携を図り、効率的な回収を行っていくこととする。</p>

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	中小企業事業資金			会計種別	特別会計
	設置年度	昭和31年度	所管部局	産業戦略部	所管課	産業政策課、中小企業課
	設置根拠	小規模企業者等設備導入資金助成法				
	設置目的	小規模企業者等の経営基盤の強化に必要な設備の導入の促進に資するため、県は特別会計を設置して、当該設備導入資金の貸付事業を行う。				
	R3事業内容	事業名	事業費(百万円)	事業内容		
設備資金貸付金		290	小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、平成26年度まで実施していた貸付事業の債権管理及び事業資金の国等への償還を行う。			
	高度化資金貸付金	2,193	事業の共同化や工場、店舗等の集団化を行う事業協同組合等に対し、(独)中小企業基盤整備機構と県が財源を出し合い、土地・建物・設備等の整備資金を、長期・低利の資金融資を行う事業。 また、経営悪化や破綻により完済困難となった貸付先等に対し、サービサーによる資産調査のうえ、弁護士等からなる第三者委員会での審議を踏まえ、法的措置による早期債権整理を進める。			

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入		1,786	31,525	2,266	1,336	1,161	972	30,764
	元金償還金	955	783	930	734	604	480	30,373	2,172
	利子償還金	5	5	5	1	0	0	0	0
	諸収入	1	1	1	5	1	1	16	1
	繰越金	811	723	1,317	587	542	477	351	287
	一般会計繰入金	14	6,013	13	9	14	14	24	23
	起債 <small>(独)中小企業基盤整備機構</small>		24,000						
歳出		1,063	30,208	1,679	794	684	621	30,481	2,483
	貸付金	667	30,000	0	0	0	0	0	0
	事務費	20	19	19	19	20	26	30	25
	償還金(国への返還)	0	0	638	275	255	197	167	139
	一般会計繰出金	120	63	763	347	306	267	6,205	850
	公債費	256	126	259	153	103	131	24,079	1,461
	うち償還元金	251	121	255	153	103	131	24,066	1,461
	うち償還利子等	5	5	4	0	0	0	13	0
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	8
差引		723	1,317	587	542	477	351	283	0
内部留保資金の内訳	繰越金	723	1,317	587	542	477	351	283	0

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
		繰入金	14	6,013	13	9	14	14	24
	計	14	6,013	13	9	14	14	24	23
充当先	補助金	14	13	13	9	14	14	14	2
		設備資金貸付事業相当分の(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構に係る人件費及び事務費							
	事務費	0	0	0	0	0	0	10	21
		高度化資金貸付金の債権管理に係る事務費							
	貸付金	0	6,000	0	0	0	0	0	0
		茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金の原資							

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	0	24,000	0	0	0	0	0	0
	償還額	251	121	255	153	103	131	24,066	1,461
	年度末県債残高	10,610	34,489	34,234	34,081	33,978	33,847	9,781	8,320
	債務負担額	70	0	0	0	0	0	0	0
	収入未済額	4,057	4,101	3,852	3,928	4,298	4,229	4,125	4,084

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額								
	取崩額								
	年度末残高								

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
生活再建に関わる事業以外の県貸付金は、他の金融制度や金融商品などに移行し、廃止する方向で検討すべきである。	設備資金貸付金については、国の制度改正により、平成26年度末で廃止。

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>(1) 歳入確保、歳出削減対策について</p> <p><設備資金貸付金(産業政策課分)></p> <ul style="list-style-type: none"> 代表者への聞き取りによる経営相談等により、新たな未収債権発生を未然に防ぐ。 企業訪問等の実施により、未収債権の回収を図る。 債権管理強化月間を設定し、いばらき中小企業グローバル推進機構全体で集中的な訪問・監督を行う。 <p><高度化資金貸付金(中小企業課分)></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営悪化により当初計画の償還ができていない貸付先については、条件変更や中小企業診断士による経営改善支援により償還金の回収を図っている。 破綻等の完済困難な貸付先については、弁護士等からなる第三者委員会において、適切な処理方針を検討している。 	<p><設備資金貸付金></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言を実施する。 未収債権については、債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努める。 <p><高度化資金貸付金></p> <ul style="list-style-type: none"> 完済困難な貸付先とならないよう、引き続き、条件変更や中小企業診断士による経営改善支援、巡回指導などを行っていく。 第三者委員会での検討結果を踏まえ、完済困難な貸付先に対しては、法的整理による早期債権整理を図っていく。
<p>(2) 一般会計の財源確保対策への寄与について</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備近代化資金、設備資金及び高度化資金貸付金の償還金のうち、県負担分の一般会計への繰出 	<ul style="list-style-type: none"> 償還金の県負担分の一般会計への繰出

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	農業改良資金			会計種別	特別会計	
	設置年度	昭和31年度	所管部局	農林水産部	所管課	農業経営課	
	設置根拠	農業改良資金助成法、青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法					
	設置目的	○農業改良資金（S31～） 農業経営の安定と農業生産力の増強に資するため、無利子資金の貸付を行う。 ○就農支援資金（H6～） 青年等の就農促進を図り、農業の健全な発展と農村の活性化に寄与するため、無利子資金の貸付を行う。					
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容			
		農業改良資金貸付金	—	農業の担い手の工夫により新作物分野や新たな生産方式等に取り組み際に必要な資金を無利子で貸し付ける事業を行う。（貸付事業は平成22年度で終了。現在、償還事務のみ実施）			
就農支援資金貸付金		—	新規就農者を支援するため、就農計画を作成し知事の認定を受けた認定農業者等に対し、必要な資金を無利子で貸し付ける事業を行う。（貸付事業は令和元年度で終了。現在、償還事務のみ実施）				
事務取扱費		5	償還事務に係る人件費及び回収業務委託費等				

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
	歳入	歳入	214	212	288	320	346	380	408	68
繰越金		51	95	165	231	262	293	325	0	
償還金等		112	116	123	88	83	86	82	63	
一般会計繰入金		18	1	0	1	1	1	1	5	
県債		33	0	0	0	0	0	0	0	
歳出	歳出	119	47	57	58	53	55	62	68	
	貸付金	75	3	1	0	0	0	0	0	
	国への償還金	27	27	35	37	34	35	39	42	
	一般会計繰出金	13	14	18	19	17	17	20	21	
	事務取扱費	4	3	3	2	2	3	3	5	
内部留保資金の内訳	差引	95	165	231	262	293	325	346	0	
	翌年度貸付財源	50	15	15	18	8	0	0	(0)	
	後年度の国への償還及び一般会計の繰出	45	150	216	244	285	325	346	(346)	

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	繰入金	繰入金	18	1	0	1	1	1	1
充当先	計	18	1	0	1	1	1	1	5
	就農支援資金貸付金	14	0	0	0	0	0	0	0
	事務取扱費	4	1	0	1	1	1	1	5

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	33	0	0	0	0	0	0	0
	償還額	22	24	34	35	32	32	36	39
	年度末県債残高	548	524	490	455	423	391	355	316
	債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入未済額	139	134	130	127	125	119	156	152

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額								
	取崩額								
	年度末残高								

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○生活再建に係る事業以外の県貸付金は、他の金融制度や金融商品などに移行し、廃止する方向で検討すべきである。</p> <p>○滞納対策としては、公平性の観点から債権管理を徹底して行うべきである。</p>	<p>○就農支援資金貸付金については、国の制度改正により、平成26年10月からは貸付主体が日本政策金融公庫に変更されており、県事業も令和元年度で終了している。</p> <p>○個別訪問による徴収やサービサー（債権の回収等を専門に行う民間業者）への委託等により、農業改良資金貸付金の未収債権の縮減を図っている。</p>

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>○未収債権の縮減 農業改良資金については、当初の事業計画どおりの価格での販売や販路の確保ができず、資金繰りの悪化や事業の破綻等により、未収債権が発生していることから、サービサーや県未収債権対策チームが委託した弁護士チームを活用し、未収債権の縮減を図っている。</p>	<p>○個別訪問や課税状況調査等を通じ、債務者に係る最新状況を把握し、各債務者の実情に応じた回収策を講じ、未収債権の回収を図る。 長期間納付に応じないなど悪質な案件については、未収債権対策対策チームと連携のうえ、法的措置を講じることで未収債権の回収を図る。</p>

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	林業・木材産業改善資金			会計種別	特別会計	
	設置年度	昭和52年度	所管部局	農林水産部	所管課	林政課	
	設置根拠	林業・木材産業改善資金助成法					
	設置目的	林業者・木材産業事業者等が経営改善等のために行う、新たな事業の開始・販売方法の導入等の先駆的取組等に対し、無利子資金の貸付を行う。					
	R3 事業 内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容			
		林業・木材産業改善資金貸付金	90	林業の効率化を図る林業機械の導入等に必要な資金を無利子で最長10年間の償還期間で貸し付ける。			
事務取扱費		1	貸付・償還に係る事務を民間企業に委託する。				

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入	繰越金	353	222	228	233	235	147	149
償還金等		18	19	6	5	2	2	2	1
一般会計繰入金		0	0	0	0	0	0	0	1
歳出	貸付金	150	0	0	0	90	0	0	92
	事務取扱費	0	0	0	0	0	0	0	1
	国への償還金	0	0	0	0	60	0	0	0
	一般会計繰出金	100	0	0	0	30	0	0	0
	予備費	50	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	1
差引		203	222	228	233	145	147	149	0
内部留保資金の内訳	翌年度貸付財源	203	222	228	233	145	147	149	(59)

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	充当先	繰入金	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	1
事務取扱費		0	0	0	0	0	0	0	1
		貸付・償還に係る事務委託費等							

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額								
	償還額								
	年度末県債残高								
	債務負担額								
	収入未済額	53	56	57	59	57	43	40	40

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額								
	取崩額								
	年度末残高								

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
○滞納対策としては、公平性の観点から債権管理を徹底して行うべきである。	○債務者に対し継続的に接触することで計画的な回収を行うとともに、任意の返済が見込めない者に対しては、総務部の未収債権対策チームと具体策について協議しながら債権回収事務に取り組んでいる。

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
○貸付実績について 林業者等は融資よりも補助を望んでいることや、民間金融機関の貸付利率の低利が続いていること、さらには制度上の担保等の条件を満たせないなどの理由から、近年の貸付実績は低調である。	○引き続き制度のPRに取り組みとともに、債務者の所在、収入等を把握した上で、個々の実情に応じ督促状の発行や個別訪問等を行うほか、任意の返済を期待できない債務者に対しては、法的措置を講じることで未収債権の回収を図る。
○未収債権の回収について 経営悪化等により定期償還できない事案が発生しているため、個別訪問による督促等を行うことで未収債権額の圧縮を図っている。 また、令和2年度からは総務部の未収債権対策チームと連携の上、効果的な対策を検討し、未収債権の回収を行っている。	

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	沿岸漁業改善資金			会計種別	特別会計
	設置年度	昭和54年度	所管部局	農林水産部	所管課	漁政課
	設置根拠	沿岸漁業改善資金助成法				
	設置目的	沿岸漁業の経営の健全な発展、漁業生産力の増大及び沿岸漁業の従事者の福祉の向上に資するため、無利子資金の貸付を行う。				
	R3 事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
		沿岸漁業改善資金貸付金	70	近代的な漁業技術その他合理的な漁業生産方式の導入又は漁労の安全確保若しくは漁具損壊の防止のための施設等導入に必要な資金を無利子で貸し付ける事業を行う。		
事務取扱費		1	貸付、償還に係る事務委託費等			

(単位：百万円)

決算額等の推移	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	歳入		281	247	249	261	281	303	320
繰越金		246	210	214	222	256	281	302	35
償還金等		34	36	35	39	25	22	17	35
一般会計繰入金		1	1	0	0	0	0	1	1
歳出		71	33	27	5	0	1	1	71
	貸付金	70	32	27	5	0	1	1	70
	国への償還金	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般会計繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-
	事務取扱費	1	1	0	0	0	0	0	1
	予備費	-	-	-	-	-	-	-	-
差引	210	214	222	256	281	302	319	0	
内部留保資金の内訳	翌年度貸付財源	210	214	222	256	281	302	319	(284)

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	繰入金		1	1	0	0	0	0	1
計		1	1	0	0	0	0	1	1
充当先	事務取扱費	1	1	0	0	0	0	1	1
		貸付、償還に係る事務委託費等							

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	-	-	-	-	-	-	-	-
	償還額	-	-	-	-	-	-	-	-
	年度末県債残高	-	-	-	-	-	-	-	-
	債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入未済額	6	5	4	3	2	-	-	-

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
	取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
	年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
○滞納対策としては、公平性の観点から債権管理を徹底して行うべきである。	○債務者及び事務委託機関である茨城県信漁連と面談のうえ分納による計画的な回収を行い、平成30年度に未収債権を解消した。 また、適切な債権管理により新たな未収債権は発生していない。

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
○貸付実績について 当資金は無利子の貸付資金であるが、連帯保証人が必要である等の理由から、近年の貸付け実績は低調である。	○令和4年4月1日の改正沿岸漁業改善資金助成法の施行により、従来の県直接方式ではなく、信用保証機関による債務保証のもと民間金融機関が窓口となり貸付ける方式が選択可能となったため、当方式の導入の是非を検討する。

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	公債管理			会計種別	特別会計
	設置年度	平成4年度	所管部局	総務部	所管課	財政課
	設置根拠	自治省財政局地方債課長内かん、地方自治法				
	設置目的	市場公募債など満期一括方式をとっている県債や借換債の経理の明確化を図る。				
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
公債費		146,926	満期一括償還型の市場公募地方債や銀行等引受債及び借換債の元利払い並びに県債管理基金への積立に支出			

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
歳入	185,687	196,201	147,029	176,888	256,985	220,888	185,376	146,926
財産収入	161	136	79	65	64	73	77	116
繰入金	44,885	52,419	43,631	38,846	40,999	44,831	43,396	45,362
一般会計繰入金	28,889	27,417	18,922	23,103	26,688	25,127	31,413	31,271
基金繰入金	15,996	25,002	24,709	15,743	14,311	19,704	11,983	14,091
県債	140,641	143,646	103,319	137,977	215,922	175,984	141,903	101,448
歳出	185,687	196,201	147,029	176,888	256,985	220,888	185,376	146,926
公債費	185,687	196,201	147,029	176,888	256,985	220,888	185,376	146,926
差引	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金の内訳								

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
繰入金	28,889	27,417	18,922	23,103	26,688	25,127	31,413	31,271
計	28,889	27,417	18,922	23,103	26,688	25,127	31,413	31,271
一般会計繰入金 充当先								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	50,000	67,563	67,500	50,000	105,841	104,160	75,105	52,315
	償還額	51,657	99,395	69,578	70,384	62,355	57,000	65,105	42,500
	年度末県債残高	508,712	476,880	474,802	454,418	497,904	545,064	555,064	564,879
	債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入未済額	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 上表の数値は、本特別会計の事業内容から、満期一括方式で新規に発行した県債と過去に同方式で発行した県債の償還および借換分であり、その残高は一般会計に含まれるものである。

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	24,312	23,301	15,001	19,618	23,649	22,642	29,436	29,474
	取崩額	15,996	25,002	24,709	15,743	14,311	19,704	11,983	14,091
	年度末残高	54,181	52,480	42,772	46,648	55,986	58,924	76,377	91,760

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
○発行年限のバランスの最適化 金利の動向を勘案しながら、様々な年限の県債をバランスよく発行することで、金利変動リスクの回避及び金利負担を縮減。	引き続き、発行年限のバランスの最適化に努め、金利変動リスクの回避と併せ、将来にわたる金利負担の抑制を図る。

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	水道事業			会計種別	企業会計（地方公営企業法全部適用）
	設置年度	昭和42年度	所管部局	企業局	所管課	業務課
	設置根拠	地方公営企業法、茨城県公営企業の設置等に関する条例				
	設置目的	県民が健康で快適な生活を送るため、市町村等の水道事業者に安全で安心な水道水を安定的に供給する。水道事業は、本来、市町村の業務であるが、市町村が単独事業として水道事業を実施すると、水源の確保や浄水場の建設などに多額の経費がかかり財政的に大きな負担となる。このため、市町村の要請を受け、一元的に水道用水供給施設を整備し市町村等に供給することにより一般家庭の水道料金の抑制に資する。				
	R3 事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
		県南西広域水道用水供給事業（旧県南）	4,034	霞ヶ浦浄水場への新たな高度浄水処理施設の整備、管路の耐震化及び連絡管の整備等		
県南西広域水道用水供給事業（旧県西）		2,544	関城浄水場への非常用自家発電設備の設置、管路の耐震化及び連絡管の整備等			
鹿行広域水道用水供給事業		1,065	管路の耐震化及び連絡管の整備等			
	県中央広域水道用水供給事業	735	管路の耐震化、連絡管の整備及び水源負担金（霞ヶ浦導水）の支出等			

(単位：百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
決算額等の推移	事業収益	23,844	20,151	19,528	19,501	19,460	19,907	20,395	19,729
	営業収益	16,980	17,083	17,157	17,102	17,178	17,346	17,647	17,432
	営業外収益	2,687	2,647	2,248	2,316	2,275	2,190	2,212	2,289
	うち他会計補助金	593	555	219	205	163	147	128	127
	特別利益	4,177	421	123	83	7	371	536	8
	事業費用	27,362	16,317	15,308	15,894	16,138	16,933	16,619	18,672
	営業費用	14,360	15,093	13,940	14,741	15,055	15,164	15,166	17,483
	うち減価償却費	6,683	6,877	6,994	7,110	7,308	7,186	7,250	7,401
	営業外費用	1,233	1,181	1,242	1,153	1,083	920	1,211	1,169
	うち支払利息	926	914	849	791	734	681	651	585
	特別損失	11,769	43	126	-	-	849	242	8
	予備費	-	-	-	-	-	-	-	12
	差引	△ 3,518	3,834	4,220	3,607	3,322	2,974	3,776	1,057
	資本的収入	6,715	5,396	2,624	3,014	3,527	5,171	3,404	3,698
国庫補助金	146	506	539	571	761	1,269	1,407	1,244	
企業債	4,765	3,148	1,125	1,436	1,697	2,346	733	809	
出資金	355	302	406	528	605	887	976	1,281	
負担金	176	4	22	3	21	33	71	89	
他会計補助金	1,050	992	326	263	196	165	118	118	
固定資産売却代金	6	-	-	-	-	0	-	-	
長期借入金	217	208	206	213	247	271	99	141	
関連事業収入	-	236	-	-	-	200	-	16	
資本的支出	15,141	14,682	10,199	10,475	11,432	13,155	11,582	11,791	
建設改良費	9,589	9,162	6,605	7,192	8,255	10,191	7,244	8,378	
資産購入費	28	36	70	84	115	113	99	95	
償還金	5,524	5,484	3,248	3,159	3,020	2,851	4,239	3,154	
補助金返還金	-	-	91	40	42	-	-	159	
出資金返還金	-	-	185	-	-	-	-	5	
差引	△ 8,426	△ 9,286	△ 7,575	△ 7,461	△ 7,905	△ 7,984	△ 8,178	△ 8,093	
内部留保資金の内訳	損益勘定留保資金	15,899	8,161	9,372	11,678	12,313	14,313	13,003	10,875
	利益剰余金	△ 4,125	3,255	3,724	3,064	2,800	2,312	3,291	3,980
	建設改良積立金	-	-	45	-	627	12	1,028	1,028
	退職給付引当金	959	999	963	984	953	975	940	1,028
	賞与引当金	56	60	61	66	72	71	70	70
	修繕引当金	1,401	1,374	1,268	1,119	1,021	864	832	832
	その他	164	161	157	157	136	141	137	136
	計	14,354	14,010	15,590	17,068	17,922	18,688	19,301	17,949

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)	
	出資金	355	302	406	528	605	887	976	1,281
他会計補助金	1,643	1,547	545	468	359	312	246	245	
長期借入金	217	208	206	213	247	271	99	141	
計	2,215	2,057	1,157	1,209	1,211	1,470	1,321	1,667	
一 般 会 計 繰 入 金	①広域化及び水源開発 建設時繰出	158	125	258	431	543	850	976	1,281
		広域化施設及び水源施設等の建設に係る繰出基準に基づく建設時出資金							
	②広域化及び水源開発 償還時繰出	1,613	1,563	433	311	168	101	-	-
		平成元年度以前に借入れた広域化施設及び水源施設の建設に係る企業債の償還元 利金についての繰出基準に基づく補助金及び出資金							
	③水源開発転用償還繰 出	161	161	260	254	253	248	246	244
		平成14年度に実施した霞ヶ浦導水事業の利水量削減に伴う水源転用（霞ヶ浦開発 事業）により負担増となった分についての補助金 平成16年度の湯西川ダム基本計画変更による負担増分についての補助金							
④次期事業水源開発繰 出	217	208	206	213	247	271	99	141	
	次期事業（事業化されていないため料金収入なし）として確保した水源施設の企 業債償還元利金にかかる借入金								
⑤グリーンニュー ディール基金	66	-	-	-	-	-	-	-	
	浄水場に整備する太陽光発電及び蓄電池設備のための経費に対する補助								
⑥公営企業経営支援人 材ネット事業	-	-	-	-	-	-	-	1	
	公営企業の経営強化をするにあたり専門家を派遣することなどの経費に対する補 助金								

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
起債額	4,765	3,148	1,125	1,436	1,697	2,346	733	809
償還額	5,519	5,479	3,243	3,155	3,020	2,851	3,021	3,154
年度末県債残高	53,482	51,151	49,033	47,314	45,991	45,486	43,198	40,853
債務負担額	2,731	4,488	2,516	3,436	3,435	3,103	304	1,006
収入未済額	-	-	-	-	-	-	-	-

※県債残高には、水資源機構に対する割賦負担金（H29年度までに全額支払済）を含む。

(単位：百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-
年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
○ 中期経営計画に基づき、計画的な事業運営を行うとともに、建設投資の効率化等により企業債の借入れを縮減するなど、財政基盤の強化を図っていくべきである。	○ 水資源機構割賦負担金の繰上償還を行い、支払利息を軽減。 (繰上償還額) 124百万円 (利息軽減額) 4百万円

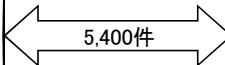
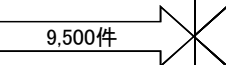
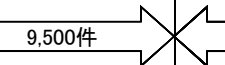

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
○ 水道事業の経営は、人口減少による水需要の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれることに加え、施設の老朽化や近年頻発する大規模自然災害への対策等による経費の増加など、今後ますます厳しさを増していくことが想定されることから、収入の確保と支出の削減を図る必要がある。	○ 企業局経営戦略に基づき、計画的な事業運営を行うとともに、収入の確保と支出の削減により、経営基盤の強化を図る。 ・収入の確保 県水への転換促進による契約水量の増加や水道加入促進事業の推進による水道普及率の向上 ・支出の削減 施設のダウンサイジングや維持管理費の削減

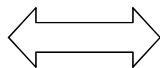
改革工程表2(年度別計画)

会計名:水道事業

所管部局・課名:企業局業務課

取り組むべき項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 累積欠損金の早期解消 ○県南西広域水道(旧県西広域水道) ○県中央広域水道	※平成19年度に累積欠損金の解消 ※平成22年度に累積欠損金の解消						
2 個別事業の経営改善 ○県南西広域水道(旧県西広域水道) ・水資源機構割賦負担金の繰上償還 ○県中央広域水道 ・企業債繰上償還	※繰上償還 4,149百万円実施 (平成19~29年度) [利息軽減額 858百万円] ※繰上償還 11,325百万円実施 (平成18~25年度) [利息軽減額 3,327百万円]						
3 水道加入促進事業による水道普及率の向上 ○新規加入件数	 5,400件 [5,383件]	 6,000件 [8,986件]	 9,500件 [8,460件]	 9,500件 [8,681件]	 9,000件	 9,000件	 9,000件
	※平成22年度から実施 35,859件 (平成22~28年度)						

※注



は改革期間及び推進事項を表示

[]は目標達成状況を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	工業用水道事業			会計種別	企業会計（地方公営企業法全部適用）
	設置年度	昭和42年度	所管部局	企業局	所管課	業務課
	設置根拠	地方公営企業法、茨城県公営企業の設置等に関する条例				
	設置目的	新たな工業開発と既存企業の工業用水需要に対し、安定かつ低廉な工業用水の供給を確保するとともに、地下水源の保全を図り、もって本県における工業の健全な発展と地盤沈下の防止に資する。				
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
		那珂川工業用水道事業	281	配水管の布設等		
		鹿島工業用水道事業	2,310	管路の耐震化等		
県南西広域工業用水道事業		2,540	管路の耐震化等			
	県中央広域工業用水道事業	263	管路の耐震化等			

(単位：百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
決算額等の推移	事業収益	17,251	15,742	14,740	13,607	13,658	13,783	13,720	13,563
	営業収益	14,079	13,890	12,128	12,020	12,090	12,154	12,280	12,243
	うち水道料金	10,314	10,282	10,679	10,699	10,773	10,850	10,970	10,932
	うち損失補償金	2,050	1,895	1,424	1,296	1,292	1,280	1,286	1,286
	営業外収益	1,811	1,505	1,496	1,486	1,505	1,409	1,339	1,320
	特別利益	1,361	347	1,116	101	63	220	101	-
	事業費用	10,817	10,329	9,986	10,000	10,204	10,640	10,590	11,554
	営業費用	9,467	9,157	9,074	9,254	9,453	9,775	9,805	10,816
	うち減価償却費	5,495	5,372	5,449	5,480	5,500	5,310	5,304	5,327
	営業外費用	1,263	1,129	912	745	751	685	767	727
	うち支払利息	670	510	448	383	326	280	233	180
	特別損失	87	43	0	1	0	180	18	1
	予備費	-	-	-	-	-	-	-	10
	差引	6,434	5,413	4,754	3,607	3,454	3,143	3,130	2,009
資本的収支	資本的収入	5,535	4,244	2,211	2,651	2,157	1,471	1,971	3,549
	国庫補助金	356	590	485	478	434	280	637	362
	企業債	4,286	2,751	1,555	2,002	1,536	1,129	1,126	2,625
	負担金	49	14	145	141	187	62	208	562
	基金繰入金	386	430	-	-	-	-	-	-
	関連事業収入	-	3	-	-	-	-	-	-
	長期借入金	458	456	26	30	-	-	-	-
	資本的支出	16,385	13,048	8,349	9,592	7,399	7,660	8,709	8,723
	建設改良費	4,253	3,810	4,419	4,544	3,868	4,010	3,983	5,395
	資産購入費	1	3	3	3	6	5	7	5
償還金	11,525	8,627	3,238	4,334	3,128	3,324	4,436	3,041	
基金積立金	606	604	689	711	397	321	283	282	
補助金返還金	0	4	-	0	-	-	-	-	
差引	△ 10,850	△ 8,804	△ 6,138	△ 6,941	△ 5,242	△ 6,189	△ 6,738	△ 5,174	
内部留保資金の内訳	損益勘定留保資金	2,357	4,117	5,403	7,180	8,353	9,684	10,214	9,717
	利益剰余金	4,369	3,272	4,466	3,273	3,190	2,822	2,852	4,661
	基金	1,533	1,707	2,396	3,107	3,504	3,825	4,108	4,390
	建設改良積立金	-	-	642	792	2,047	2,211	2,095	1,733
	退職給付引当金	550	577	551	566	544	559	536	596
	賞与引当金	42	44	45	45	49	48	48	48
	修繕引当金	849	647	452	221	61	-	-	-
	貸倒引当金	-	-	1	6	-	3	2	2
	その他	591	559	90	95	102	116	119	123
	計	10,291	10,923	14,046	15,285	17,850	19,268	19,974	21,270

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	長期借入金	458	456	27	30	-	-	-	-
計	458	456	27	30	-	-	-	-	
充 当 先	①霞ヶ浦開発未活用水源繰出	458	456	27	30	-	-	-	-
	鹿島第3期工水の未活用水源分に係る霞ヶ浦開発事業割賦負担金に充当								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	4,286	2,751	1,555	2,002	1,536	1,129	1,126	2,625
	償還額	11,403	8,562	3,171	4,267	3,073	3,269	4,381	2,986
	年度末県債残高	37,805	31,994	30,378	28,113	26,576	24,436	21,181	20,820
	債務負担額	239	142	312	415	429	379	-	-
	収入未済額	7	7	7	7	3	3	3	3

※県債残高には、水資源機構に対する割賦負担金（平成29年度までに全額支払済）を含む。

(単位：百万円)

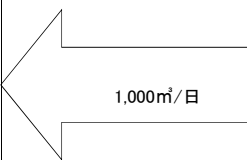
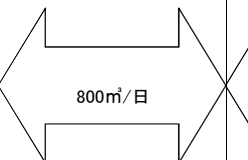
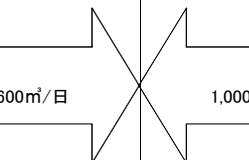
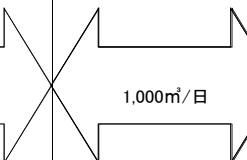
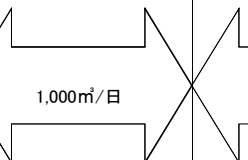
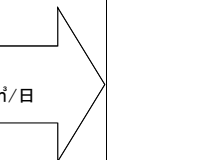
基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	606	604	689	711	397	321	283	282
	取崩額	386	430	-	-	-	-	-	-
	年度末残高	1,533	1,707	2,396	3,107	3,504	3,825	4,108	4,390


平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
○ 中期経営計画に基づき、計画的な事業運営を行うとともに、建設投資の効率化等により企業債の借入を削減するなど、財政基盤の強化を図っていくべきである。	○ 水資源機構割賦負担金の繰上償還を行い、支払利息を軽減。 (繰上償還額) 285百万円 (利息軽減額) 9百万円

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
○ 工業用水道事業の経営は、産業構造の変化や節水型社会システムの進展等により、料金収入の減少が見込まれることに加え、施設の老朽化や近年頻発する大規模自然災害への対策等による経費の増加などのため、今後、ますます厳しさを増していくことが想定されることから、収入の確保と支出の削減を図る必要がある。	○ 企業局経営戦略に基づき、計画的な事業運営を行うとともに、収入の確保と支出の削減により、経営基盤の強化を図る。 ・収入の確保 新規立地企業との契約による水量の増 地下水からの転換等による既存立地企業の増量 ・支出の削減 施設のダウンサイジングや維持管理費の削減

取り組むべき項目	～平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 個別事業の累積欠損金の早期解消 ・県南西工水(旧県南工水)の累積欠損金	※ 平成20年度に累積欠損金解消						
2 県南西工水の経営改善 ・水資源機構割賦負担金の繰上償還	※ 繰上償還 5,955百万円実施 (平成18年度～20年度、28年度) 【利息軽減額1,368百万円】						
・企業債繰上償還(旧県南工水)	※ 繰上償還 2,738百万円実施 (平成18年度) 【利息軽減額371百万円】						
・補償金免除繰上償還	※ 繰上償還 3,849百万円実施 (平成19年度～平成25年度) 【利息軽減額712百万円】						
・契約水量の増	 <p>1,000m³/日</p> <p>[880m³/日]</p> <p>2,363m³/日 (平成27～28年度)</p>	 <p>800m³/日</p> <p>[850m³/日]</p>	 <p>2,600m³/日</p> <p>[2,730m³/日]</p>	 <p>1,000m³/日</p> <p>[1,065m³/日]</p>	 <p>1,000m³/日</p>	 <p>1,000m³/日</p>	<p>1,000m³/日</p>

※注  は改革期間及び推進事項を表示 []は目標達成状況を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	地域振興事業			会計種別	企業会計(地方公営企業法全部適用)	
	設置年度	平成3年度	所管部局	企業局	所管課	企画経営室	
	設置根拠	地方公営企業法、茨城県公営企業の設置等に関する条例					
	設置目的	地域の振興に寄与すると認められる産業又は施設を地域に誘致又は自ら経営することにより、雇用機会の創出、経済波及効果等地域の振興を図るとともに、県土の発展と県民福祉の向上に寄与する。					
	R3事業内容	事業名	事業費(百万円)	事業内容			
		格納庫事業	2	つくばヘリポート格納庫改修工事等の実施			
土地造成事業		12,766	江戸崎工業団地の造成工事、つくばみらい市福岡地区の用地取得・設計・造成工事等の実施				

(単位:百万円)

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)	
決算額等の推移	事業収益	257	515	7,290	4,074	99	102	98	1,289	
	格納庫事業収益	67	42	42	42	43	46	41	41	
	営業収益	42	42	42	42	43	46	41	41	
	うち賃貸料	40	40	40	41	42	45	40	39	
	営業外収益	23	0	0	0	0	0	0	0	
	特別利益	2	-	0	-	-	-	-	-	
	土地造成事業収益	190	473	7,248	4,032	56	56	57	1,248	
	営業収益	176	401	6,689	3,902	56	56	57	1,248	
	うち土地売却収益	62	277	6,596	3,840	-	-	-	1,186	
	営業外収益	14	72	559	130	0	0	0	0	
	特別利益	-	-	-	-	0	-	-	-	
	事業費用	4,019	525	6,358	3,881	71	60	51	1,094	
	格納庫事業費用	47	26	30	33	30	33	34	30	
	営業費用	23	24	28	31	29	31	31	27	
	うち減価償却費	15	15	16	16	16	16	16	16	
	営業外費用	24	2	2	2	1	2	2	2	
	特別損失	-	-	-	-	-	-	-	1	0
	予備費	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	土地造成事業費用	3,972	499	6,328	3,848	41	27	17	1,064	
	営業費用	3,880	371	5,717	3,715	41	27	17	1,024	
うち土地売却原価	50	256	5,626	3,437	-	-	-	989		
営業外費用	89	128	611	133	-	-	-	38		
特別損失	3	-	-	-	-	-	-	0		
予備費	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
差引	△ 3,762	△ 10	932	193	28	42	47	195		
資本的収入	1,210	2,430	100	3	-	114	-	12,194		
格納庫事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-		
土地造成事業収入	1,210	2,430	100	3	-	114	-	12,194		
企業債	-	2,430	-	-	-	-	-	12,179		
負担金	-	-	-	-	-	-	-	15		
関連事業収入	-	-	100	3	-	114	-	-		
他会計補助金	1,210	-	-	-	-	-	-	-		
資本的支出	1,344	2,728	5,616	5,089	63	323	11	12,768		
格納庫事業支出	18	-	100	-	-	114	1	2		
土地造成事業支出	1,326	2,728	5,516	5,089	63	209	10	12,766		
土地造成費	116	2,449	1,501	1,607	63	9	10	12,766		
償還金	1,210	279	4,015	3,482	-	200	-	-		
差引	△ 134	△ 298	△ 5,516	△ 5,086	△ 63	△ 209	△ 11	△ 574		
留保資金の内訳										
損益勘定留保資金	4,656	4,741	1,613	1,199	1,152	1,008	1,012	1,671		
利益剰余金	△ 3,814	△ 10	922	193	28	42	60	255		
利益積立金	3	-	-	-	-	-	-	-		
減債積立金	-	63	-	-	-	-	-	-		
土地造成事業償還積立金	-	-	0	27	37	-	-	-		
土地造成積立金	-	-	-	-	183	199	228	-		
退職給付引当金	19	20	20	20	19	20	19	21		
賞与引当金	2	2	2	1	2	1	1	1		
修繕引当金	7	4	3	3	3	-	-	-		
計	873	4,820	2,560	1,443	1,424	1,270	1,320	1,948		

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	他会計補助金	1,210	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,210	-	-	-	-	-	-	-
充 当 先	土地造成事業繰出	1,210	-	-	-	-	-	-	-
	阿見東部工業団地造成に係る企業債償還に充当								

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額	-	2,430	-	-	-	-	-	-
償還額	1,210	279	4,015	3,482	-	-	-	-	-
年度末県債残高	5,346	7,497	3,482	-	-	-	-	-	12,179
債務負担額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入未済額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	-	-	-	-	-	-	-	-
取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年度末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
<p>○ 阿見東部工業団地及び江戸崎工業団地の土地造成事業について、今後も現実的な計画を策定し、販売活動を行うべきである。</p> <p><分譲実績> (阿見東部工業団地) 平成22年度～平成25年度：17.9ha (江戸崎工業団地) 平成23年度～平成25年度：14.4ha</p>	<p>○ 立地推進担当部局及び地元市町と連携し、首都圏への近接性や良好な交通アクセスなど両団地の優位性をアピールしながら企業誘致を行った結果、平成26年度から平成29年度までに、阿見東部工業団地については11.7ha（全区画に企業立地）、江戸崎工業団地については7.4ha（造成済の全区画に企業立地）を分譲した。</p> <p><分譲実績> (阿見東部工業団地) 平成26年度～平成29年度：11.7ha (江戸崎工業団地) 平成26年度～平成29年度：7.4ha</p>

課題及び今後の対応	
課題・取組み内容	今後の対応方向
<p>○ 阿見東部工業団地については、全区画に企業が立地しており、令和3年度にリース画地1.5ha（1社）を分譲。リース画地の残り4.8ha（5社）については、令和7・8年度に貸付期間が満了となる。</p> <p>○ 江戸崎工業団地については、第5号画地（未造成地5.8ha）への進出予定事業者が決定したことから、設計・造成工事等を行う。</p> <p>○ つくばみらい福岡地区土地造成事業については、県南・県西地域において産業用地の供給が逼迫する見込みであることから、県施行により新たな工業団地の開発を行う。</p> <p>○ ヘリコプター格納庫については、営業戦略部空港対策課がつくばヘリポートを民間事業者売却することから、併せて売却の手続きを進める。</p>	<p>○ 阿見東部工業団地のリース画地については、立地企業への早期分譲を目指す。</p> <p>○ 江戸崎工業団地第5号画地の造成工事等を行い、令和5年度当初の分譲を目指す。</p> <p>○ つくばみらい市福岡地区において、立地推進部及び地元つくばみらい市と連携し、令和5年度までに一部造成工事の完了・引渡しを目標に事業を進め、早期の分譲完了（約55ha）を目指す。</p> <p>○ ヘリコプター格納庫については、営業戦略部空港対策課と連携し、公募等の手続きを行い、令和3年度中の民間事業者への売却を目指す。</p>

取り組むべき項目	平成27～28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 格納庫の利用促進 【区画数: 全5区画】 (1) 格納庫新規入居者の確保 ・令和2年度までに、全5区画に航空事業者が入居済み。	企業訪問やダイレクトメールの送付などにより、空き区画への新規入居を目指す					
	【実績】 [H27: 入居者募集案内送付 70件] [H28: 入居者募集案内送付 66件] [H28: 航空事業者等訪問 1件]	【実績】 [航空事業者等訪問 延べ10件] ※航空事業者に対し長期契約締結を働きかけ	【実績】 [航空事業者等訪問 延べ10件] ※航空事業者に対し長期契約締結を働きかけ	【実績】 [航空事業者等訪問 延べ10件] ※航空事業者に対し長期契約締結を働きかけ	【実績】 [全区画に航空事業者が入居]	
(2) 情勢変化(ヘリコプター機減少)への対応 ・つくばヘリポートの持つ機能を最大限に活用するため、令和3年度中の民間事業者への売却を目指す。	多様な賃貸方法の実施、他用途利用の調査及び検討を行う					
	【実績】 [第2格納庫B区画の一部を、緊急用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	【実績】 [第2格納庫B区画の一部を、緊急用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	【実績】 [第2格納庫B区画の一部を、緊急用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	【実績】 [第2格納庫B区画の一部を、緊急用備蓄資材倉庫として賃貸(付帯事業)]	【実績】 [つくばヘリポート及び格納庫を有効に活用する方法について検討]	

※注 は改革期間及び推進事項を表示 [] は目標達成状況を表示

改革工程表2(年度別計画)

会計名: 地域振興事業 所管部局・課名: 企業局総務課企画経営室

取り組むべき項目	平成21～平成26年度	平成27～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～令和10年度	
1 企業誘致の推進 ・4カ年(H28～R1)で、残画地18.9haの全てを処分。(H29年度に分譲に適さない傾斜地1haを緑地に変更したため目標を修正) ・未造成地や新たな工業団地の造成・分譲に取り組む。	企業訪問、ダイレクトメールの実施、広告等によるPR、工業団地説明会等への参加、PR動画の配信等						
	分譲: 29.6ha						
	①阿見東部工業団地 ・平成29年度までに全区画において企業立地済み(分譲12社: 41ha、リース6社: 6.3ha)	【実績】 【分譲: 18.1ha、リース: 0ha、計: 18.1ha】	【実績】 【分譲: 11.5ha、リース: 0ha、計: 11.5ha】				
	②江戸崎工業団地 ・平成29年度までに造成した画地については分譲済み(分譲7社: 21.8ha) ・未造成の第5区画について土地を造成し、令和5年度までに分譲する。	分譲: 21.8ha 【実績】 【分譲: 14.4ha】	分譲: 7.4ha 【実績】 【分譲: 7.4ha】	第5区画(3.2ha)の設計・造成 【実績】 【設計: 】	第5区画(3.2ha)の設計・造成 【実績】 【造成: 】	分譲: 3.2ha 【実績】 【分譲: 】	
③つくばみらい福岡地区 ・令和5年度までに一部造成工事の完了、引渡しを目指す。 ・5カ年(R5～R9)で分譲完了を目指す。(分譲予定面積: 約55ha)			用地取得・設計・造成・分譲(約55ha)				
	【実績】 【用地取得: 】 【設計: 】 【造成: 】		【実績】 【用地取得: 】 【設計: 】 【造成: 】	【実績】 【用地取得: 】 【設計: 】 【造成: 】	【実績】 【造成: 】 【分譲: 】	【実績】 【造成: 】 【分譲: 】	
2 財政の健全化	企業債の計画的な償還						
	6,897百万円		5,345百万円		19,889百万円		
	【実績】 【H21: 1,289百万円】 【H22: 1,456百万円】 【H23: 910百万円】 【H24: 795百万円】 【H25: 1,237百万円】 【H26: 1,210百万円】	【実績】 【H27: 279百万円】 【H28: 4,015百万円】 【H29: 1,051百万円】 【H30: 0百万円】 【R1: 0百万円】 【R2: 0百万円】				【実績】 【R6: 百万円】 【R7: 百万円】 【R8: 百万円】 【R9: 百万円】 【R10: 百万円】	

※注 ←→ は改革期間及び推進事項を表示 [] は目標達成状況を表示

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	鹿島臨海都市計画下水道事業			会計種別	企業会計（地方公営企業法一部適用）
	設置年度	昭和45年度	所管部局	土木部	所管課	下水道課
	設置根拠	地方公営企業法、茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例				
	設置目的	鹿島特定公共下水道は、鹿島臨海工業地帯の立地企業の排水処理を目的とする事業であり、その経営については、地方公営企業法に規定する財務規定を適用し、独立採算を図る。				
	R3事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容		
	鹿島特定公共下水道事業（建設改良費）	1,202	・2号焼却炉機械・電気設備改築工事 ・No.3、4汚泥脱水槽機械・電気設備工事等			

(単位：百万円)

	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
		事業収益	3,467	3,518	3,544	3,572	3,661	3,565	3,397
決算額等の推移	営業収益	2,640	2,786	2,854	2,890	2,985	3,031	2,798	2,999
	営業外収益	736	702	677	582	610	534	599	457
	うち長期前受金戻入	715	685	668	575	582	525	581	449
	特別利益	91	30	13	100	66	0	0	0
	事業費用	3,240	3,209	3,097	3,244	3,164	3,018	3,103	3,187
	営業費用	3,073	3,022	2,922	2,908	2,911	2,927	3,037	3,114
	うち減価償却費	1,447	1,416	1,363	1,237	1,165	1,142	1,068	995
	営業外費用	151	183	175	151	85	91	60	72
	うち支払利息	106	96	88	81	74	66	59	51
	特別損失	16	4	0	185	168	0	6	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	1	
差引	227	309	447	328	497	547	294	269	
資本的収支	資本的収入	298	314	169	231	868	434	518	780
	国庫補助金	297	163	166	131	862	399	514	256
	企業債負担金	1	151	3	100	6	35	4	11
	資本的支出	1,281	922	837	832	2,787	1,556	1,918	1,603
	建設改良費	878	508	492	470	2,400	1,175	1,535	1,202
	資産購入費	2	12	4	13	27	18	16	26
	償還金	393	402	341	349	354	359	367	375
	補助金返還金	8				6	4		
	差引	△ 983	△ 608	△ 668	△ 601	△ 1,919	△ 1,122	△ 1,400	△ 823
	内部留保資金の内訳	損益勘定留保資金	5,522	5,874	6,256	6,782	6,120	6,073	5,918
利益剰余金		178	287	424	300	382	484	202	191
減債積立金 (修繕・退職給付) 引当金		1,139	1,086	1,067	1,009	955	684	519	711
計		6,839	7,247	7,747	8,167	7,457	7,241	6,639	6,098

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
		—	—	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—
	升当	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

県債等	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額								513
	償還額	393	402	341	349	354	359	367	375
	年度末県債残高	5,292	4,890	4,549	4,200	3,846	3,487	3,120	3,258
	債務負担額								

(単位：百万円)

基金	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額	—	—	—	—	—	—	—	—
	取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況	
提言の内容	取組状況
なし	—

課題及び今後の対応	
課題・取組み内容	今後の対応方向
歳入確保、歳出削減対策について ・経営状況は良好である。供用開始から50年が経過しており、施設の改築を進めるため建設財源の確保が必要となる。	・建設財源の確保にあたっては内部留保資金を活用し企業債の抑制に努め安定した経営を継続していく。

特別会計・企業会計の概要

(令和3年4月1日現在)

基本情報	会計名	流域下水道事業			会計種別	企業会計（地方公営企業法一部適用）	
	設置年度	昭和51年度	所管部局	土木部	所管課	下水道課	
	設置根拠	地方公営企業法、茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例					
	設置目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資する。					
	R3 事業内容	事業名	事業費（百万円）	事業内容			
		霞ヶ浦常南流域下水道事業（建設改良費）	783	水処理施設監視制御設備改築工事、水処理施設機械・電気設備改築工事等			
		霞ヶ浦湖北流域下水道事業（建設改良費）	1,048	焼却施設機械・電気設備改築工事、管理本館自家発電設備改築工事等			
		那珂久慈流域下水道事業（建設改良費）	829	水処理機械・電機設備改築工事、ケーキ搬送機械・電気設備改築工事等			
		霞ヶ浦水郷流域下水道事業（建設改良費）	293	監視制御設備改築工事等			
		利根左岸さしま流域下水道事業（建設改良費）	125	汚泥濃縮槽機械・電機改築工事等			
鬼怒小貝流域下水道事業（建設改良費）		705	水処理土木施設増設工事、千代川第1中継ポンプ場電気設備工事等				
小貝川東部流域下水道事業（建設改良費）		342	中央監視制御設備改築工事等				

（単位：百万円）

区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)	
決算額等の推移	収益的収支	事業収益	18,388	19,064	18,008	17,458	17,366	17,388	17,193	17,266
		営業収益	8,090	8,247	7,848	7,458	7,666	7,753	8,228	9,046
		営業外収益	10,146	10,774	10,144	9,849	9,562	9,428	8,949	8,151
		うち他会計補助金	1,824	1,904	2,043	1,888	1,907	1,734	1,730	1,691
		特別利益	152	43	16	151	138	207	16	69
		事業費用	18,147	17,260	16,485	16,689	16,793	17,181	15,912	17,019
		営業費用	16,697	16,353	15,741	16,007	16,215	16,518	15,401	16,501
	うち減価償却費	9,613	9,305	8,848	8,930	8,565	8,239	8,145	7,732	
	営業外費用	754	726	651	570	510	441	463	462	
	うち支払利息	662	612	565	515	468	422	382	357	
	特別損失	696	181	93	112	68	222	48	52	
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	4	
	差引	241	1,804	1,523	769	573	207	1,281	247	
	資本的収支	資本的収入	4,882	3,164	3,500	3,785	3,581	3,867	4,840	4,531
国庫補助金		2,511	1,328	1,480	1,501	1,488	1,760	2,369	2,374	
企業債		1,372	1,195	1,206	1,632	1,548	1,271	1,462	1,349	
負担金		868	500	631	636	522	697	969	808	
その他		131	141	183	16	23	139	40	0	
資本的支出		7,238	5,610	6,547	6,160	5,824	6,100	7,114	6,717	
建設改良費		4,241	2,478	2,769	2,952	2,753	3,385	4,392	4,166	
資産購入費		27	31	34	31	36	28	14	17	
償還金		2,592	2,704	3,011	2,905	2,899	2,543	2,434	2,398	
基金積立金		378	397	733	272	129	144	274	136	
その他	0	0	0	0	7	0	0	0		
差引	△ 2,356	△ 2,446	△ 3,047	△ 2,375	△ 2,243	△ 2,233	△ 2,274	△ 2,186		
内部留保資金の内訳	損益勘定留保資金	1,127	1,202	1,181	1,942	2,118	2,124	1,729	2,421	
	利益剰余金	200	1,218	1,377	718	527	139	1,200	261	
	修繕引当金	128	128	68	16	4	1	0	0	
	退職給付引当金	86	81	68	92	98	120	129	144	
	計	1,541	2,629	2,694	2,768	2,747	2,384	3,058	2,826	

(単位：百万円)

一般会計繰入金	区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	他会計補助金			1,824	1,904	2,043	1,888	1,907	1,734	1,730
計			1,824	1,904	2,043	1,888	1,907	1,734	1,730	1,691
充当先	企業債支払利息		535	612	565	515	468	422	382	357
	減価償却費		1,274	1,170	1,265	1,100	1,210	1,187	1,234	1,217
	その他		15	122	213	273	229	125	114	117

(単位：百万円)

県債等	区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	起債額			1,372	1,217	1,206	1,632	1,548	1,271	1,462
償還額			2,542	2,704	3,011	2,905	2,899	2,543	2,434	2,398
年度末県債残高			35,833	34,346	32,541	31,268	29,917	28,645	27,673	26,624
債務負担額										
収入未済額										

(単位：百万円)

基金	区分		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (決見)	R3 (当初)
	積立額			378	397	733	272	129	145	274
取崩額			332	867	780	603	595	769	460	55
年度末残高			4,231	3,761	3,714	3,383	2,917	2,293	2,107	2,188

平成26年「出資団体等調査特別委員会」の提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
なし	—

課題及び今後の対応

課題・取組み内容	今後の対応方向
(1) 歳入確保・歳出削減対策について ・安定した収益確保と維持管理費用の削減 下水道の接続率向上に伴う収益の確保や修繕費等の経費削減により経営の安定化に努めている。	・今後も下水道の接続率向上に伴う収益の確保や修繕費等の経費削減により経営の安定化に努める。

第 3 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進
～ 保有土地対策 ～

(総務部)

令和 3 年 7 月 2 1 日 (水)

I 現状	1 平成 26 年県出資団体等調査特別委員会における提言及び取組状況	
	提言の内容	取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般財源の投入は、外形的に特別会計が改善されるように見えても、実際は一般会計が負担することになり、他の政策の制限につながる非常に重要な政策判断であることを肝に銘じ、慎重に検討を行うべきである。 従って、保有土地に係る将来負担対策として一般財源の前倒し投入を行うにあたっては、税の負担の公平性と喫緊の財政需要を十分に考慮し、何を優先すべきか、財政運営のプリンシプルを定めるべきである。 ○ 保有土地対策として一般財源の投入を行う場合には、厳しい財政状況が県民に理解されるよう、引き続き、一般財源の用途について保有土地に係る対策とその他の一般行政経費を区分して整理すべきである。 ○ 県財政の大きな負担となっている保有土地に係る多額の借入金に伴う支払利息については、金融機関に積極的な協力を強く求めながら、繰上償還やより有利な借換えなど、保有土地に係る債務残高の早期縮減につながる取組みを進めるべきである。 ○ 財政再建等調査特別委員会提言（平成 20 年 9 月）にある通り、歳入の範囲内での県民福祉の向上を目指した予算編成の実現を中長期の目標とし、当面は、歳出削減及び歳入確保対策により、財源不足を補うための県債管理基金からの繰替運用を確実に減少させ、早期に解消すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度最終補正予算での対策をもって、前倒しに適したものは終了した。それ以降は、計画どおりの対策を当初予算において講じることで、保有土地対策以外の様々な政策課題にも配慮した予算編成を行っている。 ○ 保有土地対策に投入した一般財源について区分整理し、実績額等について、毎年度、議会へ報告している。 ○ 低金利での借入れに努めるとともに、土地売却収入を原資とする繰上償還を随時実施し、支払利息の軽減と債務残高の縮減を図っている。 ○ 県債管理基金からの繰替運用については、平成 26 年度当初予算をもって終了。当初予算提案時に財政収支見通しを公表し、予算編成上の当面の目標としている。

提 言	取組状況
<p>○ プライマリーバランスについては、臨時財政対策債などの特例的県債の地方交付税への早期復元を、引き続き国へ要望するとともに、特例的県債を除く県債残高の一層の削減に努め、早期の改善を図るべきである。</p> <p>○ 保有土地対策 20 年、第三セクター等改革推進債 15 年償還としているが、経済情勢、地価の変動、今後の土地処分の動向等によっては、対策が根底から崩れる恐れがあり、別途の検討も含め、定期的に、財政シミュレーションによる対策の点検、管理を行い、議会や県民に報告すべきである。</p> <p>○ 第三セクター等改革推進債の活用や保有土地対策の実施による県民福祉への予算配分の影響をわかりやすく県民に提示すべきである。</p>	<p>○ 地方交付税の抜本的な見直しと臨時財政対策債の廃止を国へ要望するとともに、特例的県債を除く県債残高を削減（※1）、プライマリーバランスを改善（※2）している。</p> <p>※1 △1,595 億円（H26→R1）</p> <p>※2 + 566 億円（ 〃 ）</p> <p>○ 保有土地対策の進捗状況について、毎年度、議会に報告するとともに、県ホームページに掲載し、公表している。</p> <p>○ 保有土地対策に要する費用について、実績と見通しを、県ホームページに掲載し、公表している。</p>

2 これまでの保有土地対策の概要

- 平成 21 年度末時点において、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷により、造成した宅地や工業用地の売却が計画どおりに進まず、地価の大幅下落などと重なり、県や公社等が保有していた土地に係る実質的な将来負担見込額の総額が約 1,890 億円にのぼり、財政運営上の大きな課題となっていた。
- このため、県出資団体等調査特別委員会における審議などを踏まえるとともに、つくばエクスプレス沿線開発等に係る保有土地の処分が、20 年程度の期間を要することや、県民生活への影響をできる限り小さくするため、平準化を図りながら対策を講じていく必要があることなどから、20 年間（令和 11 年度末まで）で、これらの将来負担見込額を計画的に解消することとした。
- 平成 22 年度から平成 26 年度にかけては、財政状況を勘案しながら対策の前倒しを行い、将来負担見込額を大幅に縮減した。
- この結果、令和 2 年度末現在の実質的な将来負担見込額（決算見込額）は、約 106 億円となっている（H21 比 △1,784 億円）。
- また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく将来負担比率は、令和元年度で 204.0 と大幅に改善した（H21 比 △91.9）。

■ 実質的な将来負担見込額の推移

(単位：億円)

対象事業・団体		年度末の実質的な将来負担見込額											
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
出 資 法 人	住宅供給公社	384	381	355	330	310	260	230	210	180	160	131	106
	土地開発公社	80	35	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	桜の郷整備事業	42	34	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	開発公社	105	88	65	50	—	—	—	—	—	—	—	—
	公共工業団地	428	328	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特 別 会 計	T X沿線開発	528	480	433	386	320	160	120	90	70	60	42	—
	港湾（臨海土地造成）	242	239	250	247	8	—	—	—	—	—	—	—
	阿見吉原地区	65	64	62	58	40	—	—	—	—	—	—	—
総 額（程度）		1,890	1,650	1,320	1,070	680	420	350	300	250	220	173	106

(注) R2年度は、決算見込みである。

■ 実質的な将来負担見込額の当初計画・実績の比較

(単位：億円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
当初計画	1,890	1,840	1,730	1,610	1,480	1,400	1,280	1,160	1,090	1,010	900	780
実 績	1,890	1,650	1,320	1,070	680	420	350	300	250	220	173	106
三セク債除き	1,890	1,270	970	740	370	160	120	90	70	60	42	—

■ 保有土地対策額（一般財源）の推移

(単位：億円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
対策額	253	353	327	344	226	32	28	27	27	27	27
うち最終補正予算額	120	250	230	290	128	—	—	—	—	—	—

■ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
将来負担比率	295.9	280.3	276.2	263.3	250.1	237.1	224.9	221.0	213.3	206.8	204.0
全 国 順 位	4 位	4 位	4 位	5 位	8 位	9 位	10 位	12 位	14 位	14 位	18 位
全 国 平 均	229.2	220.8	217.5	210.5	200.7	187.0	175.6	173.4	173.1	173.6	172.9

(注1) 全国順位は、指標の悪い方からの順位である。

(注2) 全国平均は加重平均である。

3 各事業に係る対策の内容

事業	平成 26 年「県出資団体等調査特別委員会」 に報告した今後の方針	現 状
住宅供給公 社	○ 第三セクター等改革推進債の活用により計画的に償還。	【対策継続】 ○ 引き続き、第三セクター等改革推進債の償還を計画的に行う（～R7）。
T X 沿線開 発	○ 上下水道等の関連公共施設整備に係る開発事業者負担分及び現年度分の金利相当額について、平成 22 年度から一般会計が負担。 ○ T X 鉄道会社からの県貸付金償還金の一部（H29～H37：331 億円）を活用して、借入金の繰上償還を予定。 ○ 引き続き、事業の進捗状況を勘案し、対策の前倒しを検討する。	【対策継続】 ○ 引き続き、上下水道等の関連公共施設整備に係る開発事業者負担分について、一般会計が負担する。 ○ 引き続き、T X 鉄道会社からの県貸付金償還金の一部（H29～R7：331 億円）を活用して、借入金の繰上償還を実施する。 ○ 対策の前倒しについては、平成 26 年度最終補正予算をもって終了した。

事業	平成 26 年「県出資団体等調査特別委員会」 に報告した今後の方針	現 状
阿見吉原地区	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上下水道等の関連公共施設整備に係る開発事業者負担分について、平成 22 年度補正予算から一般会計が負担。 ○ 引き続き、事業の進捗状況を勘案し、対策の前倒しを検討する。 	<p>【対策終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関連公共施設整備に係る一般会計の負担については令和元年度をもって対策を終了した。 ○ 対策の前倒しについては、平成 26 年度最終補正予算をもって終了した。
港湾事業 (臨海土地造成)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 25 年度の最終補正予算において、今後の計画償還に備えるため県債管理基金に 190 億円を積立て。 ○ 引き続き、事業の進捗状況を勘案し、対策の前倒しを検討する。 	<p>【対策終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 26 年度最終補正予算において、一般会計からの繰入による借入金の償還 (190 億円) を行い、同年度をもって対策を終了した。

<p>II 課題</p>	<p>1 住宅供給公社 第三セクター等改革推進債について、令和7年度の償還終了まで、一般財源による元利償還を確実にを行う必要がある。 ※令和2年度末残高：約106億円</p> <p>2 TX沿線開発 これまでの土地処分の実績、県債の繰上償還による金利軽減及び工事費等のコスト縮減の状況を踏まえると、令和2年度末時点の試算では、一般財源による対策を講じる必要はなくなる見込みであるが、今後の土地処分の進捗や景気の動向などにより、試算の前提が大きく変動した場合は、一般財源による対策が必要となる可能性がある。 ※令和2年度末保有土地面積：約122ha、県債残高：約744億円</p> <p>3 新たな工業団地等の整備 今後、県が新たに工業団地等を整備する場合は、需給バランスや事業の採算性について、十分に留意する必要がある。</p>
<p>III 今後の対応</p>	<p>1 住宅供給公社 第三セクター等改革推進債について、一般財源による元利償還を確実に行う。 ※償還額：26～19億円／年</p> <p>2 TX沿線開発 地価下落のリスク回避や、県債の金利負担軽減のため、早期の土地処分を推進する。そのため、効果的な販売PRや民間事業者の多様なニーズへの対応などの販売促進策に取り組む。</p>

3 新たな工業団地等の整備

県が新たに整備する工業団地等については、用地の供給がひっ迫する地域において、事業の採算性や企業の立地可能性等を十分に検討した上で実施する。

■ 今後の実質的な将来負担への対策（一般財源における対策）

（単位：億円）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
住宅供給公社（三セク債）	26	25	19	19	19	—	—	—	—
対策額 計	26	25	19	19	19	(-)	(-)	(-)	(-)
年度末の実質的な将来負担額	81	56	38	19	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

※今後の土地処分や地価の動向によっては、将来負担額が生じる可能性がある。

保有土地等に係る実質的な将来負担への対策（一般財源における対策）

R2決算見込み

【対策額・実質的な将来負担額】表側[]書きは実質的な将来負担額

区分	H21	H22～R2	R3	R4	R5～7	R8～11
一般財源ベース対策額	(134億円)	H22～R1:1,644億円 R2:27億円	29億円	25億円	19億円程度/年	(-)
※1						
うち住宅供給公社 三セク債償還費 [R2末:106億円程度] (R7で終了)	-	H23～R1:262億円 R2:26億円	26億円	25億円	19億円程度/年	-
うちTX沿線開発 [R2末:一億円程度] (R11で終了)	-	H22～R1:252億円 R2:1億円	(3億円)	(-)	(-)	(-)
各期末の実質的な将来負担額	1,890億円程度	106億円程度(R2末)	81億円程度(R3末)	56億円程度(R4末)	一億円程度(R7末)	一億円程度(R11末)
※2						
三セク債除き	1,510億円程度	一億円程度(R2末)	一億円程度(R3末)	一億円程度(R4末)		

※1:土地開発公社、桜の郷整備事業、公共工業団地についてはH24に、開発公社についてはH25に、港湾についてはH26に、阿見吉原についてはR1に対策を終了。

※2:H21～R1は決算ベース、R2は決算見込み、R3～11は現時点での試算(決算においては、土地処分収入の実情や地価動向などの影響もあり、変動する)。

TX沿線開発については、上下水道等の関連公共施設整備に係る負担金の一般会計による負担や、TX鉄道会社からの県貸付金償還金による繰上償還などの対策により、R2末の実質的な将来負担額(一般財源による要対策額)は0となっているが、今後の土地処分や地価の動向によっては、将来負担額が生じる可能性がある。

第 3 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会 資料

出資団体改革等の推進
～ 保有土地処分に係る取組状況等 ～

(立地推進部)

令和 3 年 7 月 2 1 日 (水)

I 保有土地の状況等（令和3年3月末現在）

取 組 状 況 等

1 保有土地の処分状況

本県の保有土地については、計画面積8,330.1ヘクタールのうち、7,654.8ヘクタールを処分し、令和2年度末時点における未処分面積は675.3ヘクタールとなった。このうち、つくばエクスプレス沿線地域など改革工程表を作成している10事業（以下「改革工程表作成事業」という。）においては、計画面積7,514.3ヘクタールのうち7,005.9ヘクタールを処分し、令和2年度末時点における未処分面積は508.4ヘクタールとなっている。

（単位：ha、%）

事業名（取得年）	所管部局	計画面積	処分済		未処分面積
			面積	割合	
改革工程表作成事業	つくばエクスプレス沿線地区（H5～）	415.9	294.1	70.7	121.8
	阿見吉原地区（H15～）	74.0	73.2	98.9	0.8
	公共工業団地（造成済）（S55～）	389.3	356.0	91.4	33.3
	公共工業団地（オーダーメイド）（H4～）	295.2	78.5	26.6	216.7
	鹿島臨海工業地帯造成事業（S42～）	5,585.8	5,517.5	98.8	68.3
	桜の郷地区（H8～）	36.4	33.9	93.1	2.5
	開発公社（プロパー工業団地）（S48～）	267.6	263.7	98.5	3.9
	港湾関連用地（S61～）	195.8	147.5	75.3	48.3
	土地開発公社（道路等公共買戻分を除く）（H2～H17）	150.6	143.6	95.4	7.0
	企業局（阿見東部工業団地等）（H7～H28）	103.7	97.9	94.4	5.8
計		7,514.3	7,005.9	93.2	508.4
その他		815.8	648.9	79.5	166.9
合計		8,330.1	7,654.8	91.9	675.3

2 未処分面積の年度間比較（総括・平成21年度末、平成25年度末、令和2年度末）

前回の県出資団体等調査特別委員会において報告した平成25年度末時点での未処分の土地（面積1,208.5ヘクタール）について、その処分に努めた結果、改革工程表作成事業において458.5ヘクタール、全体では533.2ヘクタールの処分等を行った。

なお、改革工程表作成事業における団地等ごとの内訳は、次ページに掲載した（参考）の表のとおりである。

（単位：ha）

《R2年度末未処分面積の状況》

	H21	H25	R2	R2-H25	R2-H21	
改革工程表作成事業	つくばエクスプレス沿線地区	301.6	266.9	121.8	△ 145.1	△ 179.8
	阿見吉原地区	56.0	54.3	0.8	△ 53.5	△ 55.2
	公共工業団地（造成済）	140.7	110.8	33.3	△ 77.5	△ 107.4
	公共工業団地（オーダーメイド）	285.4	250.6	216.7	△ 33.9	△ 68.7
	鹿島臨海工業地帯造成事業	211.1	114.1	68.3	△ 45.8	△ 142.8
	桜の郷地区	22.5	15.0	2.5	△ 12.5	△ 20.0
	開発公社（プロパー工業団地）	111.0	42.6	3.9	△ 38.7	△ 107.1
	港湾関連用地	99.7	74.1	48.3	△ 25.8	△ 51.4
	土地開発公社（道路等公共買戻分を除く）	46.4	16.0	7.0	△ 9.0	△ 39.4
	企業局（阿見東部工業団地等）	58.5	22.5	5.8	△ 16.7	△ 52.7
計	1,332.9	966.9	508.4	△ 458.5	△ 824.5	
その他	443.6	241.6	166.9	△ 74.7	△ 276.7	
合計	1,776.5	1,208.5	675.3	△ 533.2	△ 1,101.2	

整備済	未整備
71.2	50.6
0.8	—
33.3	—
—	216.7
68.3	—
2.5	—
3.9	—
20.8	27.5
7.0	—
—	5.8
207.8	300.6
(合計) 508.4ha	

(参考) 改革工程表作成事業における未処分面積の年度間比較の内訳 (平成21年度末、平成25年度末、令和2年度末)

(単位: ha)

団地名等		分譲可能面積	年度末未処分面積					
			H21	H25	R2	R2-H25	R2-H21	
つくばエクスプレス沿線地区	先買地	321.1	216.4 [214.1]	193.7 [189.0]	78.3 [72.7]	△115.4 [△116.3]	△138.1 [△141.4]	
	保留地	94.8	87.5 [87.5]	77.9 [77.9]	49.1 [49.1]	△28.8 [△28.8]	△38.4 [△38.4]	
	小計	415.9	303.9 [301.6]	271.6 [266.9]	127.4 [121.8]	△144.2 [△145.1]	△176.5 [△179.8]	
阿見吉原地区	先買地	43.3	30.2 [30.2]	30.2 [28.2]	2.8 [0.8]	△27.4 [△27.4]	△27.4 [△29.4]	
	保留地	30.7	25.8 [25.8]	26.1 [26.1]	0.0 [0.0]	△26.1 [△26.1]	△25.8 [△25.8]	
	小計	74.0	56.0 [56.0]	56.3 [54.3]	2.8 [0.8]	△53.5 [△53.5]	△53.2 [△55.2]	
公共工業団地	分譲中	常陸那珂	65.9	27.4 [22.6]	23.0 [17.9]	2.8 [0.0]	△20.2 [△17.9]	△24.6 [△22.6]
		那珂西部	36.3	5.0 [5.0]	5.0 [5.0]	5.0 [5.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]
		岩井幸田	62.2	6.2 [6.2]	4.8 [4.8]	0.0 [0.0]	△4.8 [△4.8]	△6.2 [△6.2]
		宮の郷	52.2	46.6 [38.7]	40.9 [16.8]	31.5 [4.2]	△9.4 [△12.6]	△15.1 [△34.5]
		筑波北部	103.2	4.8 [4.8]	4.8 [4.8]	3.8 [3.8]	△1.0 [△1.0]	△1.0 [△1.0]
		茨城中央(第1期)	69.5	64.5 [63.4]	62.6 [61.5]	41.8 [20.3]	△20.8 [△41.2]	△22.7 [△43.1]
	買収・造成中	茨城中央(第2期)	54.2	54.2 [54.2]	54.2 [54.2]	54.2 [54.2]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]
		北浦複合	129.5	119.7 [119.7]	119.7 [84.9]	119.7 [84.9]	0.0 [0.0]	0.0 [△34.8]
		茨城中央(笠間地区)	74.3	74.3 [74.3]	74.3 [74.3]	40.4 [40.4]	△33.9 [△33.9]	△33.9 [△33.9]
		茨城空港テクノパーク	37.2	37.2 [37.2]	37.2 [37.2]	37.2 [37.2]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]
小計	684.5	439.9 [426.1]	426.5 [361.4]	336.4 [250.0]	△90.1 [△111.4]	△103.5 [△176.1]		
鹿島臨海工業地帯造成事業	工業団地	鹿島奥野谷浜地区	85.4	33.8 [21.3]	35.0 [24.5]	19.6 [14.4]	△15.4 [△10.1]	△14.2 [△6.9]
		鹿島臨海工業団地等	2823.3	133.2 [110.2]	46.8 [23.8]	32.4 [9.4]	△14.4 [△14.4]	△100.8 [△100.8]
	鹿島開発代替地	2677.1	79.6 [79.6]	65.8 [65.8]	44.5 [44.5]	△21.3 [△21.3]	△35.1 [△35.1]	
	小計	5585.8	246.6 [211.1]	147.6 [114.1]	96.5 [68.3]	△51.1 [△45.8]	△150.1 [△142.8]	
桜の郷地区	36.4	22.5 [22.5]	18.4 [15.0]	5.9 [2.5]	△12.5 [△12.5]	△16.6 [△20.0]		

※年度末未処分面積の上段は、売却のみを処分とした場合
下段の「」内は、売却に加え長期貸付も処分とした場合

*H25年度以降、新たに土地を保有したもの(八千代、つくば明野北部、下館第二、稲敷、つくば明野北部(田宿地区))

団地名等			分譲可能面積	年度末未処分面積				
				H21	H25	R2	R2-H25	R2-H21
開発公社(プロパー工業団地等)	分譲中	つくば関城	18.4	3.6 [3.6]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	△3.6 [△3.6]
		南中郷	21.6	17.4 [15.1]	14.0 [7.6]	9.2 [3.9]	△4.8 [△3.7]	△8.2 [△11.2]
		東筑波新治	24.4	4.9 [3.8]	2.1 [1.0]	1.1 [0.0]	△1.0 [△1.0]	△3.8 [△3.8]
		茨城	21.9	11.3 [11.3]	7.9 [7.9]	2.7 [0.0]	△5.2 [△7.9]	△8.6 [△11.3]
	つくば下妻第二	18.2	13.2 [13.2]	8.4 [8.4]	0.0 [0.0]	△8.4 [△8.4]	△13.2 [△13.2]	
	常陸太田	27.2	1.0 [1.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	△1.0 [△1.0]	
	古河名崎	84.5	63.0 [63.0]	17.7 [17.7]	0.0 [0.0]	△17.7 [△17.7]	△63.0 [△63.0]	
	八千代*	7.8	- [-]	- [-]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	
	つくば明野北部*	24.4	- [-]	- [-]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	
	下館第二*	2.8	- [-]	- [-]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	
稲敷*	16.4	- [-]	- [-]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]		
小計	267.6	114.4 [111.0]	50.1 [42.6]	13.0 [3.9]	△37.1 [△38.7]	△101.4 [△107.1]		
港湾関連用地(茨城港)	造成済用地	168.3	33.8 [13.1]	27.6 [9.2]	56.3 [20.8]	28.7 [11.6]	22.5 [7.7]	
	造成中用地	27.5	86.6 [86.6]	64.9 [64.9]	27.5 [27.5]	△37.4 [△37.4]	△59.1 [△59.1]	
	小計	195.8	120.4 [99.7]	92.5 [74.1]	83.8 [48.3]	△8.7 [△25.8]	△36.6 [△51.4]	
土地開発公社	一般公共	公有 代替地	33.0	6.1 [6.1]	0.6 [0.6]	0.0 [0.0]	△0.6 [△0.6]	△6.1 [△6.1]
		完成土地等	55.9	38.8 [27.8]	29.3 [10.3]	29.3 [7.0]	0.0 [△3.3]	△9.5 [△20.8]
	新線	2.0	1.3 [1.3]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	△1.3 [△1.3]	
	公有 代替地	59.7	11.2 [11.2]	5.1 [5.1]	0.0 [0.0]	△5.1 [△5.1]	△11.2 [△11.2]	
	小計	150.6	57.4 [46.4]	35.0 [16.0]	29.3 [7.0]	△5.7 [△9.0]	△28.1 [△39.4]	
企業局工業団地	阿見東部	47.3	41.5 [29.4]	21.4 [9.3]	6.3 [0.0]	△15.1 [△9.3]	△35.2 [△29.4]	
	江戸崎	27.6	29.1 [29.1]	13.2 [13.2]	5.8 [5.8]	△7.4 [△7.4]	△23.3 [△23.3]	
	つくば明野北部(田宿地区)*	28.8	- [-]	- [-]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	0.0 [0.0]	
	小計	103.7	70.6 [58.5]	34.6 [22.5]	12.1 [5.8]	△22.5 [△16.7]	△58.5 [△52.7]	
合計	7,514.3	1,431.7 [1,332.9]	1,132.6 [966.9]	707.2 [508.4]	△425.4 [△458.5]	△724.5 [△824.5]		

取 組 状 況 等

3 改革工程表目標の達成状況等

改革工程表作成事業のうち、11ヶ年度合計（平成22年度から令和2年度）の処分達成率が100パーセントを超えている事業は3事業で、全体の処分達成率も95.3パーセントとなり、目標を概ね達成している。

(単位：ha、%)

	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
つくばエクスプレス沿線地区	5.3	4.2	7.0	4.0	10.0	18.1	16.2	8.1	16.7	15.7	16.8	25.3	16.2	30.3
阿見吉原地区	2.3	1.5	1.1	0.4	3.1	0.0	13.2	0.5	14.6	0.6	20.0	21.4	20.0	8.2
公共工業団地（造成済）	7.0	3.9	7.0	7.3	7.0	45.6	7.0	10.3	7.0	7.4	7.0	13.5	7.0	2.2
公共工業団地（オーダーメイド）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15.0	0.0	17.8	0.0
鹿島臨海工業地帯造成事業	71.6	66.6	5.8	6.7	5.8	0.4	5.8	9.1	5.8	3.0	8.0	6.0	8.0	1.3
桜の郷地区	0.8	3.4	2.2	0.6	2.3	3.5	3.2	2.2	2.0	0.0	5.3	3.9	4.1	0.4
開発公社（プロパー工業団地）	6.0	2.2	6.0	6.3	6.0	8.2	6.0	7.2	6.0	10.7	3.6	8.5	3.2	0.0
港湾関連用地	13.6	10.1	3.8	18.1	16.2	10.5	8.8	5.1	8.2	0.0	3.2	0.0	4.2	12.0
土地開発公社（道路等公共買戻分を除く）	12.1	8.6	12.7	7.2	8.3	11.1	5.8	3.5	8.1	5.4	10.6	3.0	1.5	0.3
企業局（阿見東部工業団地等）	5.0	12.8	8.0	11.7	8.0	3.1	8.0	6.1	8.0	0.2	3.4	0.0	3.4	14.6
合計	123.7	113.3	53.6	62.3	66.7	100.5	74.0	52.1	76.4	43.0	92.9	81.6	85.4	69.3
	H29		H30		R1		R2		合計					
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	達成率			
つくばエクスプレス沿線地区	15.1	15.3	15.1	17.8	14.9	16.6	14.8	25.5	148.1	180.9	122.1			
阿見吉原地区	20.2	4.4	16.3	4.8	12.1	2.0	12.8	12.0	56.0	55.8	99.6			
公共工業団地（造成済）	7.0	14.1	7.0	18.1	7.0	21.9	7.0	2.2	77.0	146.5	190.3			
公共工業団地（オーダーメイド）	19.1	0.0	20.7	14.1	21.3	13.7	22.1	4.0	116.0	31.8	27.4			
鹿島臨海工業地帯造成事業	8.0	7.3	8.0	3.2	5.0	7.9	5.0	2.0	136.8	113.5	83.0			
桜の郷地区	4.6	5.6	2.8	0.0	2.8	0.3	2.5	0.0	22.5	20.0	88.9			
開発公社（プロパー工業団地）	3.2	1.8	5.3	1.4	32.8	28.9	6.7	2.8	84.8	78.0	92.0			
港湾関連用地	6.3	6.7	8.2	0.0	8.2	2.9	19.3	10.8	99.7	76.2	76.4			
土地開発公社（道路等公共買戻分を除く）	1.8	0.2	2.3	0.0	3.6	0.1	7.0	0.0	46.4	39.4	84.9			
企業局（阿見東部工業団地等）	3.4	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.2	52.8	111.9			
合計	88.7	59.7	85.7	59.4	107.7	94.3	97.2	59.3	834.5	794.9	95.3			

※本表は、目標に含まれなかった土地の処分実績を除外していること等から、実績の合計欄(794.9ha)は、1頁の「2」の表中、改革工程表作成事業の「R2-H21」欄の計(△824.5ha)とは一致しない。

※本表における目標の合計は、平成21年度末の未処分面積を上限としているため、必ずしも各年度の目標を足し上げた数値と一致しない。

※企業局（阿見東部工業団地等）の平成23年度実績の11.7haは、平成24年度にリース契約が解除となった1.4haを含む。

※端数処理により、各項目の合計欄が一致しない場合がある。

【主な立地企業等】

- つくばエクスプレス沿線地区 : CYBERDYNE(株) (H27年度、8.4ha)、東鉄工業(株) (R1年度、4.0ha)、高砂熱学工業(株) (H28年度、2.3ha)
- 阿見吉原地区 : ネグロス電工(株) (R2年度、11.2ha)、(株)トーモク (H30年度、4.6ha)、西濃運輸(株) (H29年度、4.2ha)
- 公共工業団地 : (株)日立ハイテク (H30年度、12.6ha、常陸那珂)、キャノン(株) (R1年度、10.0ha、茨城中央(笠間地区))
- 鹿島臨海工業地帯造成事業 : かみすパワー(株) (H27年度、5.7ha、奥野谷浜)、大林神栖バイオマス発電(株) (H29年度、5.3ha、奥野谷浜)
- 桜の郷地区 : (株)いせやコーポレーション (H29年度、3.6ha)、茨城県赤十字センター (H25年度、1.0ha)
- 開発公社（プロパー工業団地） : ファナック(株) (R1年度、22.9ha、つくば明野北部)、フジフーズ (R1年度、4.5ha 八千代)
- 港湾関連用地 : (株)茨城ポートオーソリティ (H28年度、12.0ha リース)、東京瓦斯(株) (H29年度、3.5ha)
- 土地開発公社（道路等公共買戻分を除く） : コストコホールセールジャパン(株) (H24年度、5.4ha)、芙蓉総合リース(株) (H24年度、1.5ha リース)
- 企業局（阿見東部工業団地等） : アイリスオーヤマ(株) (H28年度、6.3ha、阿見東部)、(株)杉孝GHD (H28年度、4.9ha、江戸崎)

II 企業誘致・土地販売推進の取り組み

取 組 状 況 等

1 企業誘致・土地販売の推進体制

(1) 県有地等処分・管理対策本部

平成21年4月に副知事をトップとする「県有地等処分・管理対策本部」を設置し、県及び開発公社等の保有土地処分の進行管理や情報共有を行うほか、処分促進のための様々な方策についての検討・調整を行っている。

(主な審議内容)

- ・ 県有地等の処分実績及び処分方策
- ・ 県有地等の処分状況の公表
- ・ 公共工業団地の価格見直し
- ・ 産業用地の整備及び処分推進に係る基本方針
- ・ つくばみらい市福岡地区の開発

(組織構成)

- ・ 本部長：副知事
- ・ 副本部長：副知事
- ・ 本部員：関係部局長等

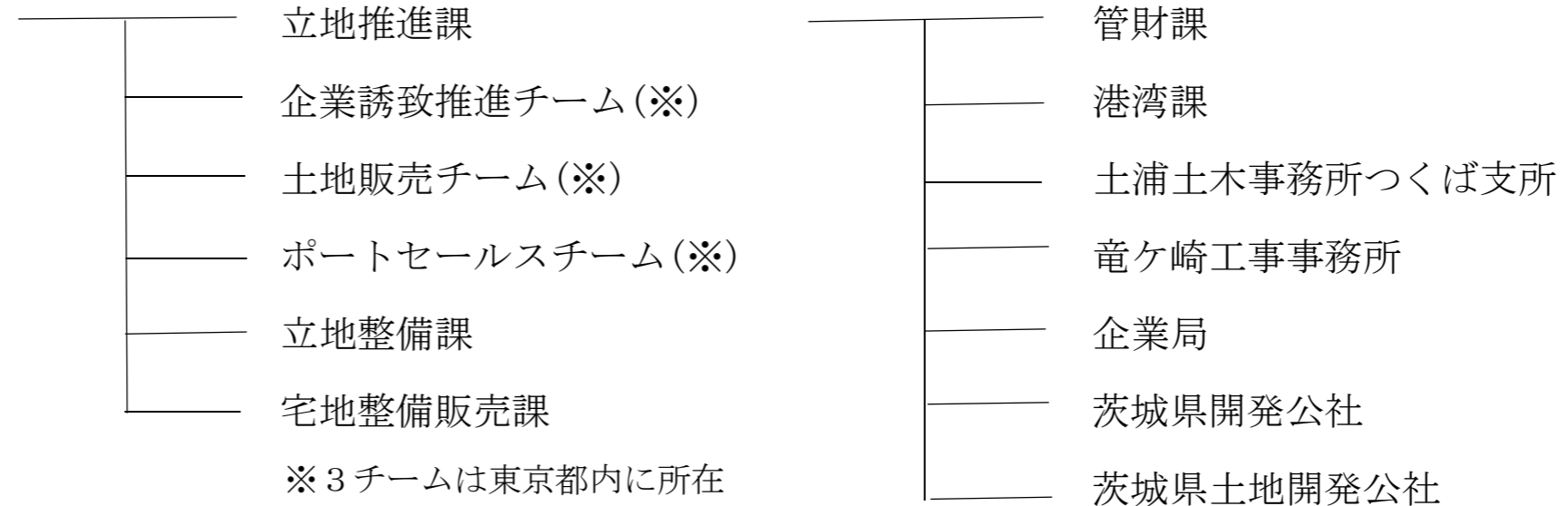
(2) 本県における土地販売体制

戦略的・一元的に企業誘致を行う組織体制の強化を図るため、平成30年度の組織改正において、産業戦略部に産業立地・工業団地整備・土地販売の推進を一体的に担う「立地推進局」を設置し、令和2年度には、職員の意識改革を含め、企業誘致・土地販売活動の一層の強化を図るため、営業戦略部に移管した。

さらに、令和3年度から、「活力があり、県民が日本一幸せな県」づくりに向け、本県への企業誘致をより強力に推進し、産業活性化・雇用環境の充実を図るため、営業戦略部から独立して「立地推進部」を設置し、企業ニーズ等に対し、これまで以上に機動的かつスピーディーに対応できる体制を構築した。

(立地推進部)

部長 ——— 次長兼立地推進監



取 組 状 況 等

※各部署の役割

- 立地推進部は、立地推進部長の下、次長兼立地推進監及び「立地推進課」「企業誘致推進チーム」「土地販売チーム」「ポートセールスチーム」「立地整備課」「宅地整備販売課」の3課3チームで構成されている。
- 立地推進部3課においては、主に県内企業に対して誘致交渉にあたるとともに、企業ニーズの把握、誘致戦略や支援制度の企画立案、情報発信のほか、庁内関係部局、市町村や関係機関などの総合調整を行っている。
- 東京都内に所在する3チームにおいては、主に県外企業に対する営業の最前線として企業投資情報を収集し、企業への個別訪問等を行っている。誘致交渉にあたっては、本県の立地環境のPRはもとより、企業ニーズに合わせた複数の候補地を提案し、必要に応じて、本庁の関係各課と連携のうえ候補地の現地案内などを行っている。
- 改革工程表作成事業の所管部局等においては、事業用地の買収から造成、分譲価格の決定や公募の実施、分譲価格の見直し等を行っているほか、企業において候補地が絞り込まれた段階で、必要なインフラ整備や区画の分割、不動産鑑定評価により分譲価格の最終的な決定など、個別具体的な調整を行い、分譲契約の手続きを実施。

(3) 市町村、金融機関等との連携体制

企業誘致を進めるにあたっては、企業の設備投資情報を迅速に収集することはもとより、従業員の生活インフラなど、企業を受け入れる環境を整備していく必要がある。

このため、市町村や金融機関等の関係機関と連携して取り組みを進めることを目的に「茨城県工業団地企業立地推進協議会」を組織し、綿密な情報交換を行うとともに、共同での個別企業訪問、セミナー等の開催、地元企業へのフォローアップ事業などを実施している。

○茨城県工業団地企業立地推進協議会

- ・概要等 県内工業団地への企業誘致を行うことを目的に設置
- ・構成 県、市町村、開発公社、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行など
- ・実績等 工業団地説明会の開催、新聞広告等各種媒体による広報活動、産業視察会の実施、立地企業懇談会の開催 など

○金融機関との連携

- ・金融機関への説明会等：金融機関に対する優遇制度の周知を目的として、常陽銀行、筑波銀行などへの説明会等を実施
- ・地元金融機関職員の企業誘致推進チームへの駐在：常陽銀行の職員1名が駐在

2 企業誘致活動

(1) 産業立地セミナー等の開催

関係部局が連携し、産業視察会やいばらきの港説明会、TX沿線の住宅用地セミナーを実施するとともに、主要都市(東京、大阪)において、企業の経営幹部などを対象とした「産業立地セミナー」などを開催し、首都圏への近接性や充実した広域交通ネットワークなど本県の優れた立地環境とともに補助金等の魅力ある優遇制度などをPR。

(令和2年度実績)

- ・茨城県産業立地オンラインセミナー (11/18 参加78社、104名)
- ・茨城県産業立地オンラインセミナー (3/2 参加165社、224名)

(令和元年度実績)

- ・いばらき産業立地セミナーin東京 (11/7 ロイヤルパークホテル、参加291社、533名)
- ・いばらき産業立地セミナーin大阪 (2/19 ホテルグランヴィア大阪、参加85社、128名)

(2) 経済誌・新聞広告、県ホームページ等を活用したPR

経済誌や新聞、ホームページ、メールマガジン等、各種広報媒体を活用し、本県の優れた立地環境や魅力ある優遇制度をPR。

(令和2年度の主な掲載等実績)

- ・新聞広告：日刊工業新聞 8/7、12/15
- ・経済誌広告：週刊ダイヤモンド 2/8
- ・インターネットの活用：県工業団地ホームページ、YouTubeへのPR動画掲載、メルマガによる優遇制度紹介、ビジネス特化型SNS、ターゲットメール
- ・パンフレットの作成：「いばらきの優良土地(工業団地編)」4,000部、「いばらきの優良土地(商業・業務・住宅用地編)」4,000部

(令和元年度の主な掲載等実績)

- ・新聞広告：日刊工業新聞 7/8、12/16
- ・経済誌広告：週刊東洋経済 1/25
- ・インターネットの活用：県工業団地ホームページ、メルマガによる優遇制度紹介
- ・パンフレットの作成：「いばらきの優良土地(工業団地編)」5,000部、「いばらきの優良土地(商業・業務・住宅用地編)」5,000部

(3) 情報収集活動と企業誘致の展開

企業の立地条件などを把握するため、毎年、調査テーマを定め、9,000社程度の企業に対し、マーケティング調査を実施してきた。また、多数の企業投資情報を有する建設・不動産などの業界団体や金融機関等を訪問したほか、立地セミナー、各種説明会を活用したPRなどを通じて、設備投資意欲のある企業の情報収集に努めた。※令和2年度はコロナ禍のため、WEB会議を多用

これらにより把握した企業投資情報をもとに、迅速なターゲット企業への訪問や非対面型営業手法を活用することなどにより、設備投資意欲がある企業に対し粘り強く交渉を継続し、1社でも多くの企業の本県立地が実現するよう誘致活動を展開。

(東京都内所在3チーム等の活動実績) ※茨城県開発公社東京事務所を含む活動実績の合計を掲載

	訪問	来所	現地案内	電話・WEB会議等	計
令和2年度	568	248	15	1,488	2,319
令和元年度	2,015	312	24	204	2,555

3 主な立地促進策

(1) 公共工業団地の分譲価格の見直し（平成 29 年度）

近県との地域間競争に打ち勝ち、公共工業団地の分譲を加速化するため、首都圏からの距離などが同程度となる他県工業団地の実勢価格を反映した競争力のある分譲価格に見直し。（適用：平成 30 年 2 月 9 日から）

工業団地名	旧価格	新価格	変動率
宮の郷工業団地	11,000 円～11,500 円	8,000 円	△30%
那珂西部工業団地	20,600 円	13,000 円	△36%
常陸那珂工業団地	26,100 円～27,900 円	17,500 円～18,500 円	△33%
茨城中央工業団地（1 期地区）	22,400 円～26,000 円	14,700 円～17,800 円	△33%
茨城中央工業団地（2 期地区）	26,000 円	13,400 円～16,800 円	△36%
茨城中央工業団地（笠間地区）	26,000 円	15,200 円～19,100 円	△28%
茨城空港テクノパーク	26,000 円	11,900 円～13,200 円	△49%
北浦複合団地	14,800 円	12,500 円～12,800 円	△15%

(2) 本社機能移転強化促進補助事業（県、平成 30 年度～）

様々な分野の働く場の確保、質の高い雇用を創出するために、新たな成長分野の研究所や本社機能等の移転に対する全国トップクラスの補助制度を創設。

ア 本社機能移転強化促進補助事業

新たな成長分野（A I ・ I o T ・ ロボット ・ 次世代自動車）等の研究所・本社機能等の県内移転を対象とした補助制度を創設。

- ・ 補助対象：新たな成長分野の研究所・本社機能等の県内移転
- ・ 補助要件：移転人数 5 人（研究所の場合は 10 人）以上
- ・ 補 助 額：投資額や移転人数等により算出、上限 50 億円
- ・ 対象地域：県内全域

イ 本社機能移転促進補助事業

他都道府県から茨城県への本社機能移転に対する支援。

- ・ 補助対象：全業種（研究所・研修所を除く）
- ・ 補助要件：移転人数 10 人以上
- ・ 補 助 額：上限 1 億円
- ・ 対象地域：県内全域

ウ サテライトオフィス等モデル施設整備費補助事業

県内で不足しているサテライトオフィス、小規模オフィス向けの施設整備に対する支援制度を創設。

- ・ 補助対象：サテライトオフィス、小規模オフィスの整備費（整備面積 50 坪以上）
- ・ 補 助 率：1/2（上限 2,500 万円）
- ・ 対象地域：JR 常磐線・TX 沿線の各駅の徒歩圏内エリア

取 組 状 況 等

エ IT関連企業等賃料補助事業

新たな成長分野の企業が県内移転した場合のオフィス賃料に対する支援制度を創設。

- ・補助対象：新たな成長分野の企業が県内に移転した場合のオフィス賃料
- ・補助率：1/2（上限240万円、3年間）
- ・対象地域：県内全域

オ オフィスビル整備促進補助事業

賃貸用オフィスの整備費用を本社機能の入居実績に応じて支援

- ・補助対象：賃貸用オフィスの整備費
- ・補助率：15%（上限3億円）
- ・対象地域：県内全域

（これまでの実績（平成30年～））

- ・本社機能移転強化促進補助金：17件
- ・本社機能移転促進補助金：2件
- ・IT関連企業等賃料補助金：2件 計21件

（主な認定企業）

- ・エスティローダーAPSC(株)・・・・・・・・世界的化粧品メーカー、エスティローダー社のアジア太平洋地域初の研究・生産拠点等の新設。
- ・日立Astemo電動機システムズ(株)・電動車両（EV、PHEV等）用モーターの研究開発拠点を新設。
- ・オートリブ(株)・・・・・・・・次世代自動車用安全部品技術開発拠点を新設。
- ・(株)ヴァレオジャパン・・・・・・・・自動運転システムの技術開発拠点を新設。

（3）国内投資促進強化プロジェクト（国サプライチェーン補助金に係る県独自の上乗せ補助金）（県、令和2年度～）

コロナ禍における企業の国内回帰等の動きを捉え、進出先として本県が選ばれるように、国の補助金と連動した県独自の補助制度を創設。

○補助対象：建物取得費、設備費、システム購入費 ※国補助金と同じ

○補助要件：国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の採択事業であり、事業内容に先進性・必要性が認められるもの

○補助率：10%

○補助額：上限5億円（国民が健康な生活を営む上で必要な品の生産）

上限30億円（国内サプライチェーンの強靱化）

○実績：1件（サラヤ(株) 医療用手指消毒液の生産拠点）

（4）その他の立地促進策

○工業用水道料金の軽減（県、平成16年度～）

（内容）鹿島（1、2、3期）、県南西広域工業用水道に係る給水料金を1/2に軽減（3年間）

（要件）工業用水道毎に定める対象工業団地の土地を取得し、3年以内に工業用水の受水を開始

（実績）18社 26件 495,936千円（～令和2年度）

取 組 状 況 等

○原子力発電施設等周辺地域への企業立地支援補助金（国・県、平成 11 年度～）

（内容）原発周辺地域への新規立地に対し、電気料金の約 4 割程度を給付金として交付（最大 8 年間）

（要件）製造業、自治体支援事業で、3 人以上の雇用創出

（実績）令和元年度：117 件 432,981 千円

令和 2 年度：102 件 357,301 千円

○工場等立地促進融資（県、平成 17 年度～）

（内容）県内工業団地等に新增設する企業に対し、年利 1.1%～1.3%での低利融資

（要件）県、開発公社、市町村等が新規に分譲する県内の対象工業団地等の立地 ほか

（実績）157 件 30,047 百万円（～令和 2 年度）

○リース制度（県、平成 15 年度～）

（内容）10 年以上 20 年以内の事業用定期借地権等による貸付け

（要件）県、開発公社が分譲中の工業団地等への立地

（実績）宮の郷工業団地（9 社、21.2ha）、茨城中央工業団地（2 社、1.6ha）、常陸那珂工業団地（4 社、5.0ha）、TX 沿線開発地区（5 社、5.9ha）など

○割賦分譲制度（県、平成 15 年度～）

（内容）10 年以内の割賦分譲

（要件）県、開発公社が分譲中の工業団地への立地

（実績）平成 19 年度 宮の郷工業団地 1 社（1.9ha）

平成 19 年度 茨城工業団地 1 社（1.4ha）

平成 21 年度 阿見東部工業団地 1 社（0.7ha）

○県税の課税免除（県、平成 15 年度～）

（内容）製造業、運輸業、卸売業等に係る事業所等を新增設した企業を対象に県税の課税免除（法人事業税：3 年間免除、不動産取得税：免除）

（要件）県内で原則 5 人以上の従業員増加等

（実績）法人事業税：2,897 件 21,355 百万円、不動産取得税：2,835 件 18,235 百万円（～令和 2 年度）

※法人事業税については平成 30 年度末までに土地取得したものが対象（他にも条件あり）

取 組 状 況 等

○地方拠点強化税制（国・県、平成 27 年度～）

（内容）本社機能の移転、拡充に伴う税制上の優遇制度（法人税など）

（要件）本社機能の新增設、本社機能従事者が 5 名（中小企業者 2 名）以上増加

（実績）認定実績：47 件

○地域未来投資促進税制（国・県、平成 29 年度～）

（内容）地域経済牽引事業計画に基づく設備投資の税制上の優遇制度（法人税）

（要件）事業者が付加価値創出額等の目標を記載した地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認かつ国の確認を取得

（実績）計画承認件数：113 件

4 立地企業へのフォローアップ

(1) 立地企業への個別訪問

市町村と共同で県内の立地企業等を訪問し、事業活動上の課題や行政への要望等をヒアリングするとともに、要望等については、市町村と連携しながら出来る限りの対応に努めた。また、ヒアリングを通じて、立地企業等の設備投資動向等の把握にも努めた。

(訪問実績) 令和2年度：180社、令和元年度：240社

(2) 立地企業と県幹部との懇談会

工業団地代表企業等の社長や工場長と、副知事をはじめとした県の幹部職員との懇談会を開催し、県全体で立地企業の課題や要望への対応策を検討・協議した。

(開催実績) 令和2年度：2/18開催 (60社68名出席) 【オンライン開催】
令和元年度：2/3開催 (49社66名出席) 【副知事出席】

(3) 実現した主な要望事項等

- ・ 高速道路の早期開通 (平成26年度 圏央道・東関道接続、平成20年12月 北関道県内区間開通)
- ・ つくばエクスプレスの増発 (平成24年10月 つくば一守谷の区間増発：+3便/日)
- ・ 茨城空港の福岡便就航 (平成26年4月 2便/日で就航)
- ・ 波崎高校に工業化学・情報科を新設 (平成20年4月)
- ・ 工業用水道料金の値下げ
- ・ 緑地率の規制緩和

※道路の補修や草刈り等は多数対応

Ⅲ 企業誘致・土地販売のための今後の取り組み

取 組 状 況 等

1 ターゲットを絞った戦略的な企業誘致

国における「グリーン成長戦略」に重要分野と位置づけられている次世代自動車関連産業や半導体・情報通信産業など活発な設備投資が期待できる分野にターゲットを絞り込み、本県の優れた立地環境や優遇制度を活かした戦略的な企業誘致に取り組んでいく。

2 企業誘致・土地販売体制の強化を活かした企業誘致

企業誘致をより一層強力に取り組んでいくため、営業戦略部で行ってきた企業誘致業務を専属的に担う立地推進部を創設し、これまで以上に機動性を高め、様々な企業のニーズ等に対し、スピーディーに対応しながら企業立地をさらに推進していく。

3 情報発信・情報収集の強化

コロナ禍において取組が普及したオンライン会議やリモートによる営業活動のほか、ターゲットメール等を活用し、企業経営者や役員等に直接アプローチするなど、非対面型の誘致活動も積極的に展開するとともに、セミナーの開催や各種産業展への参加など、あらゆるネットワークを活用し、本県の優れた立地環境などの情報発信を強化する。また、地元金融機関等を通じた企業の設備投資情報の早期収集に努める。

4 立地促進策の拡充

国において創設する新たな支援策等を迅速に収集し、本県での活用を図るとともに、本県が独自に講じている支援等について、必要な見直しを行うなど柔軟に対応し、最大限に活用した企業誘致活動を行う。

5 産業用地の確保

- 本県の産業用地開発については、原則、「未来産業基盤強化プロジェクト」により、市町村が主導する開発計画を積極的に支援し、産業用地の確保を図る。
- さらに、産業用地の供給がひっ迫する県南・県西地域の特に圏央道周辺においては、市町村等による開発だけでは供給が間に合わない場合に限り、事業採算性や開発可能性などを十分に精査した上で、緊急的な措置として、県施行による開発を推進する。

(1) 未来産業基盤強化プロジェクト

【事業概要】

- ・ 具体的な開発計画のある市町村の中から、開発計画の熟度が高いと認められる地区を「産業用地開発地区」に選定。
- ・ 選定地区については、事業化決定の前から地域未来投資促進法の活用や各種開発に係る手続きを部局横断的な体制で支援することで、事業化決定から造成事業の着手までの期間を短縮する。

取 組 状 況 等

<これまでの取組状況>

新規開発構想の中から具体的な計画がある市町村を対象に優先的にヒアリングを実施し、市町村の意欲が高く、企業の立地ニーズも見込まれ、開発の見通しがある2市町の開発計画を「第1次産業用地開発地区」に選定。（令和2年6月30日に公表）

No	市町村	地区名	開発面積
1	筑西市	田宿地区	約7.0ha
2	境町	猿山・蛇池地区	約10.6ha

(2) 県施行による開発

【事業概要】

- ・つくばみらい市福岡地区において、県施行による産業用地の早期開発を推進し、優良企業の誘致活動を展開する。
- ・県施行による更なる開発を検討するため、つくばジャンクション以西の圏央道インターチェンジを中心に、開発可能性調査を実施していく。

<つくばみらい福岡地区土地造成事業>

- ・事業主体：県企業局
- ・所在地：つくばみらい市福岡ほか
- ・面積：約70ha(分譲面積約55ha)
- ・事業費：約200億円（地域開発事業債で対応）
- ・事業期間：令和3年度から

IV 平成 26 年度出資団体等調査特別委員会の提言に対する取組状況と個別事業の今後の処分方策

1 提言に対する取組状況（共通項目）

提言の内容	取組状況
<p>○ 全庁的・統一的取組みを促進する体制のもと、他県との競合の中で優位性を確保するため、思い切った価格の引き下げや幅広い用途の検討などにより、市町村・企業との連携や協力を得ながら、さらなる土地の早期処分を推進すべきである。</p>	<p>○ 県有地等処分・管理対策本部において、分譲価格の引き下げなど、保有土地の処分促進策について検討し、平成 30 年 2 月に、8 団地の分譲価格の引き下げを実施。</p> <p>引き続き、保有土地の処分促進を図るため、全庁的な体制で早期処分策を検討。</p>
<p>○ 企業誘致を推進するためには、全庁的に開発公社と連携を密にして、専門的な知識を活用できるようにすべきである。【再掲】</p>	<p>○ 開発公社は工業団地の開発にあたり、計画段階から用地買収、設計、造成、企業誘致に至るまで一貫して対応できるノウハウを有しており、これまで公共工業団地の用地買収、設計、造成を受託するなど、本県の企業誘致に関して重要な役割を担っている。</p>
<p>○ 不動産業界や購買ターゲットのニーズを把握した上で、保有土地について、どうして買ってもらえないのか、逆に、どうすれば買ってもらえるのかを分析し、土地ごとの強みを活かす処分方針を策定すべきである。</p>	<p>○ シンクタンクの活用や業界に精通した有識者との意見交換などにより各分野における投資情報や投資意向等を把握し、営業戦略を策定するとともに、企業との交渉においては、土地毎のメリットを最大限明確にしたプレゼンを実施。</p>
<p>○ 保有土地の処分に当たっては、概ね 4 年ごとに目標面積を設定して販売促進に取り組むべきである。</p>	<p>○ 主な保有土地については、改革工程表を作成し、年度別に概ね 4 年ごとの目標面積を設定した上で、目標の達成に向けて、積極的な処分を促進。</p> <p>また、県有地等処分・管理対策本部において、年度ごとの目標と目標達成のための処分方策について検討。</p>

提言の内容	取組状況
<p>○ 「津波・原子力災害被災地域雇用創出立地補助金」などの立地補助金は、大きなインセンティブとなるため、国に対して、強力に制度継続に向けた交渉を続けていくべきである。</p> <p>○ 東日本大震災後、リスク分散を踏まえた工場の立地を考えている企業が多いため、首都圏に近い本県の持つ優位性を誘致の利点として企業に対し働きかけるべきである。</p> <p>○ 国土強靱化計画の中で、東京一極集中からの脱却、首都機能バックアップ機能や補完システムの構築などが議論されているため、それらの適地として、国等の官庁に対しても働きかけを行うべきである。</p>	<p>○ 国に制度継続要望を強く行った結果、5次公募終了予定であったところ、本県も対象とした形で9次公募(R1.7採択)まで実施。津波補助金設立当初(H25～)から、本県全体で86件の新規立地に結び付けた。(採択額約265億円)</p> <p>○ 東日本大震災以降、BCPを考慮した企業からの引き合いも増加しており、県が実施する企業立地セミナーや各種広報媒体などにおいて、首都圏に近い本県の持つ優位性について、中京、京阪の企業にも、東日本の拠点を作ってもらえるよう、積極的にPRしているところ。引き続き、あらゆる機会を捉え、リスク分散を踏まえた工場等の立地適地としてPRを努めていく。</p> <p>○ 政府関係機関の地方移転の実施にあたっては、「政府関係機関移転基本方針」に基づき進めることとなっており、地方移転が移転先の地域を含め本県の地方創生に資するのかなどを検討し、政府関係機関の誘致に努めていく。</p>

提言の内容	取組状況
<p>○ 土地販売を進める上では、空港や港湾を持たない栃木・群馬両県との一層の連携強化が重要である。</p> <p>また、独自の国際化に向けた政策を進めることが重要であることから、グローバルな視点を持って、保有土地処分を進めるべきである。</p> <p>○ 企業の自由な経済活動を担保するには、産業活動の基盤となる安心安全の確保が欠かせないことから、治安の強化を図り、積極的にPRすることにより、企業誘致につなげるべきである。</p>	<p>○ 栃木・群馬両県に立地している企業を対象に本県港湾の優位性など本県の立地優位性等のPRを積極的に展開している。</p> <p>また、県では、外資系企業と県内の企業や研究機関等とのパートナーシップ（協業や共同研究等）の構築により県内誘致へと発展させるため、ビジネスマッチングを開催するとともに、海外向けに本県の投資環境を積極的にアピールし、進出有望な外資系企業の発掘に努め、保有土地処分を推進していく。</p> <p>○ 県民が安全・安心を実感できる「いばらき」を確立するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要犯罪及び住宅侵入窃盗の未然防止と被疑者の検挙を徹底した被害の拡大防止 ・サイバー攻撃やサイバー犯罪等のサイバー空間の脅威への対処 ・高齢者に対する効果的な広報啓発や被害の未然防止対策、だまされた振り作戦による被疑者の検挙等を徹底したニセ電話詐欺の根絶 ・関係機関・団体と連携した盗難防止対策、ヤード対策、薬物常習者等に的を絞った捜査による自動車盗の抑止及び検挙 ・暴力団や準暴力団等に関する情報収集の徹底、組織の主要幹部の検挙、犯罪収益の剥奪等による犯罪組織の壊滅 ・交通事故の実態や地域の実情を踏まえたきめ細やかな交通安全対策などの取組を推進するとともに、各種広報媒体を活用した積極的かつ効果的な広報に努める。 <p>※刑法犯認知件数[R2]：16,301件（平成15年以降18年連続で減少） 人身交通事故発生件数[R2]：6,049件（平成13年以降20年連続で減少）</p>

提言の内容	取組状況
<p>○ 既に本県に立地している企業が、有為な人材を確保することができるよう支援に努めるべきである。</p>	<p>○ 毎年、大学の新規卒業者等を対象に県主催の就職説明会を実施。 また、新規の立地企業に対しては、地元雇用を促進するため、企業が県内高等学校の進路指導者に企業概要を紹介し、意見交換を行う新規立地企業説明会を毎年実施。</p> <p>※R2.9.4 [水戸合同庁舎] 参加学校数：10校、参加企業：11社 R2.9.9 [土浦合同庁舎] 参加学校数：12校、参加企業：12社 R3.5.26 [土浦合同庁舎] 参加学校数：17校、参加企業：10社 R3.5.31 [水戸合同庁舎] 参加学校数：20校、参加企業：10社 (令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、資料提供のみ実施)</p>
<p>○ 土地販売について、タイミングを外さないように、意思決定までの時間をはじめ、スピード感をもって進めるべきである。</p>	<p>○ 企業のスピード感に沿って、区画の分割案の提示や不動産鑑定評価の実施（1～2週間程度）による価格（分譲価格）の再提示など、迅速に対応。</p>
<p>○ 企業誘致に当たっては、地元市町村が積極的に売却に取り組む体制を整備するよう、県と市町村の一層の連携強化を図るべきである。</p>	<p>○ 市町村や工業団地ごとに、企業立地促進のための協議会を設置するなど、県と市町村で連携。</p> <p>※協議会例：茨城町企業誘致促進協議会（町で設置） 行方市企業立地促進協議会（市で設置）</p> <p>また、土地所管課において、市町村職員を研修生として受け入れるなど、人事面についても連携しながら企業誘致に取り組む。</p> <p>※事業推進課：笠間市（H27～H28）、坂東市（H28～H29） 立地整備課：坂東市（R3～）</p>

提言の内容	取組状況
<p>○ 土地販売促進のためには、新人事評価制度を活用するなど、成果主義の考え方も採り入れ、職員の士気向上を図るべきである。</p> <p>平成 24 年度～：正課長級以上の職員を対象に新人事評価制度を実施（評価結果を給与等に反映）</p> <p>○ 保有土地の処分が計画的に進んでいるか、数字を常にしっかり把握し、今後も県ホームページなどで県民に明らかにしながら、土地処分を進めるべきである。</p> <p>達成状況を県ホームページで公表</p>	<p>○ 業務の成果や職務を遂行する過程で発揮された能力等を評価し、給与上の処遇や人材育成等に活用することにより、職員の士気や公務能率の向上等を図ることを目的とした新人事評価制度を一般職員にも導入。（平成 28 年度～）</p> <p>○ 毎年、県有地等処分・管理対策本部において、保有土地処分の進行管理や処分促進策の検討を行い、目標達成に努めるとともに、主な保有土地の処分状況については、引き続き、毎年度、県のホームページで目標面積に対する達成状況を公表。</p>

2 個別事業の提言に対する取組状況及び今後の処分方策

(1) 公共工業団地

ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>茨城中央工業団地、茨城中央工業団地（笠間地区）</p> <p>○ 分譲価格の思い切った引き下げを行い、税収の確保や雇用の創出、地域の活性化に方向転換をすべきである。</p> <p>○ 都心から比較的近いこと、常磐自動車道と北関東自動車道の結節点であること、茨城空港に近接していること、茨城港常陸那珂港区をはじめ重要港湾との連携が可能で輸出入関係に期待が持てることなど、立地条件としては、周辺県にはない大変高い優位性を持っている。</p> <p>当該工業団地の「強み」や「売り」を整理し、栃木・群馬との横のつながりの活用や海外を販路とする企業を対象とするなど、販売戦略を持って、想定する企業へアプローチすべきである。</p> <p>○ 立地条件が良いのに分譲が進まない理由について、原点に戻って原因を分析するとともに、開発公社の専門的なノウハウを借りながら、公社と連携し、土地の販売体制を整えるべきである。【再掲】</p>	<p>○ 平成 26 年度に続いて、平成 29 年度には、近県との地域間競争に打ち勝ち、公共工業団地の処分を加速化するため、首都圏からの距離などが同程度となる他県工業団地の実勢価格を反映した分譲価格の見直しを実施。</p> <p>○ 茨城中央工業団地に立地した企業からは、陸海空の交通ネットワークが評価されていることから、栃木県や群馬県の企業をはじめ、北関東及び南東北を商圈とする企業を対象に、マーケティング調査を実施するとともに、当該団地の立地環境にメリットを見出す企業をターゲットに訪問活動を実施。</p> <p>○ 立地企業の意見やマーケティング調査の結果などを踏まえた状況分析を行い、企業誘致に活用。</p> <p>また、開発公社との連携については、企業の立地意向情報を共有するとともに、開発公社と協力して、新聞へのPR記事の掲載やPRビデオ、パンフレットの作成などを実施。</p> <p>さらに、土地の販売体制については、開発公社、企業誘致推進チーム、立地推進課、立地整備課で適宜、情報交換を行い、企業誘致を推進。</p>

提言の内容	取組状況
<p>○ モデル画地を県内農産物直売フェアなどにも活用し、関係企業にアプローチすることにより、工業団地の分譲にうまく結びつけていくことが重要である。</p> <p>○ 「茨城中央工業団地」の名称は、どこに位置するのか分かりやすい名称への変更を検討すべきである。</p> <p>また、「茨城中央工業団地（笠間地区）」は、名称が長過ぎ、地理的なことも分かりづらいことから、例えば「笠間・友部工業団地」などに名称変更を検討すべきである。</p> <p>○ 「茨城中央工業団地（笠間地区）」では、未造成部分を買手に全体イメージが分かるように未造成エリアの粗造成を進めるべきである。</p>	<p>○ 茨城中央工業団地（笠間地区）のモデル画地において、「出張版笠間の陶炎祭」を開催するとともに、同日に行った「いばらき産業視察会」で企業関係者にヘリコプターで上空から当該団地を視察してもらうなど、積極的にPR活動を実施。（H26年度）</p> <p>○ 茨城中央工業団地の名称の変更については、企業誘致の際に窓口となるゼネコンや銀行などから意見等を参考に検討を進めてきたが、既に「いばらき総合流通センター」から名称を変更したことや、隣接する茨城中央工業団地と合わせて企業誘致をした方が効果的であるという考え方にに基づき、当面は現在の名称で企業誘致を進めていく。</p> <p>○ 茨城中央工業団地（笠間地区）については、枝折川北側地区の宅盤の粗造成、インフラ整備、橋梁などの整備を先行して実施するなど、積極的に整備を進めている。</p>
<p>茨城空港テクノパーク</p> <p>○ 販売状況によっては、価格のさらなる引き下げも視野に検討すべきである。</p> <p>○ 茨城空港テクノパークについては、茨城空港の貨物取り扱いの拡大に資する利用を検討すべきである。</p>	<p>○ 茨城空港テクノパークの分譲価格は、不動産鑑定評価額を参考に平成26年10月に7%、平成30年2月に49%の引き下げ（11,900円/㎡～13,200円/㎡）を実施。</p> <p>○ 「いばらき産業視察会」や「産業立地セミナー」など様々な機会を捉え、臨空型工業団地としての特性をPRし、物流業等を含めた幅広い業種を対象にした誘致活動を実施。</p>

提言の内容	取組状況
<p>その他（共通）</p> <p>○ オーダーメイド方式の工業団地について、年次目標を定めて販売していくべきである。</p> <p>○ オーダーメイド方式の工業団地は、完成後のイメージが湧きにくい。高低差がどうなるかなど、入念にシミュレーションをするなどにより、買う側がイメージできる完成予想図等を作るべきである。</p> <p>○ 航空貨物、港湾貨物などを含めた多様な貨物ターミナルとしての利用も検討すべきである。</p> <p>○ 県が承継した未造成工業団地等についても、改革工程表に基づき利活用方策を検討するとともに、一般財源で買い取った土地の売却額や処分面積などを、引き続き県民に説明しながら進める必要がある。【再掲】</p> <p>○ 補助金を活用して企業が取得した資産に係る簿価や固定資産税等について、企業のバランスシートにおける資産価値にどのような影響があるかなど、企業側の立場に立って、丁寧に情報提供しながら進めることが重要である。</p>	<p>○ オーダーメイド方式の工業団地については、改革工程表において4年間で60ヘクタールの処分目標を設定し、毎年度、進捗状況を管理。また、数値目標を達成するため、引き合いの多い茨城中央工業団地（笠間地区、2期地区）を中心に企業誘致を積極的に実施。</p> <p>○ オーダーメイド方式の工業団地は、企業ニーズを把握し、事前に宅盤の粗造成やインフラ整備を実施。</p> <p>○ 「いばらき産業視察会」や「産業立地セミナー」など様々な機会を捉えて、茨城空港や茨城港、鹿島港との近接性をPRするなど、航空貨物や港湾貨物を取り扱う物流業や倉庫業も含めた幅広い業種を対象に誘致活動を実施。</p> <p>○ 県が承継した未造成工業団地のうち、南中郷公共用地については、北茨城市に処分済（H30）。 残る3つの未造成工業団地については、早期処分のため、一部の工業団地において、土砂採取による平坦化を実施するほか、地元市町村と連携し、工業団地以外の利活用についても検討。</p> <p>○ 補助金を活用して取得した固定資産については、圧縮記帳をすることにより課税の繰延べなど、企業にメリットが生じることもあるため、誘致の過程において、それら会計処理の方法について丁寧に情報を提供。</p>

イ 今後の処分方策

<造成済工業団地>

- ・平成30年2月の分譲価格の見直し後、2団地（常陸那珂、岩井幸田）が完売するなど処分が進んでいる。（分譲残：4団地、7区画）
- ・平成30年2月の分譲価格の見直し後、引き合いが増加し、交渉継続中の案件もあることから、早期の処分を進めていく。

<オーダーメイド工業団地>

10～30ヘクタールの大画地にも対応可能な特性や、平成30年2月の分譲価格の見直しによる競争力のある価格設定をPRするとともに、企業ニーズの高い、茨城中央工業団地（笠間地区）を中心に事前に宅盤の粗造成やインフラ整備等を進めながら、増加する引き合いを成約につなげ、処分を進めていく。

<未造成工業団地>

地元市町村の意向も踏まえながら、工業団地以外の利活用についての可能性も検討していく。

(2) 公益財団法人茨城県開発公社のプロパー工業団地等
ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 保有土地の早期処分については、魅力ある工業団地づくりを継続するとともに、公社と県と市町村の3者が連携した販売体制のもと推進していくべきである。【再掲】</p> <p>○ 県が承継した未造成工業団地等についても、改革工程表に基づき利活用方策を検討するとともに、一般財源で買い取った土地の売却額や処分面積などを、引き続き県民に説明しながら進める必要がある。【再掲】</p>	<p>○ 公社、県、市町村で構成する「茨城県工業団地企業立地推進協議会」において、企業立地セミナーや産業視察会を開催するとともに、共同での企業訪問を実施。</p> <p>また、販売体制については、企業誘致推進チームと開発公社の東京事務所が一体となり、企業誘致活動を実施。</p> <p>○ 県が承継した未造成工業団地のうち、南中郷公共用地については、北茨城市に処分済（H30）。</p> <p>残る3つの未造成工業団地については、早期処分のため、一部の工業団地において、土砂採取による平坦化を実施するほか、地元市町村と連携し、工業団地以外の利活用についても検討。</p>

イ 今後の処分方策

<プロパー工業団地>

今後の企業誘致の取り組みとしては、コロナ禍の状況を踏まえ、感染症対策を徹底した企業訪問や県・団体との連携によるオンラインセミナーによる誘致活動、新聞等への広告といったPRを進めていく。また、北関東及び南東北を商圈とする企業や既に県北に立地し業務拡張を検討している企業等、当該団地の立地環境にメリットを見いだす企業への訪問を進めていく。

(3) 都市計画事業土地区画整理事業特別会計 (TX沿線開発)
ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 今後、人口が減少してくると土地を売りにくくなるため、東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年(平成32年)を目標に、できる限り前倒し処分を進めるべきである。【再掲】</p>	<p>○ 令和2年度末までに294.1ヘクタールを処分し、このうち改革工程表における平成22年度から令和2年度までの目標面積148.1ヘクタールに対する実績は180.9ヘクタール。(達成率122.1%)</p> <p>引き続き、TX沿線地域ならではの魅力発信、PRを行うとともに積極的な企業誘致活動を展開し、保有土地の早期処分を推進。</p>
<p>○ TX沿線開発地区の販売促進のためには、地区ごとの魅力や特色を打ち出すなど、地区別に戦略を持ったまちづくりを行うべきである。【再掲】</p>	<p>○ 地区の中核となる大規模業務用地や計画住宅用地について、大型商業施設の誘致やまちづくりのモデルとなる良好な住宅地の形成を戦略的に推進。</p> <p>具体的には、上河原崎・中西地区の大規模業務用地(C1・C2)に地区の中核となる大型商業施設を、葛城地区の大規模業務用地(C46)に先端半導体等の成長産業を対象とした研究開発拠点の誘致を進める等、各地区の特色に合わせた誘致を実施。</p>
<p>○ 土地処分方策として、業種に応じた事業用定期借地制度の活用や、住宅事業者等との共同分譲、民間卸などに重点的に取り組み、一層積極的に推進すべきである。【再掲】</p> <p>＜平成25年度までの取組状況＞</p> <p>事業用定期借地制度を活用した商業施設等の誘致(4件)</p> <p>住宅事業者等との共同分譲(約4.3ha、150画地)</p> <p>民間卸(約10.9ha、461画地)</p>	<p>○ 土地処分の促進につなげるため、事業用定期借地制度を活用し、上河原崎・中西地区(C2)に商業施設を誘致。</p> <p>また、住宅事業者に向けて積極的な民間卸を実施。</p> <p>＜平成26年度から令和2年度までの取組状況＞</p> <p>事業用定期借地制度を活用した商業施設の誘致(1件)</p> <p>民間卸(約33.8ha、1,422画地)</p>

提言の内容	取組状況
<p>○ TX沿線開発地区外とのバランスのとれたまちづくりという視点をもって、県と沿線3市が連携し、しっかり取り組む必要がある。特に地元市の一層の積極的関与を求め、連携を強化すべきである。</p> <p>【再掲】</p> <p>○ TX沿線への入居者から、学校建設について切実な要望が出ているため、子育て世代も安心して暮らせるよう、まちづくりを進めるに当たっては、学校の整備について地元市と早急に協議すべきである。</p> <p>また、安心安全なまちづくりの観点から、医療機関や警察機関等の整備についても、配慮すべきである。【再掲】</p> <p>○ 土地販売に当たっては、千葉県や埼玉県など、競合する近隣県の状況を十分に調査しながら、取り組むべきである。【再掲】</p>	<p>○ TX沿線開発地区については、開発地区内外のバランスのとれたまちづくりを推進するため、市の意見を聞きながら土地利用計画の見直しを実施。</p> <p>また、公共インフラについては、つくばみらい市が伊奈・谷和原丘陵部地区の北側で市道東櫛戸・台線の整備を、つくば市が上河原崎・中西地区内で圏央道のスマートインターチェンジのアクセス道路の整備を進めるなど、魅力あるまちづくりに向けて県と市が連携。</p> <p>○ 地区内に学校を整備するため、つくば市及びつくばみらい市と協議を進め、確保している11校の学校用地のうち拡張分を含め8校の学校用地を処分。（うち4校が新規開校済）</p> <p>また、つくばみらい市に医療機関を誘致するため、用途を指定した公募を行うなど、医療機関向けに4件の用地を処分。</p> <p>さらに、葛城地区につくば警察署を整備するなど、警察機関を4ヶ所整備したほか、保育園等用地として3件の用地を処分。</p> <p>○ 千葉県流山市など近接県の土地販売状況を確認するとともに、計画住宅街区のまちづくりの参考とするため、先進事例を調査。</p> <p>伊奈・谷和原丘陵部地区のみらい平駅前の計画住宅街区（203街区）は、良好な住宅地が形成されるよう、誘致方針を定めたうえで公募を実施。（電線類の地中化、防災施設を配した緑地等のコミュニティ形成に資する共有物の設置と管理組合の設立等）</p>

提言の内容	取組状況						
<p>○ ニーズに適応した販売戦略を練り直し、好条件の土地は全力で売り切っていくべきである。悪条件の土地については、国費等の活用による買取りなど将来負担の抑制につながる知恵を絞り、処分を進めるべきである。【再掲】</p> <p>○ 本事業は、整備計画の見直しによる造成経費の圧縮などにより、事業費総額の縮減にスピード感を持って取り組むべきである。【再掲】</p> <p>＜事業費総額の縮減＞</p> <p>事業費総額：平成22年度1,780億円 → 平成26年度1,645億円（△135億円）</p> <p>○ 国庫補助金や交付税措置のある県債を活用した大規模緑地の買取り等の対策については、特別会計の金利負担と比較した場合の負担軽減効果について県民が理解できるよう、情報開示に努めるべきである。【再掲】</p>	<p>○ 萱丸地区の宅地緑地について、国の補助制度を活用し、つくば市への計画的な処分を実施。（3.8haのうち2.0ha処分済み）</p> <p>＜宅地緑地の補助額等＞</p> <p>令和元年度実績：処分金額285百万円、うち国費95百万円（補助率1/3） 令和3年度見込：処分金額342百万円、うち国費154百万円（補助率45%）</p> <p>伊奈・谷和原丘陵部地区では、みらい平駅前の立地条件の良い大画地と地区内に散在する中小規模の住宅用地をセットで公募（約200戸相当）することにより、早期の土地処分を推進。</p> <p>○ 宅地の大街区化による造成経費の圧縮、橋梁等の構造形式の見直しなど、随時、整備計画を見直すことにより、事業費総額を縮減。</p> <p>＜事業費総額の縮減＞</p> <p>事業費総額：平成26年度1,645億円 → 令和3年度1,539億円（△106億円）</p> <p>※この間に事業計画変更を7回実施</p> <table border="0" data-bbox="1899 1239 2493 1449"> <tr> <td>伊奈・谷和原丘陵部地区</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>島名・福田坪地区</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>上河原崎・中西地区</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>○ これまでに講じた対策については、「将来負担対策の概要」や「将来負担対策の実績及び計画」等を県ホームページで公表。</p> <p>引き続き、早期の土地処分（県債の繰上償還）や、将来負担対策の実施により、将来負担を計画的に削減するとともに、県民の理解が得られるよう、適時適切に将来負担対策に関する情報を開示。</p>	伊奈・谷和原丘陵部地区	3回	島名・福田坪地区	3回	上河原崎・中西地区	1回
伊奈・谷和原丘陵部地区	3回						
島名・福田坪地区	3回						
上河原崎・中西地区	1回						

イ 今後の処分方策

○ 今後の土地処分方針

- ・計画面積 415.9 ヘクタールのうち、令和 2 年度末までに 294.1 ヘクタールを処分し、残面積は 121.8 ヘクタール。
- ・土地区画整理事業の工事前倒しに努めるとともに、事業の進捗に合わせた計画的な土地処分を促進する。
- ・大街区（1 ha 以上の商業・業務用地、計画住宅用地、公益施設用地）の重点的な処分を推進する。

※大街区の未処分面積：75.4ha／全体の未処分面積：121.8ha（約 62%）（令和 2 年度末現在）

○ 具体的な取組

これまで培ってきた経験と実績を活かし、以下のような点に配慮しながら、より一層効果的・効率的に土地処分を推進する。

・商業・業務系用地の処分の推進

デベロッパー等の活用	複数事業者をまとめるデベロッパー等を活用し、大街区の処分を促進。
事業用定期借地権制度の活用	商業施設など借地ニーズが高い業種に対応するため、事業用定期借地権制度を活用。
企業立地動向の早期把握	土地処分を促進するため、媒介制度や立地希望企業等紹介制度を活用し、企業立地情報を早期に収集。

・住宅系用地の処分の推進

民間卸の推進	民間事業者の持つ営業力、販売力を最大限に活用するため、複数画地のセット販売等の民間卸を積極的に実施し、土地処分を促進。
民間ノウハウの活用による販売活動推進	ハウスメーカーOB等の知識や経験を活かした販売活動を引き続き推進。

・公益施設用地の処分の推進

学校用地の早期処分	<p>まちの早期立ち上げに有効な学校等公益施設の整備に向け、地元市との調整を加速。</p> <p>[処分予定面積]</p> <p>つくば市 44.1ha(うち未処分13.6ha)</p> <p>つくばみらい市 9.3ha(// 3.0ha)</p> <p>計 53.4ha(// 16.6ha)</p>
-----------	---

・戦略的な広報・PR活動

企業へのPR強化	<p>経済誌への企画広告掲載、ダイレクトメールの送付、企業向け説明会への出展等に引き続き取り組み、本県TX沿線地域の優位性を企業にPR。</p>
ハウスメーカーへのPR強化	<p>ハウスメーカー等を対象としたセミナー・現地見学会の開催やオンライン・映像を活用した営業ツールの作成などを行い、本県TX沿線地域の優れた居住環境を積極的にPR。</p>

・県外からの移住促進

首都圏向けPRの強化	<p>首都圏の他沿線地域と比較したTX沿線茨城エリアの優位性や魅力を伝える動画の作成や、WebサイトやSNS広告の活用など、ターゲット層に訴求効果の高い手法により幅広く情報発信を実施。</p>
------------	--

・関係機関との連携強化

関係機関との連携強化	<p>地元市等との連携により、企業誘致施策の拡充や立地企業フォローアップ、企業情報の収集等を強化。</p>
------------	---

(4) 都市計画事業土地区画整理事業特別会計（阿見吉原地区）

ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況								
<p>○ 整備計画の見直しによる造成経費の圧縮などによって、事業費総額の縮減に取り組むべきである。【再掲】</p> <p>＜事業費総額の縮減＞</p> <p>事業費総額：平成 22 年度 233.9 億円</p> <p>→ 平成 26 年度 231.5 億円（△2.4 億円）</p> <p>○ 計画的に事業の推進を図りながら、商業系や物流系など多様な土地利用の促進に努めるとともに、企業誘致による経済波及効果など全体的な地域活性化の視点を重視すべきである。【再掲】</p> <p>＜平成 25 年度までの取組状況＞</p> <p>造成工事が完了した県保有土地への企業等の立地（約 2.4ha）</p>	<p>○ 造成経費の圧縮や、土地利用計画の見直しによる移転補償費の減など、随時、整備計画を見直すことにより事業費総額を縮減。</p> <p>＜事業費総額の縮減＞</p> <p>事業費総額：平成26年度 231.5億円</p> <p>→ 令和 3 年度 225.3億円（△6.2億円）</p> <p>※この間に事業計画変更を 2 回実施</p> <p>○ 全面積 74.0 ヘクタールのうち令和 2 年度末までに 73.2 ヘクタール（98.9%）を処分し、残面積は 0.8 ヘクタール。（令和 2 年度末現在）</p> <p>＜処分内訳＞</p> <table border="1" data-bbox="1584 957 2472 1257"> <tbody> <tr> <td>商業・業務系</td> <td>69.8ha</td> </tr> <tr> <td>住宅系</td> <td>3.2ha</td> </tr> <tr> <td>公益施設系</td> <td>0.2ha</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73.2ha</td> </tr> </tbody> </table>	商業・業務系	69.8ha	住宅系	3.2ha	公益施設系	0.2ha	合計	73.2ha
商業・業務系	69.8ha								
住宅系	3.2ha								
公益施設系	0.2ha								
合計	73.2ha								

イ 今後の処分方策

<p>○ 今後の土地処分方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画面積 74.0 ヘクタールのうち、令和 2 年度末までに 73.2 ヘクタールを処分し、残面積は 0.8 ヘクタール。 ・令和 3 年 4 月以降の処分実績は、入札・契約済みを含めると 0.5 ヘクタールであり、残面積 0.3 ヘクタールを令和 3 年度中に全て処分できるよう、関係部局と連携し土地処分を推進する。 <p>○ 具体的な取組</p> <p>残面積 0.3 ヘクタール（12 画地）については、主に住宅系用地であるため、早期処分に向けて、ハウスメーカーや地元の不動産業者等を中心に営業活動を継続する。</p>

(5) 港湾事業特別会計（港湾関連用地）

ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 立地推進東京本部と連携して、既存立地企業や港湾関連企業への誘致活動を積極的に進め、早期処分を進めるべきである。【再掲】</p> <p>＜分譲実績＞</p> <p>平成 23 年度～平成 25 年度：33.6ha</p>	<p>○ 企業誘致推進チーム、土地販売チーム及びポートセールスチームと一体となって、港湾関連企業への誘致活動を実施。（いばらきの港説明会や北関東セミナー等のイベントでのPR、企業訪問の実施、チラシ等の配布）</p> <p>＜分譲実績＞</p> <p>平成 26 年度～令和 2 年度：12.1ha</p> <p>＜貸付実績＞</p> <p>令和 2 年度末貸付面積：35.5ha</p>

イ 今後の処分方策

<p>○ 県内港湾の優位性を活かし、企業誘致推進チーム、土地販売チーム及びポートセールスチームと連携を図りながら、首都圏向けのイベント（いばらきの港説明会、北関東セミナー）でのPRや、企業訪問の実施等の積極的な企業誘致活動を図り、早期処分に努めていく。</p> <p>＜日立港区＞</p> <p>事業者の要望によっては画地分割での処分など柔軟な対応を図るとともに、地元港湾運送事業者等への働きかけを強めていく。</p> <p>＜常陸那珂港区＞</p> <p>大画地としての処分が可能なことから、その優位性を活かし、大型建設機械メーカーの工場建設（拡張）用地など、大規模な画地を必要とする企業等へ誘致活動を行っていく。</p> <p>＜大洗港区＞</p> <p>レストラン、マリーナ、大型商業施設に囲まれ、商業地に適していることから、商業関係事業者等に働きかけていく。</p>

(6) 茨城県土地開発公社（ひたちなか地区等）

ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ ひたちなか地区の保有土地について、企業立地等の促進のため、早期の売却に向けて価格設定を検討すべきである。【再掲】</p> <p>○ 地価の下落している現状においては、公拡法に基づく用地の先行取得事業の必要性は限られてきており、将来的には廃止も視野に入れるべきである。当面は、真に緊急性、必要性のある事業に限定し、事業縮小に努めるべきである。【再掲】</p> <p style="padding-left: 2em;">東関東自動車道水戸線の用地先行取得事務（H25 年度～国受託）</p> <p>○ ひたちなか地区などの保有土地については、含み損を明確にするとともに、地元の市や企業とも連携を取りながら、全庁一丸で販売体制を強化することにより早期処分を進め、県長期貸付金の早期返済を実現すべきである。【再掲】</p> <p style="padding-left: 2em;">＜県長期貸付金の状況＞</p> <p style="padding-left: 4em;">当初 226 億円</p> <p style="padding-left: 4em;">平成 25 年度末 106 億円</p>	<p>○ 売却予定価格の設定について、平成 26 年度に県関係課で価格設定を検討し、それ以降は不動産鑑定評価額を基本に設定。</p> <p>○ 公社による公共用地先行取得等については、毎年度、県と公社で協議を行い、真に緊急性、必要性のある箇所を厳選し、迅速かつ効率的に実施してきており、県民の生活を支える社会基盤や防災・減災に資する基盤整備の早期完了に寄与。</p> <p style="padding-left: 2em;">災害時の緊急輸送道路として早期供用が求められる国道 6 号などの直轄国道の整備促進のため、さらに、令和 3 年度からは、久慈川緊急治水対策プロジェクト支援のため、用地先行取得業務を国から受託。</p> <p>○ 未処分地（7.0ha）については、平成 23 年度より低価法を導入し、時価相当額を不動産鑑定評価により把握することで、迅速な含み損の明確化に努めている。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、「ひたちなか地区留保地利用計画」（平成 29 年 3 月改訂）に基づき、地元市村や企業等と情報交換を密に行い、幅広い PR・営業活動を展開し、県関係課と連携し、売却等による処分に努めている。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、償還額については、令和 2 年度末時点で約 82 億円まで減少。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜県無利子長期貸付金の未償還額＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H18 貸付額 : 約 225.93 億円 ・ 償還済額（H18～R2） : 約 107.38 億円 ・ 債権放棄額（H22） : 約 36.50 億円 ・ 未償還額（H25 末） : 約 106.38 億円 ・ 未償還額（R2 末） : 約 82.05 億円 <p style="padding-left: 10em;">} 約 24.33 億円を償還</p>

提言の内容	取組状況
○ 代替地の売却を推進するための売却用途制限の緩和について、国に要望していきべきである。【再掲】	○ 代替地の売却については、令和元年度で全て完了。

イ 今後の処分方策

<p>○ひたちなか地区の完成土地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地（7.0ha）については、「ひたちなか地区留保地利用計画（以下、留保地計画）」（平成29年3月改訂）を踏まえ、地元市村等と調整を図りながら売却等に努めていく。 具体的な取り組みとしては、留保地計画に基づき、交流機能や交通結節機能及び宿泊機能など、賑わいや交流を生み出す機能の配置に向けて、県関係課等と連携し、企業訪問やパンフレット・ホームページによる幅広いPR・営業活動を展開していく。 ・事業用定期借地権設定契約や長期の土地賃貸借契約が締結されている土地（22.3ha）については、契約相手方と必要な協議を行い、売却に努めていく。
--

(7) 地域振興事業会計（阿見東部、江戸崎、つくばみらい福岡）
ア 提言に対する取組状況

提言の内容	取組状況
<p>○ 阿見東部工業団地及び江戸崎工業団地の土地造成事業について、今後 も現実的な計画を策定し、販売活動を行うべきである。【再掲】 ＜分譲実績＞ （阿見東部工業団地）平成 22 年度～平成 25 年度：17.9ha （江戸崎工業団地）平成 23 年度～平成 25 年度：14.4ha</p>	<p>○ 立地推進担当部局及び地元市町と連携し、首都圏への近接性や良好な 交通アクセスなど両団地の優位性をアピールしながら企業誘致を行った 結果、平成 26 年度から平成 29 年度までに、阿見東部工業団地について は 11.7 ヘクタール（全区画に企業立地）、江戸崎工業団地については 7.4 ヘクタール（造成済の全区画に企業立地）を分譲。 ＜分譲実績＞ （阿見東部工業団地）平成 26 年度～平成 29 年度：11.7ha （江戸崎工業団地）平成 26 年度～平成 29 年度：7.4ha</p>

イ 今後の処分方策

<p>○ 阿見東部工業団地については、全区画に企業が立地しており、令和 3 年度にリース画地 1.5 ヘクタール（1 社）を分譲。リース画地の残り 4.8 ヘクタール（5 社）については、令和 7・8 年度に貸付期間が満了となることから、立地企業への早期分譲を目指す。</p> <p>○ 江戸崎工業団地については、第 5 号画地（未造成地 5.8ha）への進出予定事業者が決定したことから、設計・造成工事等を行い、令和 5 年度当初の分譲を目指す。</p> <p>○ 新規事業のつくばみらい福岡地区土地造成事業については、立地推進部及び地元つくばみらい市と連携し、令和 5 年度までに一部造成工事の完了・引渡しを目標に事業を進め、早期の分譲完了（約 55ha）を目指す。</p>

(8) 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計

○ 今後の処分方針

- 工業用地については、現在継続交渉中の引き合いを確実に立地につなげるとともに、優れた立地環境や優位性及び各種優遇制度などをPRしながら分譲を進めていく。
- 代替地については、用地提供者と積極的に交渉を進めるとともに、未利用替地については、一般競争入札等の実施により処分を進めていく。

(9) やさしさのまち「桜の郷」整備事業

○ 今後の処分方針

○ 今後の土地処分方針

- ・ 計画面積 36.4 ヘクタールのうち、令和2年度末までに 33.9 ヘクタールを処分し、残面積は 2.5 ヘクタール。(2画地)
- ・ 当該画地は、生活利便施設、中層・低層住宅、共同住宅を中心に誘致を促進する。

○ 具体的な取組

- ・ 未処分地は、商業系・住宅系どちらも誘致可能なため、地元不動産会社やデベロッパー、ハウスメーカー等に対し、幅広く営業活動を実施する。
- ・ 早期処分に向け、企業のニーズに応じた画地の分割等にも柔軟に対応していく。

V 今後の土地処分計画

取 り 組 み 状 況 等

○ 改革工程表作成事業については、事業ごとに作成した改革工程表に沿った土地処分に取り組んでいるところであり、つくばエクスプレス沿線地区や公共工業団地の処分終了年度である令和11年度までに処分を完了することとしている。

【改革工程表目標の設定状況（令和3年度）】

(単位：ha)

	H22～R2			R2 末 未処分面積	R3	R4	R5	R6	R7	R8～11 年度	
	目標	実績	達成率								
つくばエクスプレス沿線地区	148.1	180.9	122.1	121.8	13.6	概ね 13.6/年 (R11 年度までに処分)					
阿見吉原地区	56.0	55.8	99.6	0.8	0.8	処分終了					
公共工業団地 (造成済)	77.0	146.5	190.3	33.3	7.0	7.0	19.3 (R11 年度までに処分)				
公共工業団地 (オーダーメイド)	116.0	31.8	27.4	216.7	24.1	24.1	168.5 (R11 年度までに処分)				
鹿島臨海工業地帯造成事業	136.8	113.5	83.0	68.3	5.0	5.0	58.3 (R11 年度までに処分)				
桜の郷地区	22.5	20.0	88.9	2.5	2.5	処分終了					
開発公社 (プロパー工業団地)	84.8	78.0	92.0	3.9	3.9	処分終了					
港湾関連用地	99.7	76.2	76.4	48.3	48.3	処分終了					
土地開発公社 (道路等公共買戻分を除く)	46.4	39.4	84.9	7.0	1.4	R3～R7 年度で 7.0 を処分				処分終了	
企業局 (阿見東部工業団地等)	47.2	52.8	111.9	5.8	—	—	3.2	処分終了			
(つくばみらい福岡地区)	—	—	—	—	—	—	約 55 (R9 年度までに処分)				
計	834.5	794.9	95.3	508.4	106.6	R11 年度までに処分					

※端数処理により、各項目の合計欄が一致しない場合がある。

第 3 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会【参考資料】

出資団体改革等の推進
～ 保有土地処分に係る取組状況等 ～

(立地推進部)

令和 3 年 7 月 2 1 日

参考資料目次

- 1 県有及び公社等所有の分譲等対象用地の状況 1
- 2 県有及び公社等所有の分譲等対象用地の状況の比較
(H21 年度－R2 年度) 3
- 3 県有及び公社等所有の分譲等対象用地の状況の比較
(H25 年度－R2 年度) 5
- 4 令和 2 年通年（1 月-12 月）工場立地動向調査の結果について 7

1 県有及び公社等所有の分譲等対象用地の状況

区分	団地名等		取得年	分譲可能	R2分譲	R2末	未分譲	簿価	公募価格	R1末	R2末	差引額	R2年度		
				面積	面積	分譲済	面積		(収入見込額)等	借入	借入		支		
				(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
				a	b	c	d(=a-c)		*1	e	f	g(=f-e)	利息額		
県	立地推進部	つくばエクスプレス沿線地区	先買地	H6~H17	*2 321.1	15.6	242.8	78.3	62,991	49,082	74,702	62,991	△ 11,711	20	
			保留地	H5~	*2 94.8	10.0	45.7	49.1	11,435	6,513	10,415	11,435	1,020	6	
			小計		*2 415.9	*3 25.5	288.5	127.4	*3 74,427	55,595	85,117	*3 74,427	△ 10,690	*3 25	
		阿見吉原地区	先買地	H17	*2 43.3	11.2	40.5	2.8	3,416	3,842	3,731	3,416	△ 315	1	
			保留地	H15	*2 30.7	0.8	30.7	0.0	0	0	0	0	0	0	
			小計		*2 74.0	12.0	71.2	2.8	3,416	3,842	3,731	3,416	△ 315	1	
	公共工業団地	分譲中	常陸那珂	H1	65.9	0.0	63.1	2.8							
			那珂西部	H1~H3	36.3	0.0	31.3	5.0							
			岩井幸田	H2~H7	62.2	1.2	62.2	0.0							
			宮の郷	H5~H9	52.2	0.0	20.7	31.5							
			筑波北部	S55~S57	103.2	0.0	99.4	3.8							
			茨城中央(第1期)	H4~	69.5	1.0	27.7	41.8							
		買収・中	茨城中央(第2期)	H4~	54.2	0.0	0.0	54.2							
			北浦複合	H6~	129.5	0.0	9.8	119.7							
			茨城中央(笠間地区) (総合流通センター)	H8~	74.3	4.0	33.9	40.4							
			茨城空港テクノパーク	H16~	37.2	0.0	0.0	37.2							
			小計		684.5	6.2	348.1	336.4	21,018	24,615	23,353	21,018	△ 2,335	141	
	未工業団地等	岩瀬	H21	*4 40.3	0.0	0.0	40.3	1,893	1,642						
		緒川	H21	*4 27.3	0.0	0.0	27.3	109	72						
		鉾田西部	H21	*4 50.8	0.0	4.4	46.4	2,903	1,771						
		南中郷公共用地	H21	*4 32.9	0.0	32.9	0.0	0	0						
		小計		*4 151.3	0.0	37.3	114.0	4,905	3,485	0	0	0	0		
	土木部	港湾関連地	茨城港	造成済用地	S61~	*2 168.3	0.0	112.0	56.3	37,090	10,445	*5 9,367	*5 9,156	*5 △ 211	*5 13
				造成中用地	S61~	*2 27.5	0.0	0.0	27.5	23,949	6,200	*5 4,576	*5 4,472	*5 △ 104	*5 6
				小計		195.8	0.0	112.0	83.8	61,039	16,645	13,943	13,628	△ 315	19
計				1,521.5	43.7	857.1	664.4	164,805	104,182	126,144	112,489	△ 13,655	186		
開発公社	分譲中	*6 つくば関城	H1~H3	18.4	0.0	18.4	0.0	0	0						
		南中郷	S48~H1	21.6	0.0	12.4	9.2	247	349						
		東筑波新治	H2~H5	24.4	0.0	23.3	1.1	303	0						
		茨城	H2~H5	21.9	0.0	19.2	2.7	333	0						
	*6 つくば下妻第二	H4~H7,H28	18.2	0.0	18.2	0.0	0	0							
	*6 常陸太田	S56~S62	27.2	0.0	27.2	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
	古河名崎	H20~H27	84.5	0.0	84.5	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
	八千代	H29~H30	7.8	0.0	7.8	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
	つくば明野北部	H30	24.4	0.0	24.4	0.0	1,932	5,290	800	2,150	1,350	14			
	下館第二	H30	2.8	2.8	2.8	0.0	0	0	0	0	0	0			
	稲敷	R2	16.4	16.4	16.4	0.0	0	0	0	0	0	0			
	計				267.6	19.2	254.6	13.0	2,815	5,639	800	2,150	1,350	14	

(続)

区 分		団地名等	取得年	分譲可能面積 (ha) a	R2分譲面積 (ha) b	R2末分譲済面積 (ha) c	未分譲面積 (ha) d(=a-c)	簿価 (百万円)	公募価格 (収入見込額)等 (百万円) *1	R1末借入残高 (百万円) e	R2末借入残高 (百万円) f	差引額 (百万円) g(=f-e)	R2年度支払利息額 (百万円)
土地開発公社	一般公共部門 公有用地	*7 道路・公園・河川等(買い戻し)	H2~R2	576.9	9.5	573.4	3.5	1,820	1,820	1,915	1,466	△ 449	3
		代替地	H2~H17	33.0	0.0	33.0	0.0	0	0	0	0	0	0
	完成土地等	ひたちなか地区	H4~H12	55.9	0.0	26.6 (22.3)	29.3 [7.0]	11,113	11,113	8,382	8,205	△ 177	0
		*6 土浦市滝田地区	H3~H6	2.0	0.0	2.0	0.0	0	0	0	0	0	0
	新部門 公有用地	代替地	H3~H10	59.7	0.0	59.7	0.0	0	0	0	0	0	0
計				727.5	9.5	694.7 (22.3)	32.8 [10.5]	12,933	12,933	10,297	9,671	△ 626	3
合 計				2,516.6	72.4 (10.8)	1,806.4 (160.9)	710.2 [549.3]	180,553	122,754	137,241	124,310	△ 12,931	203

(注) b, c欄下段 ()内:貸付済面積(分譲済み面積に含まれない)

d欄下段 []内:分譲可能面積(未分譲面積-貸付済面積)

*1 公募価格(収入見込額)等欄は、公募価格、R2末鑑定評価額、将来負担見込額算定時の土地販売収入見込額のいずれかを計上。

*2 県立地推進部【つくばエクスプレス沿線地区、阿見吉原地区】、県土木部【茨城港】の分譲可能面積は、計画面積を計上。

*3 端数処理により各項目の合計欄が一致しない場合がある。

*4 県立地推進部【未造成工業団地等】の分譲可能面積は、県が買い取った面積を計上。簿価は、県が買い取った価額を計上。公募価格等は素地評価額を計上。

*5 県土木部【港湾関連用地茨城港】の借入残高、支払利息額は、造成済、造成中の残高を面積により按分して計上。

*6 平成17年度県出資団体等調査特別委員会において整理した本県等の保有土地について記載。

*7 土地開発公社の一般公共部門公有用地(買い戻し)として取得したすべての用地は、取得の翌年度から4年以内に国や県により買い戻される。

(借入金のない県有地等)

区 分		団地名等	取得年	分譲可能面積 (ha) a	R2分譲面積 (ha) b	R2末分譲済面積 (ha) c	未分譲面積 (ha) d(=a-c)	簿価 (百万円)	公募価格 (収入見込額)等 (百万円) *8	R1末借入残高 (百万円) e	R2末借入残高 (百万円) f	差引額 (百万円) g(=f-e)	R2年度支払利息額 (百万円)
県	総務部 未利用地	県庁舎周辺業務用地	H4	13.8	0.1	13.8	0.0	0	0	0	0	0	0
		旧畜産試験場	S8~S12	33.4	0.0	11.4	22.0	1,466	*8 1,466	0	0	0	0
		その他	随時	*9 26.9	0.2	0.2	26.7	5,579	*8 5,579	0	0	0	0
	立地推進部 工業団地	鹿島奥野谷浜地区	S46~S48	85.4	0.0	65.8 (5.2)	19.6 [14.4]	608	*8 3,733	0	0	0	0
		鹿島臨海工業団地等	S42~H5	2,823.3	2.0	2,790.9 (23.0)	32.4 [9.4]	710	*8 710	0	0	0	0
		鹿島開発代替地	S42~	2,677.1	0.9	2,632.6	44.5	855	*8 855	0	0	0	0
		桜の郷	H8~	36.4	0.0	30.5 (3.4)	5.9 [2.5]	1,041	1,182	0	0	0	0
	企業局 工業団地	阿見東部	H7~H8	47.3	0.0	41.0 (6.3)	6.3 [0.0]	1,872	1,872	0	0	0	0
		江戸崎	H21	27.6	0.0	21.8	5.8	119	119	0	0	0	0
		つくば明野北部(田宿地区)	H27~H28	28.8	0.0	28.8	0.0	0	0	0	0	0	0
茨城ポートシティ	事不業動 用産	ひたちなか地区	H9, H23	8.3	0.0	0.0 (8.3)	8.3 [0.0]	3,744	*10 3,744	0	0	0	0
鹿島開発市	販不売動 用産	鹿嶋・潮来・神栖市内	H5~H17	5.2	0.0	3.1 (1.4)	2.1 [0.7]	129	*10 129	0	0	0	0
計				5,813.5	3.2	5,639.9 (47.6)	173.6 [126.0]	16,123	19,389	0	0	0	0

*8 県総務部【未利用地】、立地推進部【工業団地、その他】の公募価格等は、簿価、公募価格のいずれかを計上。

*9 県総務部【未利用地】の分譲可能面積は、R2年度の処分可能面積を計上。

*10 茨城ポートオーソリティ【ひたちなか地区】、鹿島都市開発【鹿嶋・潮来・神栖市内】の公募価格等は、簿価を計上。

2 県有及び公社等所有の分譲等対象用地の状況の比較 (H21年度-R2年度)

区分	団地名等		取得年	分譲可能面積 (ha)	年度末未分譲面積(ha)			年度末借入残高(百万円)			支払利息額(百万円)			
					H21	R2	R2-H21	H21	R2	R2-H21	H21	R2	R2-H21	
県	つくばエクスプレス沿線地区	先買地	H6~H17	*1 321.1	216.4 [214.1]	78.3 [72.7]	△ 138.1 △ 141.4	173,964	62,991	△ 110,973	2,648	20	△ 2,628	
		保留地	H5~	*1 94.8	87.5	49.1	△ 38.4	10,539	11,435	896	258	6	△ 252	
		小計		*1 415.9	303.9 [301.6]	127.4 [121.8]	△ 176.5 △ 179.8	184,503	*2 74,427	△ 110,076	2,906	*2 25	△ 2,881	
	阿見吉原地区	先買地	H17	*1 43.3	30.2	2.8 [0.8]	△ 27.4 △ 29.4	10,401	3,416	△ 6,985	112	1	△ 111	
		保留地	H15	*1 30.7	25.8	0.0	△ 25.8	576	0	△ 576	5	0	△ 5	
		小計		*1 74.0	56.0	2.8 [0.8]	△ 53.2 △ 55.2	10,977	3,416	△ 7,561	117	1	△ 116	
	立地推進部 公共工業団地	分譲中	常陸那珂	H1	65.9	27.4 [22.6]	2.8 [0.0]	△ 24.6 △ 22.6	3,463			78		
			那珂西部	H1~H3	36.3	5.0	5.0	0.0	702			11		
			岩井幸田	H2~H7	62.2	6.2	0.0	△ 6.2	421			7		
			宮の郷	H5~H9	52.2	46.6 [38.7]	31.5 [4.2]	△ 15.1 △ 34.5	8,784			143		
			筑波北部	S55~S57	103.2	4.8	3.8	△ 1.0	19			0		
		買収・中	茨城中央(第1期)	H4~	69.5	64.5 [63.4]	41.8 [20.3]	△ 22.7 △ 43.1	41,524			671		
			茨城中央(第2期)	H4~	54.2	54.2	54.2	0.0						
			北浦複合	H6~	129.5	119.7	119.7 [84.9]	0.0 △ 34.8	14,064			190		
			茨城中央(笠間地区) (総合流通センター)	H8~	74.3	74.3	40.4	△ 33.9	22,499			306		
			茨城空港テクノパーク	H16~	37.2	37.2	37.2	0.0	4,747			76		
		小計		684.5	439.9 [426.1]	336.4 [250.0]	△ 103.5 △ 176.1	96,223	21,018	△ 75,205	1,482	141	△ 1,341	
	未工業団地等	岩瀬	H21	*3 40.3	40.2	40.3	0.1	団地毎に区分していない	0	△ 7,900	63	0	△ 63	
		緒川	H21	*3 27.3	27.0	27.3	0.3							
		銚田西部	H21	*3 50.8	50.8	46.4	△ 4.4							
		南中郷公共用地	H21	*3 32.9	32.9	0.0	△ 32.9							
		小計		*3 151.3	150.9	114.0	△ 36.9							
	土木部 港湾関連地	茨城港	造成済用地	S61~	*1 168.3	33.8 [13.1]	56.3 [20.8]	22.5 7.7	*4 13,985	*4 9,156	△ 4,829	*4 209	*4 13	△ 196
造成中用地			S61~	*1 27.5	86.6	27.5	△ 59.1	*4 35,830	*4 4,472	△ 31,358	*4 535	*4 6	△ 529	
小計				195.8	120.4 [99.7]	83.8 [48.3]	△ 36.6 △ 51.4	49,815	13,628	△ 36,187	744	19	△ 725	
計		1,521.5	1,071.1 [1034.3]	664.4 [534.9]	△ 406.7 △ 499.4	349,418	112,489	△ 236,929	5,312	186	△ 5,126			
開発公社	分譲中	つくば関城	H1~H3	18.4	3.6	0.0	△ 3.6	団地毎に区分していない	0	0	0	0	0	
		南中郷	S48~H1	21.6	17.4 [15.1]	9.2 [3.9]	△ 8.2 △ 11.2							
		東筑波新治	H2~H5	24.4	4.9 [3.8]	1.1 [0.0]	△ 3.8 △ 3.8							
		茨城	H2~H5	21.9	11.3	2.7 [0.0]	△ 8.6 △ 11.3							
	つくば下妻第二	H4~H7,H28	18.2	13.2	0.0	△ 13.2								
	常陸太田	S56~S62	27.2	1.0	0.0	△ 1.0	0	0	0	0	0	0		
	古河名崎	H20~H27	84.5	63.0	0.0	△ 63.0	0	0	0	0	0	0		
	八千代	H29~H30	7.8	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0		
	つくば明野北部	H30	24.4	-	0.0	0.0	-	2,150	2,150	-	14	14		
	下館第二	H30	2.8	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0		
	稲敷	R2	16.4	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0		
計		267.6	114.4 [111.0]	13.0 [3.9]	△ 101.4 △ 107.1	15,549	2,150	△ 13,399	123	14	△ 109			

(続)

区分	団地名等	取得年	分譲可能面積 (ha)	年度末未分譲面積(ha)			年度末借入残高(百万円)			支払利息額(百万円)			
				H21	R2	R2-H21	H21	R2	R2-H21	H21	R2	R2-H21	
土地開発公社	一般公共部門 公有用地	道路・公園・河川等(買戻し)	H2~R2	576.9	12.6	3.5	△ 9.1	4,544	1,466	△ 3,078	92	3	△ 89
		代替地	H2~H17	33.0	6.1	0.0	△ 6.1	217	0	△ 217	*5 3	0	△ 3
	完成土地等	ひたちなか地区	H4~H12	55.9	38.8	29.3	△ 9.5	16,981	8,205	△ 8,776	*5 209	0	△ 209
		土浦市滝田地区	H3~H6	2.0	1.3	0.0	△ 1.3						
	新線門 公有用地	代替地	H3~H10	59.7	11.2	0.0	△ 11.2	1,164	0	△ 1,164	*5 14	0	△ 14
計			727.5	70.0	32.8	△ 37.2	23,233	9,671	△ 13,562	92	3	△ 89	
				[59.0]	[10.5]	△ 48.5							
合計			2,516.6	1,255.5	710.2	△ 545.3	388,200	124,310	△ 263,890	5,527	203	△ 5,324	
				[1204.3]	[549.3]	△ 655.0							
旧住宅供給公社			360.8	234.1	-	△ 234.1	21,288	-	△ 21,288	383	-	△ 383	
合計(旧住宅供給公社含み)			2,877.4	1,489.6	710.2	△ 779.4	409,488	124,310	△ 285,178	5,910	203	△ 5,707	
				[1438.4]	[549.3]	△ 889.1							

(注)・本表は、R2年度末時点での区分により整理。

・年度末未分譲面積欄下段[]内:分譲可能面積(未分譲面積-貸付済面積)

*1 県立地推進部【つくばエクスプレス沿線地区、阿見吉原地区】、県土木部【茨城港】の分譲可能面積は、計画面積を計上。

*2 端数処理により、各項目の合計欄が一致しない場合がある。

*3 県立地推進部【未造成工業団地等】の分譲可能面積は、県が買い取った面積を計上。

*4 県土木部【港湾関連用地茨城港】の借入残高、支払利息額は、造成済、造成中の残高を面積により按分して計上。

*5 土地開発公社【一般公共部門代替地、ひたちなか地区、土浦市滝田地区、新線部門代替地】のH21年度支払利息額のうち、県債による無利子貸付分の県支払い利息額については、合計額に計上しない。

(借入金のない県有地等)

区分	団地名等	取得年	分譲可能面積 (ha)	年度末未分譲面積(ha)			年度末借入残高(百万円)			支払利息額(百万円)			
				H21	R2	R2-H21	H21	R2	R2-H21	H21	R2	R2-H21	
県	総務部 未利用地	県庁舎周辺業務用地	H4	13.8	0.7	0.0	△ 0.7	0	0	0	0	0	0
		旧畜産試験場	S8~S12	33.4	34.9	22.0	△ 12.9	0	0	0	0	0	0
		その他	随時	*6 26.9	6.9	26.7	19.8	0	0	0	0	0	0
	立地推進部 工業団地	鹿島奥野谷浜地区	S46~S48	85.4	33.8	19.6	△ 14.2	0	0	0	0	0	0
		鹿島臨海工業団地等	S42~H5	2,823.3	133.2	32.4	△ 100.8	0	0	0	0	0	0
		鹿島開発代替地	S42~	2,677.1	79.6	44.5	△ 35.1	0	0	0	0	0	0
		桜の郷	H8~	36.4	22.5	5.9	△ 16.6	6,745	0	△ 6,745	140	0	△ 140
	企業局 工業団地	阿見東部	H7~H8	47.3	41.5	6.3	△ 35.2	13,059	0	△ 13,059	217	0	△ 217
		江戸崎	H21	27.6	29.1	5.8	△ 23.3	0	0	0	0	0	0
		つくば明野北部(田宿地区)	H27~H28	28.8	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0
茨城県ポットティ	事業不動産	ひたちなか地区	H9、H23	8.3	6.5	8.3	1.8	0	0	0	0	0	
				[0.0]	[0.0]	0.0							
鹿島開発市	販売不動産	鹿嶋・潮来・神栖市内	H5~H17	5.2	3.6	2.1	△ 1.5	0	0	0	0	0	0
					[0.7]	△ 2.9							
計			5,813.5	392.3	173.6	△ 218.7	19,804	0	△ 19,804	357	0	△ 357	
				[338.1]	[126.0]	△ 212.1							

*6 県総務部【未利用地】の分譲可能面積は、R2年度の処分可能面積を計上。

3 県有及び公社等所有の分譲等対象用地の状況の比較 (H25年度-R2年度)

区分	団地名等		取得年	分譲可能面積 (ha)	年度末未分譲面積(ha)			年度末借入残高(百万円)			支払利息額(百万円)		
					H25	R2	R2-H25	H25	R2	R2-H25	H25	R2	R2-H25
県	つくばエクスプレス沿線地区	先買地	H6~H17	*1 321.1	193.7 [189.0]	78.3 [72.7]	△ 115.4 △ 116.3	156,999	62,991	△ 94,008	1,087	20	△ 1,067
		保留地	H5~	*1 94.8	77.9	49.1	△ 28.8	11,227	11,435	208	64	6	△ 58
		小計		*1 415.9	271.6 [266.9]	127.4 [121.8]	△ 144.2 △ 145.1	168,226	*2 74,427	△ 93,799	1,151	*2 25	△ 1,126
	阿見吉原地区	先買地	H17	*1 43.3	30.2 [28.2]	2.8 [0.8]	△ 27.4 △ 27.4	10,229	3,416	△ 6,813	67	1	△ 66
		保留地	H15	*1 30.7	26.1	0.0	△ 26.1	930	0	△ 930	2	0	△ 2
		小計		*1 74.0	56.3 [54.3]	2.8 [0.8]	△ 53.5 △ 53.5	11,159	3,416	△ 7,743	69	1	△ 68
	公共工業団地	分譲中	常陸那珂	H1	65.9	23.0 [17.9]	2.8 [0.0]	△ 20.2 △ 17.9	信託活用型AB L導入により一括 管理	信託活用型AB L導入により一括 管理	信託活用型AB L導入により一括 管理	信託活用型AB L導入により一括 管理	△ 145
			那珂西部	H1~H3	36.3	5.0	5.0	0.0					
			岩井幸田	H2~H7	62.2	4.8	0.0	△ 4.8					
			宮の郷	H5~H9	52.2	40.9 [16.8]	31.5 [4.2]	△ 9.4 △ 12.6					
			筑波北部	S55~S57	103.2	4.8	3.8	△ 1.0					
		買収・中	茨城中央(第1期)	H4~	69.5	62.6 [61.5]	41.8 [20.3]	△ 20.8 △ 41.2					
			茨城中央(第2期)	H4~	54.2	54.2	54.2	0.0					
			北浦複合	H6~	129.5	119.7 [84.9]	119.7 [84.9]	0.0 0.0					
			茨城中央(笠間地区) (総合流通センター)	H8~	74.3	74.3	40.4	△ 33.9					
			茨城空港テクノパーク	H16~	37.2	37.2	37.2	0.0					
	小計		684.5	426.5 [361.4]	336.4 [250.0]	△ 90.1 △ 111.4	37,365	21,018	△ 16,347	286	141	△ 145	
	未工業団地等	岩瀬	H21	*3 40.3	40.3	40.3	0.0	団地毎に区分していない	0	0	0	0	0
		緒川	H21	*3 27.3	27.3	27.3	0.0						
		銚田西部	H21	*3 50.8	50.8	46.4	△ 4.4						
		南中郷公共用地	H21	*3 32.9	32.9	0.0	△ 32.9						
		小計		*3 151.3	151.3	114.0	△ 37.3						
	土木部	港湾関連地 茨城港	造成済用地	S61~	*1 168.3	27.6 [9.2]	56.3 [20.8]	28.7 11.6	*4 10,927	*4 9,156	△ 1,771	*4 134	*4 13
造成中用地			S61~	*1 27.5	64.9	27.5	△ 37.4	*4 25,693	*4 4,472	△ 21,221	*4 316	*4 6	△ 310
小計				195.8	92.5 [74.1]	83.8 [48.3]	△ 8.7 △ 25.8	36,620	13,628	△ 22,992	450	19	△ 431
計		1,521.5	998.2 [908.0]	664.4 [534.9]	△ 333.8 △ 373.1	253,370	112,489	△ 140,881	1,956	186	△ 1,770		
開発公社	分譲中	*5 つくば関城	H1~H3	18.4	0.0	0.0	0.0	団地毎に区分していない	0	0	0	0	0
		南中郷	S48~H1	21.6	14.0 [7.6]	9.2 [3.9]	△ 4.8 △ 3.7						
		東筑波新治	H2~H5	24.4	2.1 [1.0]	1.1 [0.0]	△ 1.0 △ 1.0						
		茨城	H2~H5	21.9	7.9	2.7 [0.0]	△ 5.2 △ 7.9						
	つくば下妻第二	H4~H7,H28	18.2	8.4	0.0	△ 8.4	0	0	0	0	0	0	
	*5 常陸太田	S56~S62	27.2	0.0	0.0	0.0	400	0	△ 400	0	0	0	
	古河名崎	H20~H27	84.5	17.7	0.0	△ 17.7	-	0	0	-	0	0	
	八千代	H29~H30	7.8	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0	
	つくば明野北部	H30	24.4	-	0.0	0.0	-	2,150	2,150	-	14	14	
	下館第二	H30	2.8	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0	
稲敷	R2	16.4	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0		
計		267.6	50.1 [42.6]	13.0 [3.9]	△ 37.1 △ 38.7	4,948	2,150	△ 2,798	47	14	△ 33		

(続)

区 分	団地名等	取得年	分譲可 能面積 (ha)	年度末未分譲面積(ha)			年度末借入残高(百万円)			支払利息額(百万円)				
				H25	R2	R2-H25	H25	R2	R2-H25	H25	R2	R2-H25		
土地 開 発 公 社	一般 公 共 部 門 公 有 地	道路・公園・河川等(買い戻し)	H2~R2	576.9	35.1	3.5	△ 31.6	1,185	1,466	281	4	3	△ 1	
		代替地	H2~ H17	33.0	0.6	0.0	△ 0.6	35	0	△ 35	*6	0	0	0
	完 成 土 地 等	ひたちなか地区	H4~ H12	55.9	29.3 [10.3]	29.3 [7.0]	0.0 △ 3.3	10,513	8,205	△ 2,308	*6	20	0	△ 20
		*5 土浦市滝田地区	H3~H6	2.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	*6	0	0	0
	新 部 門 公 有 地	代替地	H3~ H10	59.7	5.1	0.0	△ 5.1	90	0	△ 90	*6	0	0	0
計			727.5	70.1 [51.1]	32.8 [10.5]	△ 37.3 △ 40.6	11,823	9,671	△ 2,152		4	3	△ 1	
合 計			2,516.6	1,118.4 [1001.7]	710.2 [549.3]	△ 408.2 △ 452.4	270,141	124,310	△ 145,831		2,007	203	△ 1,804	

(注)・本表は、R2年度末時点での区分により整理。

・年度末未分譲面積欄下段〔 〕内：分譲可能面積（未分譲面積-貸付済面積）

*1 県立地推進部【つくばエクスプレス沿線地区、阿見吉原地区】、県土木部【茨城港】の分譲可能面積は、計画面積を計上。

*2 端数処理により、各項目の合計欄が一致しない場合がある。

*3 県立地推進部【未造成工業団地等】の分譲可能面積は、県が買い取った面積を計上。

*4 県土木部【港湾関連用地茨城港】の借入残高、支払利息額は、造成済、造成中の残高を面積により按分して計上。

*5 平成17年度県出資団体等調査特別委員会において整理した本県等の保有土地について記載。

*6 土地開発公社【一般公共部門代替地、ひたちなか地区、土浦市滝田地区、新線部門代替地】のH25年度支払利息額のうち、県債による無利子貸付分の県支払利息額については、合計額に計上しない。

(借入金のない県有地等)

区 分	団地名等	取得年	分譲可 能面積 (ha)	年度末未分譲面積(ha)			年度末借入残高(百万円)			支払利息額(百万円)				
				H25	R2	R2-H25	H25	R2	R2-H25	H25	R2	R2-H25		
県	総 務 部	県庁舎周辺業務用地	H4	13.8	0.7 [0.6]	0.0	△ 0.7 △ 0.6	0	0	0	0	0	0	
		未 利 用 地	旧畜産試験場	S8~ S12	33.4	34.3	22.0	△ 12.3	0	0	0	0	0	0
			その他	随時	*7 26.9	18.7	26.7	8.0	0	0	0	0	0	0
	立 地 推 進 部	工 業 団 地	鹿島奥野谷浜地区	S46~ S48	85.4	35.0 [24.5]	19.6 [14.4]	△ 15.4 △ 10.1	0	0	0	0	0	0
			鹿島臨海工業団地等	S42~H5	2,823.3	46.8 [23.8]	32.4 [9.4]	△ 14.4 △ 14.4	0	0	0	1	0	△ 1
		その他	鹿島開発代替地	S42~	2,677.1	65.8	44.5	△ 21.3	0	0	0	0	0	0
			桜の郷	H8~	36.4	18.4 [15.0]	5.9 [2.5]	△ 12.5 △ 12.5	0	0	0	0	0	0
	企 業 局	工 業 団 地	阿見東部	H7~H8	47.3	21.4 [9.3]	6.3 [0.0]	△ 15.1 △ 9.3	6,556	0	△ 6,556	112	0	△ 112
			江戸崎	H21	27.6	13.2	5.8	△ 7.4	0	0	0	0	0	0
			つくば明野北部(田宿地区)	H27~ H28	28.8	-	0.0	0.0	-	0	0	-	0	0
事 業 用 地	ひたちなか地区	H9、H23	8.3	8.3 [0.0]	8.3 [0.0]	0.0 0.0	0	0	0	0	0	0		
販 売 用 地	鹿嶋・潮来・神栖市内	H5~ H17	5.2	1.6	2.1 [0.7]	0.5 △ 0.9	0	0	0	0	0	0		
計			5,813.5	264.2 [206.8]	173.6 [126.0]	△ 90.6 △ 80.8	6,556	0	△ 6,556	113	0	△ 113		

*7 県総務部【未利用地】の分譲可能面積は、R2年度の処分可能面積を計上。

4 令和2年通年(1月-12月)工場立地動向調査の結果について

- ・全国第1位 工場立地件数(65件) : 前年比 1.5%減(令和元年: 66件)
- ・全国第2位 工場立地面積(95ha) : 前年比 37.1%減(令和元年: 151ha)
- ・全国第1位 県外企業立地件数(38件) : 前年比 5.0%減(令和元年: 40件)

※工場立地動向調査

- ・工場立地法に基づき経済産業省が昭和42年から行っている調査。
- ・調査対象は、製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所、太陽光発電を除く)、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的をもって、1,000㎡以上の用地(埋立予定地を含む)を取得(借地を含む)したもの。

(1) 本県の全国順位

(1) 立地件数

1	茨城県	65件
2	愛知県	60件
3	静岡県	54件
4	群馬県	52件
5	岐阜県	43件
6	兵庫県	37件
7	栃木県	36件
8	新潟県	28件
8	三重県	28件
10	福岡県	27件

(2) 立地面積

1	北海道	159ha
2	茨城県	95ha
3	栃木県	92ha
4	愛知県	82ha
5	静岡県	64ha
6	群馬県	52ha
7	兵庫県	47ha
8	岐阜県	44ha
9	福岡県	37ha
9	三重県	37ha

(3) 県外企業立地件数

1	茨城県	38件
2	栃木県	25件
3	三重県	16件
4	岐阜県	15件
5	兵庫県	13件
6	群馬県	12件
7	静岡県	11件
8	新潟県	10件
9	福島県	9件
9	埼玉県	9件
9	神奈川県	9件
9	愛知県	9件
9	滋賀県	9件

(2) 工場立地動向の推移

区分		H28 (2016) 通年	H29 (2017) 通年	H30 (2018) 通年	R1 (2019) 通年	R2 (2020) 通年 (速報値)
立地 件数	件	44	46	69	66	65
	順位	6	5	2	3	1
立地 面積	ha	140	87	147	151	95
	順位	1	5	1	1	2
県外 件数	件	22	30	34	40	38
	順位	2	1	1	1	1